平成 27（2015）年度
伊丹市人権・男女共同参画に関する
市民意識調査結果報告書

平成 28（2016）年２月

伊丹市

まえがき

本市では、人権教育・啓発の推進及び男女共同参画社会の実現に向けてさまざまな取り組みを進めております。

このたび、人権や男女共同参画に関する市民の皆様の考えや意見をお聞かせいただき、本市の今後の人権教育・啓発、男女共同参画の効果的な推進、また、(仮称)「第２期伊丹市男女共同参画計画」策定のための基礎資料とすることを目的として、１５歳以上の市民約３，０００人を対象に「伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査」を実施しました。

なお、女性の活躍推進に関する意識やニーズを把握するための設問を盛り込んでいる「男女共同参画に関する市民意識調査」は、「市民・団体・企業との協働による伊丹市の女性活躍推進事業」の一環として、郵送対象の市民の皆様の他、市内のさまざまな団体にもご協力いただきました。

お忙しい中、本調査にご協力いただきました市民の皆様や関係団体の皆様に心より厚くお礼申し上げます。

伊丹市市民自治部共生推進室同和・人権推進課

目　次

第１部　市民意識調査 1

Ⅰ　調査の概要 1

１　調査の目的 1
２　調査対象 1
３　調査期間 1
４　調査方法 1
５　回収状況 1
６　調査結果の表示方法 1

Ⅱ　調査結果 3

１　人権問題について 3
２　男女共同参画について 65
３　セクハラ・ＤＶ（配偶者・恋人などからの暴力）について 103
４　人権・男女共同参画に関する市の施策について 120
５　回答者属性 126

Ⅲ　自由記述 134

Ⅳ　調査票 135

第２部　関係団体への伊丹市男女共同参画に関するアンケート調査 146

Ⅰ　調査の概要 146

◆調査の目的 146
◆調査対象 146
◆調査期間 146
◆調査方法 146
◆回収状況 146

Ⅱ　調査結果 147

Ⅲ　調査票 152

第１部　市民意識調査

Ⅰ　調査の概要

１　調査の目的

人権・男女共同参画に関する市民の考えや意見を聞き、今後の施策の参考とするために調査を実施するものです。

２　調査対象

伊丹市在住の 15 歳以上を無作為抽出

３　調査期間

平成 27（2015）年８月 19 日から平成 27（2015）年９月 18 日
※これ以降、元号で表記しています。

４　調査方法

郵送による配布・回収（全員に礼状兼督促状２回発送）

５　回収状況

配　布　数	有効回答数	有効回答率
3,020 通	1,458 通	48.3%

６　調査結果の表示方法

・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第２位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0%にならない場合があります。
・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が 100.0%を超える場合があります。
・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
・調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを　で網かけをしています。（無回答を除く）

・過去調査との比較で参照した調査は、下表のとおりです。

分野	比較対象	実施調査
人権問題	平成 21 年度調査	伊丹市人権に関する市民意識調査結果報告書（平成 22 年２月発行）
	兵庫県調査	人権に関する県民意識調査調査結果報告書（平成 26 年３月発行）
	全国調査	人権擁護に関する世論調査（平成 24 年８月調査）
男女共同参画	平成 22 年度調査	第５回男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書（平成 22 年 12 月発行）
	兵庫県調査	県民モニター「第２回アンケート調査」（平成 22 年 11 月調査）
	全国調査	女性の活躍推進に関する世論調査（平成 26 年８月調査）
	全国調査（ＤＶ）	男女間における暴力に関する調査（平成 26 年度調査）

伊丹市が行った「男女共同参画に関する市民意識調査」について

伊丹市は過去５回、「男女共同参画に関する市民意識調査」を行っています。平成 27 年度調査は第６回目の調査です。

第１回	平成３年度	「女と男の暮らしと意識」調査
第２回	平成８年度	「第２回男女共同参加型社会づくりに関する市民意識調査」
第３回	平成 13 年度	「第３回男女平等に関する市民意識調査」
第４回	平成 16 年度	「第４回男女平等に関する市民意識調査」
第５回	平成 22 年度	「第５回男女共同参画に関する市民意識調査」
第６回	平成 27 年度	

Ⅱ　調査結果

１　人権問題について

問１　あなたは、「人権」を、身近な問題として感じていますか。（○は１つ）

「非常に身近に感じる」と「かなり身近に感じる」をあわせた“身近に感じる”の割合が 34.4%となっています。「あまり身近に感じない」と「まったく身近に感じない」をあわせた“身近に感じない”の割合が 35.9%となっています。

平成 21 年度調査と比べると、“身近に感じない”の割合が 5.7 ポイント高くなっています。

兵庫県調査と比べると、“身近に感じる”の割合が 6.7 ポイント低くなっています。また、“身近に感じない”の割合が 11.6 ポイント高くなっています。

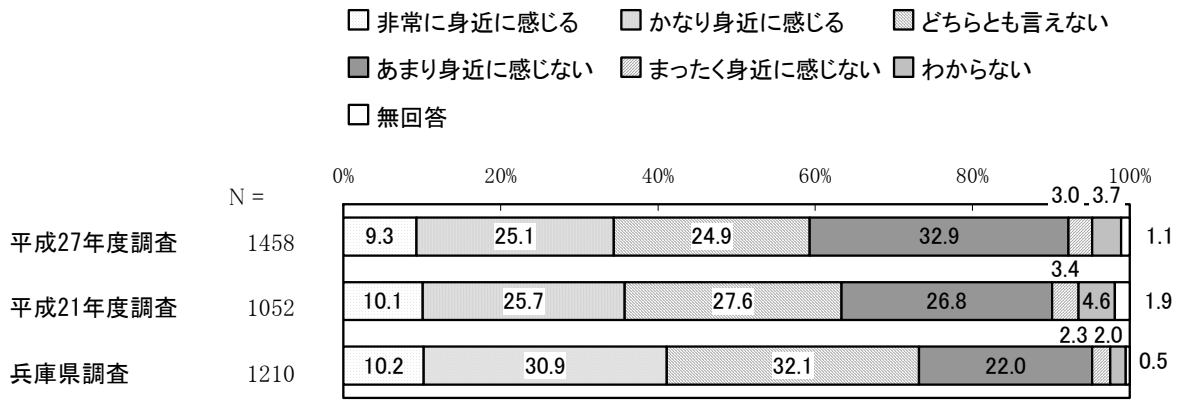

【性別（F1）】

性別でみると、他に比べ、男性で“身近に感じる”の割合が高く、３割半ばとなっています。

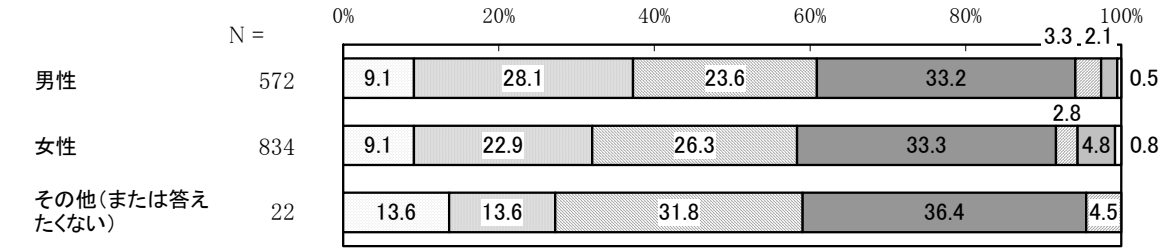

【年齢別（F2）】

年齢別でみると、他に比べ、30 歳代・40 歳代で「どちらとも言えない」の割合が高く、約３割となっています。

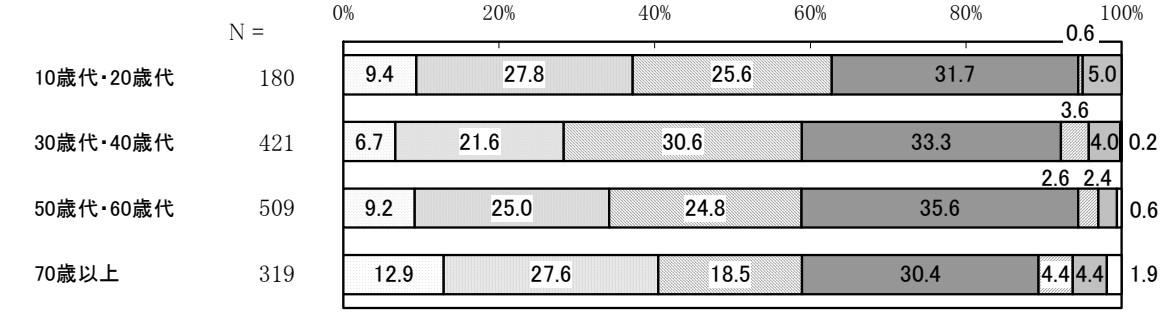

問２　次の①～③のそれぞれについて、あなたはどのように思いますか。
（○はそれぞれ１つ）

①　今の日本は、人権が尊重されている社会である

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた“そう思う”の割合が 56.5%となっています。「どちらかといえばそう思わない」と「そうは思わない」をあわせた“そう思わない”の割合が 17.3%となっています。

平成 21 年度調査と比べると、“そう思う”の割合が 11.0 ポイント高くなっています。また、“そう思わない”の割合が 7.3 ポイント低くなっています。

兵庫県調査と比べると、大きな差異はみられません。

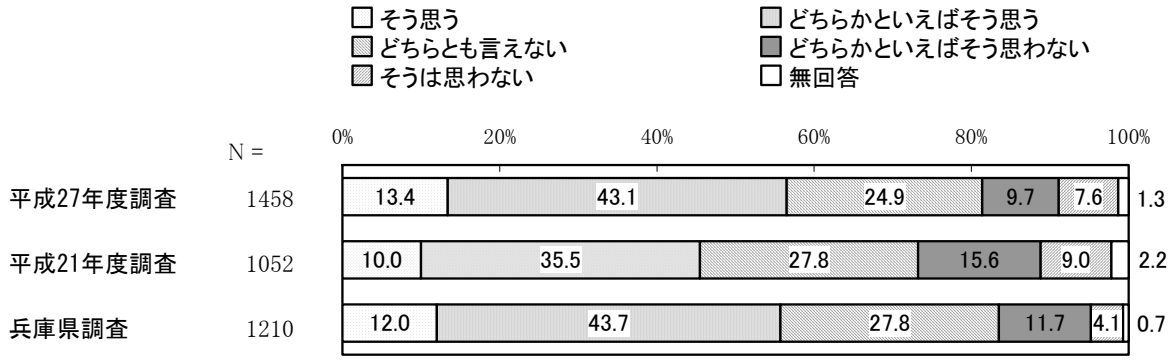

【性別（F1）】

性別でみると、他に比べ、男性で“そう思う”の割合が高く、約６割となっています。

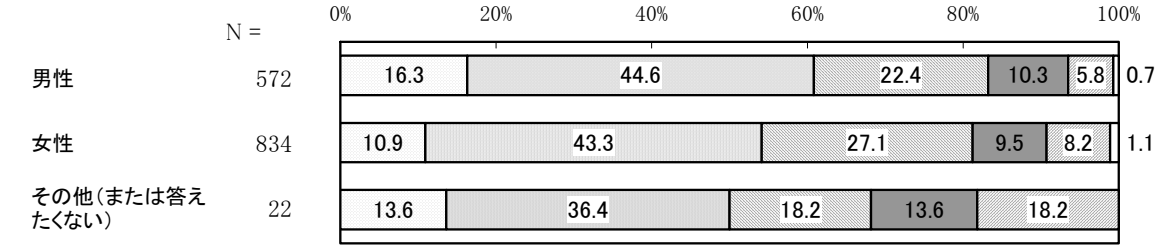

【年齢別（F2）】

年齢別でみると、年齢が高くなるにつれ“そう思う”の割合が高くなる傾向がみられます。

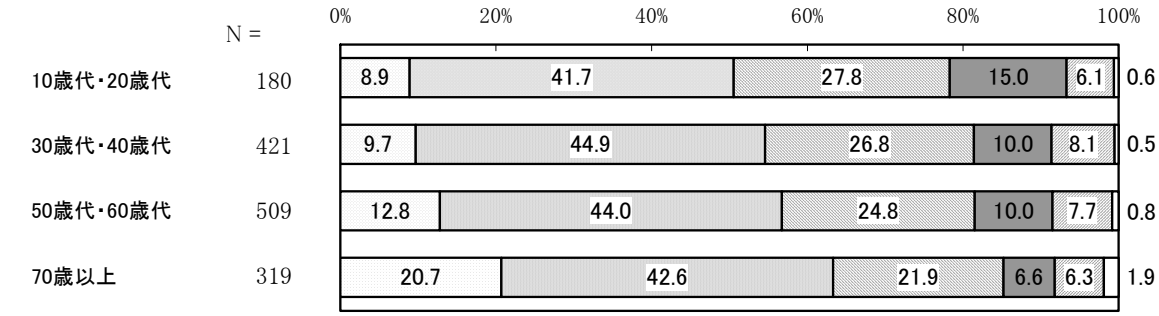

② 市民一人ひとりの人権意識は5～6年前に比べて高くなっている

“そう思う”の割合が 39.5%となっています。“そう思わない”の割合が 18.5%となっています。

平成 21 年度調査と比べると、大きな差異はみられません。

兵庫県調査と比べても、大きな差異はみられません。

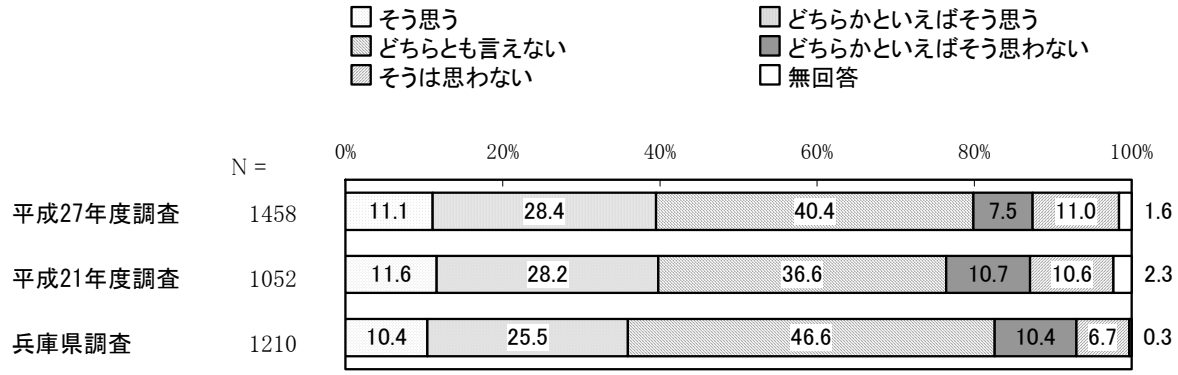

【性別（F1）】

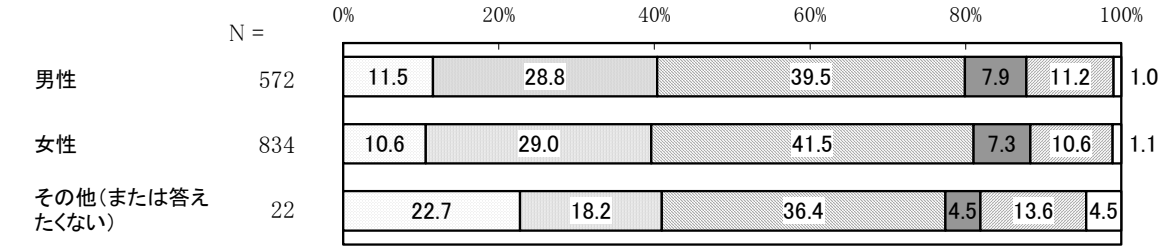

【年齢別（F2）】

年齢別でみると、他に比べ、70 歳以上で“そう思う”の割合が高く、約５割となっています。

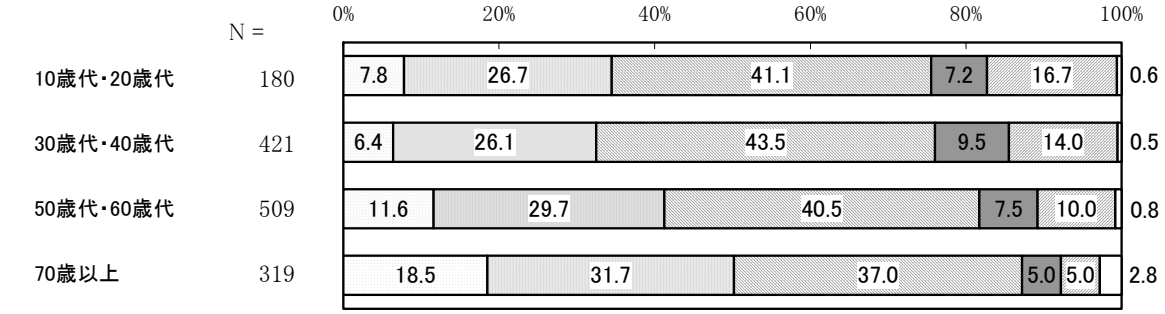

③ 5～6年前に比べて人権が侵害されていることは減っている

“そう思う”の割合が 33.2%となっています。“そう思わない”の割合が 20.8%となっています。

平成 21 年度調査と比べると、大きな差異はみられません。

兵庫県調査と比べても、大きな差異はみられません。

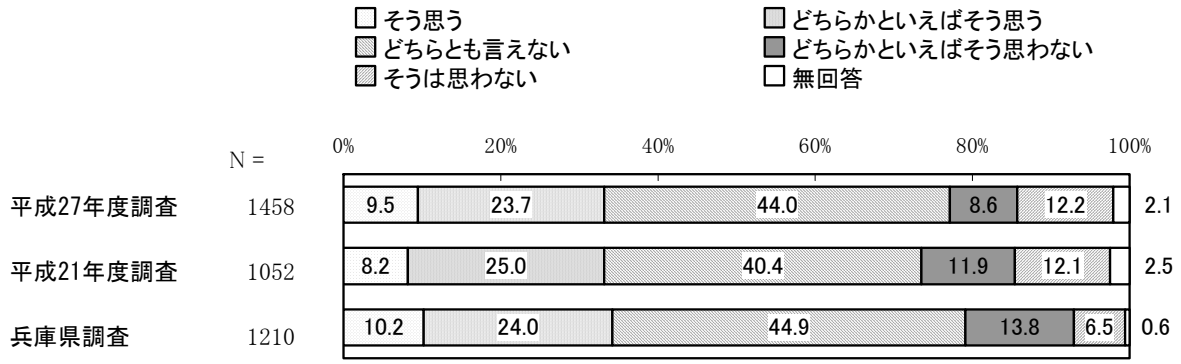

【性別（F1）】

【年齢別（F2）】

年齢別でみると、他に比べ、70 歳以上で“そう思う”の割合が高く、４割半ばとなっています。

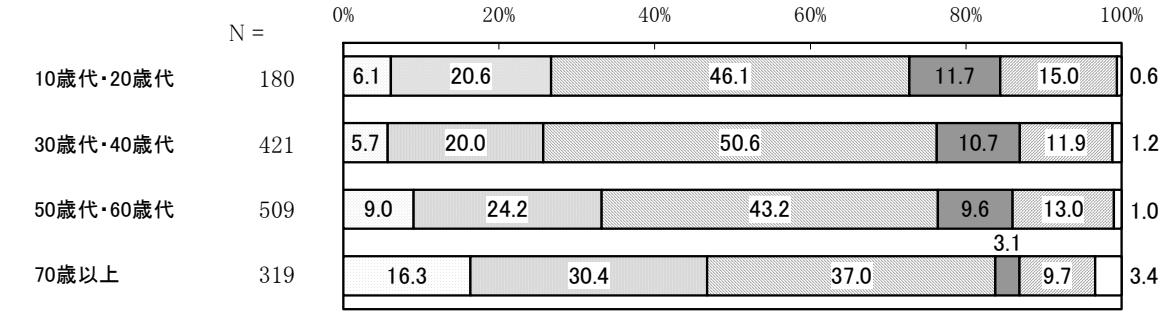

問３　あなたは、今までに、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。（○は１つ）

「ない」の割合が 61.2%と最も高く、次いで「ある」の割合が 21.4%、「わからない」の割合が 16.1%となっています。

兵庫県調査と比べると、「ない」の割合が 8.5 ポイント高くなっています。

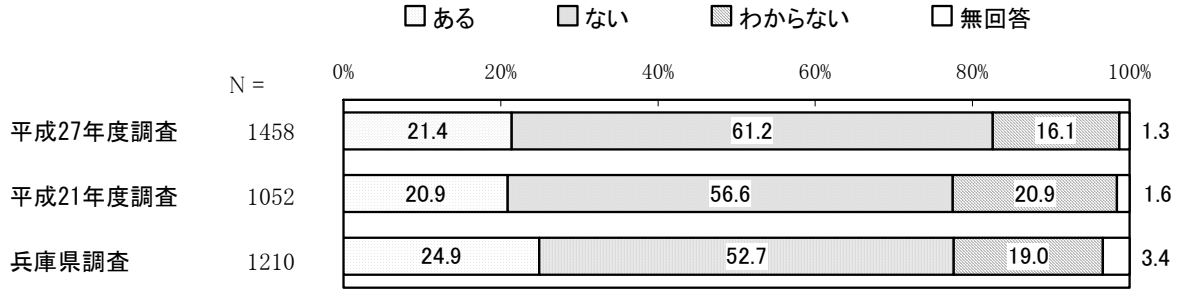

【性別（F1）】

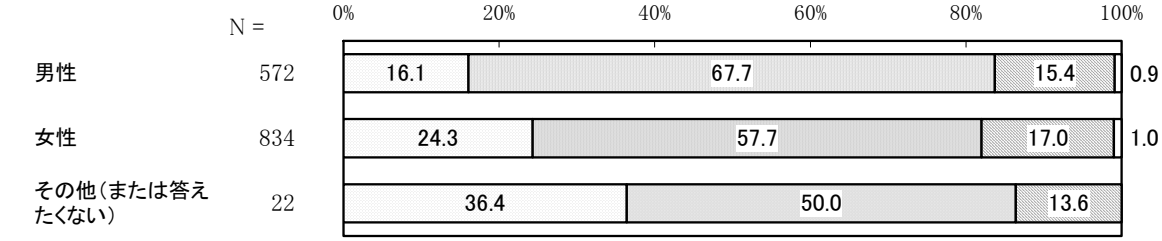

【年齢別（F2）】

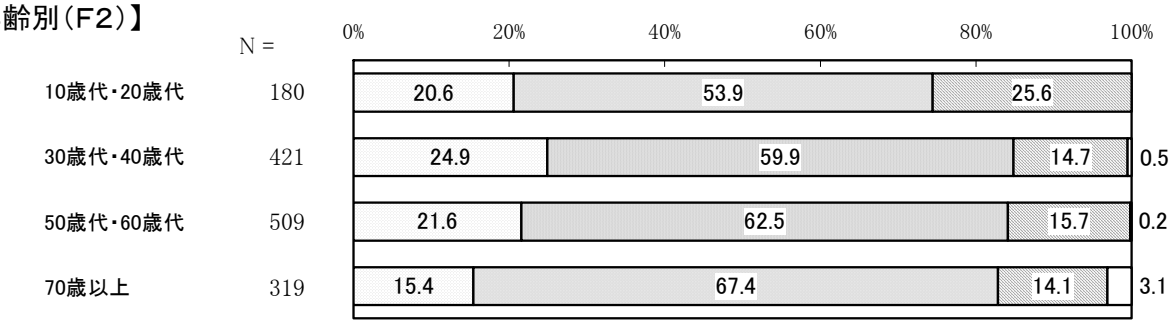

【問3　自分の人権の侵害の有無－他人の人権を侵害したことがあると思うか別（問4）】

他人の人権を侵害したことがあると思うか別でみると、「ないと思う」と回答した人は、自分の人権が侵害されたことが「ない」の割合が高く、７割半ばとなっています。一方、「あると思う人」で「ある」の割合が高く、約６割となっています。

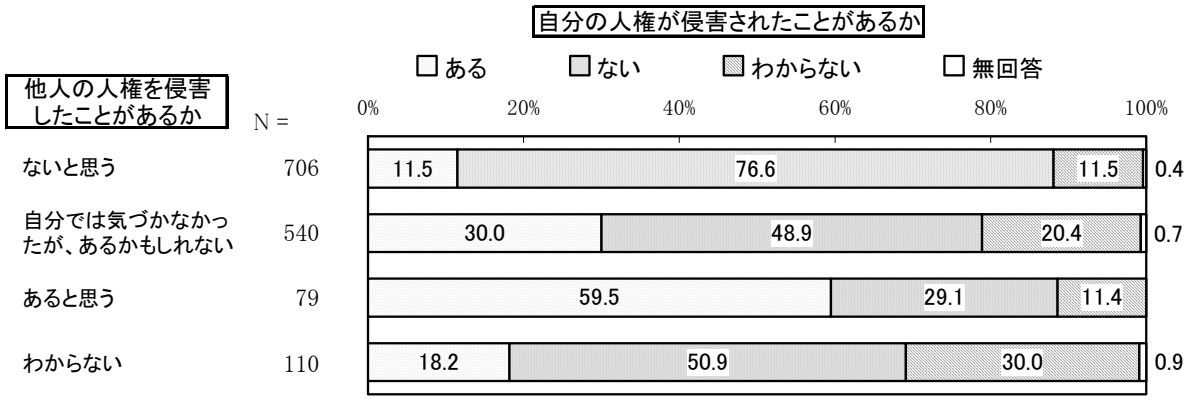

問３－１　問３で「１．ある」を選ばれた方におうかがいします。
それは、どのような人権侵害でしたか。（○はいくつでも）

「あらぬうわさや悪口による、名誉・信用などの侵害」の割合が 39.1％と最も高く、次いで「職場でのいじめやいやがらせ」の割合が 30.8％、「差別待遇（信条・性別・社会的身分・心身の障がいなどによる不利な扱い）」の割合が 21.5％となっています。

平成 21 年度調査と比べると、「職場でのいじめやいやがらせ」の割合が 5.8 ポイント高くなっています。一方、「公的機関や企業・団体による不当な扱い」の割合が 5.1 ポイント低くなっています。

兵庫県調査と比べると、「職場でのいじめやいやがらせ」の割合が 7.7 ポイント、「地域での暴力、脅迫、無理じい、仲間はずれ」の割合が 5.3 ポイント低くなっています。

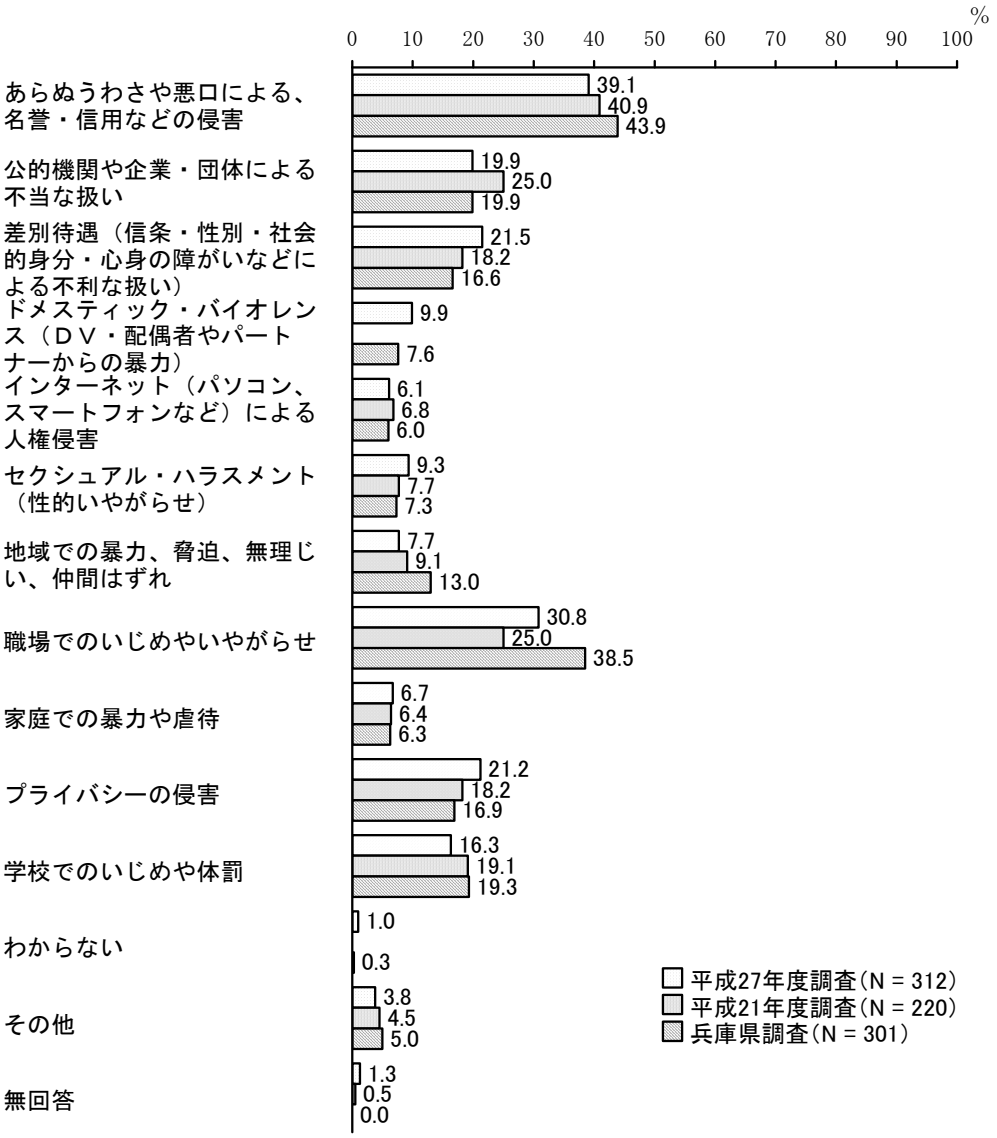

※平成 21 年度調査の項目に「ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ・配偶者やパートナーからの暴力）」、「わからない」はありませんでした。

「職場でのいじめやいやがらせ」は前回「パワー・ハラスメント（職務権限などを用いて行ういじめやいやがらせ）」となっています。

【問3－1 どのような人権侵害かー性別(F1)】

性別でみると、他に比べ、男性で「公的機関や企業・団体による不当な扱い」、「差別待遇（信条・性別・社会的身分・心身の障がいなどによる不利な扱い)」の割合が高くなっています。また、女性で「あらぬうわさや悪口による、名誉・信用などの侵害」、「ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ・配偶者やパートナーからの暴力)」、「セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ)」、「職場でのいじめやいやがらせ」、「学校でのいじめや体罰」の割合が高くなっています。

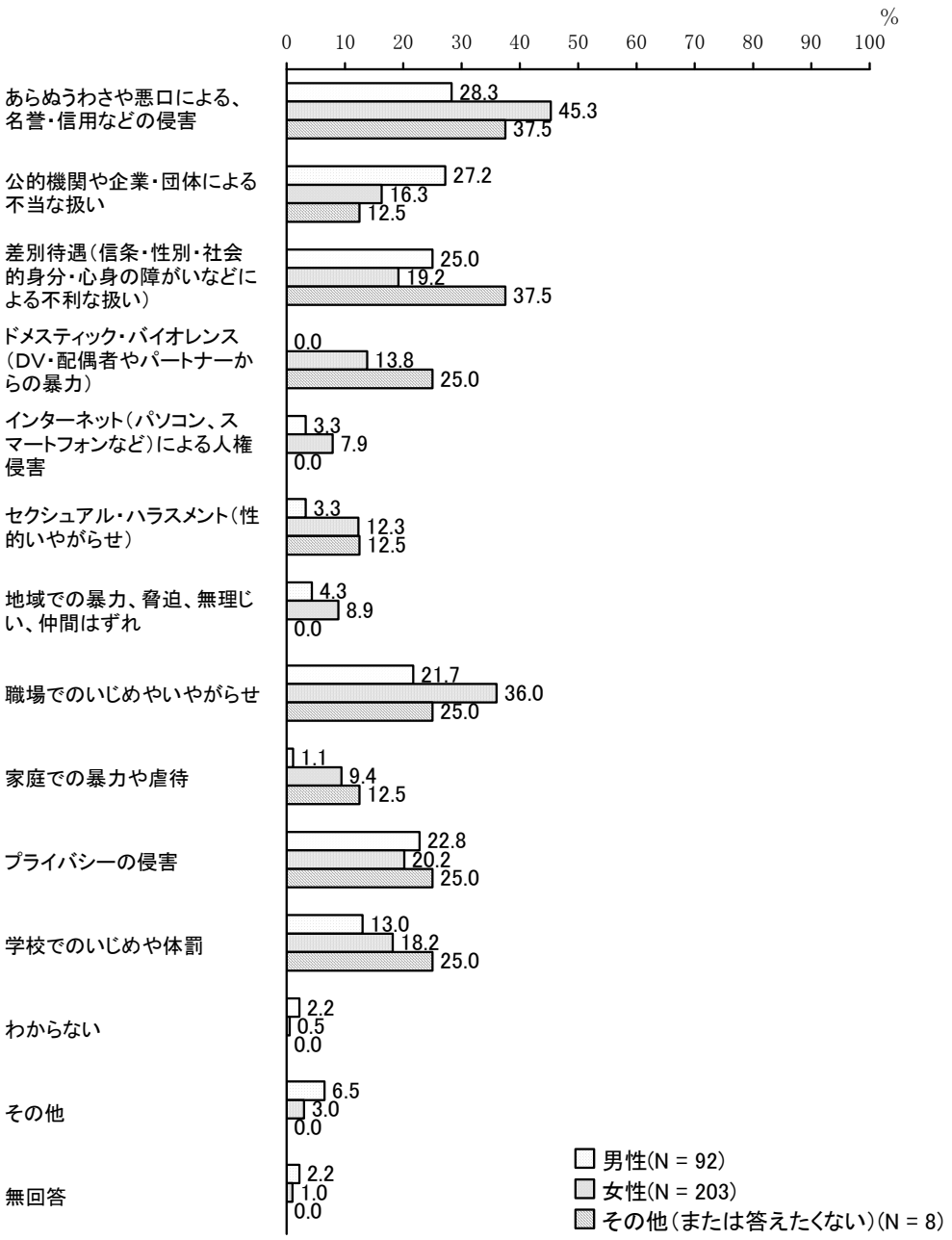

【問3－1 どのような人権侵害かー年齢別(F2)】

年齢別でみると、他に比べ、10 歳代・20 歳代で「インターネット（パソコン、スマートフォンなど）による人権侵害」、「学校でのいじめや体罰」の割合が高くなっています。30 歳代・40 歳代で「職場でのいじめやいやがらせ」の割合が高くなっています。また、50 歳代・60 歳代で「差別待遇（信条・性別・社会的身分・心身の障がいなどによる不利な扱い)」、「職場でのいじめやいやがらせ」の割合が高くなっています。

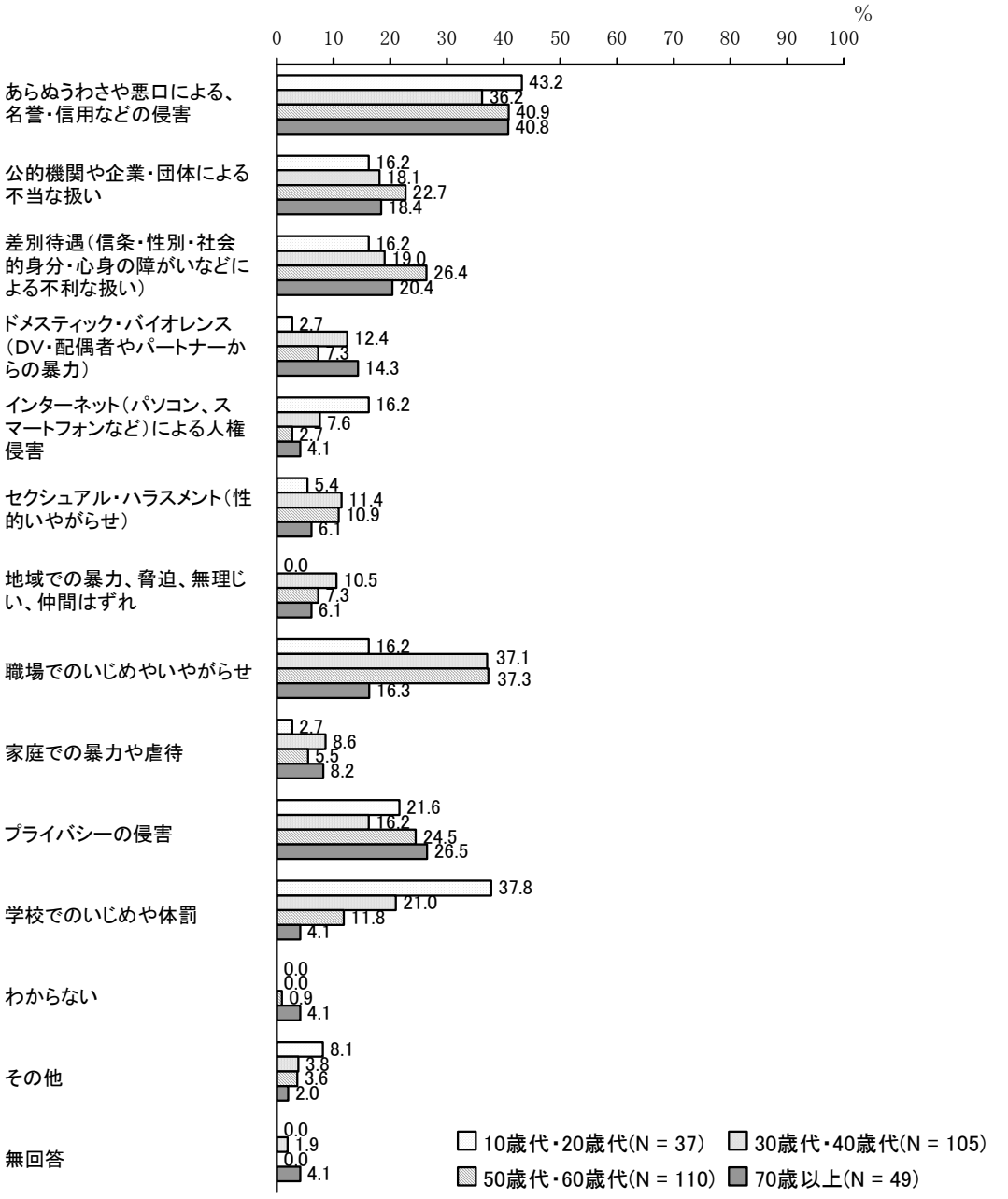

問３－２　問３で「１．ある」を選ばれた方におうかがいします。
人権侵害を受けたとき、あなたはどうしましたか。（○はいくつでも）

「家族や友人など信頼できる人に相談した」の割合が 46.8％と最も高く、次いで「何もできなかった」の割合が 21.8％、「相手に抗議した」の割合が 20.8％となっています。

平成 21 年度調査と比べると、「何もできなかった」の割合が 11.4 ポイント低くなっています。

兵庫県調査と比べると、「何もできなかった」の割合が 14.7 ポイント、「どのようにしたらいいのかわからなかった」の割合が 10.2 ポイント低くなっています。

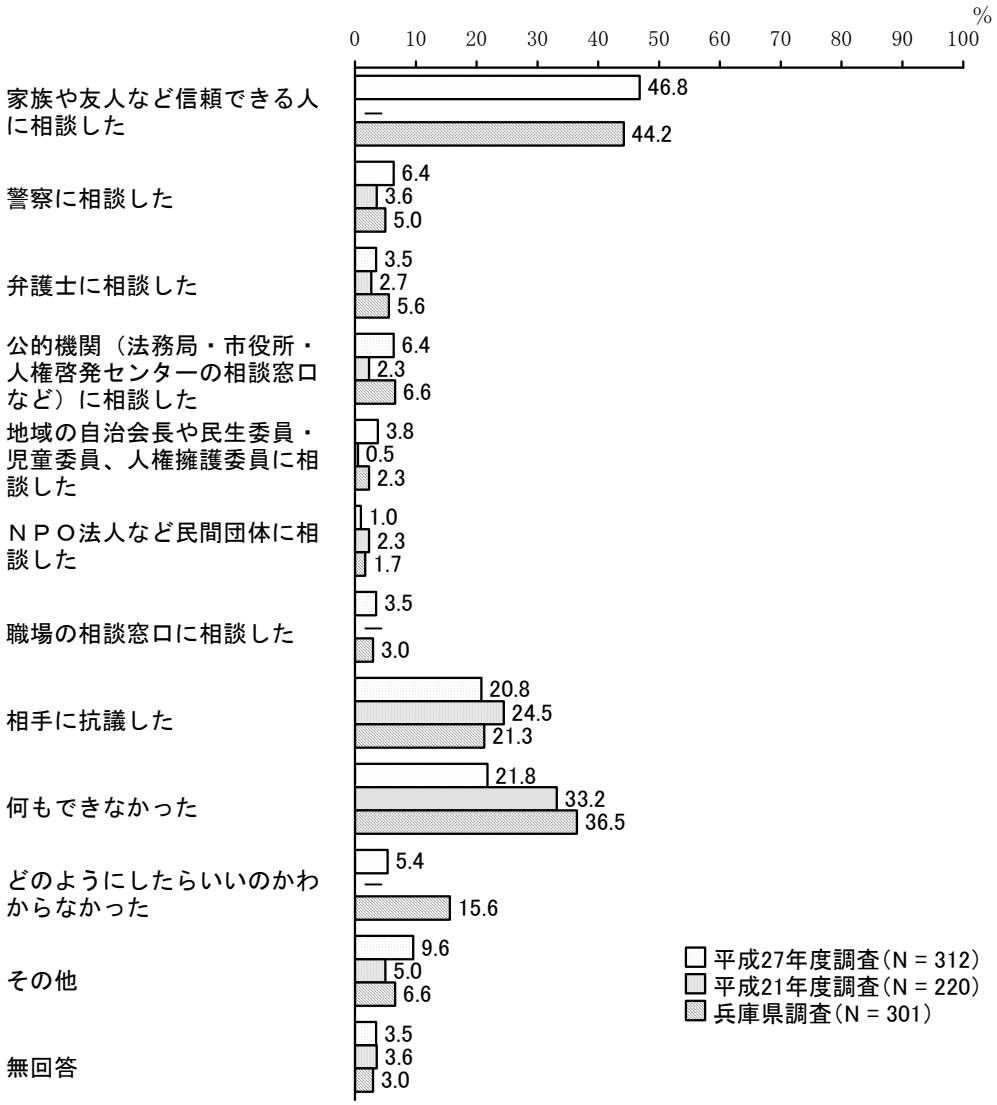

※平成 21 年度調査の項目に「職場の相談窓口に相談した」、「どのようにしたらいいのかわからなかった」はありませんでした。

「家族や友人など信頼できる人に相談した」は平成 21 年度調査では、「家族、親類に相談した」、「友達、同僚、上司、学校の先生に相談した」となっています。

「地域の自治会長や民生委員・児童委員、人権擁護委員に相談した」は平成 21 年度調査では、「人権擁護委員に相談した」となっています。

【問3－2　人権侵害を受けたときの対応－性別（F1）】

性別でみると、他に比べ、男性で「相手に抗議した」の割合が高く、２割半ばとなっています。また、女性で「家族や友人など信頼できる人に相談した」の割合が高く、５割を超えています。

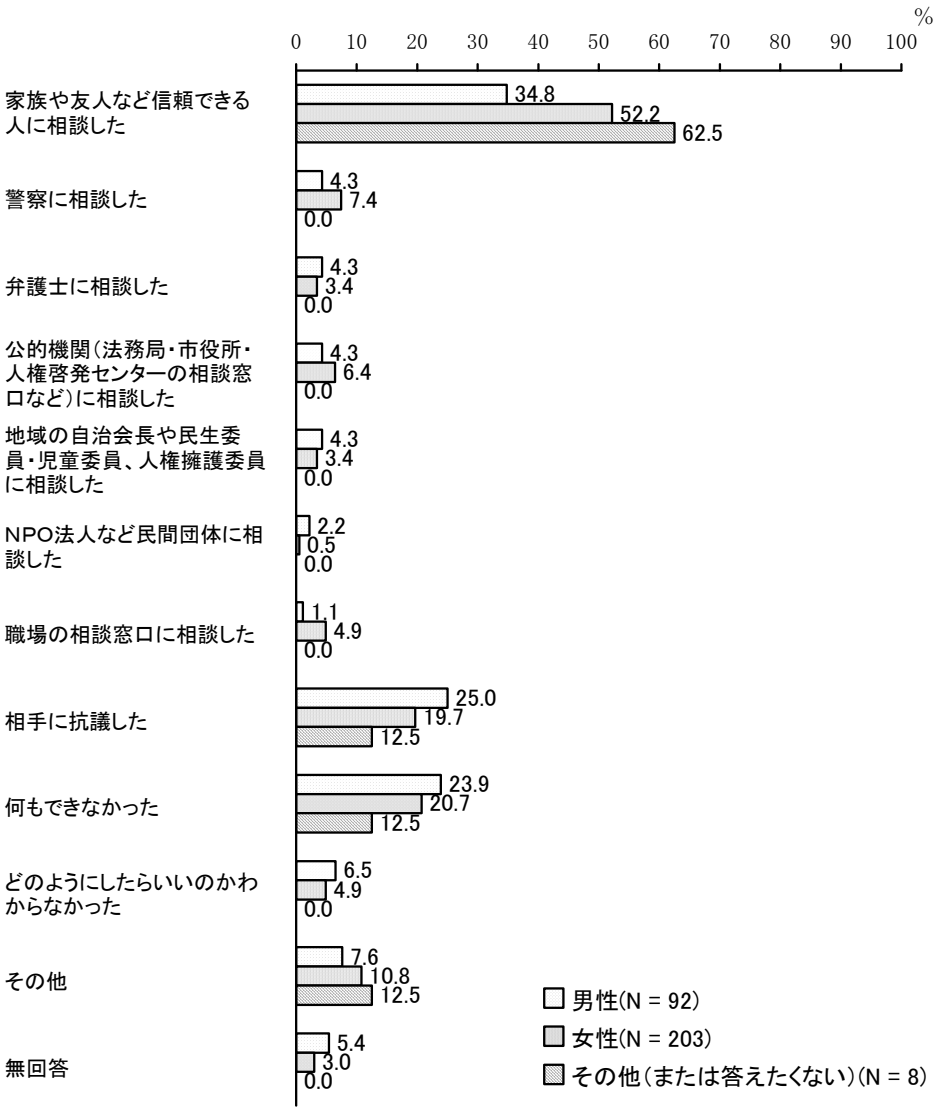

【問3－2　人権侵害を受けたときの対応－年齢別(F2)】

年齢別でみると、他に比べ、10 歳代・20 歳代で「家族や友人など信頼できる人に相談した」の割合が高くなっています。30 歳代・40 歳代で「相手に抗議した」の割合が高くなっています。また、50 歳代・60 歳代、70 歳以上で「何もできなかった」の割合が高くなっています。

平成 21 年度調査と比べると、10 歳代・20 歳代で「相手に抗議した」の割合が 18.3 ポイント低くなっています。

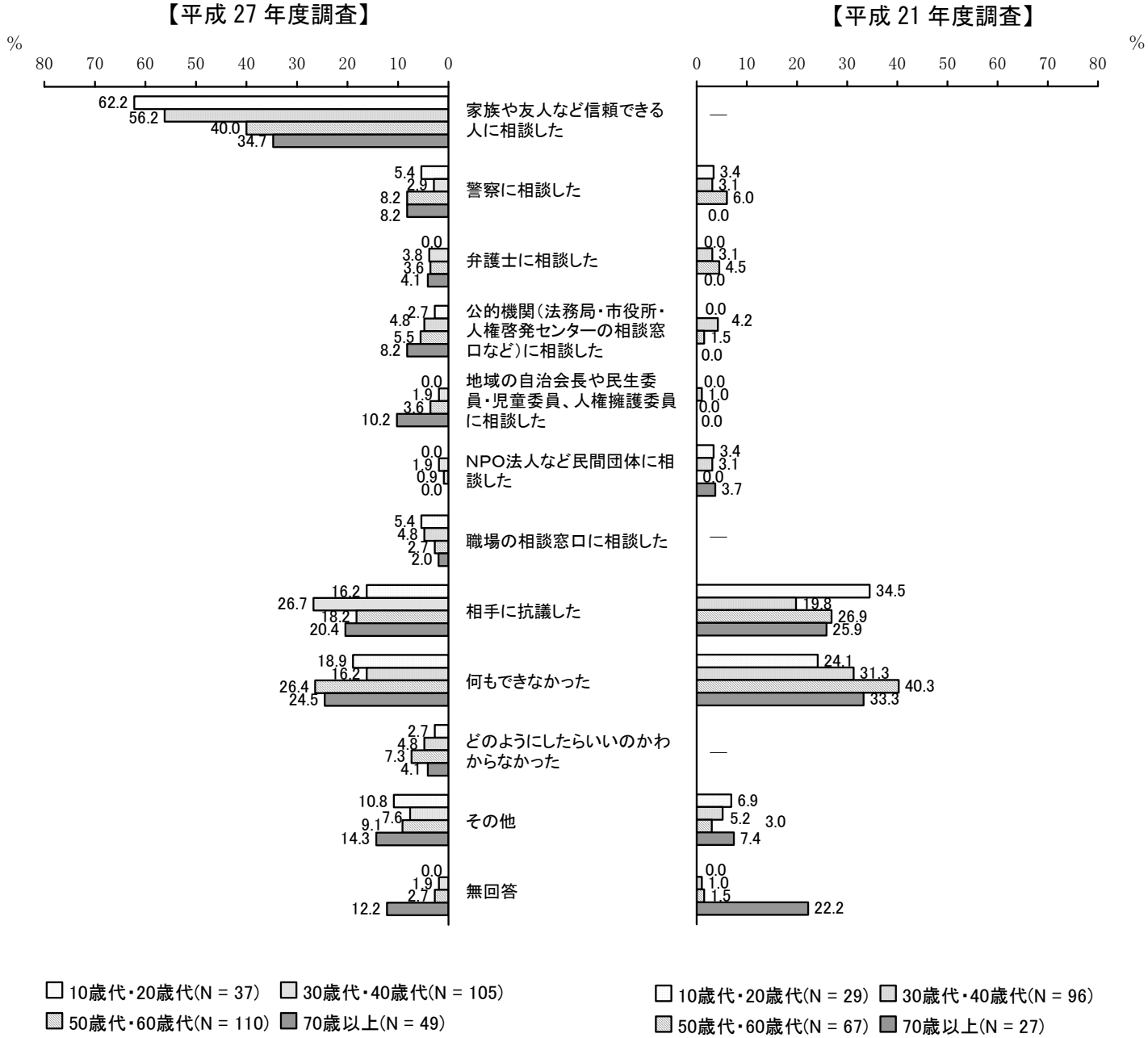

※平成 21 年度調査の項目に「職場の相談窓口に相談した」、「どのようにしたらいいのかわからなかった」はありませんでした。

「家族や友人など信頼できる人に相談した」は平成 21 年度調査では、「家族、親類に相談した」、「友達、同僚、上司、学校の先生に相談した」となっています。

「地域の自治会長や民生委員・児童委員、人権擁護委員に相談した」は平成 21 年度調査では、「人権擁護委員に相談した」となっています。

問４　あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがあると思いますか。（○は１つ）

「ないと思う」の割合が 48.4%と最も高く、次いで「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」の割合が 37.0%となっています。

平成 21 年度調査と比べると、「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」の割合が 5.8 ポイント低くなっています。

兵庫県調査と比べると、大きな差異はみられません。

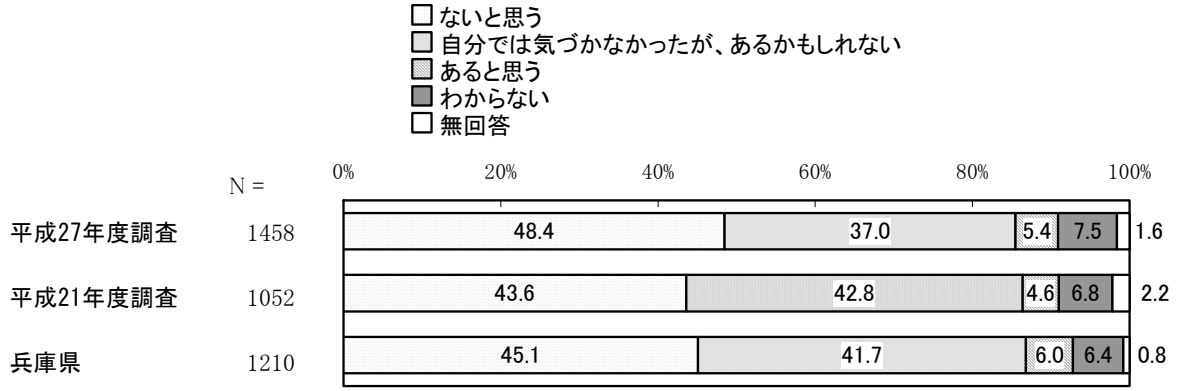

【性別（F1）】

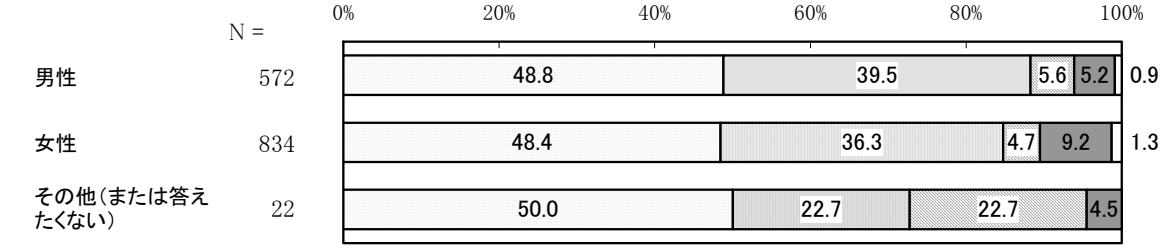

【年齢別（F2）】

年齢別でみると、他に比べ、70 歳以上で「ないと思う」の割合が高くなっています。また、10 歳代・20 歳代で「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」と「あると思う」の合計が 54.4%と他の年代より高くなっています。

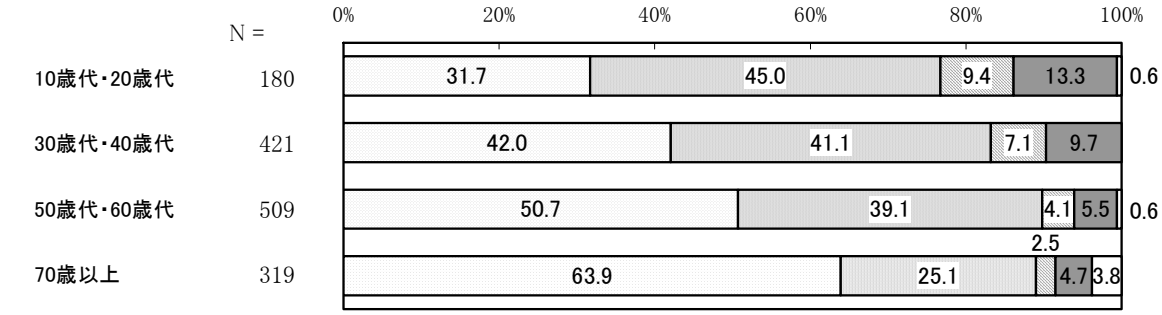

問５　結婚についてお聞きします。①、②それぞれにお答えください。（○はいくつでも）

① あなたの結婚相手を考える際、相手の人柄や性格以外で、気になること（気になったこと）は次のうちどれですか。

「相手の健康状態」の割合が 43.7％と最も高く、次いで「相手の経済力」の割合が 33.8％、「相手の職業」の割合が 27.6％となっています。

平成 21 年度調査と比べると、大きな差異はみられません。

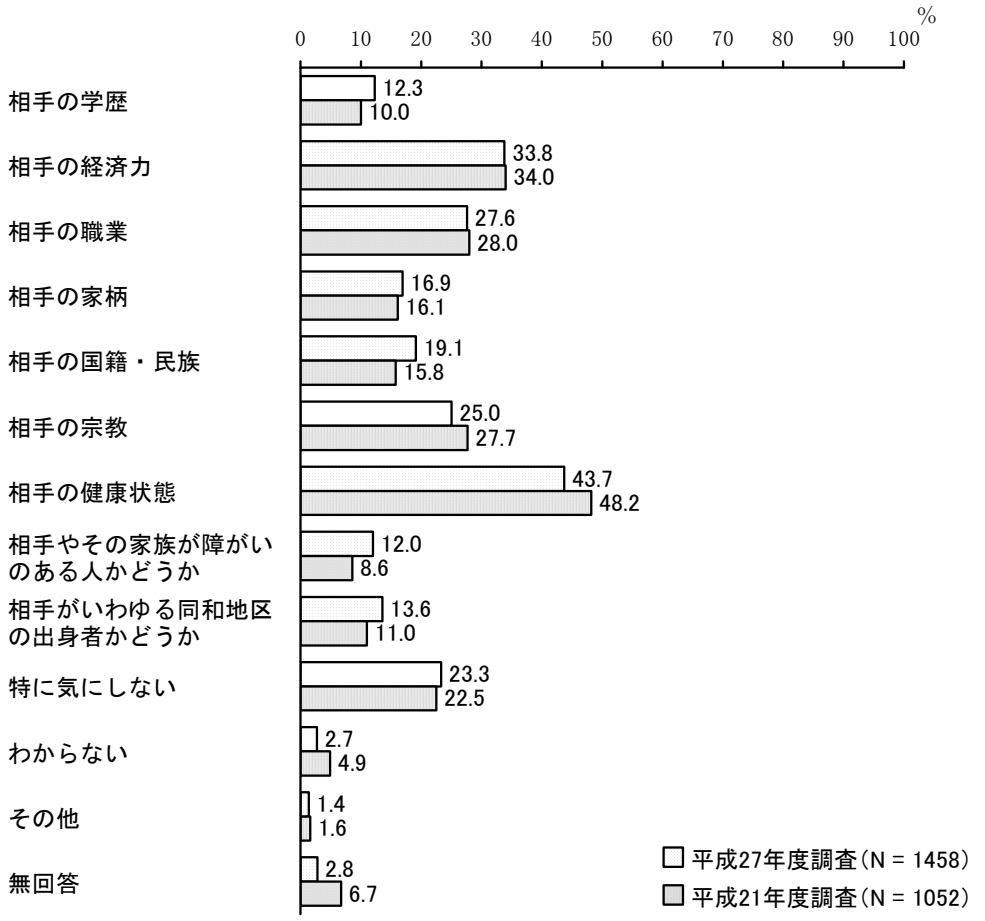

【問5　結婚について①自分の結婚相手で気になること（気になったこと）－性別（F1）】

性別でみると、他に比べ、男性で「特に気にしない」の割合が高くなっています。女性で「相手の学歴」、「相手の経済力」、「相手の職業」、「相手の健康状態」の割合が高くなっています。一方、男性で「相手の経済力」の割合が低くなっています。

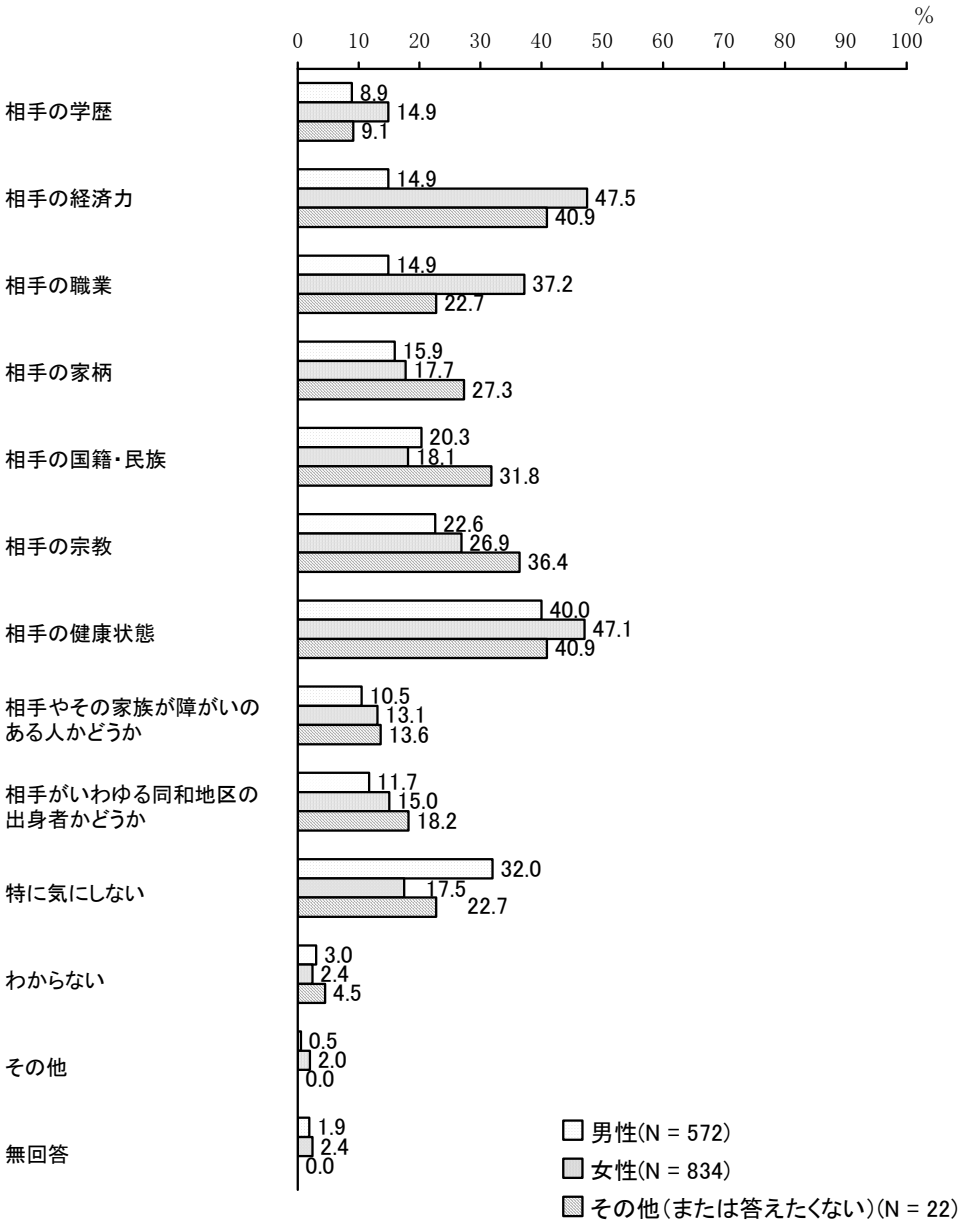

【問5　結婚について①自分の結婚相手で気になること（気になったこと）－年齢別（F2）】

年齢別でみると、他に比べ、10 歳代・20 歳代、30 歳代・40 歳代で「相手の職業」の割合が高くなっています。10 歳代・20 歳代で「相手の経済力」の割合が高くなっています。また、70 歳以上で「相手の健康状態」の割合が高くなっています。

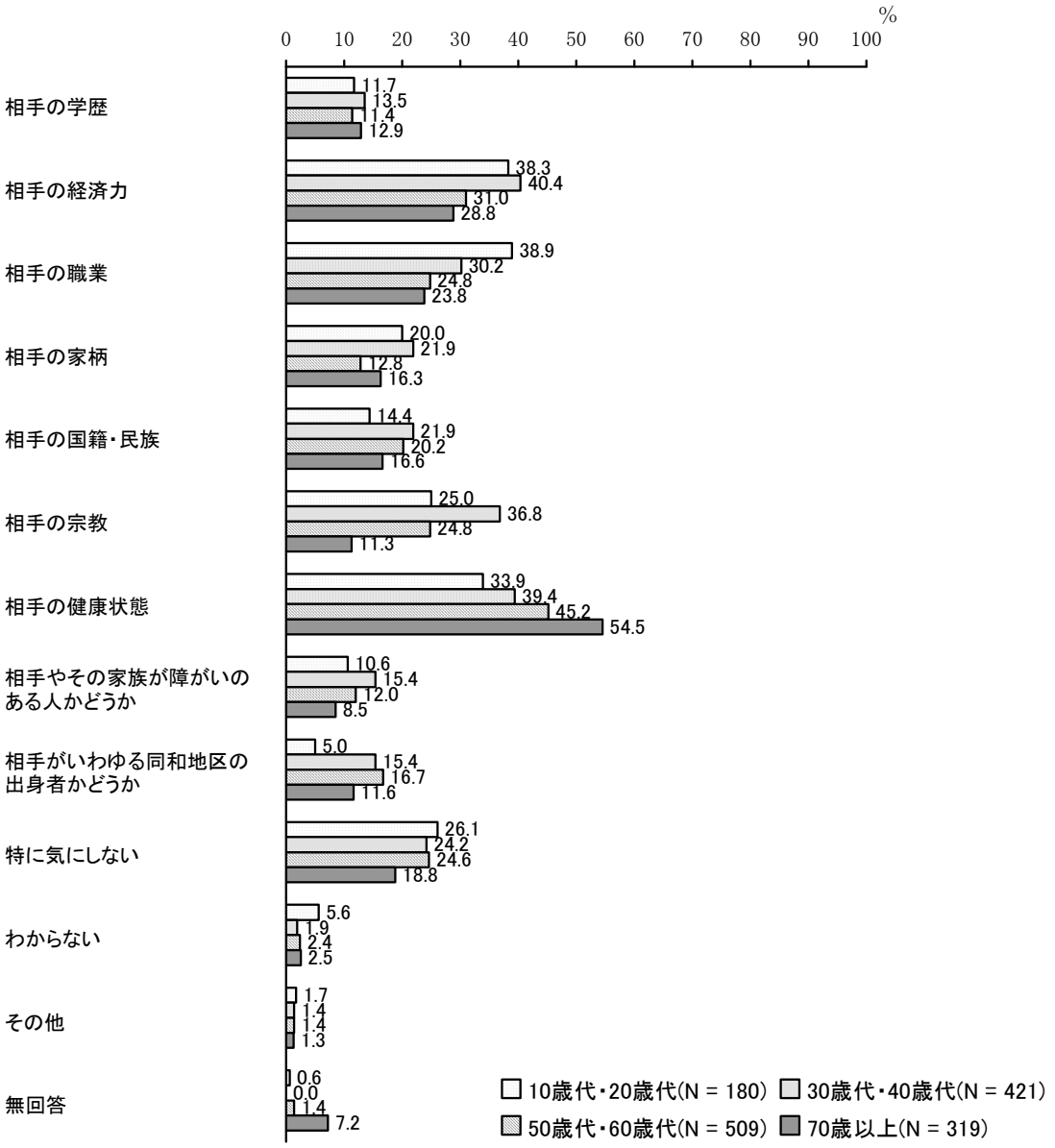

【問5　結婚について①自分の結婚相手で気になること（気になったこと）－
参加したことがある人権・男女共同参画に関するイベント別（問 36）】

参加したことがある人権・男女共同参画に関するイベント別でみると、学校の授業での教育やＰＴＡ活動などでの研修で「相手の職業」の割合が、職場で行われる講演会や研修会で「相手の国籍・民族」、「相手の宗教」の割合が高くなっています。また、自治会や婦人会など地域の団体が主催する学習会で「相手の家柄」の割合が低くなっています。

単位：％

区分	有効回答数（件）	相手の学歴	相手の経済力	相手の職業	相手の家柄	相手の国籍・民族	相手の宗教	相手の健康状態	相手やその家族が障がいのある人かどうか	相手がいわゆる同和地区の出身者かどうか	特に気にしない	わからない	その他	無回答
国・県・市などが主催する講演会やイベント	76	9.2	38.2	25.0	22.4	10.5	28.9	46.1	7.9	11.8	15.8	1.3	1.3	5.3
学校の授業での教育やPTA活動などでの研修	128	13.3	39.1	33.6	21.9	16.4	23.4	38.3	13.3	13.3	28.1	3.1	0.8	0.8
職場で行われる講演会や研修会	129	14.0	28.7	25.6	14.7	23.3	35.7	44.2	10.1	10.9	23.3	3.1	1.6	0.8
自治会や婦人会など地域の団体が主催する学習会	35	8.6	22.9	28.6	2.9	5.7	20.0	34.3	8.6	5.7	14.3	－	－	11.4
民間団体や市民グループが主催する講演会や研修会	43	16.3	34.9	25.6	16.3	14.0	16.3	41.9	4.7	9.3	20.9	－	－	2.3
その他	9	－	11.1	22.2	－	－	－	11.1	－	11.1	55.6	11.1	－	－
参加したことがない	1039	12.5	35.4	28.6	16.5	19.7	26.6	44.1	12.4	14.2	24.0	2.4	1.3	1.4

② **あなたにお子さんがいらっしゃるとして、子どもの結婚相手を考える際、相手の人柄や性格以外で、気になること（気になったこと）は次のうちどれですか。**

「相手の健康状態」の割合が 51.6％と最も高く、次いで「相手の経済力」の割合が 43.6％、「相手の職業」の割合が 33.3％となっています。

平成 21 年度調査と比べると、大きな差異はみられません。

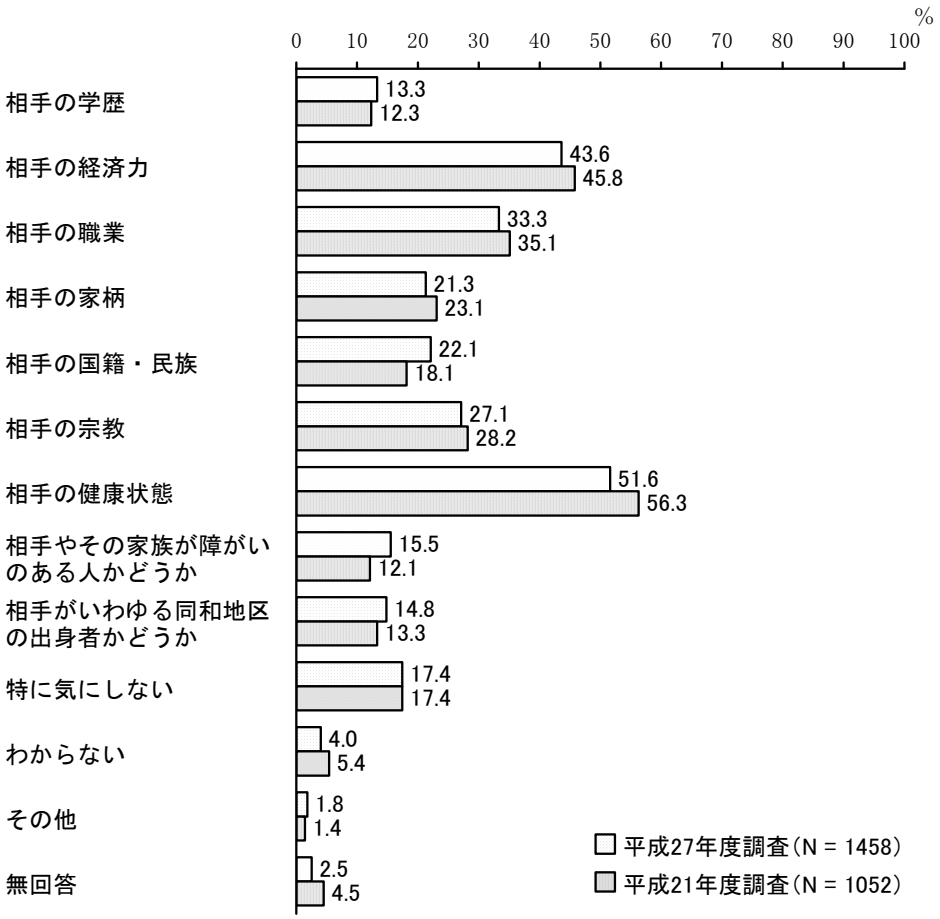

【問5　結婚について②子どもの結婚相手で、気になること（気になったこと）－性別（F1）】

性別でみると、他に比べ、男性で「特に気にしない」の割合が高くなっています。女性で「相手の職業」の割合が高くなっています。一方、男性で「相手の学歴」、「相手の経済力」、「相手の健康状態」の割合が低くなっています。

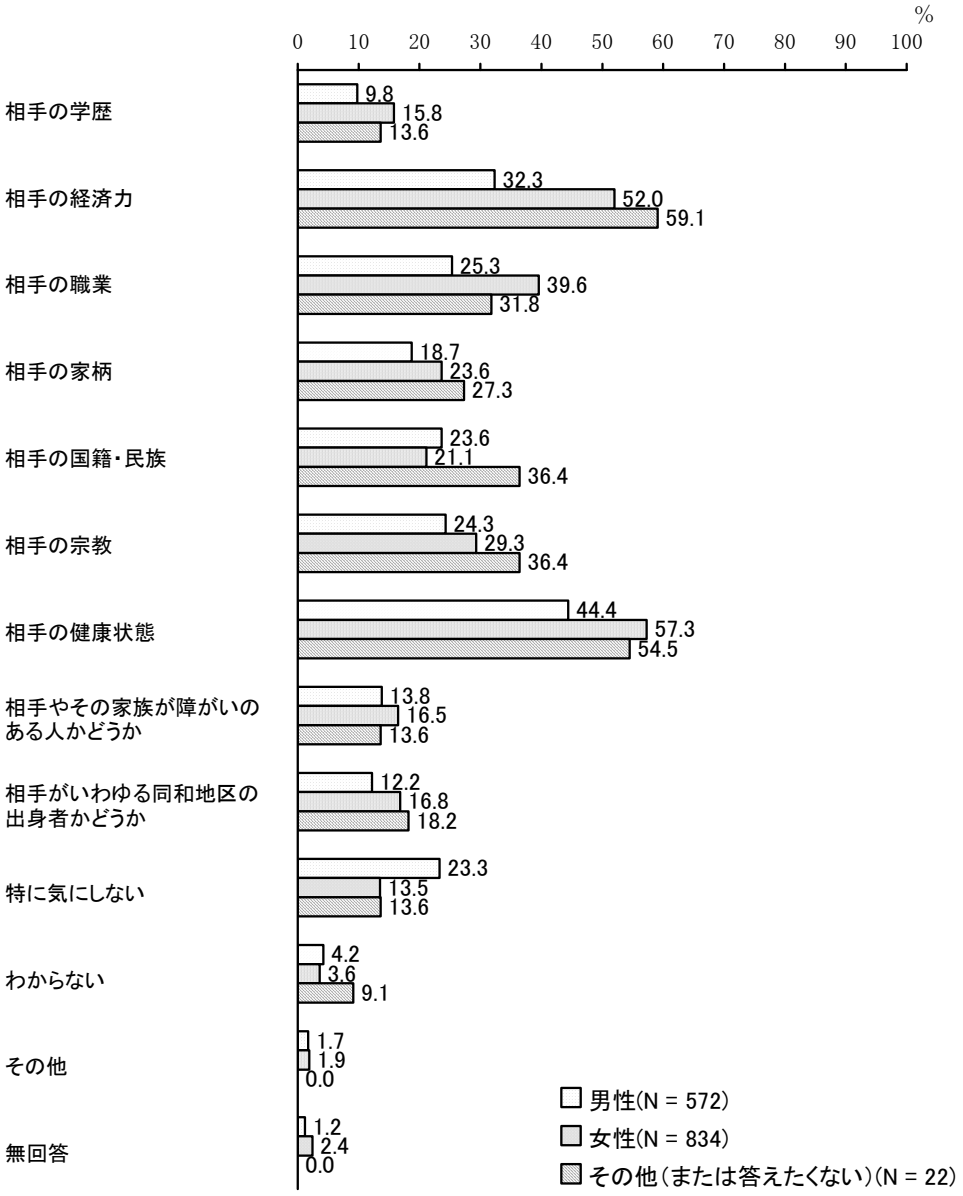

【問5　結婚について②子どもの結婚相手で、気になること（気になったこと）－年齢別（F2）】

年齢別でみると、他に比べ、10 歳代・20 歳代で「相手の職業」の割合が高くなっています。また、30 歳代・40 歳代で「相手の経済力」、「相手の職業」、「相手の家柄」、「相手の国籍・民族」、「相手の宗教」、「相手やその家族が障がいのある人かどうか」の割合が高くなっています。

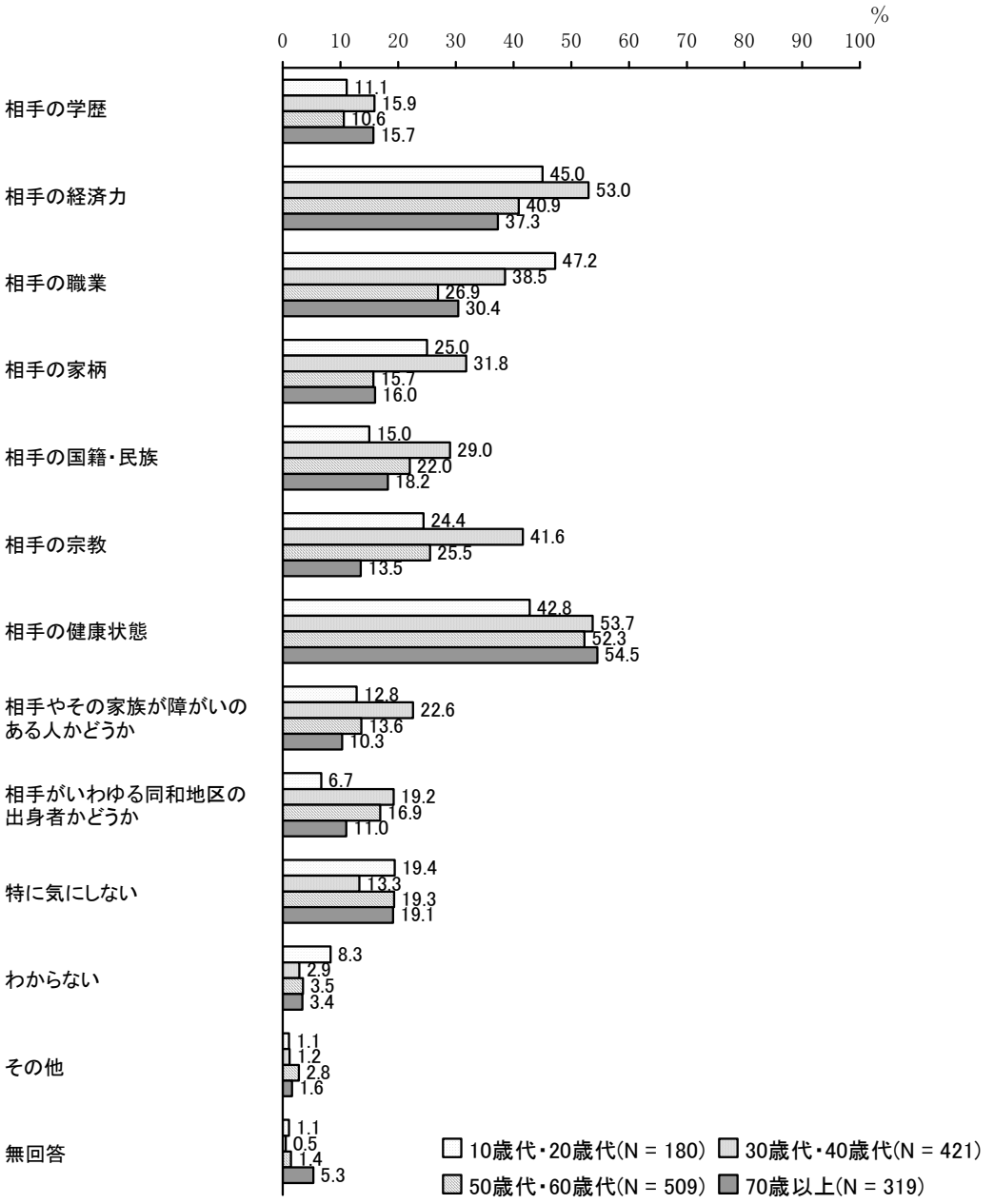

問６　日本の社会には、人権にかかわるさまざまな問題があります。
それぞれの問題の内容を知っているか、また、関心があるか、あまり悩まず直感でお答えください。（それぞれにあてはまるものに○）

認知度については、『⑭北朝鮮当局によって拉致された被害者に関する問題』で「内容まで知っている」と「聞いたことがあるが、内容まで知らない」をあわせた“認知度”の割合が 84.2%と最も高くなっています。

関心度については、『③高齢者に関する問題』で「関心がある」の割合が 57.8%と最も高くなっています。

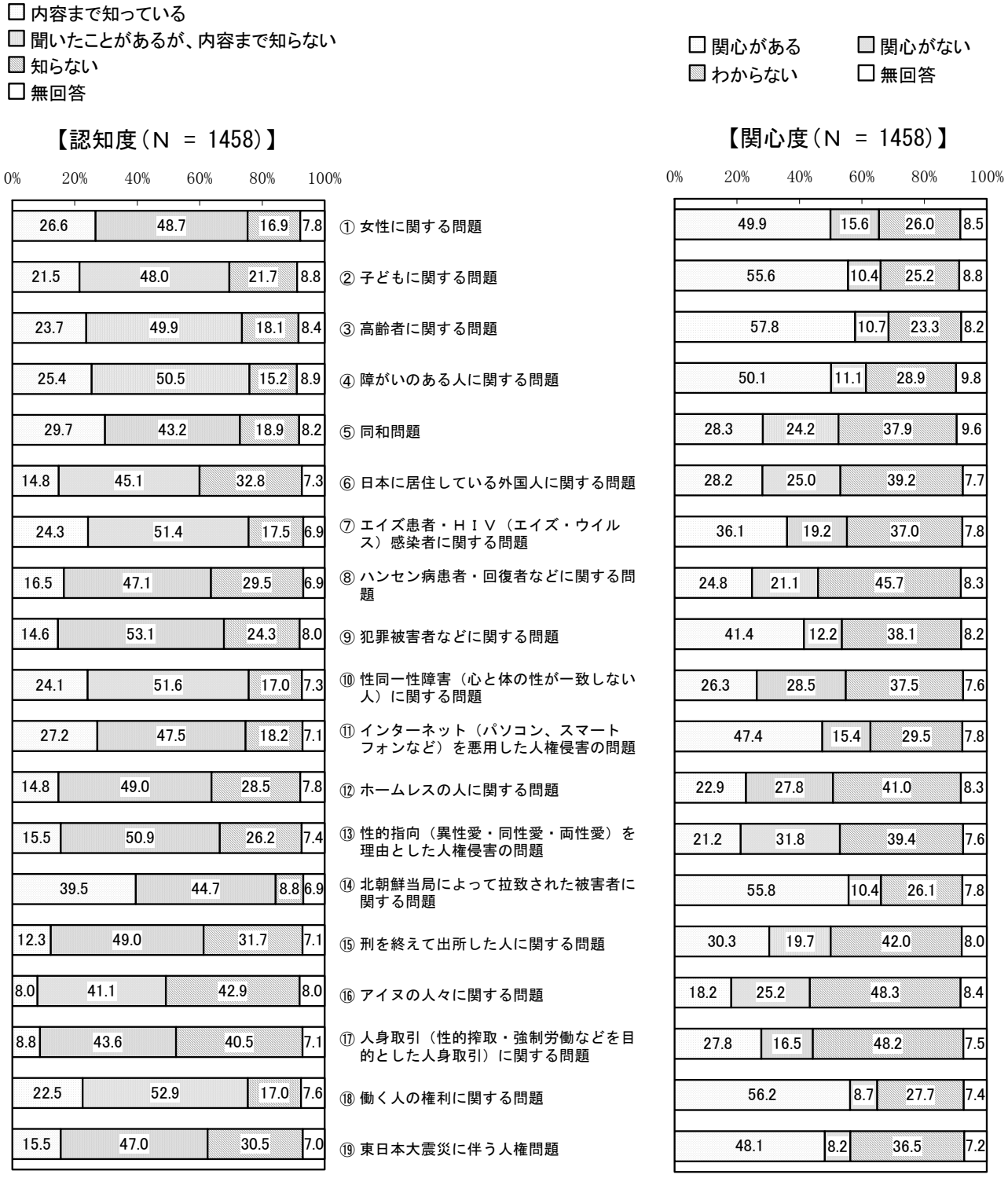

質問項目について、「認知度」と「関心度」を 6 つの選択肢の中から回答してもらい、下記の手順で得点化し、分析を行いました。

■認知度・関心度の得点化の手順■

認知度		得点
内容まで知っている	→	3 点
聞いたことがあるが、内容まで知らない	→	2 点
知らない	→	1 点
無回答	→	計算対象外

関心度		得点
関心がある	→	3 点
関心がない	→	1 点
わからない	→	計算対象外
無回答	→	計算対象外

■認知度の得点の算出式■

（3 点×「内容まで知っている」の回答者数＋2 点×「聞いたことがあるが、内容まで知らない」の回答者数＋1 点×「知らない」の回答者数）／有効回答者数

■関心度の得点の算出式■

（3 点×「関心がある」の回答者数＋1 点×「関心がない」の回答者数）／有効回答者数

【問6 項目内容】

項目	関心度	認知度
①女性に関する問題	2.52	2.10
②子どもに関する問題	2.69	2.00
③高齢者に関する問題	2.69	2.06
④障がいのある人に関する問題	2.64	2.11
⑤同和問題	2.08	2.12
⑥日本に居住している外国人に関する問題	2.06	1.81
⑦エイズ患者・ＨＩＶ（エイズ・ウイルス）感染者に関する問題	2.31	2.07
⑧ハンセン病患者・回復者などに関する問題	2.08	1.86
⑨犯罪被害者などに関する問題	2.54	1.89
⑩性同一性障害（心と体の性が一致しない人）に関する問題	1.96	2.08
⑪インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害の問題	2.51	2.10
⑫ホームレスの人に関する問題	1.90	1.85
⑬性的指向（異性愛・同性愛・両性愛）を理由とした人権侵害の問題	1.80	1.88
⑭北朝鮮当局によって拉致された被害者に関する問題	2.69	2.33
⑮刑を終えて出所した人に関する問題	2.21	1.79
⑯アイヌの人々に関する問題	1.84	1.62
⑰人身取引（性的搾取・強制労働などを目的とした人身取引）に関する問題	2.25	1.66
⑱働く人の権利に関する問題	2.73	2.06
⑲東日本大震災に伴う人権問題	2.71	1.84

【認知度と関心度】

認知度と関心度でみると、認知度と関心度がともに高い項目は、「女性に関する問題」、「障がいのある人に関する問題」、「北朝鮮当局によって拉致された被害者に関する問題」などとなっています。

認知度が低く関心度が高い項目は、「犯罪被害者などに関する問題」、「東日本大震災に伴う人権問題」となっています。

認知度が高く関心度が低い項目は、「同和問題」、「エイズ患者・ＨＩＶ（エイズ・ウイルス）感染者に関する問題」、「性同一性障害（心と体の性が一致しない人）に関する問題」となっています。

認知度と関心度がともに低い項目は、「日本に居住している外国人に関する問題」、「性的指向（異性愛・同性愛・両性愛）を理由とした人権侵害の問題」、「アイヌの人々に関する問題」などとなっています。

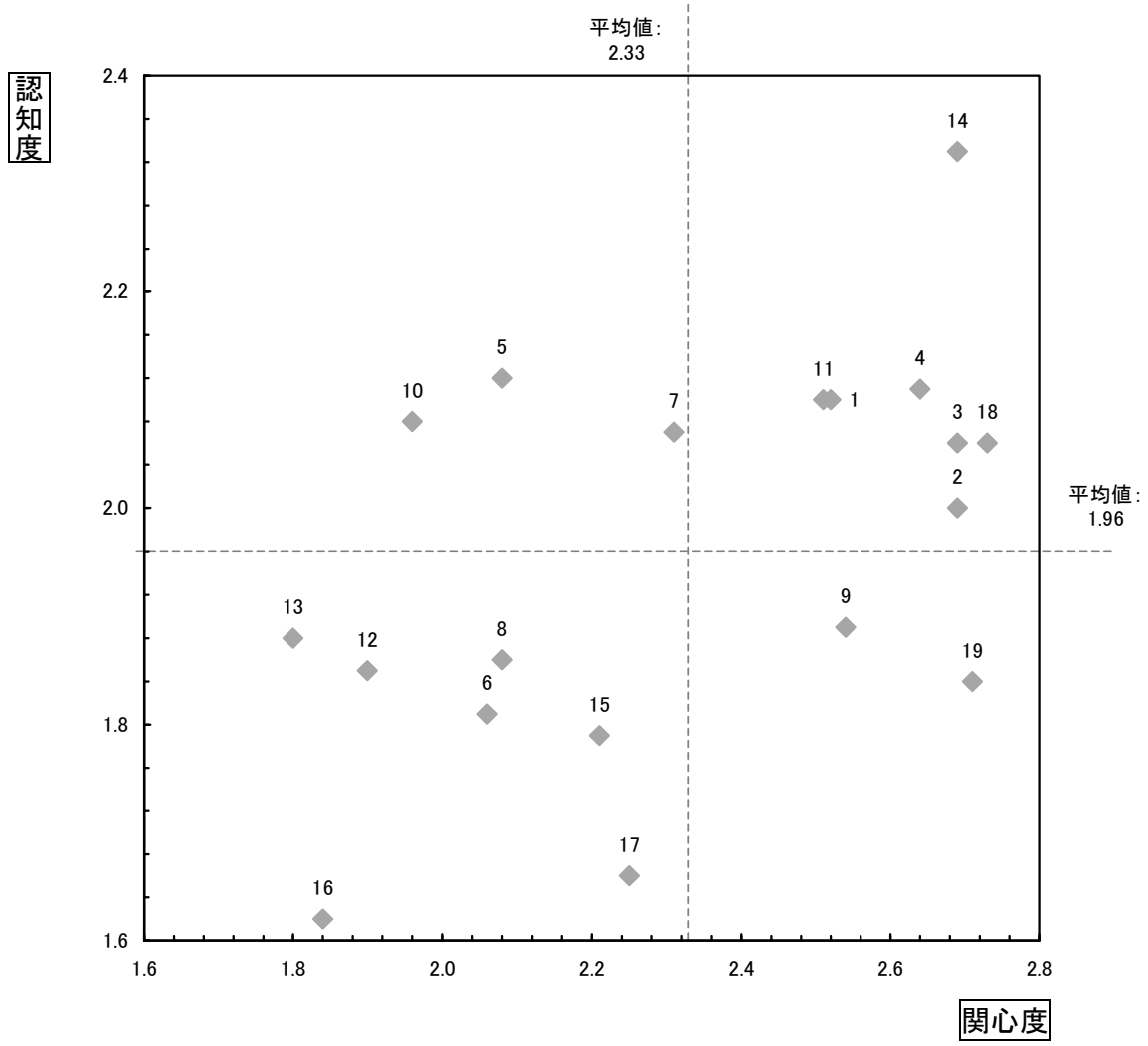

1 女性に関する問題
2 子どもに関する問題
3 高齢者に関する問題
4 障がいのある人に関する問題
5 同和問題
6 日本に居住している外国人に関する問題
7 エイズ患者・ＨＩＶ感染者に関する問題
8 ハンセン病患者・回復者などに関する問題
9 犯罪被害者などに関する問題
10 性同一性障害に関する問題
11 インターネットを悪用した人権侵害の問題
12 ホームレスの人に関する問題
13 性的指向を理由とした人権侵害の問題
14 北朝鮮当局によって拉致された被害者に関する問題
15 刑を終えて出所した人に関する問題
16 アイヌの人々に関する問題
17 人身取引に関する問題
18 働く人の権利に関する問題
19 東日本大震災に伴う人権問題

① 女性に関する問題

認知度について、年齢別でみると、他に比べ、10 歳代・20 歳代、30 歳代・40 歳代で「内容まで知っている」の割合が高くなっています。

関心度について、性別でみると、他に比べ、男性で「関心がない」の割合が高くなっています。一方、女性で「関心がある」の割合が高くなっています。年齢別でみると、他に比べ、30 歳代・40 歳代で「関心がある」の割合が高く、６割半ばとなっています。

【認知度】

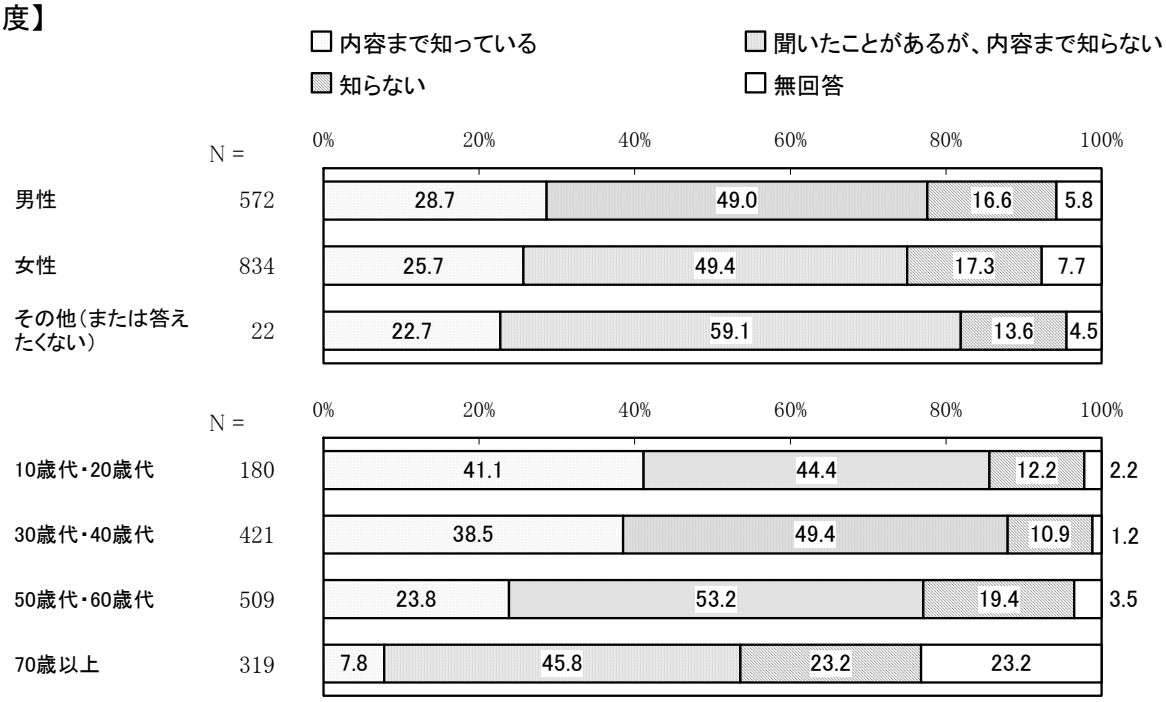

【関心度】

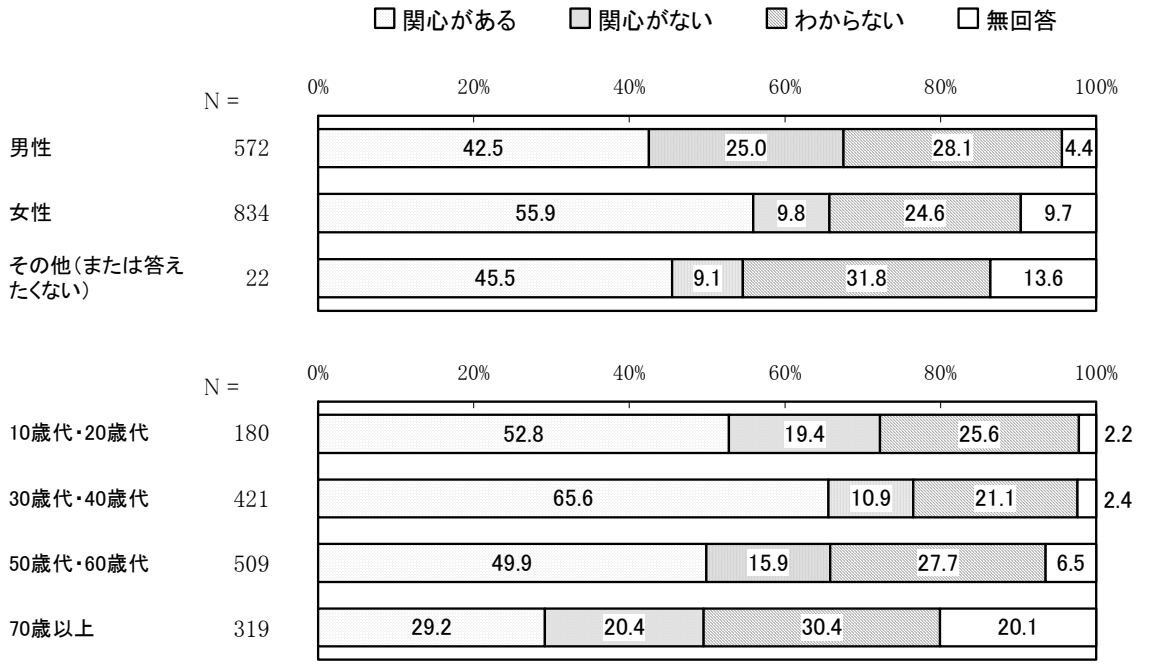

② 子どもに関する問題

認知度について、年齢別でみると、他に比べ、30 歳代・40 歳代で「内容まで知っている」の割合が高く、３割を超えています。

関心度について、性別でみると、他に比べ、女性で「関心がない」の割合が低く、１割未満となっています。年齢別でみると、他に比べ、30 歳代・40 歳代で「関心がある」の割合が高く、約７割となっています。

【認知度】

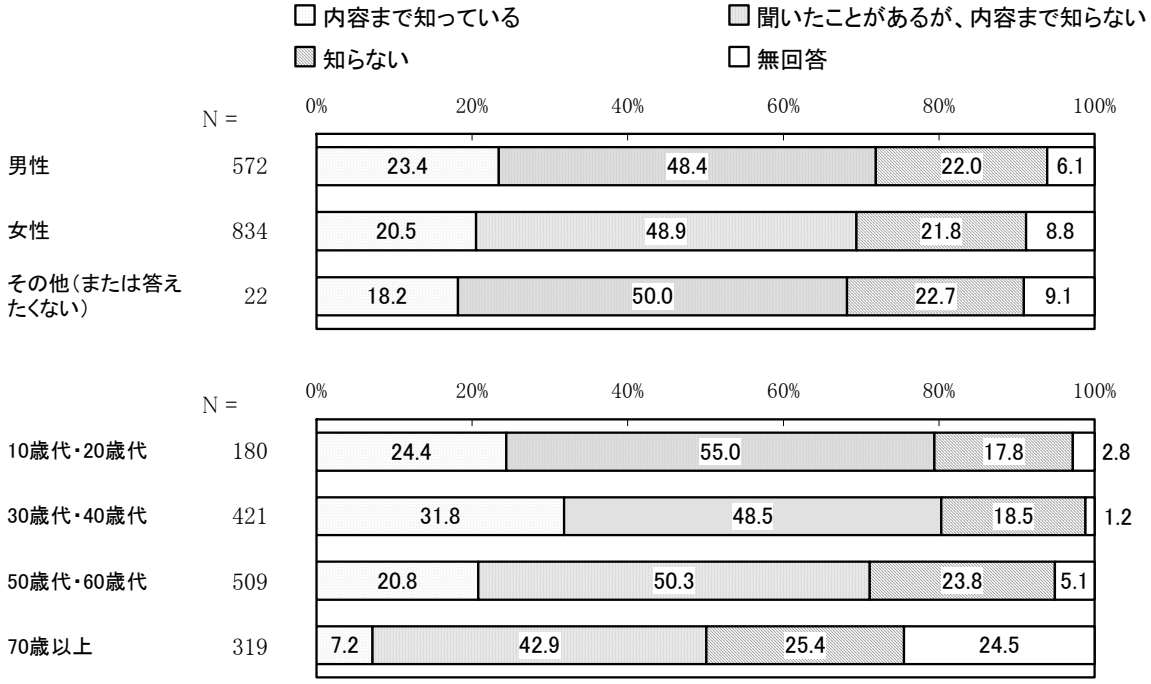

【関心度】

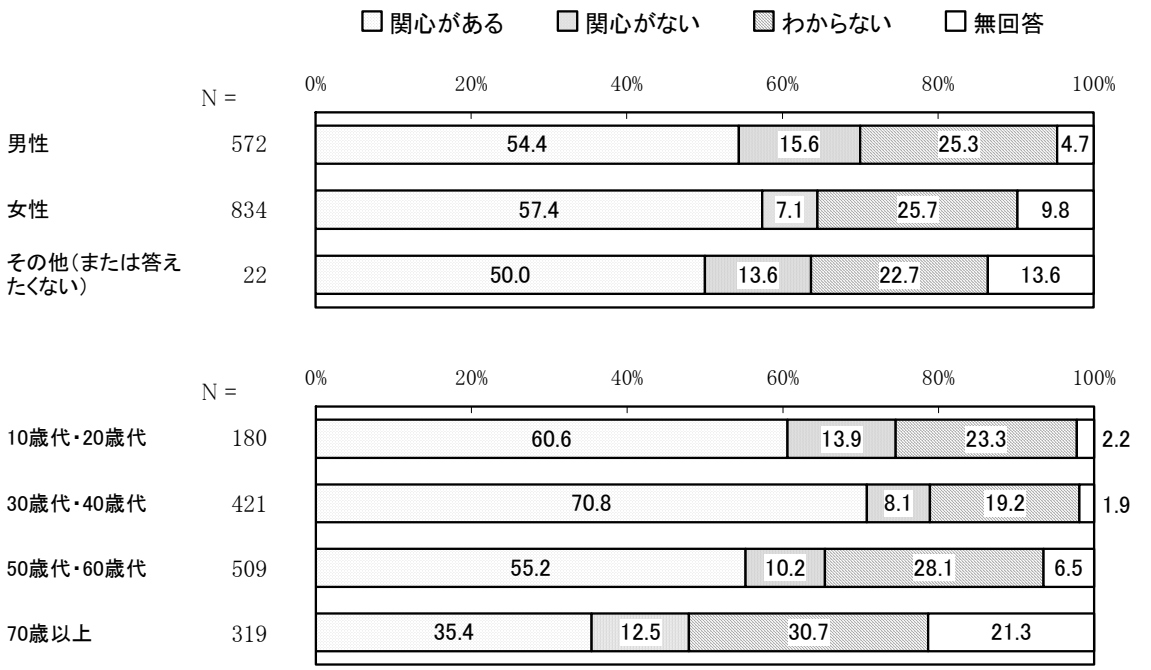

③ 高齢者に関する問題

認知度について、年齢別でみると、年齢が高くなるにつれ「内容まで知っている」の割合が低くなる傾向にあります。

関心度について、性別でみると、他に比べ、男性で「関心がない」の割合が高くなっています。年齢別でみると、他に比べ、30 歳代・40 歳代、50 歳代・60 歳代で「関心がある」の割合が高く、６割を超えています。

【認知度】

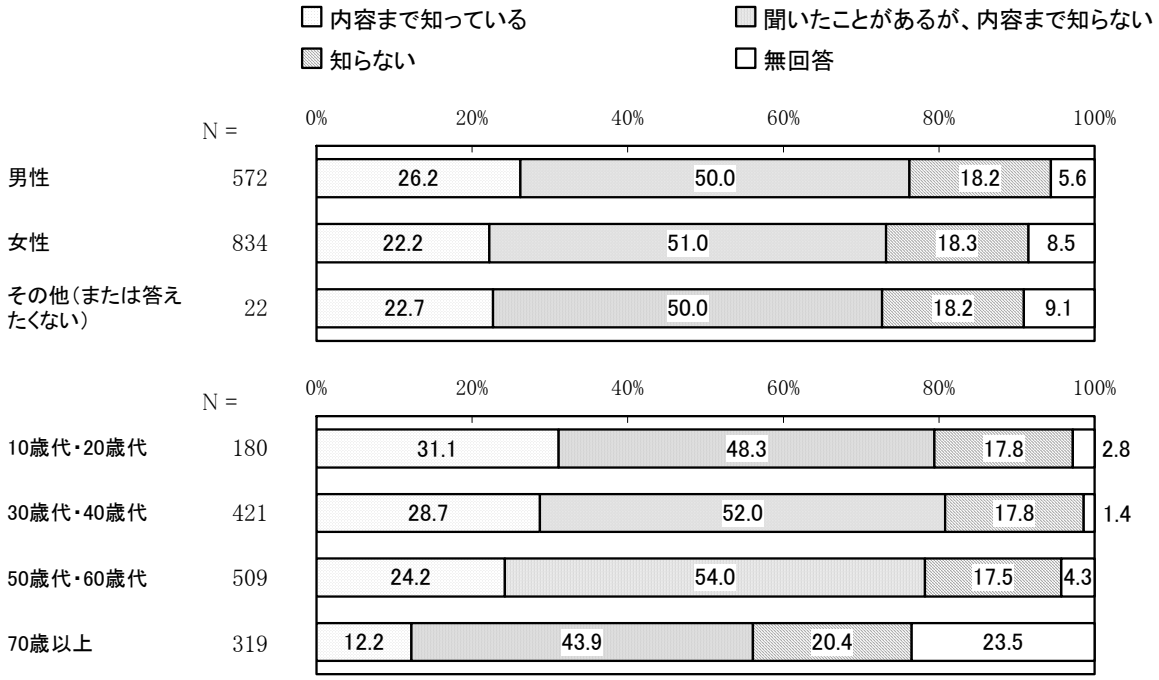

【関心度】

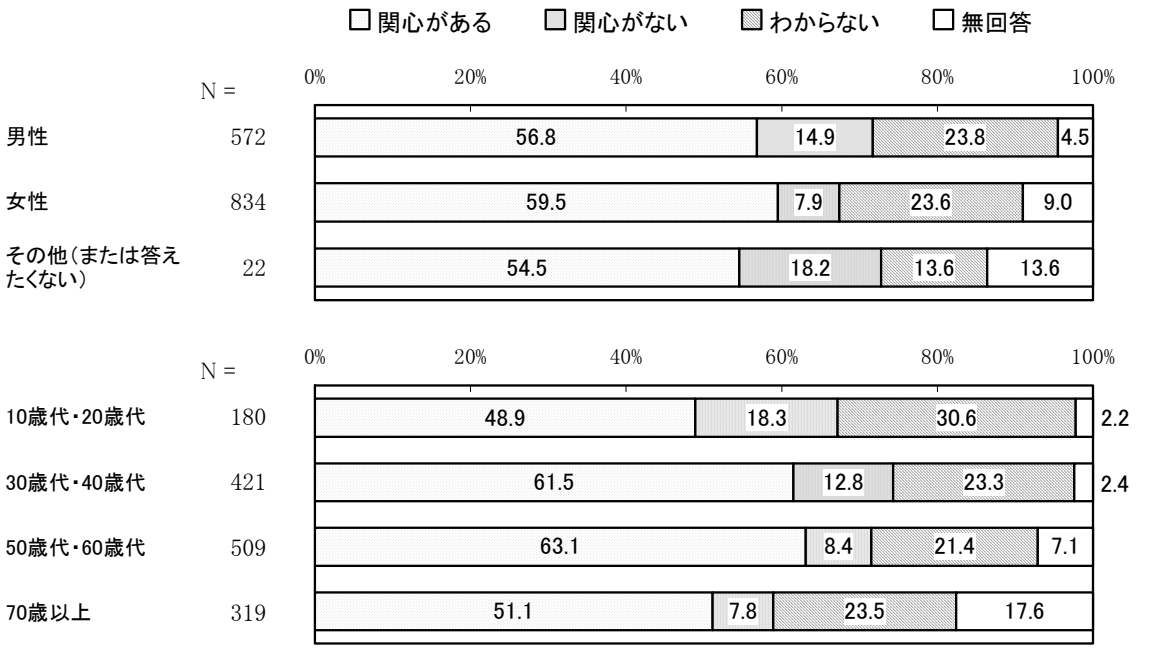

④ 障がいのある人に関する問題

認知度について、性別でみると、他に比べ、男性で「聞いたことがあるが、内容まで知らない」の割合が高く、５割を超えています。年齢別でみると、年齢が高くなるにつれ「内容まで知っている」の割合が低くなる傾向にあります。

関心度について、性別でみると、他に比べ、女性で「関心がない」の割合が低く、１割未満となっています。年齢別でみると、他に比べ、30 歳代・40 歳代、50 歳代・60 歳代で「関心がある」の割合が高く、５割半ばとなっています。

【認知度】

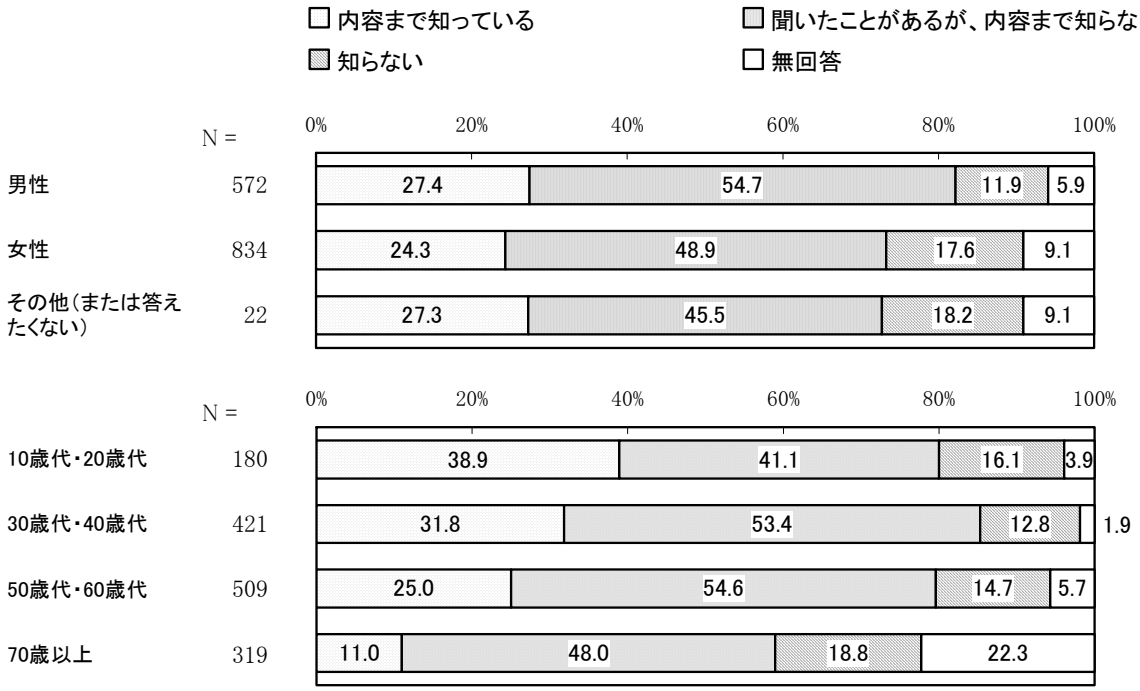

【関心度】

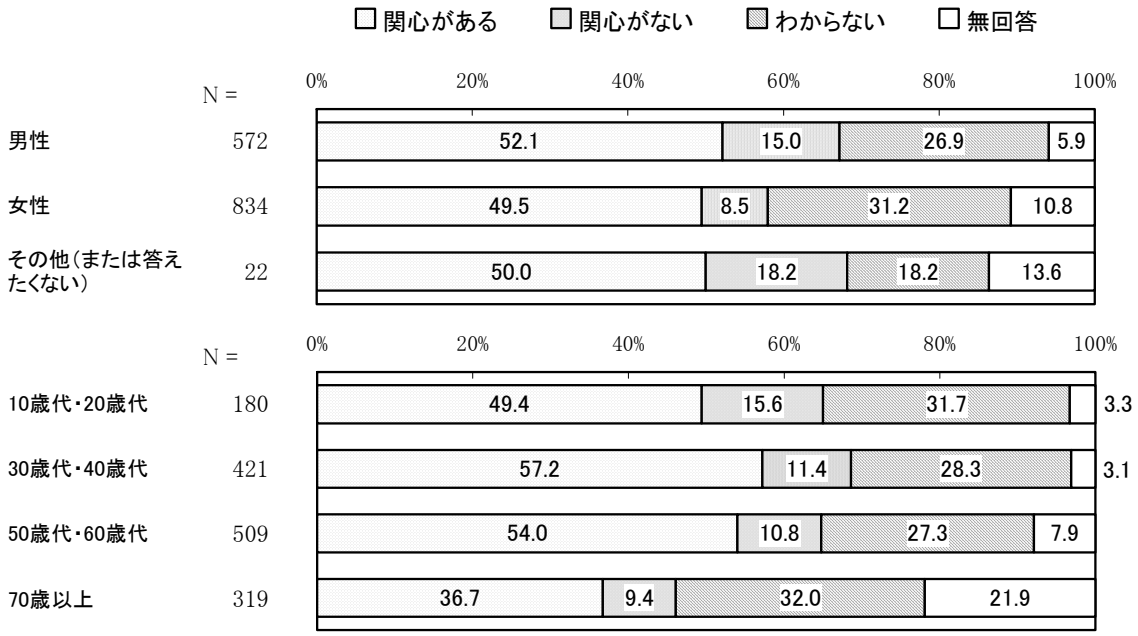

⑤ 同和問題

認知度について、年齢別でみると、他に比べ、10 歳代・20 歳代で「知らない」の割合が高く、４割半ばとなっています。また、50 歳代・60 歳代で「聞いたことがあるが、内容まで知らない」の割合が高く、約５割となっています。

関心度について、性別でみると、他に比べ、男性で「関心がある」の割合が高く、３割となっています。年齢別でみると、他に比べ、30 歳代・40 歳代、50 歳代・60 歳代で「関心がある」の割合が高く、３割を超えています。

【認知度】

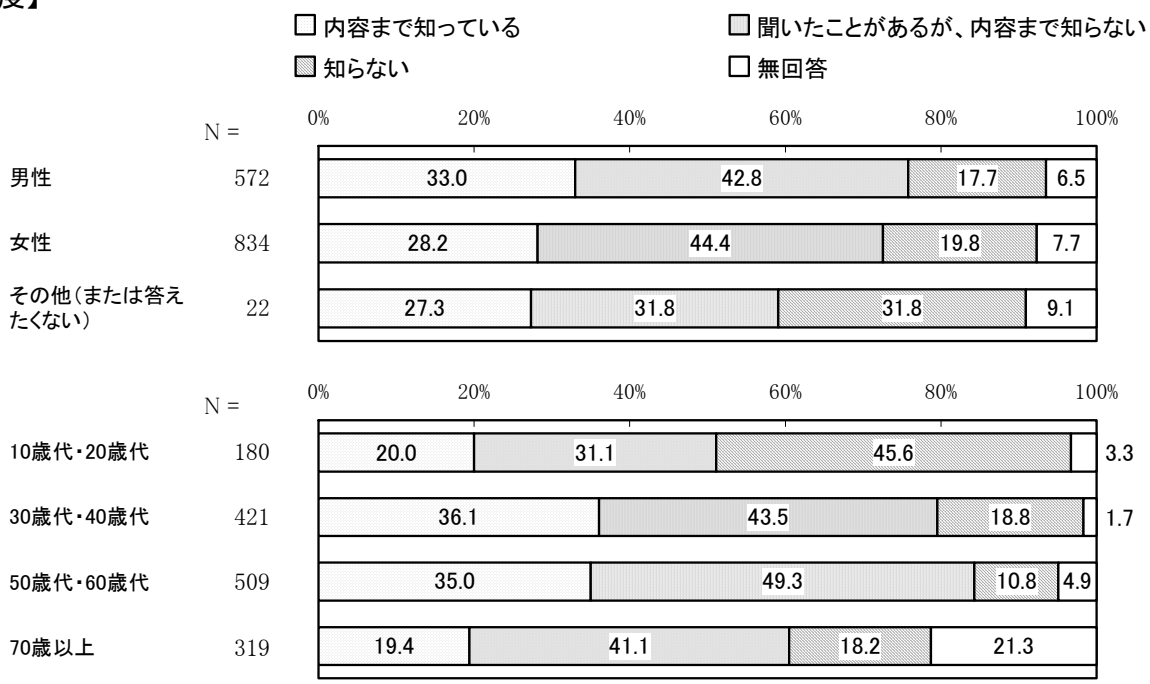

【関心度】

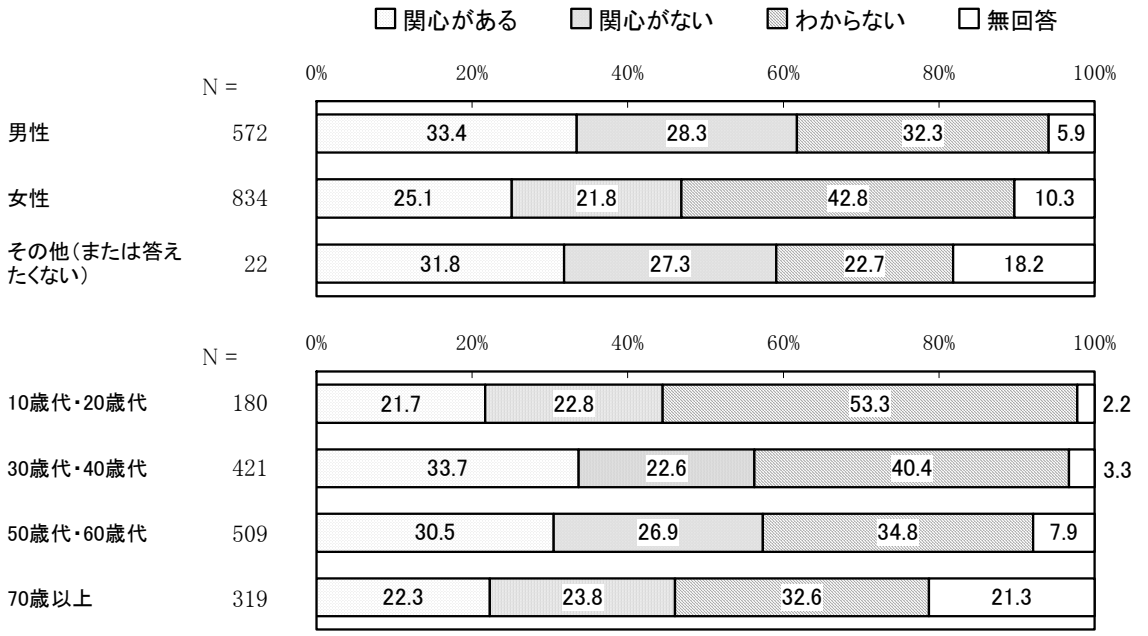

⑥ 日本に居住している外国人に関する問題

認知度について、性別でみると、他に比べ、男性で「聞いたことがあるが、内容まで知らない」の割合が高く、約５割となっています。一方、女性で「内容まで知っている」の割合が低く、約１割となっています。年齢別でみると、他に比べ、10 歳代・20 歳代で「内容まで知っている」の割合が高く、２割半ばとなっています。一方、70 歳以上で「知らない」の割合が高く、約４割となっています。

関心度について、性別でみると、他に比べ、女性で「わからない」の割合が高く、４割を超えています。年齢別でみると、年齢が高くなるにつれ「関心がある」の割合が低くなる傾向にあります。

【認知度】

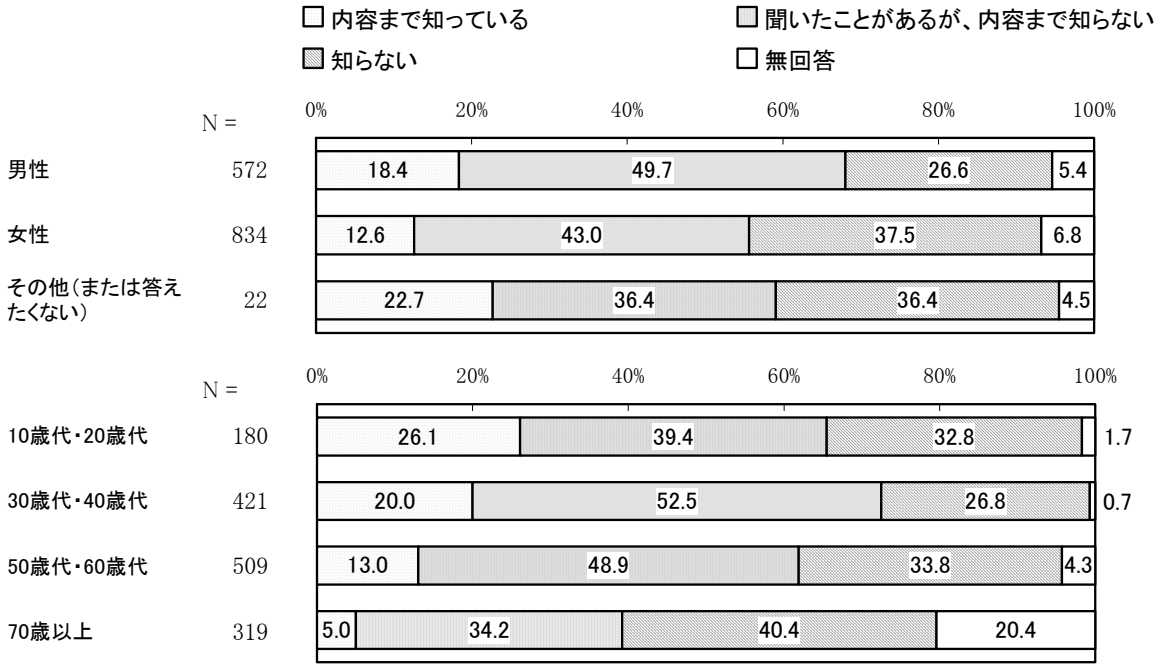

【関心度】

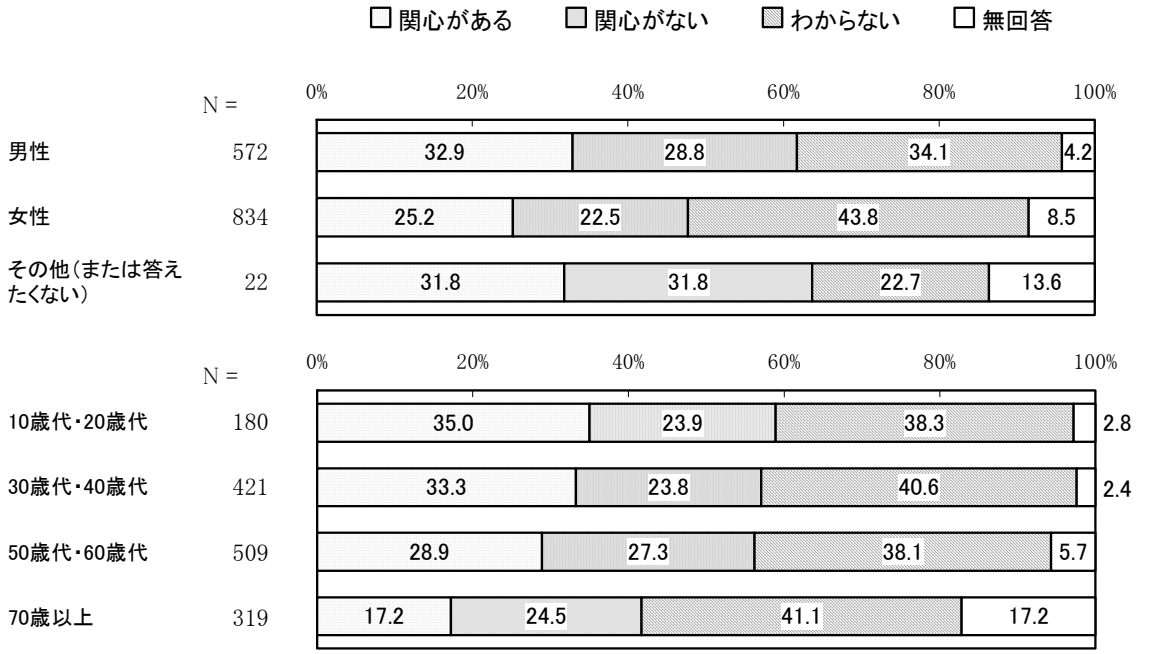

⑦ エイズ患者・HIV（エイズ・ウイルス）感染者に関する問題

認知度について、性別でみると、他に比べ、男性で「内容まで知っている」の割合が高く約３割となっています。年齢別でみると、他に比べ、10 歳代・20 歳代で「内容まで知っている」の割合が高くなっています。また、30 歳代・40 歳代、50 歳代・60 歳代で「聞いたことがあるが、内容まで知らない」の割合が高くなっています。

関心度について、性別でみると、他に比べ、男性で「関心がある」の割合が高く、約４割となっています。年齢別でみると、他に比べ、70 歳以上で「関心がある」の割合が低くなっています。

【認知度】

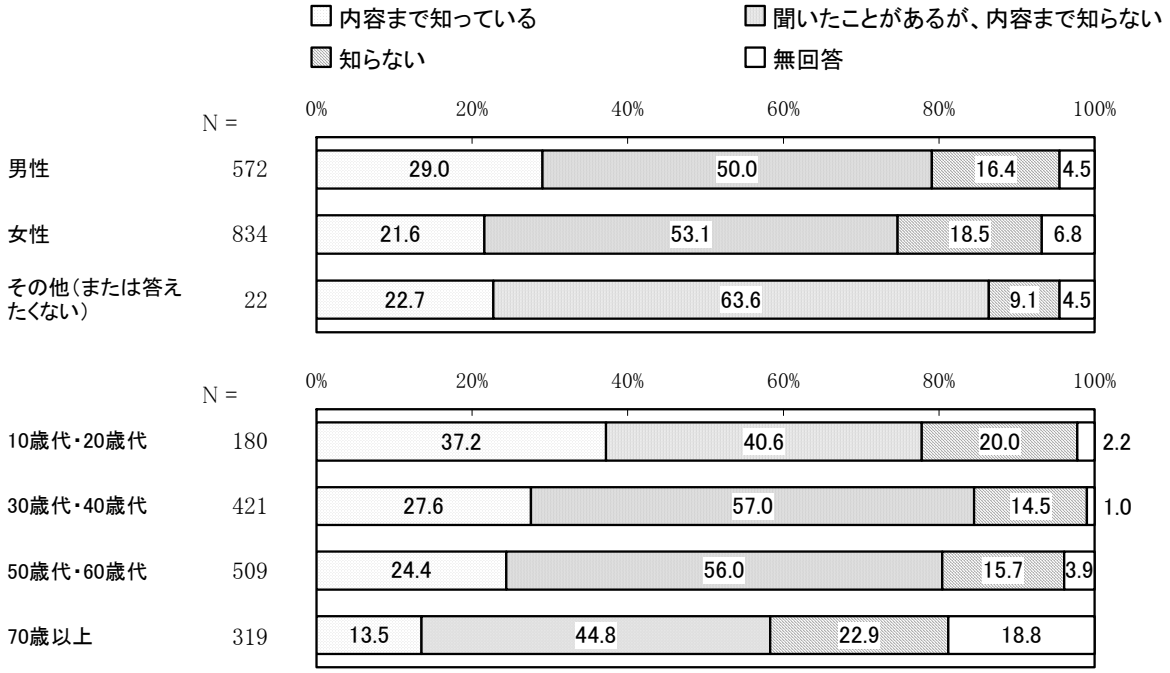

【関心度】

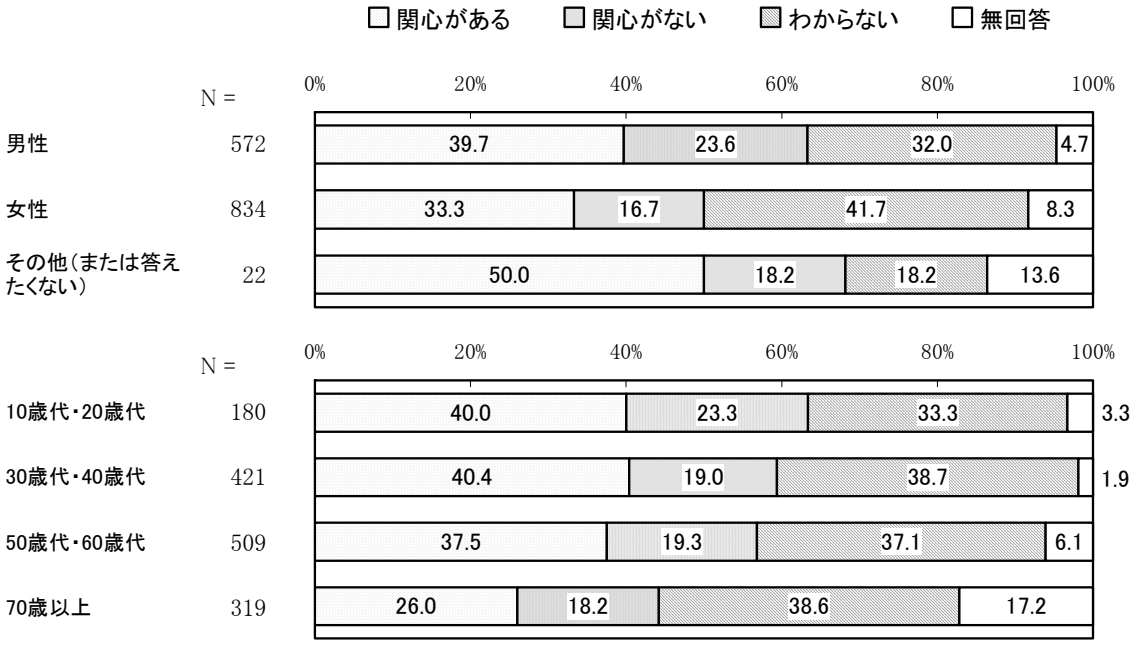

⑧ ハンセン病患者・回復者などに関する問題

認知度について、性別でみると、他に比べ、女性で「知らない」の割合が高く、３割となっています。年齢別でみると、他に比べ、10 歳代・20 歳代で「知らない」の割合が高くなっています。また、50 歳代・60 歳代で「聞いたことがあるが、内容まで知らない」の割合が高くなっています。

関心度について、性別でみると、他に比べ、男性で「関心がある」の割合が高く、約３割となっています。

【認知度】

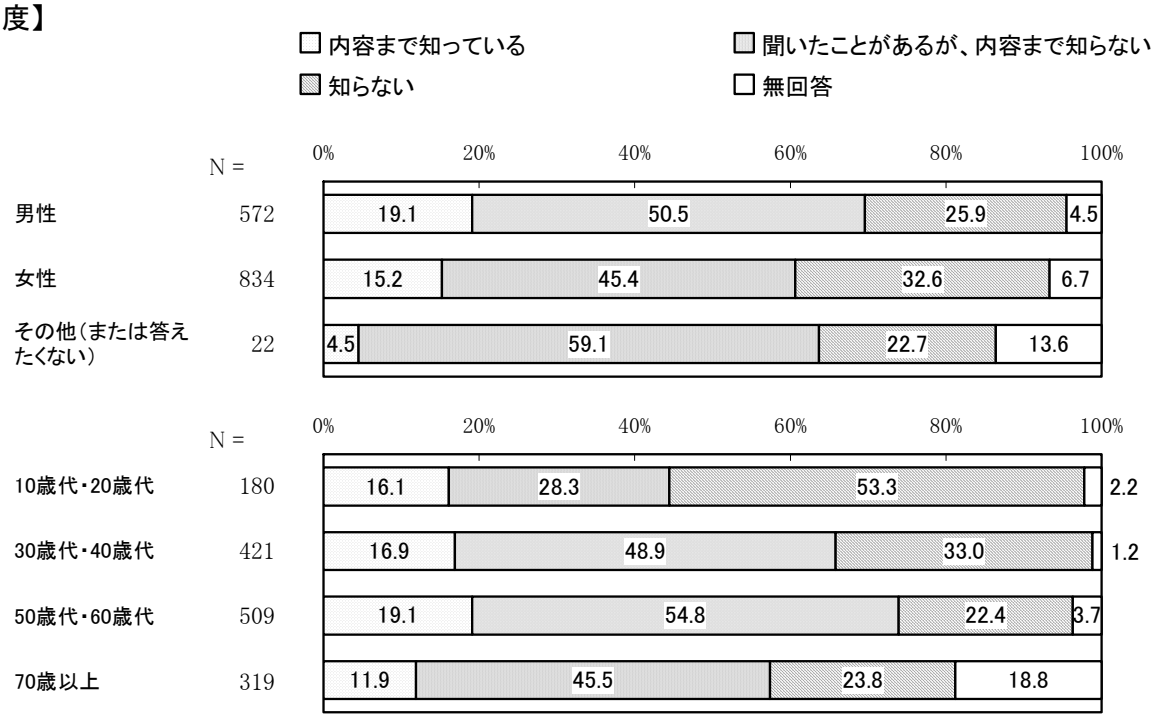

【関心度】

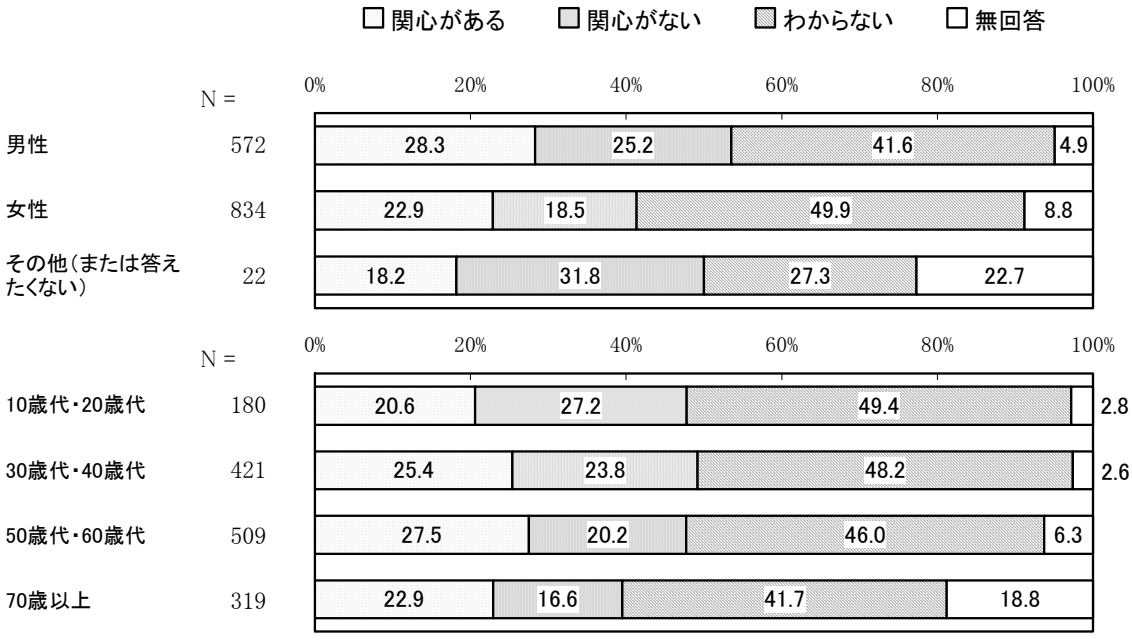

⑨ 犯罪被害者などに関する問題

認知度について、年齢別でみると、他に比べ、50 歳代・60 歳代で「聞いたことがあるが、内容まで知らない」の割合が高くなっています。また、10 歳代・20 歳代、70 歳以上で「知らない」の割合が高くなっています。

関心度について、性別でみると、他に比べ、男性で「関心がない」の割合が高くなっています。年齢別でみると、他に比べ、30 歳代・40 歳代で「関心がある」の割合が高く、５割を超えています。

【認知度】

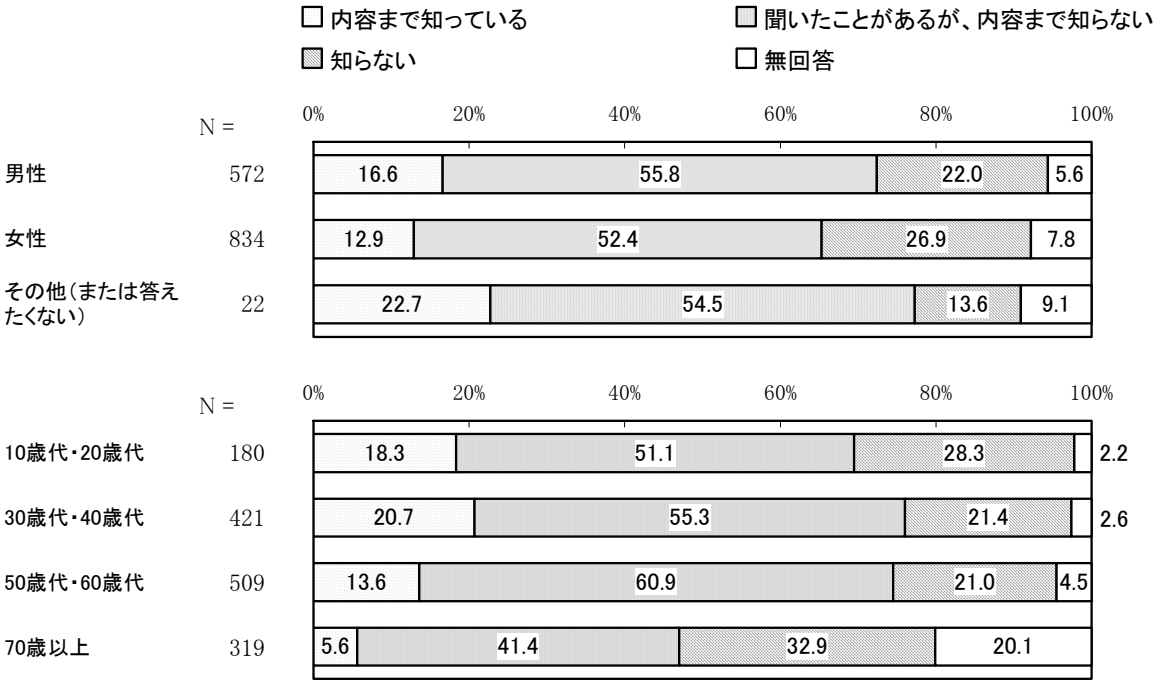

【関心度】

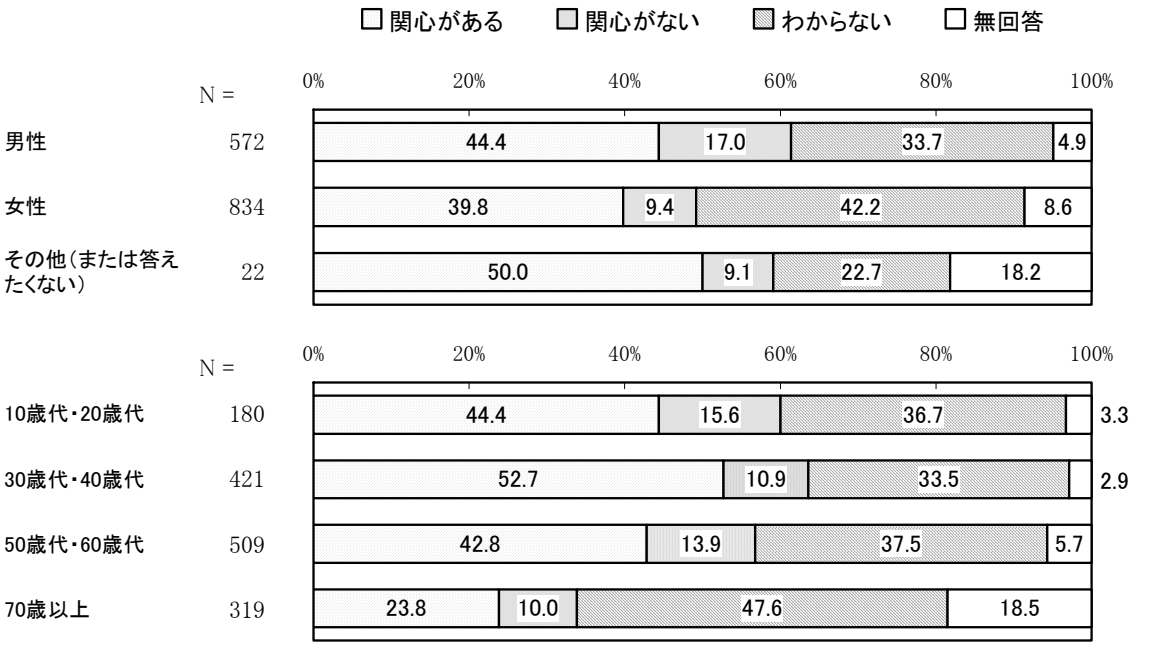

⑩ 性同一性障害（心と体の性が一致しない人）に関する問題

認知度について、年齢別でみると、他に比べ、10 歳代・20 歳代で「内容まで知っている」の割合が高くなっています。また、30 歳代・40 歳代、50 歳代・60 歳代で「聞いたことがあるが、内容まで知らない」の割合が高くなっています。

関心度について、性別でみると、他に比べ、男性で「関心がない」の割合が３割半ばとなっています。年齢別でみると、年齢が低くなるにつれ「関心がある」の割合が高くなっています。

【認知度】

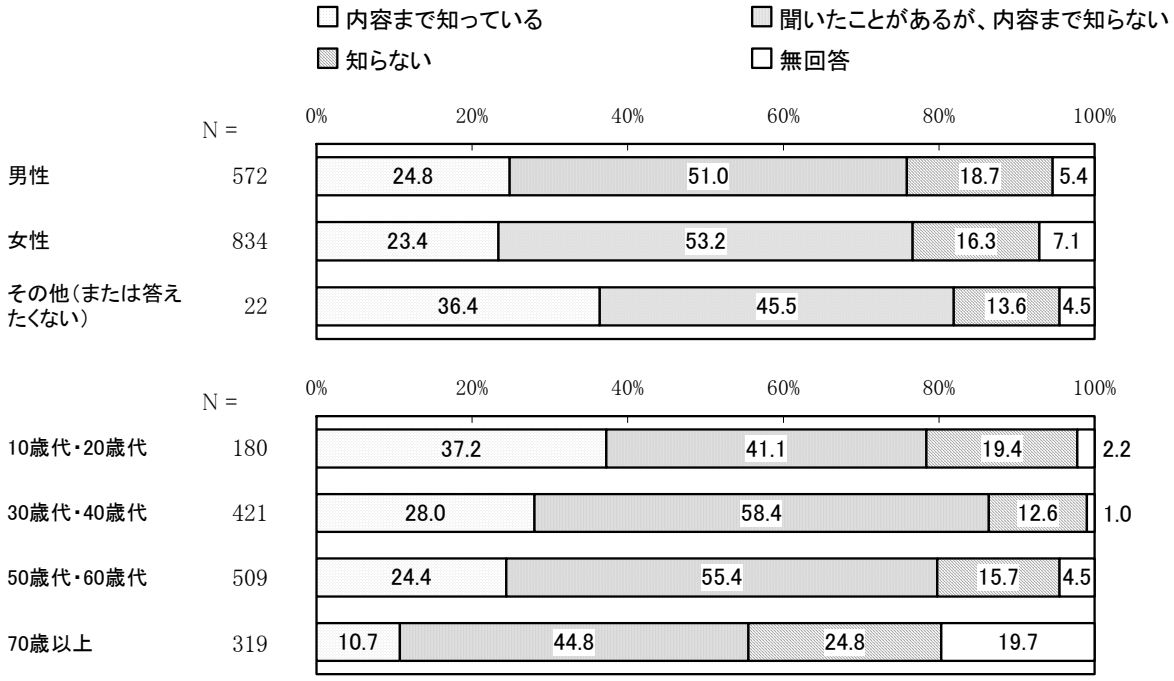

【関心度】

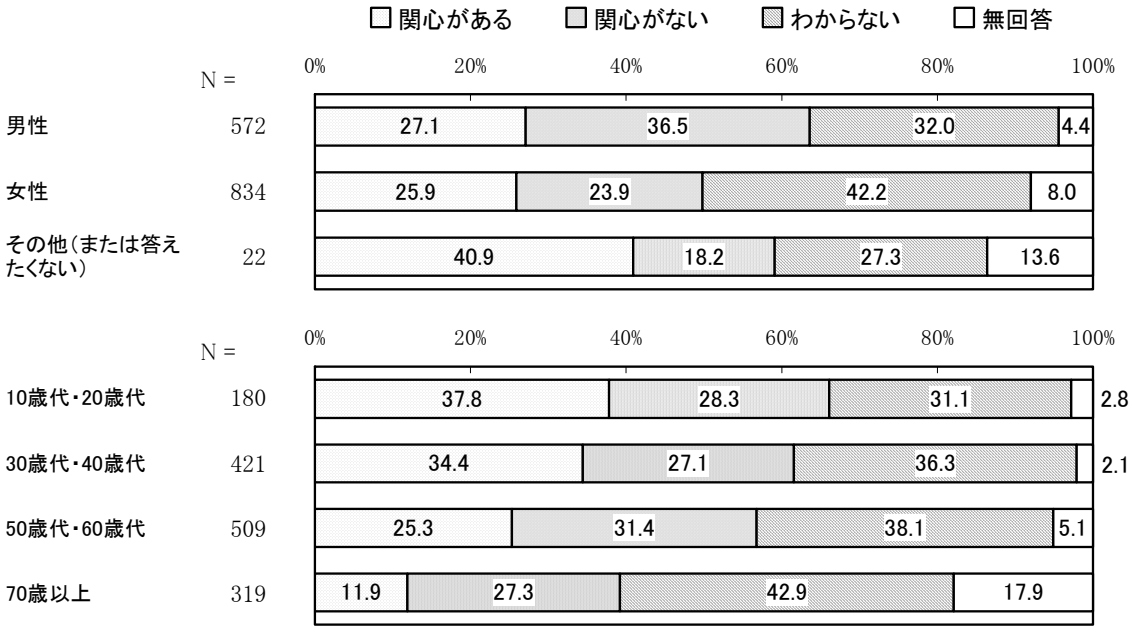

⑪ インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害の問題

認知度について、年齢別でみると、年齢が高くなるにつれ「内容まで知っている」の割合が低くなる傾向にあります。

関心度について、年齢別でみると、年齢が低くなるにつれ「関心がある」の割合が高くなっています。

【認知度】

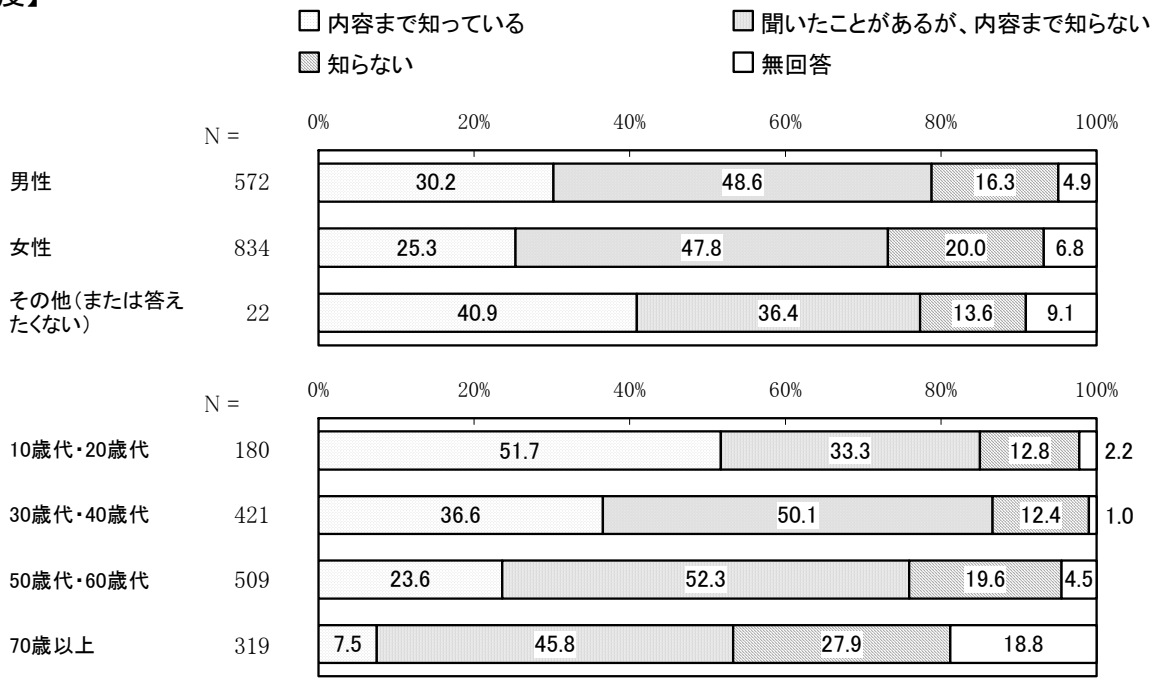

【関心度】

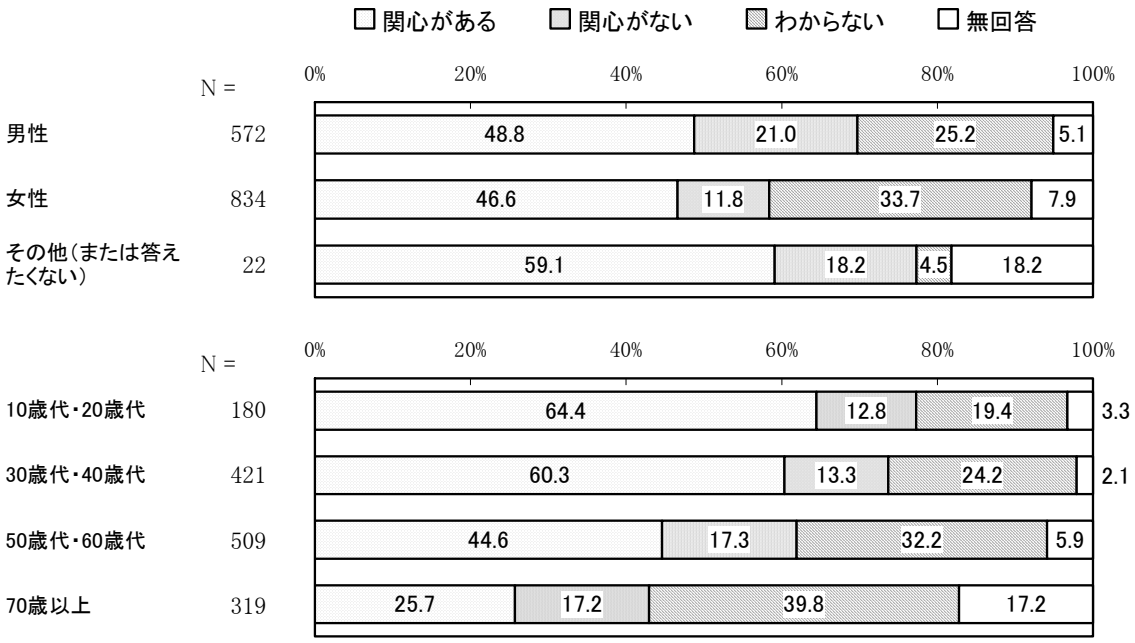

⑫ ホームレスの人に関する問題

認知度について、性別でみると、男女ともに「聞いたことがあるが、内容まで知らない」の割合が高くなっています。年齢別でみると、年齢が高くなるにつれ「内容まで知っている」の割合が低くなる傾向にあります。

関心度について、性別でみると、他に比べ、男性で「関心がない」の割合が高く、３割半ばとなっています。年齢別でみると、年齢が低くなるにつれ「関心がない」の割合が高くなっています。

【認知度】

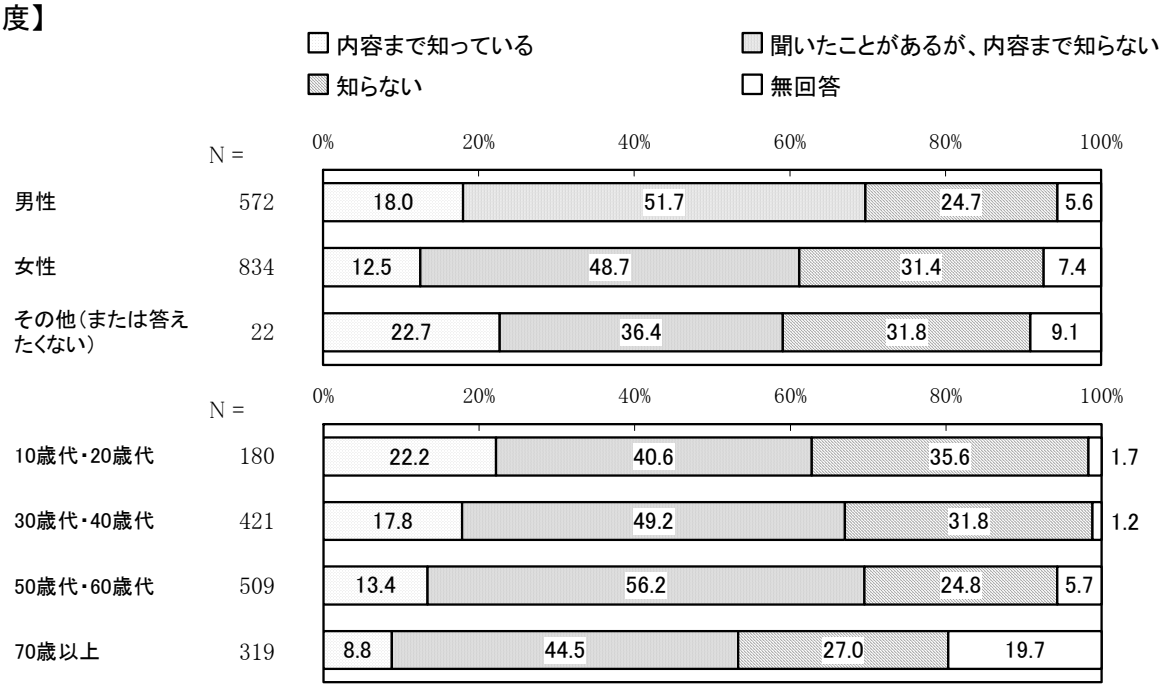

【関心度】

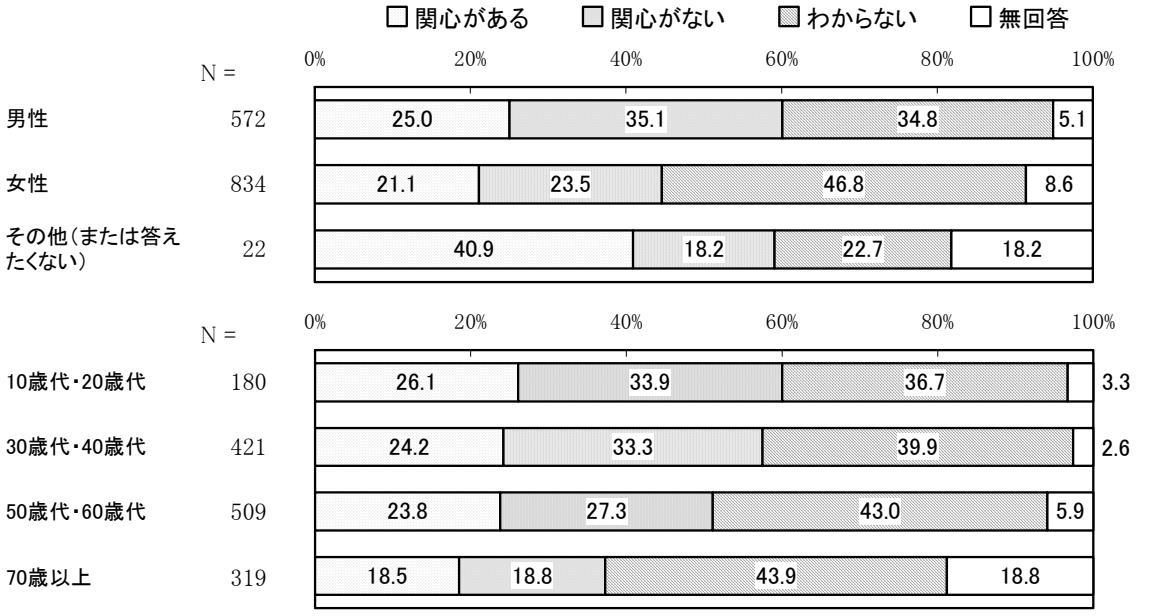

⑬ 性的指向（異性愛・同性愛・両性愛）を理由とした人権侵害の問題

認知度について、年齢別でみると、年齢が高くなるにつれ「内容まで知っている」の割合が低くなる傾向にあります。

関心度について、年齢別でみると、年齢が低くなるにつれ「関心がある」の割合が高く、特に10歳代・20歳代では３割半ばとなっています。

【認知度】

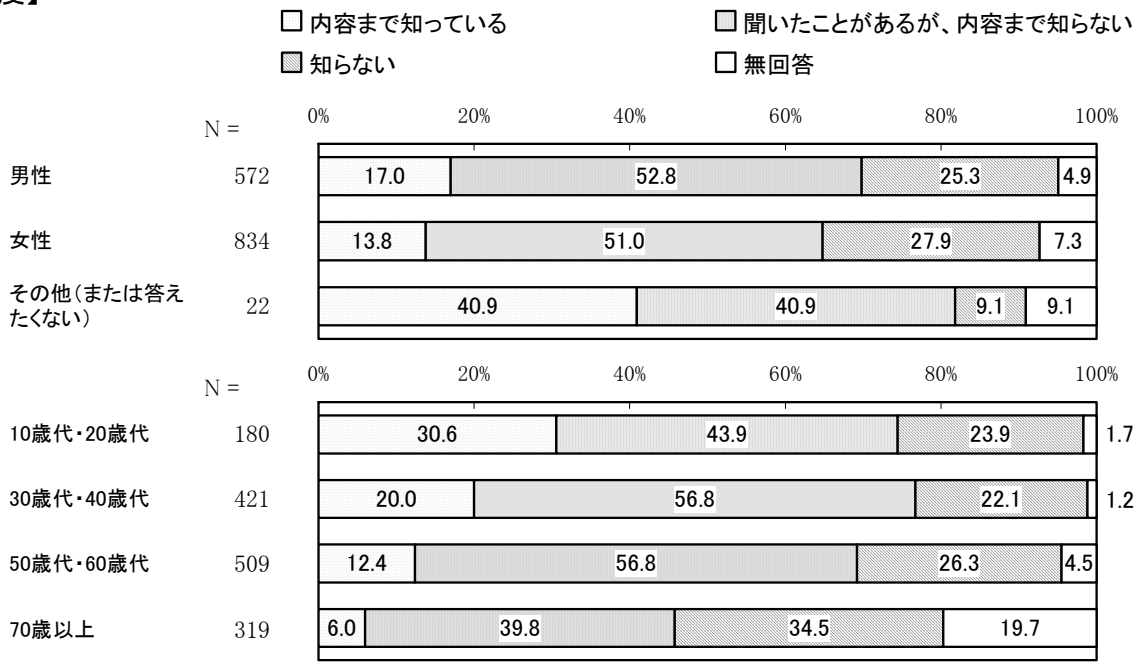

【関心度】

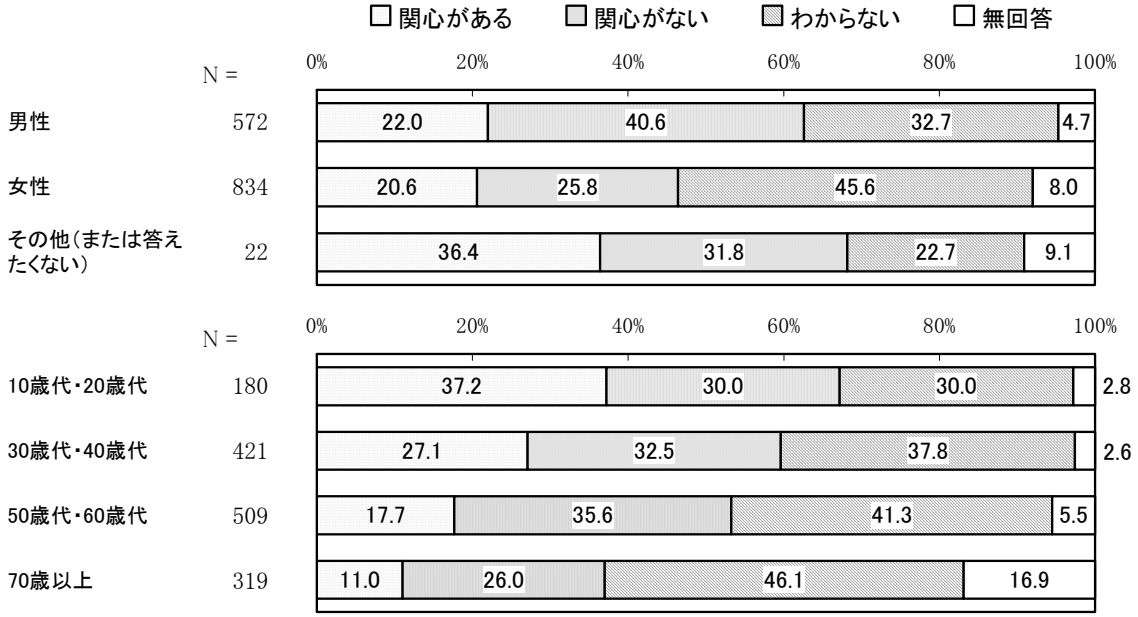

⑭ 北朝鮮当局によって拉致された被害者に関する問題

認知度について、性別でみると、他に比べ、男性で「内容まで知っている」の割合が高く、４割半ばとなっています。年齢別でみると、他に比べ、30 歳代・40 歳代、50 歳代・60 歳代で「内容まで知っている」の割合が高くなっています。

関心度について、性別でみると、他に比べ、男性で「関心がある」の割合が高く、６割となっています。年齢別でみると、他に比べ、10 歳代・20 歳代で「関心がない」の割合が高くなっています。

【認知度】

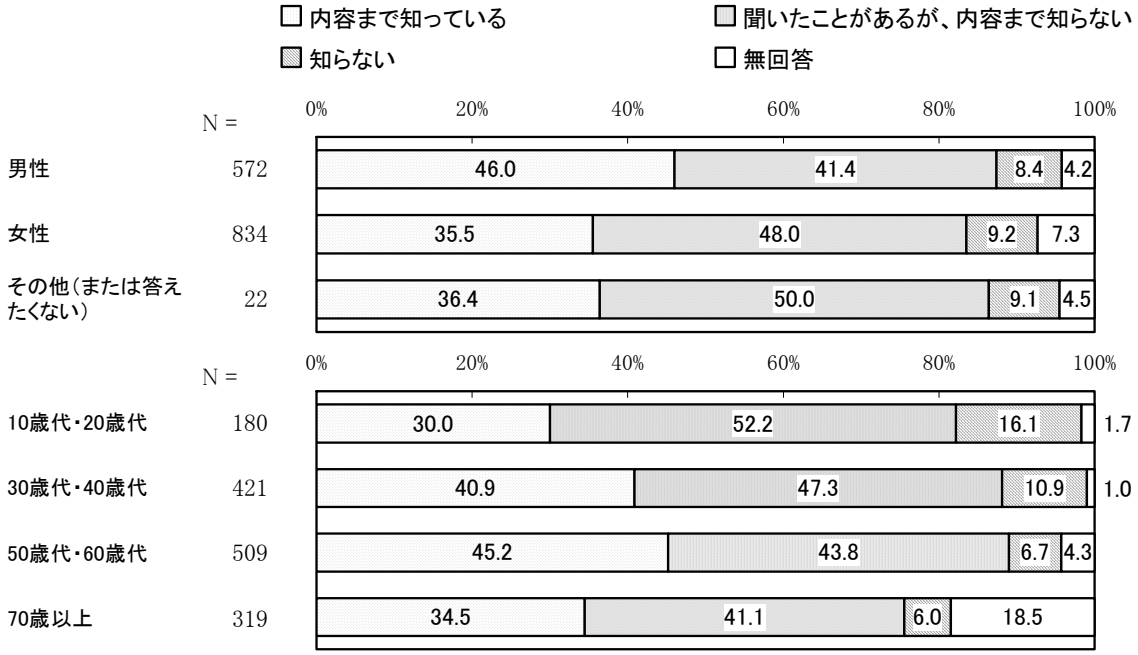

【関心度】

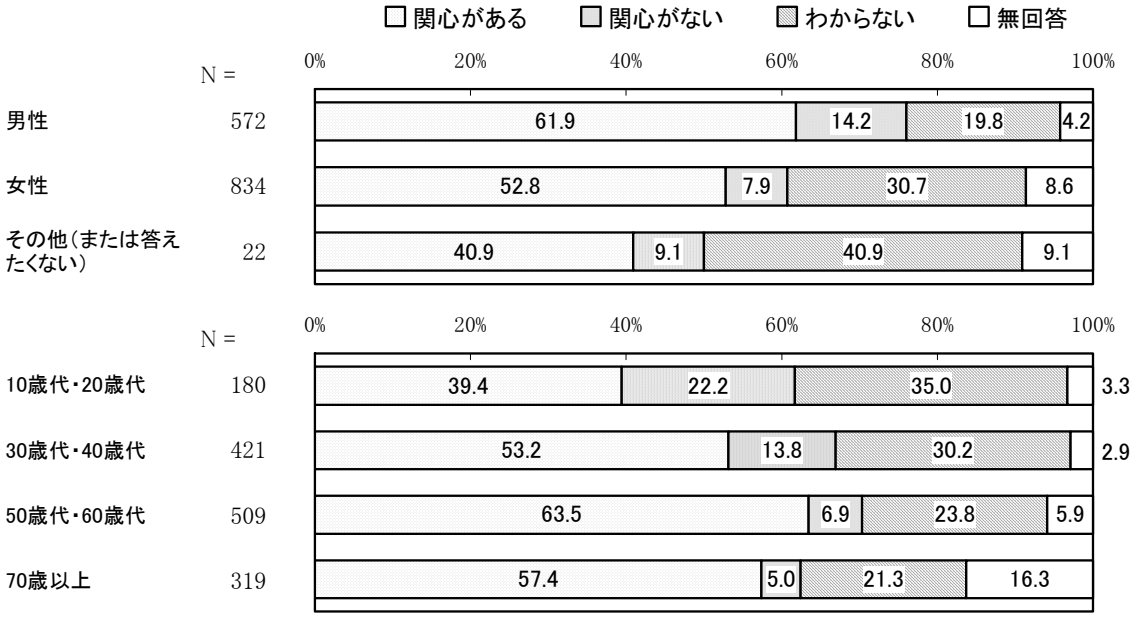

⑮ 刑を終えて出所した人に関する問題

認知度について、性別でみると、他に比べ、女性で「知らない」の割合が高く、３割半ばとなっています。年齢別でみると、年齢が高くなるにつれ「内容まで知っている」の割合が低くなる傾向にあります。

関心度について、年齢別でみると、他に比べ、10 歳代・20 歳代、30 歳代・40 歳代で「関心がある」の割合が高くなっています。

【認知度】

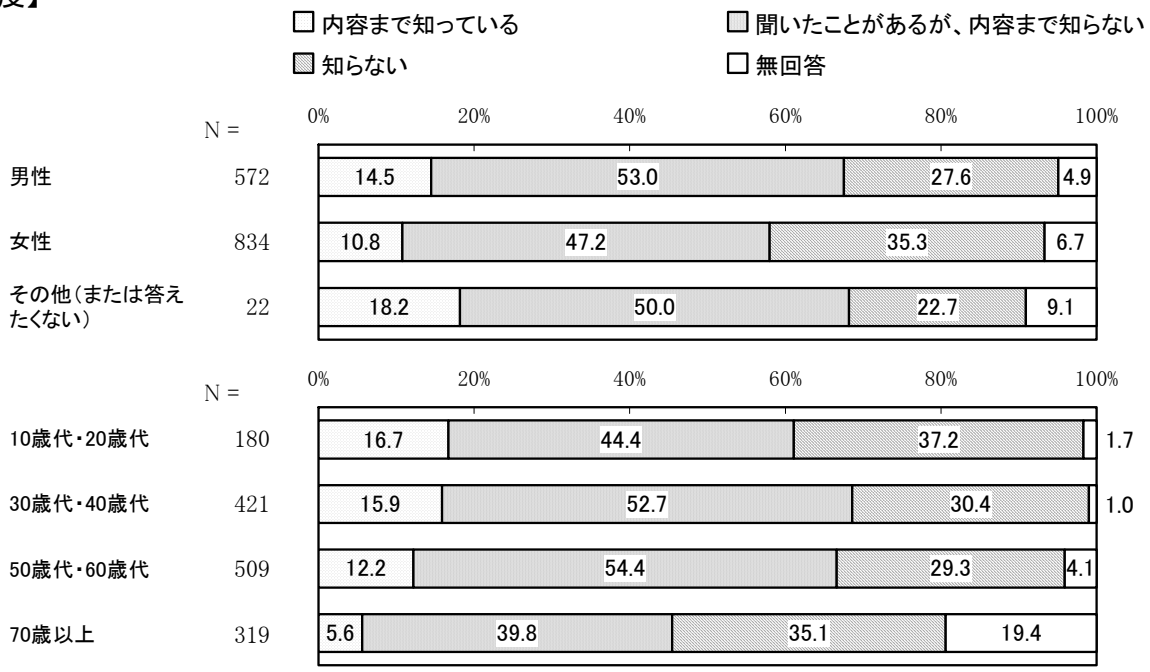

【関心度】

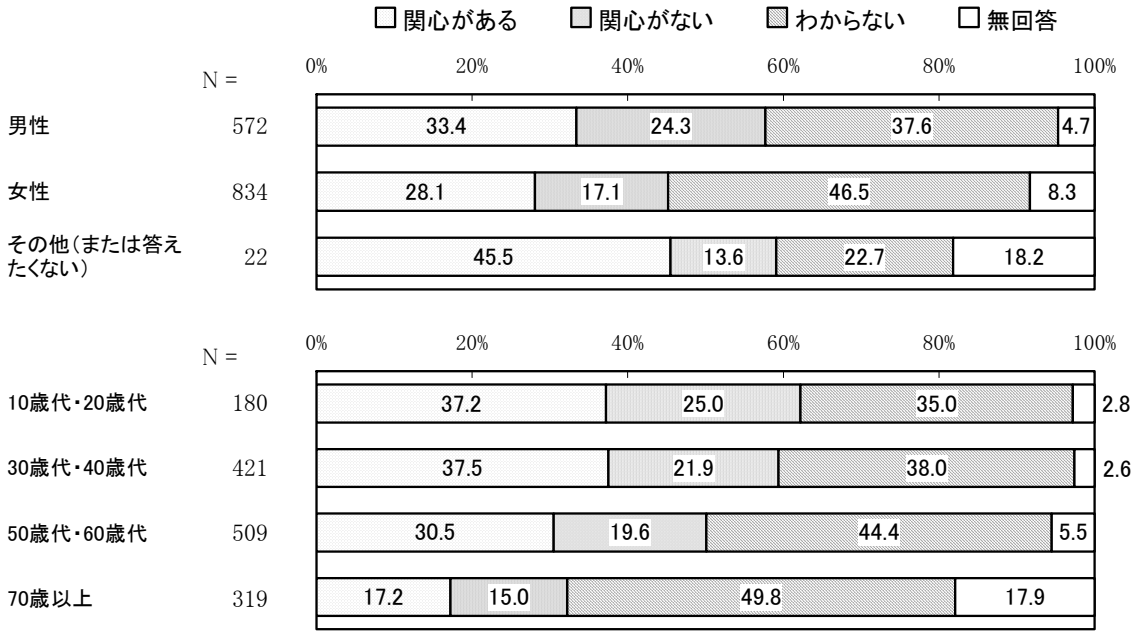

⑯ アイヌの人々に関する問題

認知度について、性別でみると、他に比べ、男性で「聞いたことがあるが、内容まで知らない」の割合が高く、４割半ばとなっています。年齢別でみると、他に比べ、70 歳以上で「聞いたことがあるが、内容まで知らない」の割合が低くなっています。

関心度について、性別でみると、他に比べ、男性で「関心がない」の割合が高く、３割となっています。年齢別でみると、他に比べ、10 歳代・20 歳代で「関心がない」の割合が高く、３割半ばとなっています。

【認知度】

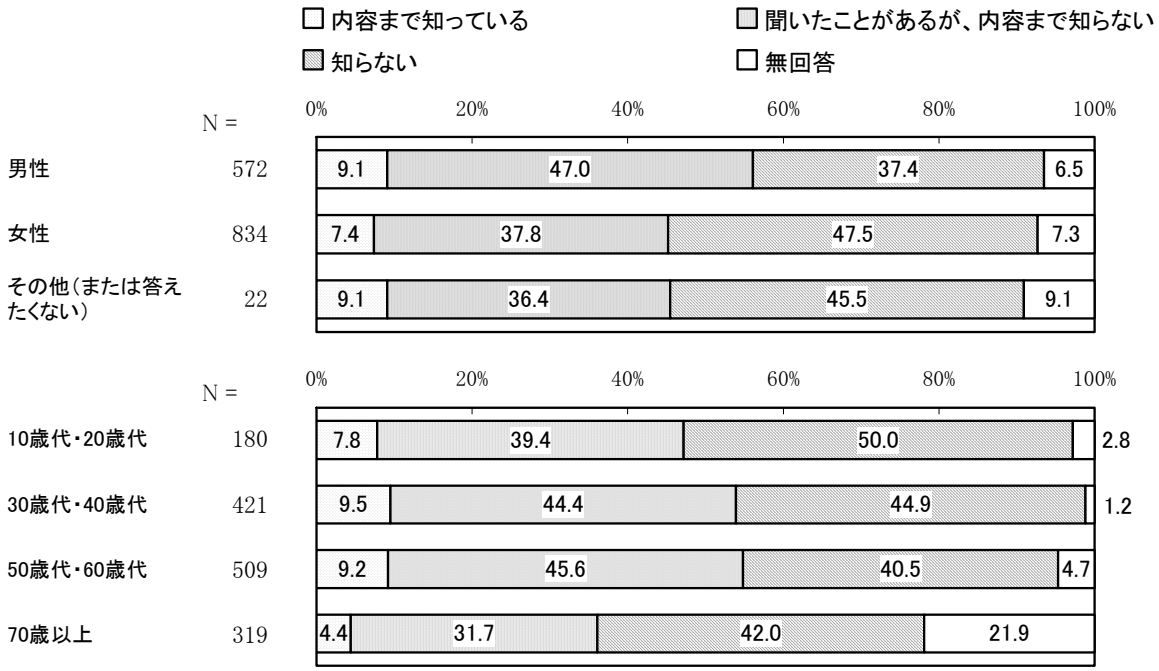

【関心度】

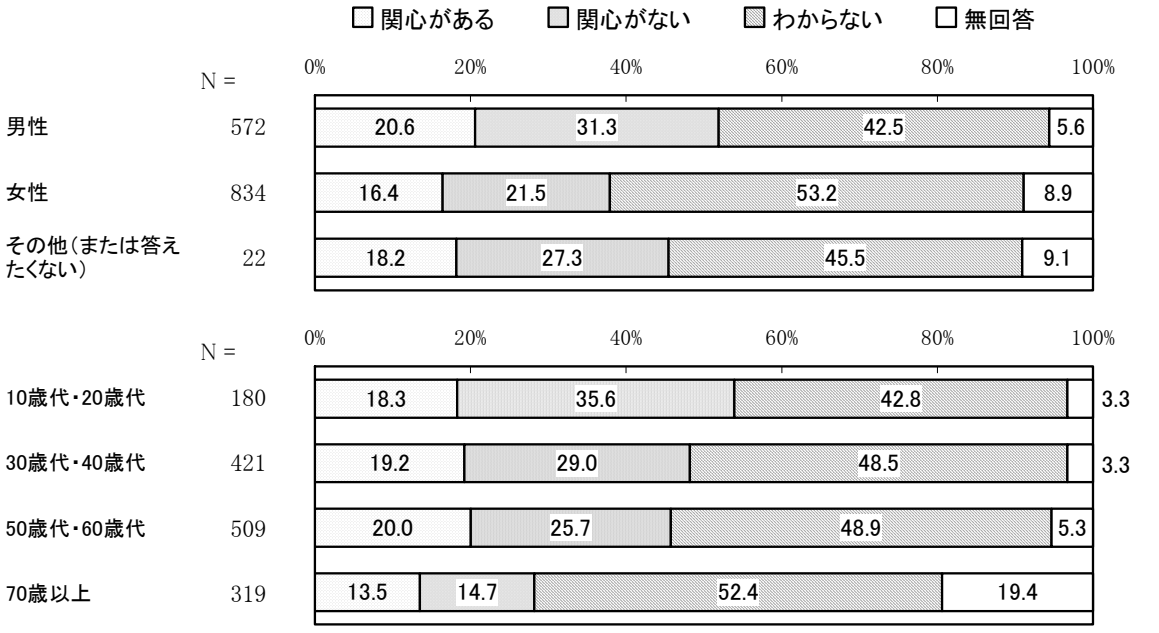

⑰ 人身取引（性的搾取・強制労働などを目的とした人身取引）に関する問題

認知度について、性別でみると、他に比べ、女性で「知らない」の割合が高く、４割半ばとなっています。年齢別でみると、年齢が高くなるにつれ「内容まで知っている」の割合が低くなる傾向がみられます。

関心度について、性別でみると、他に比べ、男性で「関心がない」の割合が高く、約２割となっています。年齢別でみると、年齢が高くなるにつれ「関心がある」の割合が低くなる傾向にあります。

【認知度】

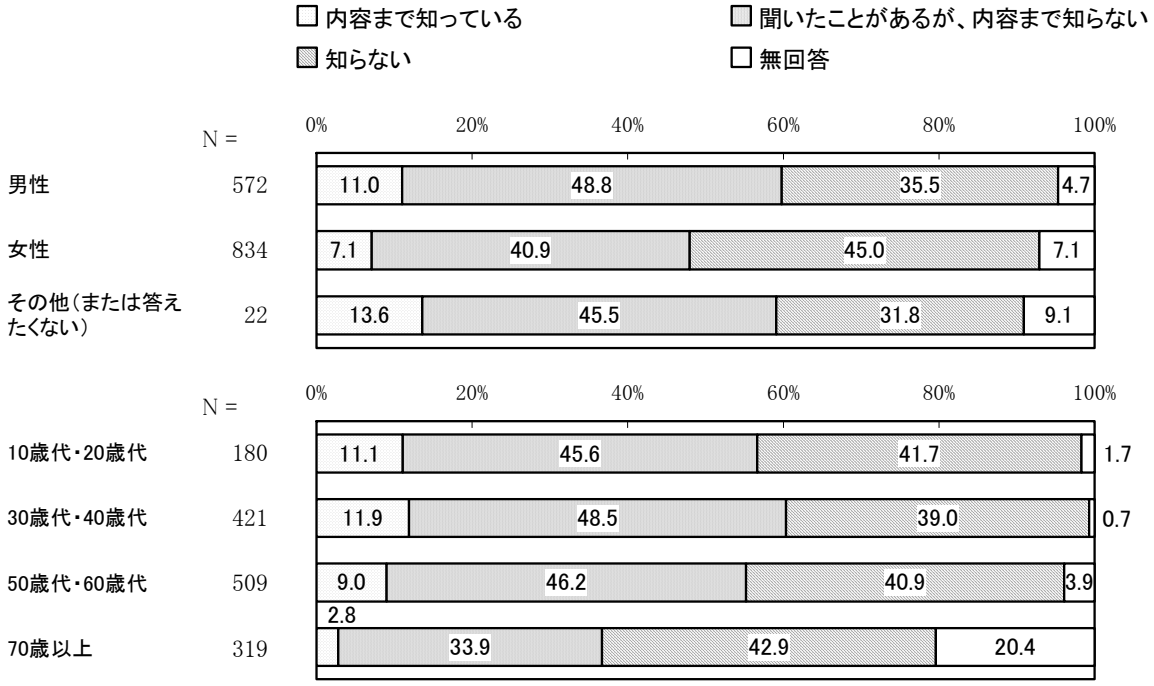

【関心度】

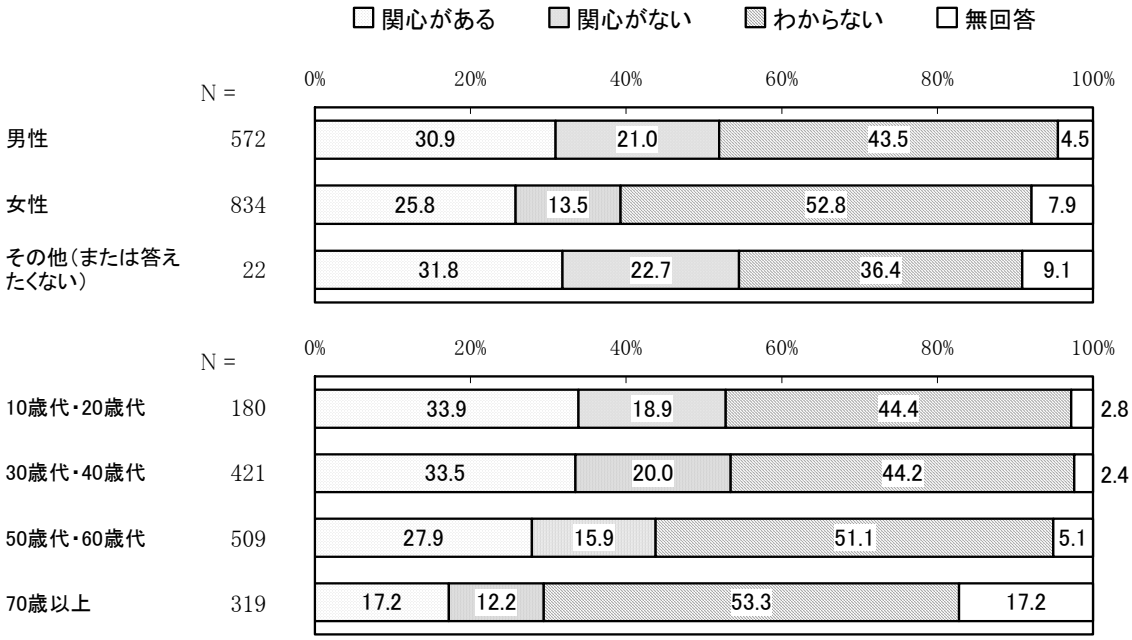

⑱ 働く人の権利に関する問題

認知度について、性別でみると、他に比べ、男性で「内容まで知っている」の割合が高く、約３割となっています。年齢別でみると、年齢が高くなるにつれ「内容まで知っている」の割合が低くなる傾向にあります。

関心度について、性別でみると、他に比べ、男性で「関心がある」の割合が高く、約６割となっています。年齢別でみると、年齢が高くなるにつれ「関心がある」の割合が低くなる傾向にあります。

【認知度】

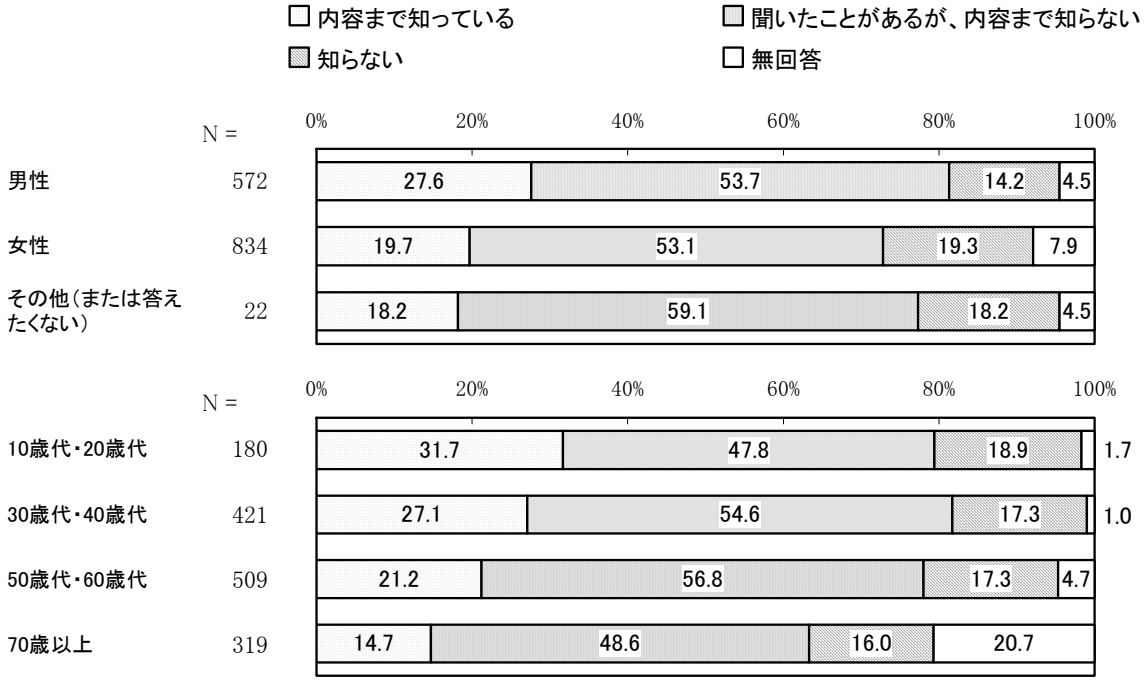

【関心度】

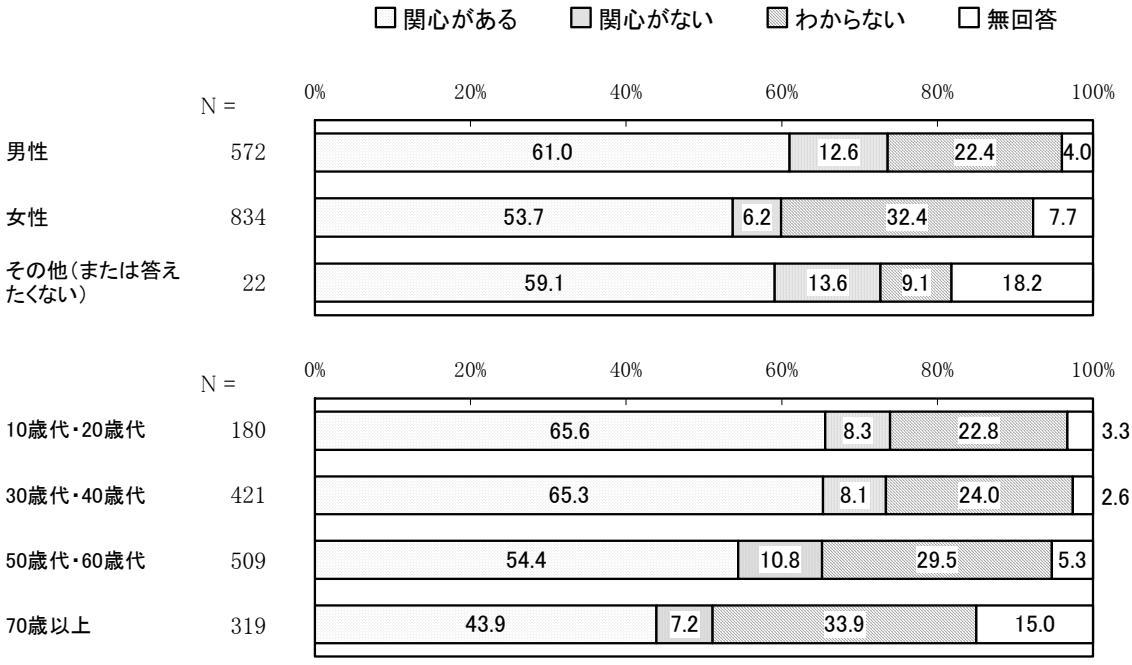

⑲ 東日本大震災に伴う人権問題

認知度について、年齢別でみると、年齢が低くなるにつれ「内容まで知っている」の割合が高くなっています。

関心度について、年齢別でみると、年齢が低くなるにつれ「関心がある」の割合が高くなっています。

【認知度】

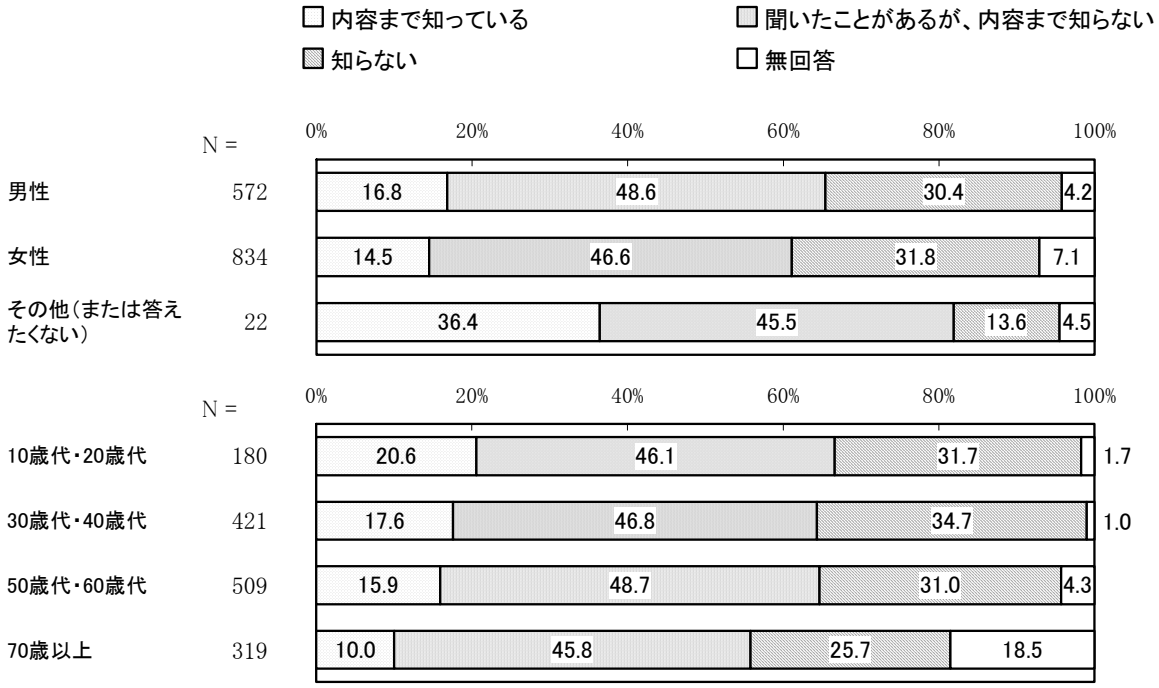

【関心度】

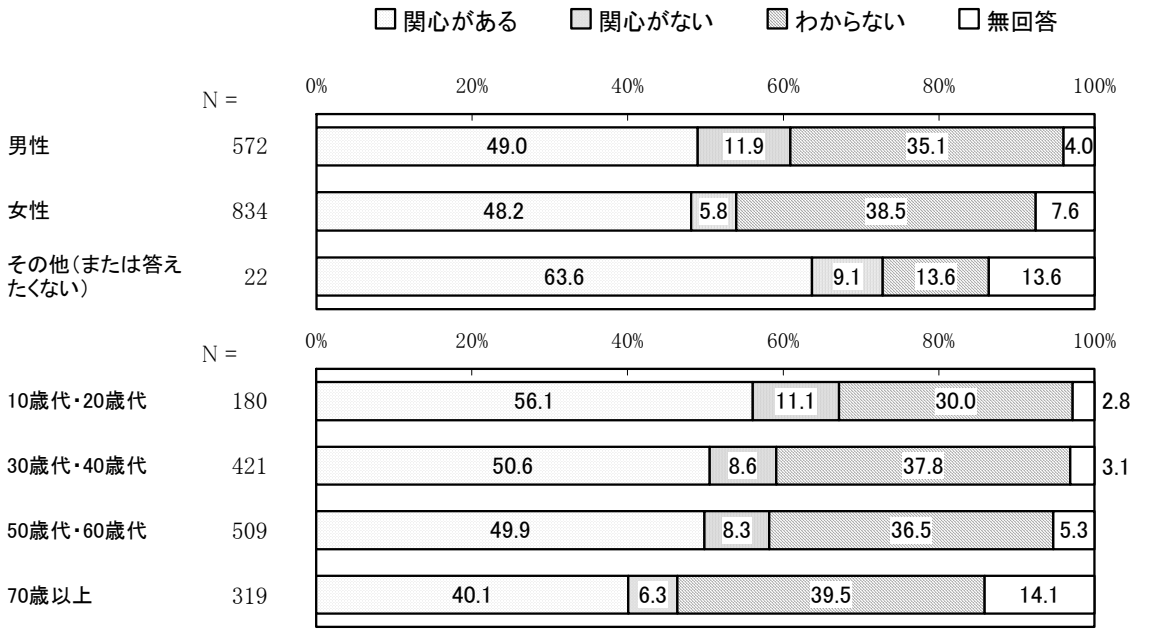

問７　日本に居住している外国人に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（○は３つまで）

「就職・職場で不利な扱いを受けること」の割合が 41.6％と最も高く、次いで「文化や生活習慣の違いが受け入れられなかったり、その違いからいやがらせを受けること」の割合が 29.4％、「入学・学校で不利な扱いを受けること」の割合が 25.2％となっています。

平成 21 年度調査と比べると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」の割合が 11.8 ポイント、「入学・学校で不利な扱いを受けること」の割合が 11.6 ポイント、「文化や生活習慣の違いが受け入れられなかったり、その違いからいやがらせを受けること」の割合が 7.1 ポイント高くなっています。

兵庫県調査と比べると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」の割合が 14.9 ポイント、「入学・学校で不利な扱いを受けること」、「住宅の申し込みや入居で不利な扱いを受けること」の割合が 10.8 ポイント高くなっています。

全国調査と比べると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」の割合が 15.7 ポイント高くなっています。

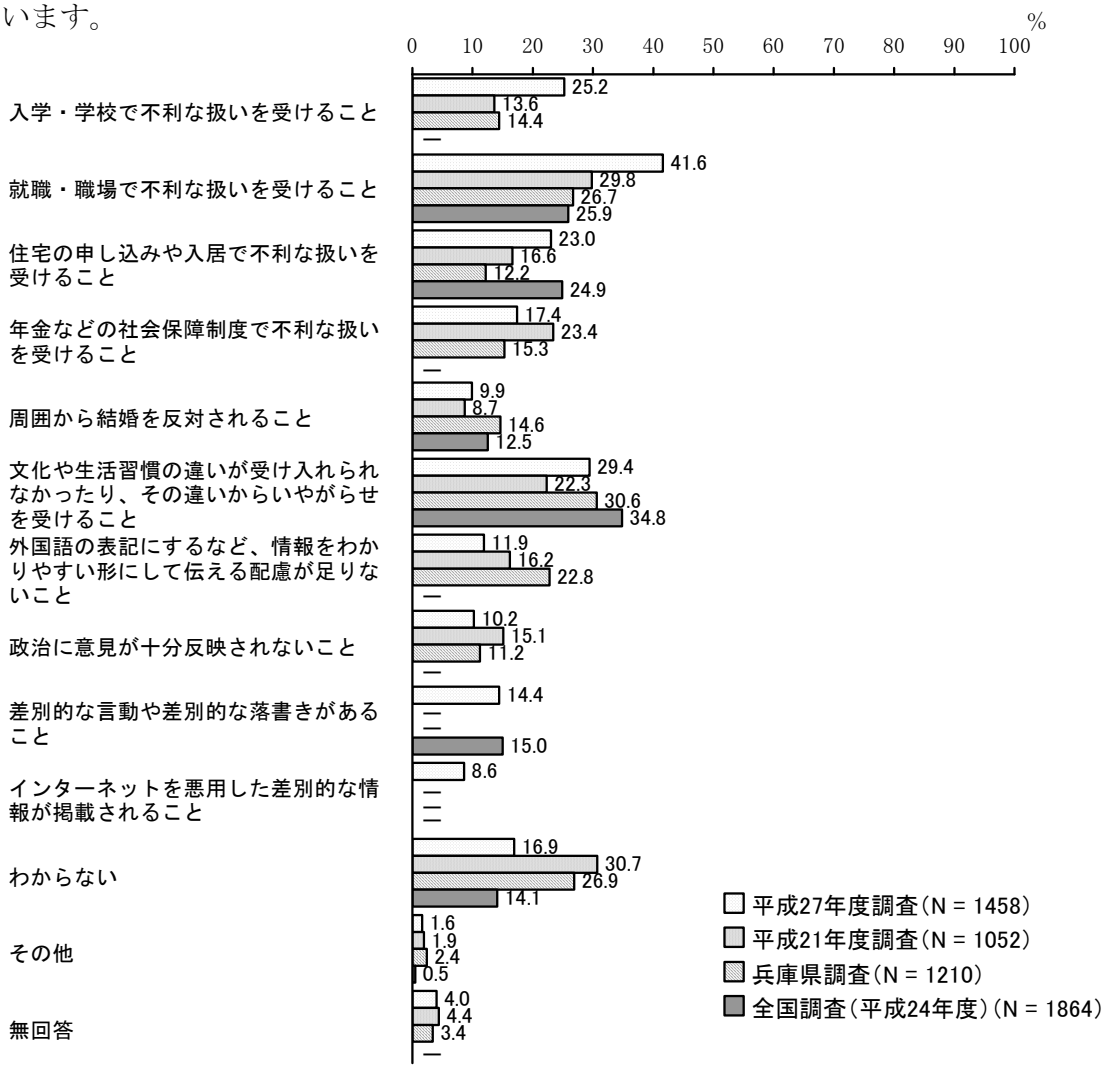

※平成 21 年度調査の項目に「差別的な言動や差別的な落書きがあること」、「インターネットを悪用した差別的な情報が掲載されること」はありませんでした。
全国調査では、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」、「宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること」、「特にない」の項目がありました。

【問7　日本に居住している外国人について－性別（F1）】

性別でみると、他に比べ、男性で「文化や生活習慣の違いが受け入れられなかったり、その違いからいやがらせを受けること」の割合が高く、３割を超えています。

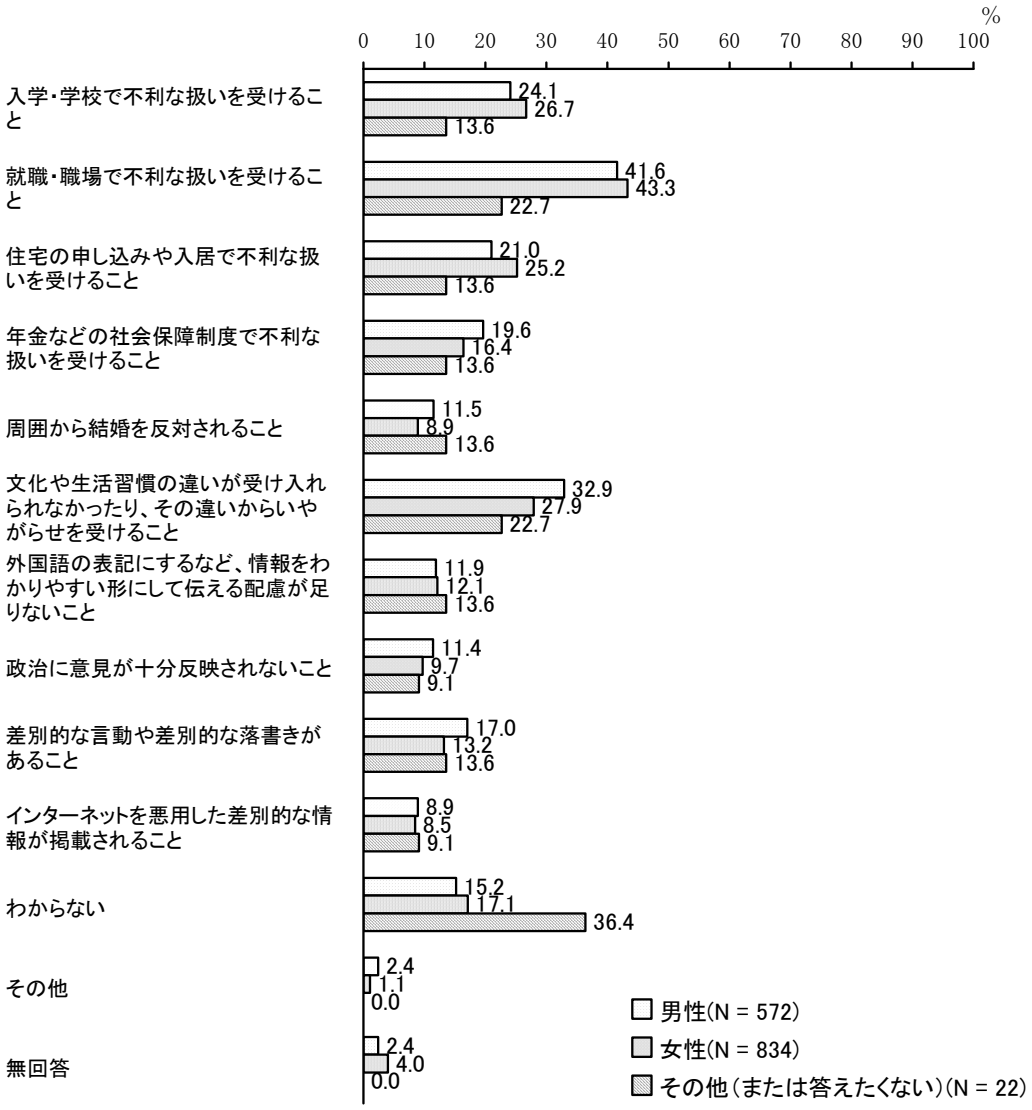

【問7　日本に居住している外国人について－年齢別（F2）】

年齢別でみると、他に比べ、10 歳代・20 歳代で「就職・職場で不利な扱いを受けること」、「文化や生活習慣の違いが受け入れられなかったり、その違いからいやがらせを受けること」、「差別的な言動や差別的な落書きがあること」の割合が高くなっています。また、30 歳代・40 歳代で「入学・学校で不利な扱いを受けること」の割合が高くなっています。

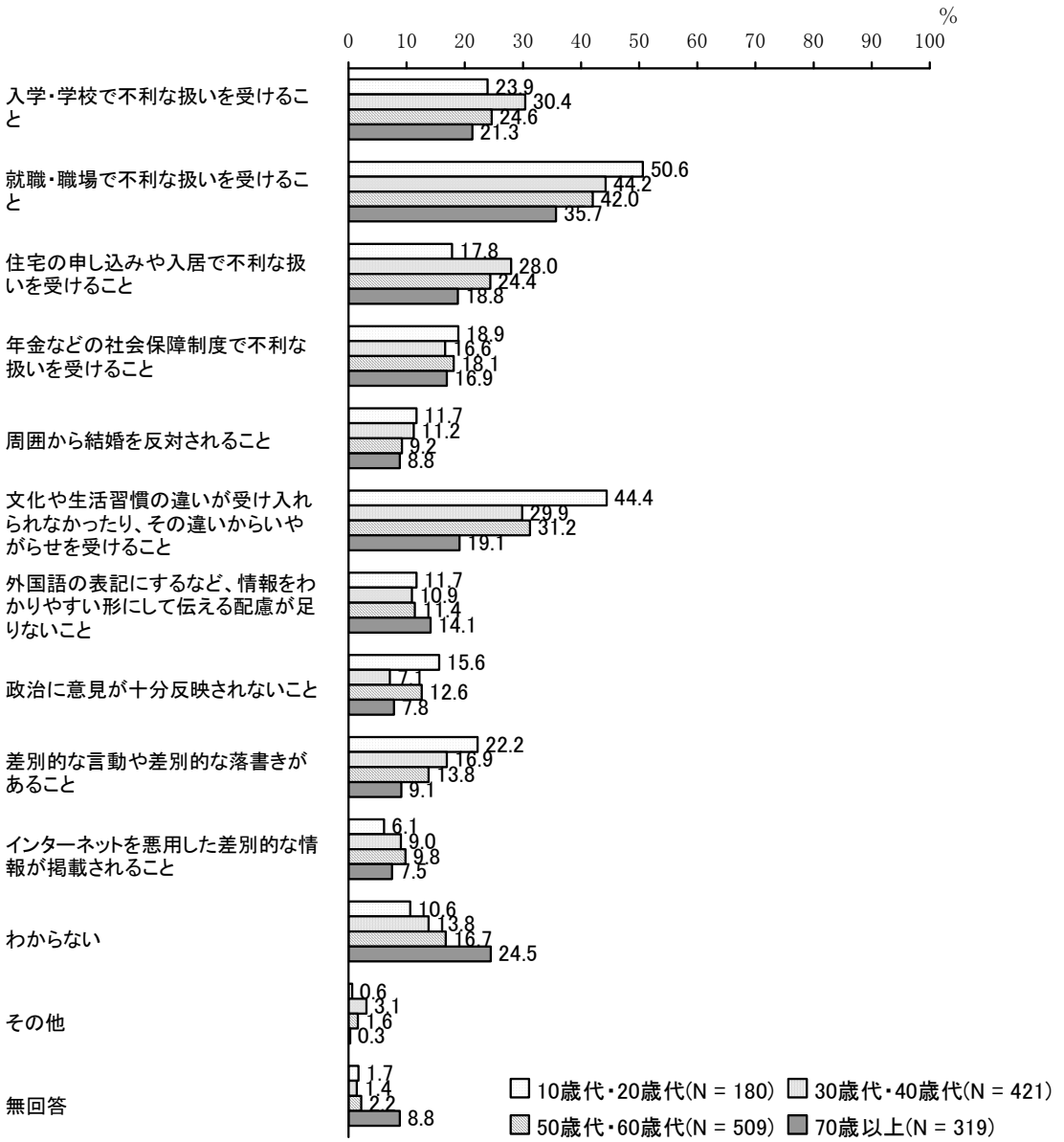

問８　同和問題に関することで、今、どのような人権問題が起きていると思いますか。（○は３つまで）

「結婚問題での周囲からの反対」の割合が 36.8％と最も高く、次いで「いわゆる同和地区への居住の敬遠」の割合が 29.2％、「わからない」の割合が 21.6％となっています。

平成 21 年度調査と比べると、選択可能な回答数を３つまでに減らしたにもかかわらず、「結婚問題での周囲からの反対」の割合が 9.6 ポイント、「就職・職場での差別・不利な扱い」の割合が 5.9 ポイント高くなっています。また、「わからない」の割合が 6.3 ポイント低くなっています。

兵庫県調査と比べると、「就職・職場での差別・不利な扱い」の割合が 10.2 ポイント高くなっています。

全国調査と比べると、「わからない」の割合が 9.6 ポイント高くなっています。また、「身元調査を実施すること」の割合が 8.7 ポイント、「特に起きているとは思わない」の割合が 7.4 ポイント、「インターネットを悪用した差別的な情報の掲載」の割合が 5.7 ポイント、「差別的な言動」の割合が 5.6 ポイント低くなっています。

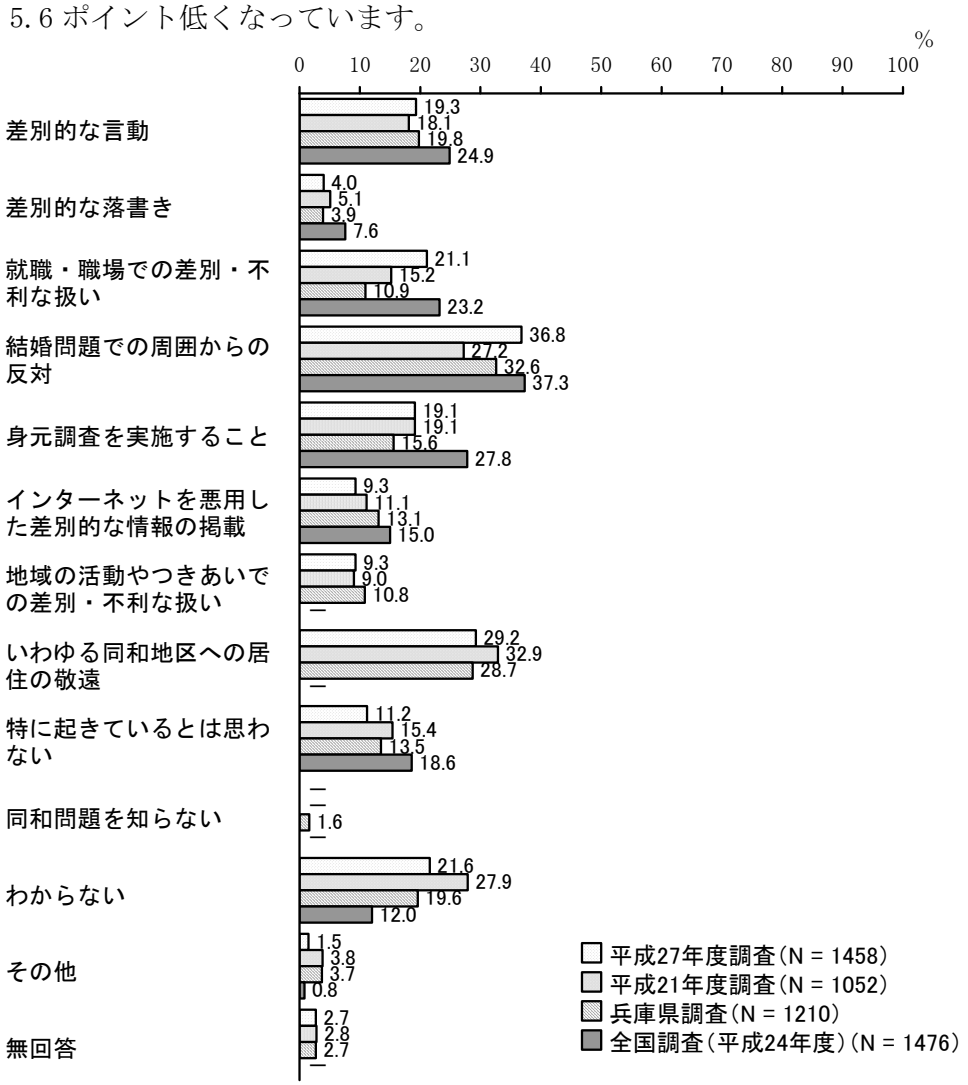

※前回調査ではいくつでも選択可能でしたが、今回調査では選択可能な回答数が３つまでとなっています。

※兵庫県調査の項目では「同和問題を知らない」がありました。
全国調査では、「地域の活動やつきあいでの差別・不利な扱い」、「いわゆる同和地区への居住の敬遠」の項目はありませんでした。

【問8　同和問題に関すること－性別（F1）】

性別でみると、男性に比べ、女性で「結婚問題での周囲からの反対」、「いわゆる同和地区への居住の敬遠」の割合が高くなっています。

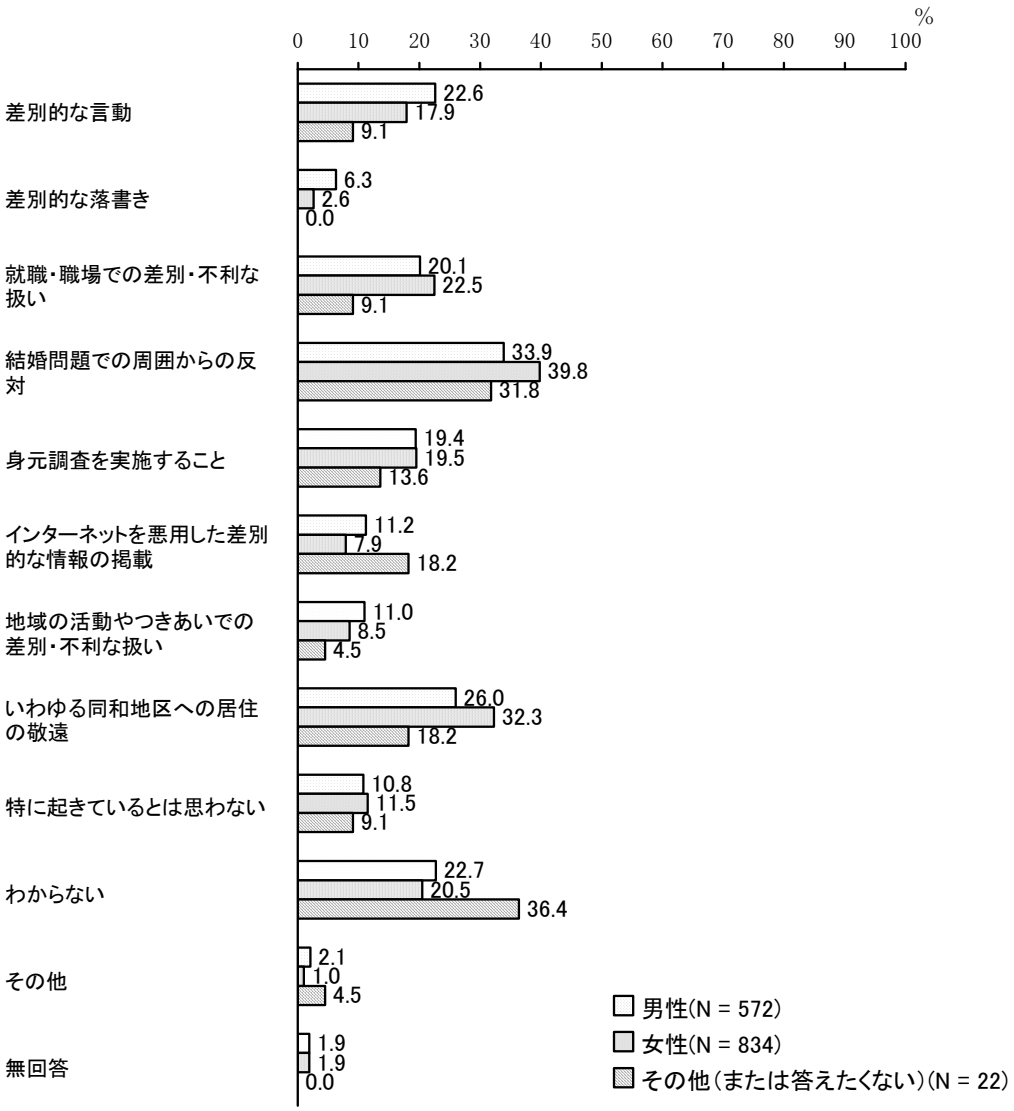

【問8　同和問題に関すること－年齢別（F2）】

年齢別でみると、他に比べ、10 歳代・20 歳代で「差別的な言動」の割合が高くなっています。また、30 歳代・40 歳代、50 歳代・60 歳代で「結婚問題での周囲からの反対」、「身元調査を実施すること」、「いわゆる同和地区への居住の敬遠」の割合が高くなっています。

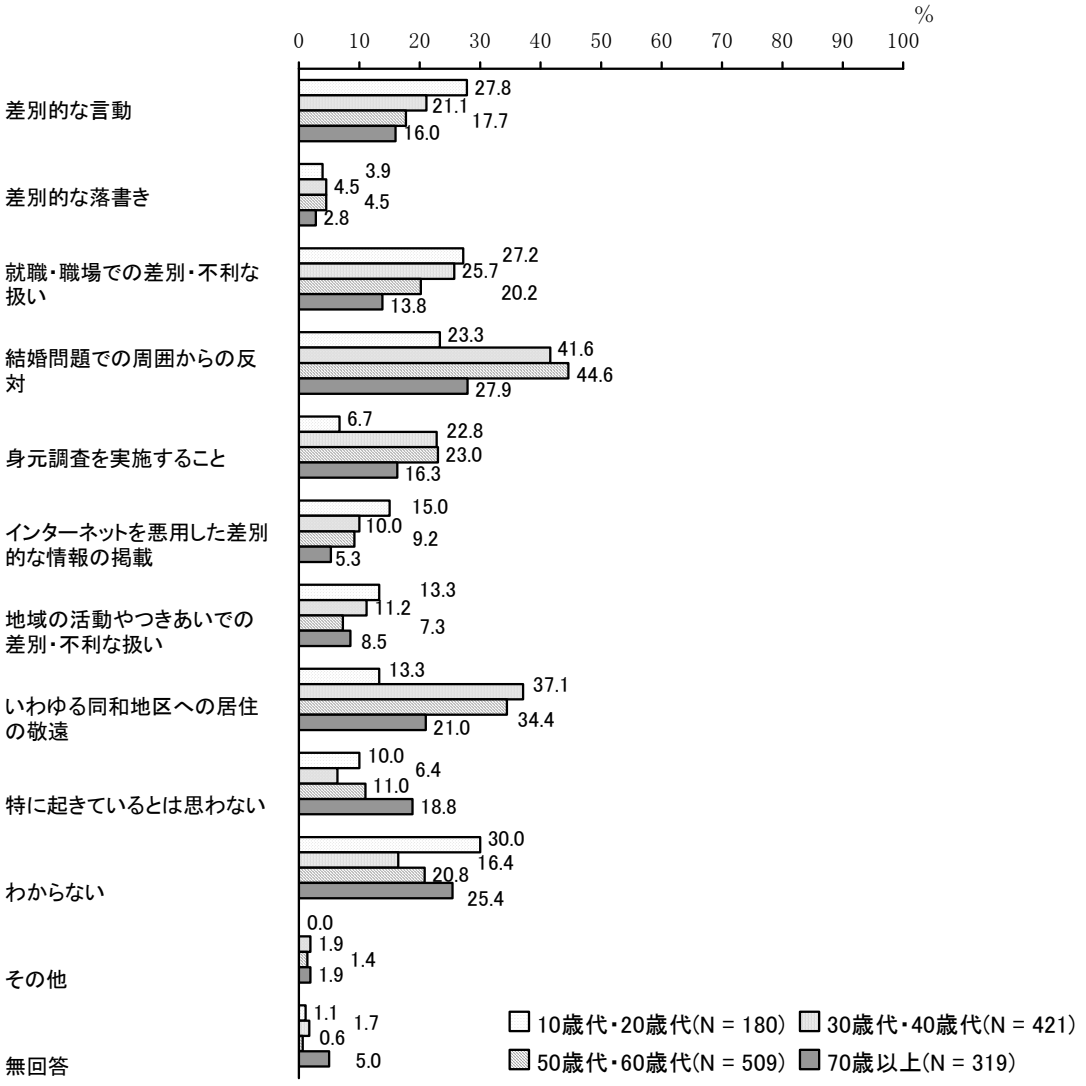

問８－１　同和問題が生じる原因や背景として、特に思い当たるのはどれですか。（○は３つまで）

「社会全体に残る差別意識」の割合が 39.0％と最も高く、次いで「地域の人から伝えられる偏見・差別意識」の割合が 34.0％、「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹など）、親せきから教えられた偏見・差別意識」の割合が 32.3％となっています。

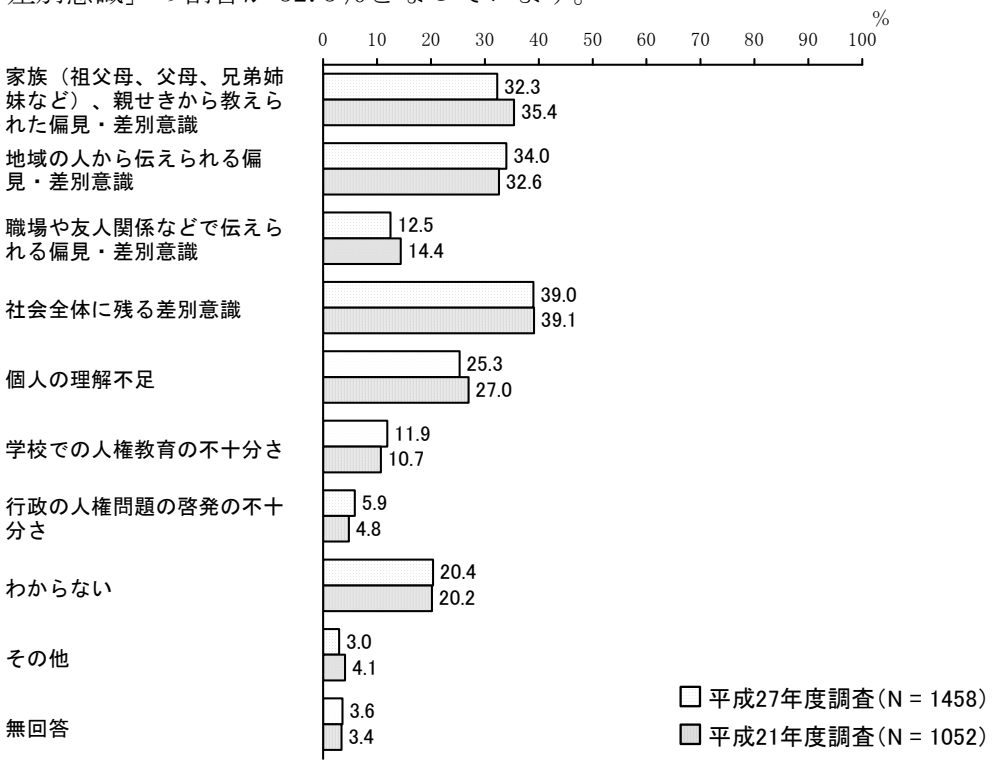

※「職場や友人関係などで伝えられる偏見・差別意識」は平成 21 年度調査では、「職場などで伝えられる偏見・差別意識」となっていました。

※兵庫県調査では選択可能な数が１つのため、参考として別に掲載しています。

【参考　兵庫県調査】

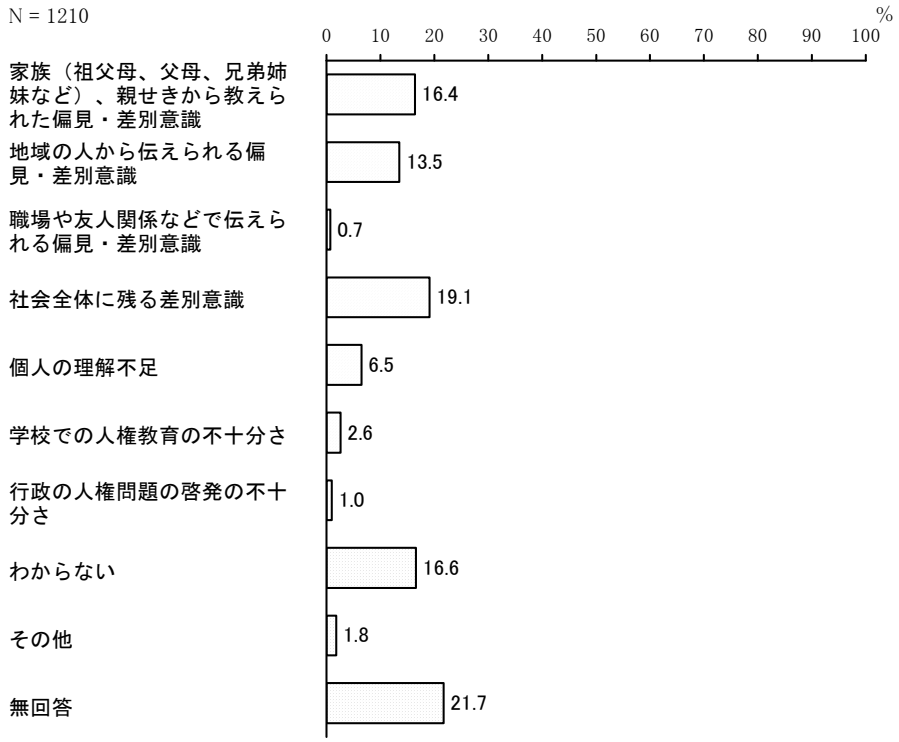

【問８－１　同和問題が生じる原因－性別（Ｆ１）】

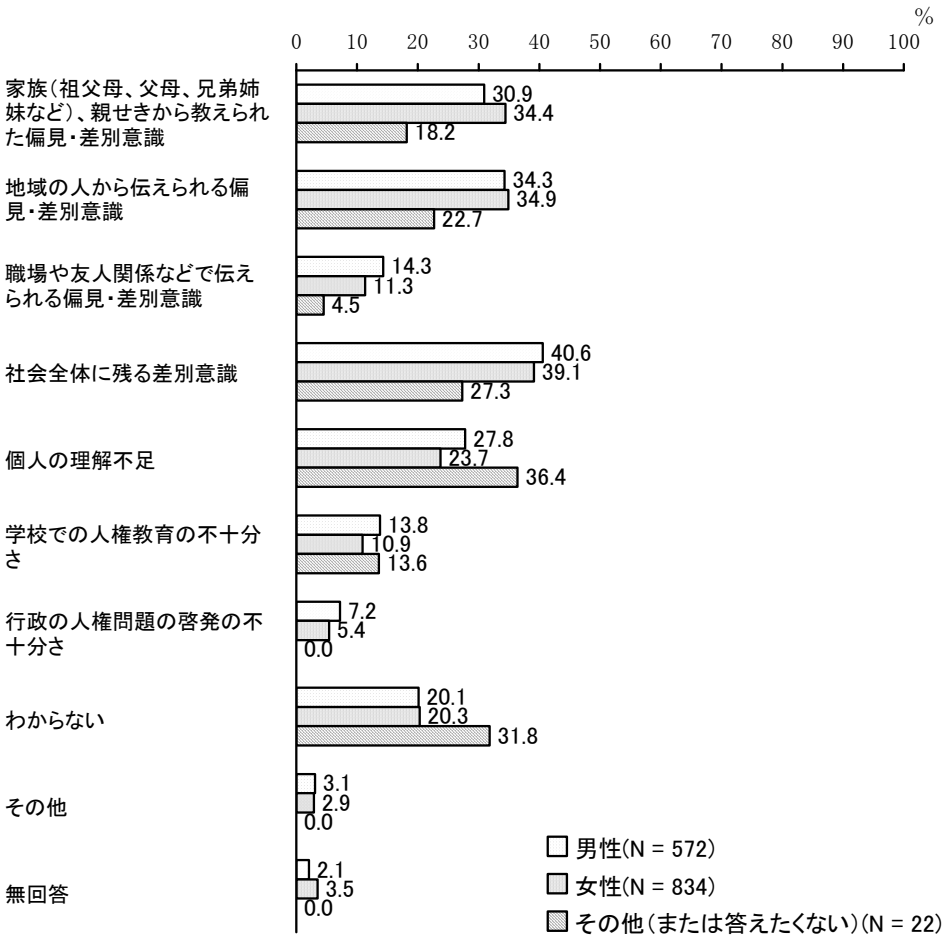

【問8－1　同和問題が生じる原因－年齢別(F2)】

年齢別でみると、他に比べ、30歳代・40歳代、50歳代・60歳代で「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹など)、親せきから教えられた偏見・差別意識」、「社会全体に残る差別意識」の割合が高くなっています。

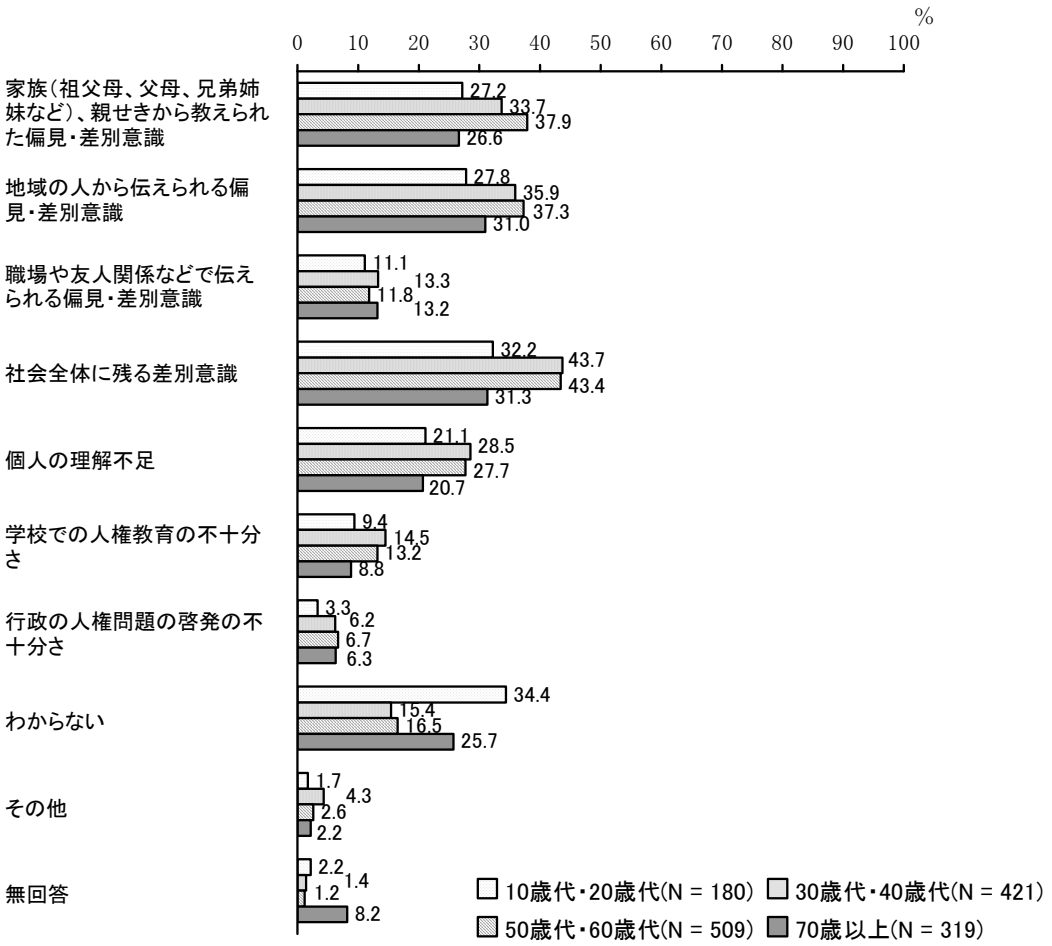

問８－２　結婚についてお聞きします。

（１）たとえば、あなたが結婚しようとする相手が、いわゆる同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうされますか。（○は１つ）

「わからない」を除いて、「家族や親せきの反対があっても説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意思を貫いて結婚する」の割合が 24.1％と最も高く、次いで「自分の意思を貫いて結婚する」の割合が 16.0％、「家族や親せきの反対があれば、結婚しない」の割合が 12.3％となっています。

兵庫県調査と比べると、「家族や親せきの反対があっても説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意思を貫いて結婚する」の割合が 8.2 ポイント低くなっています。

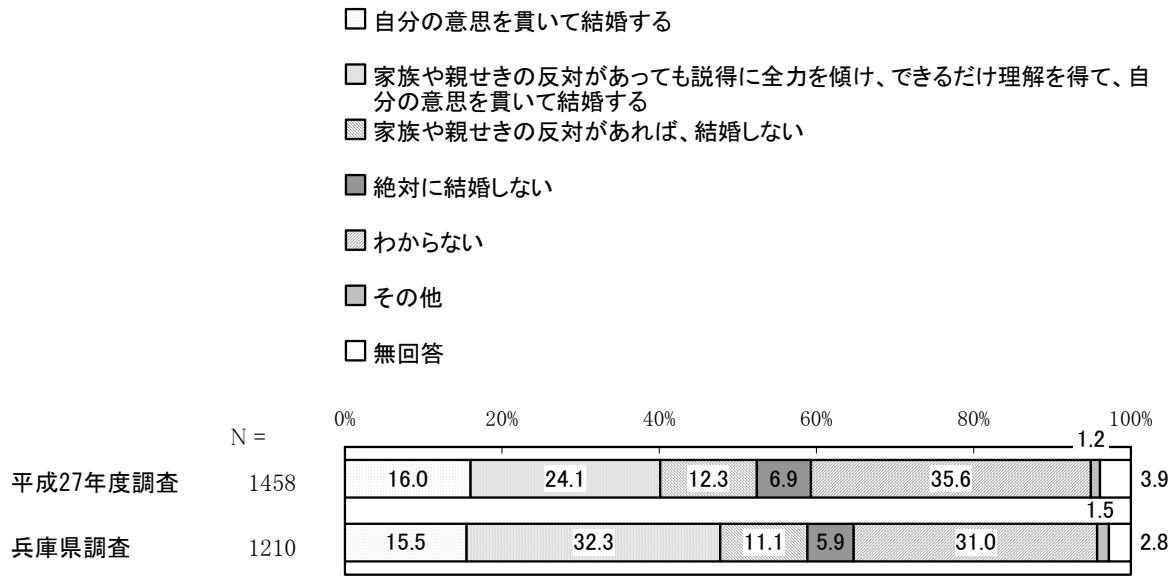

【性別（F1）】

性別でみると、他に比べ、男性で「自分の意思を貫いて結婚する」の割合が高く、約３割となっています。

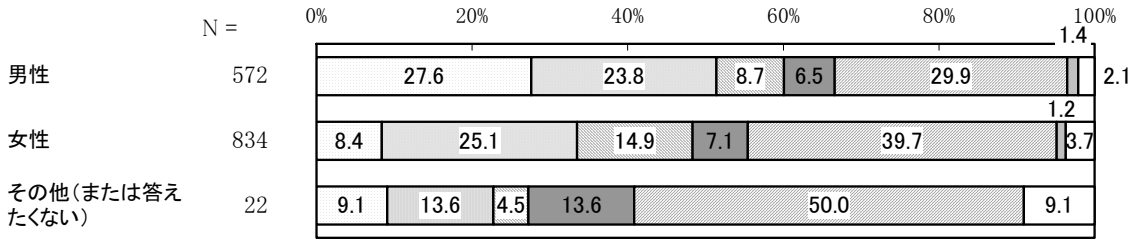

（２）たとえば、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、いわゆる同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうされますか。（○は１つ）

「わからない」を除いて、「子どもの意思を尊重する」の割合が 37.0％と最も高く、次いで「親として反対するが、子どもの意志が強ければしかたない」の割合が 20.8％となっています。

兵庫県調査と比べると、「子どもの意思を尊重する」の割合が 7.7 ポイント低くなっています。

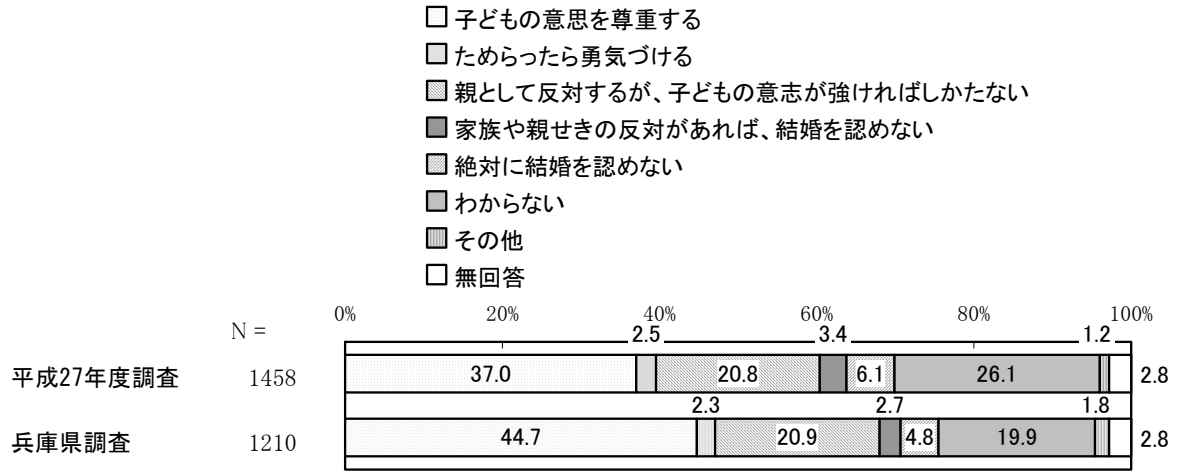

問９　あなたは、インターネット（パソコン、スマートフォンなど）をどのような目的で利用しますか。（○はいくつでも）

「情報収集・検索」の割合が 69.8％と最も高く、次いで「メールなどのやりとり」の割合が 49.6％、「ショッピングなどの商用サイトの利用」の割合が 36.6％となっています。

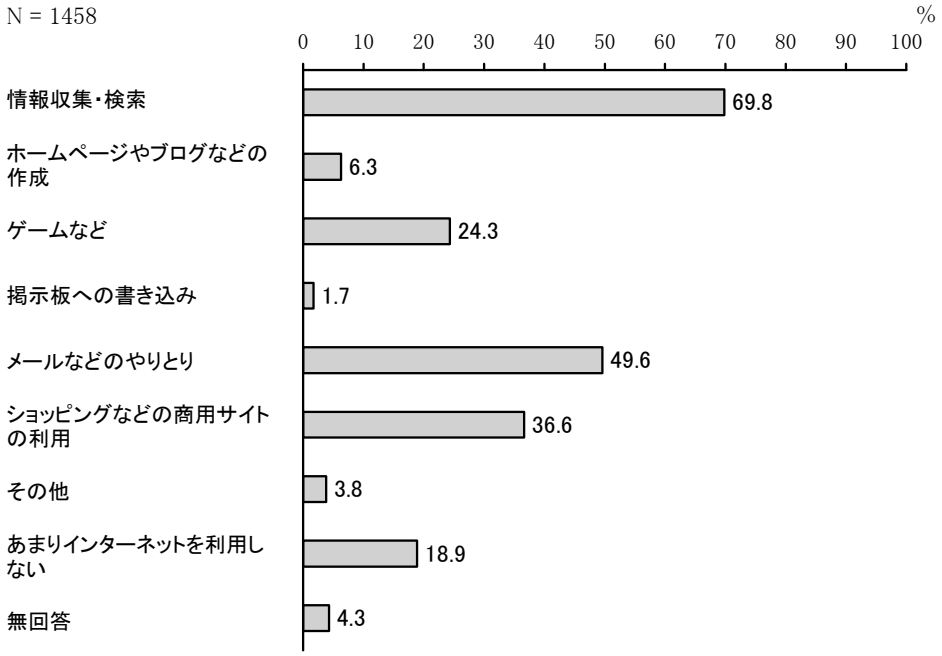

問 10　インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害について、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（○は３つまで）

「他人へのひどい悪口（誹謗中傷）や差別的な表現などを掲載すること」の割合が 60.7%と最も高く、次いで「いったん流れた情報の訂正や回収が難しいこと」の割合が 31.2%、「他人のプライバシーに関する情報を掲載すること」の割合が 31.1%となっています。

平成 21 年度調査と比べると、「第三者が無断で他人の電子メールを閲覧すること」の割合が 10.9 ポイント、「犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがあること」の割合が 10.8 ポイント、「悪質商法によるインターネット取引での被害があること」の割合が 7.3 ポイント、「いったん流れた情報の訂正や回収が難しいこと」の割合が 5.2 ポイント、「ポルノ画像など有害なホームページがあること」の割合が 5.1 ポイント低くなっています。

兵庫県調査と比べると、「第三者が無断で他人の電子メールを閲覧すること」の割合が 6.8 ポイント、「犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがあること」の割合が 5.0 ポイント低くなっています。

全国調査と比べると、「捜査対象（事件の容疑者となった）の未成年者の名前・顔写真を掲載すること」の割合が 20.0 ポイント、「ポルノ画像など有害なホームページがあること」の割合が 16.2 ポイント、「犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがあること」の割合が 14.0 ポイント、「わからない」の割合が 7.9 ポイント低くなっています。

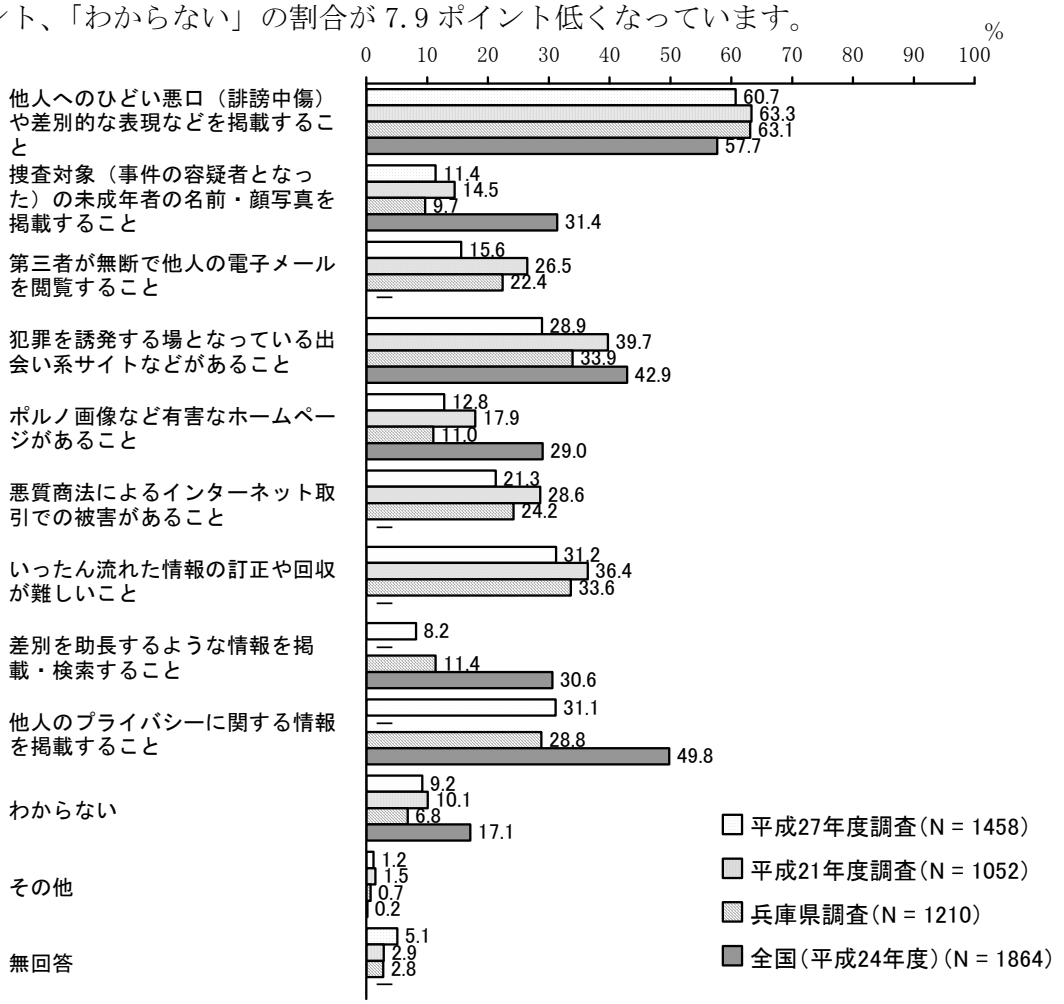

※平成 21 年度調査の項目には「差別を助長するような情報を掲載・検索すること」、「他人のプライバシーに関する情報を掲載すること」はありませんでした。
全国調査では「第三者が無断で他人の電子メールを閲覧すること」、「悪質商法によるインターネット取引での被害があること」、「いったん流れた情報の訂正や回収が難しいこと」の項目はありませんでした。また、「特にない」がありました。

【問 10　インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害について－性別（F1）】

性別でみると、他に比べ、男性で「差別を助長するような情報を掲載・検索すること」、「他人のプライバシーに関する情報を掲載すること」の割合が高くなっています。女性で「犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがあること」の割合が高くなっています。一方、男性で「ポルノ画像など有害なホームページがあること」の割合が低くなっています。

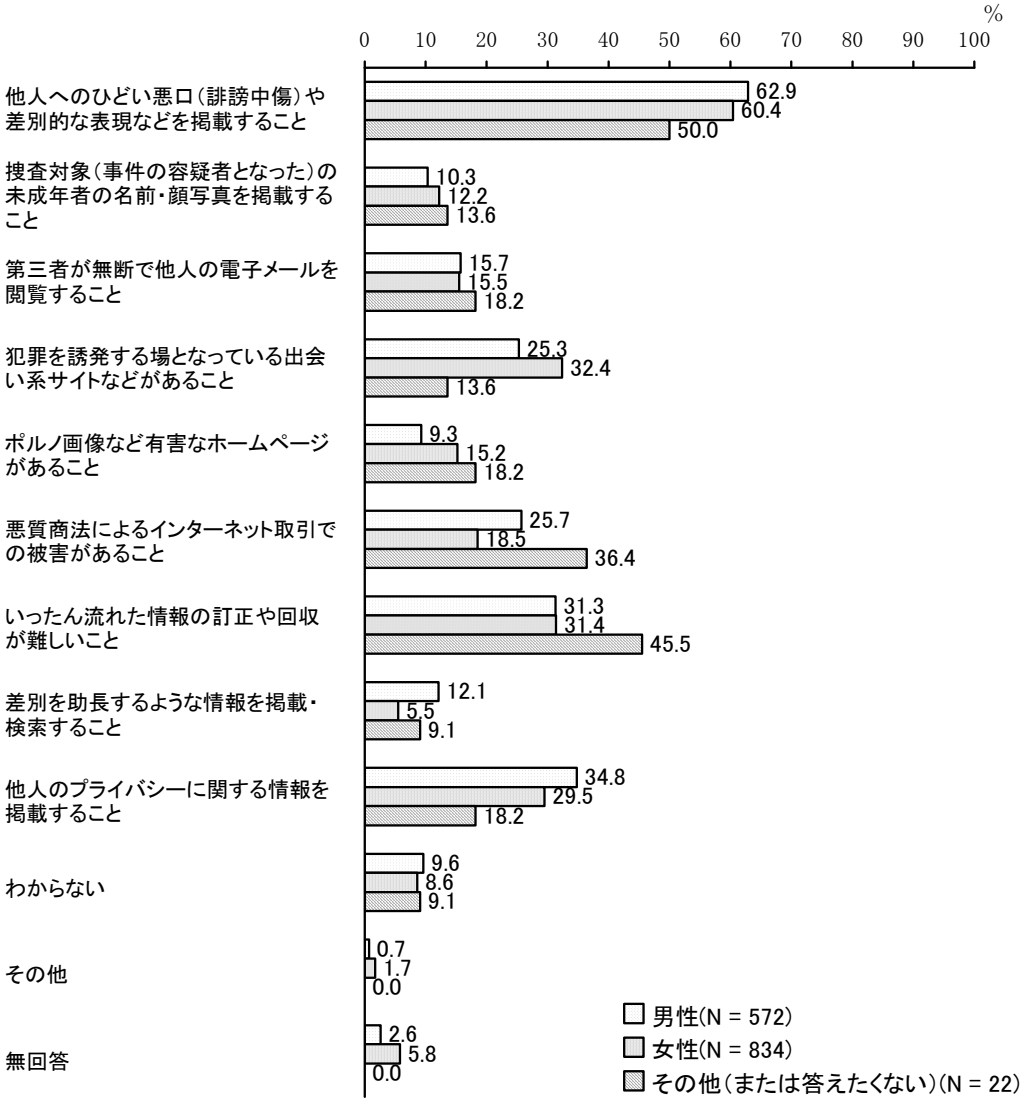

【問 10　インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害について－年齢別（F2）】

年齢別でみると、他に比べ、10 歳代・20 歳代で「他人へのひどい悪口（誹謗中傷）や差別的な表現などを掲載すること」、「いったん流れた情報の訂正や回収が難しいこと」、「他人のプライバシーに関する情報を掲載すること」の割合が高くなっています。30 歳代・40 歳代で「他人へのひどい悪口（誹謗中傷）や差別的な表現などを掲載すること」、「いったん流れた情報の訂正や回収が難しいこと」の割合が高くなっています。また、50 歳代・60 歳代で「犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがあること」の割合が高くなっています。

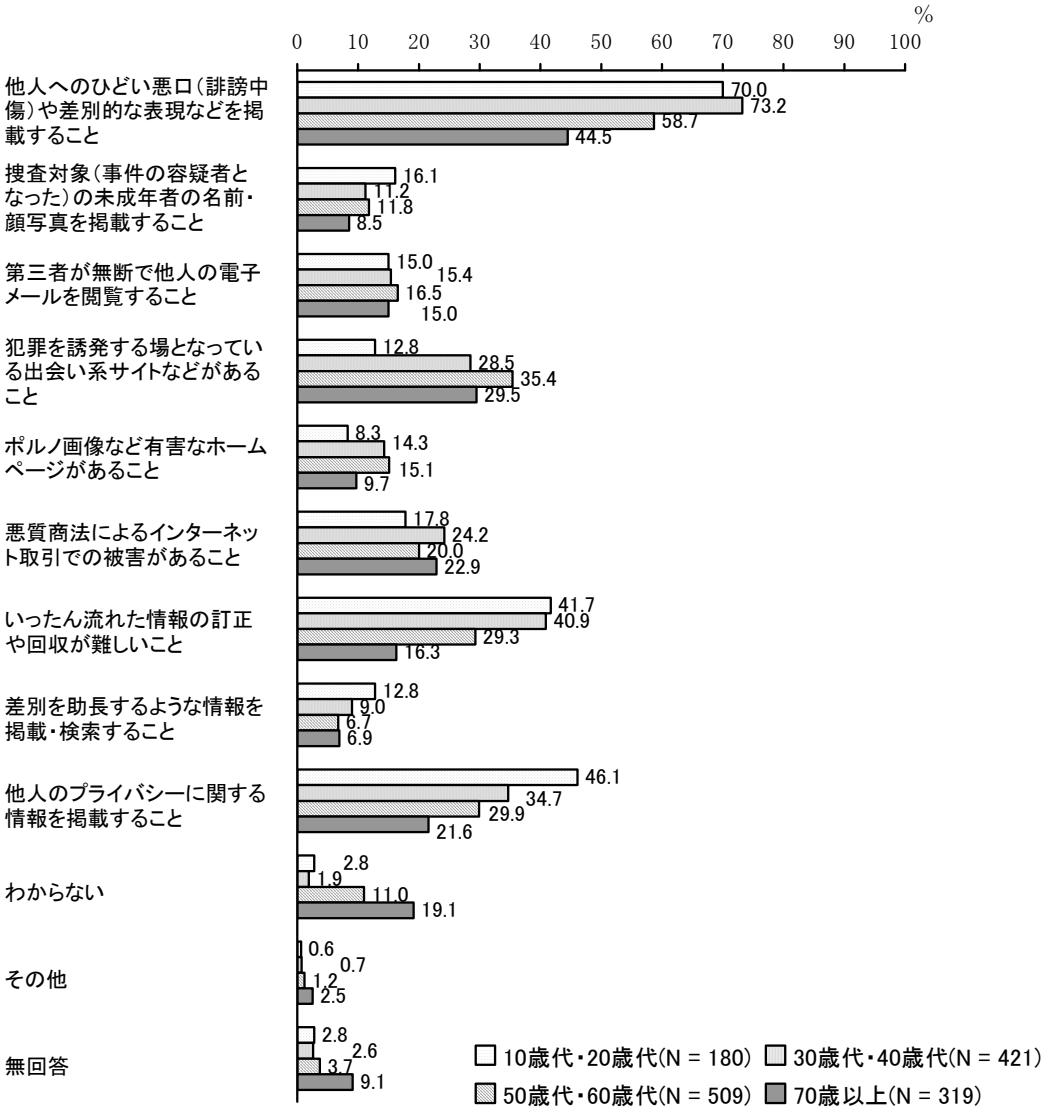

問 11　インターネット上で、差別的な表現や他人を誹謗中傷するなど、人権侵害と思われるような書き込みやホームページについて、お聞きします。あなたは、そのような内容のページを見たことがありますか。（○は１つ）

「見たことがない」の割合が 58.1%と最も高く、次いで「見たことがある」の割合が 20.8%、「見ないようにしている」の割合が 11.9%となっています。

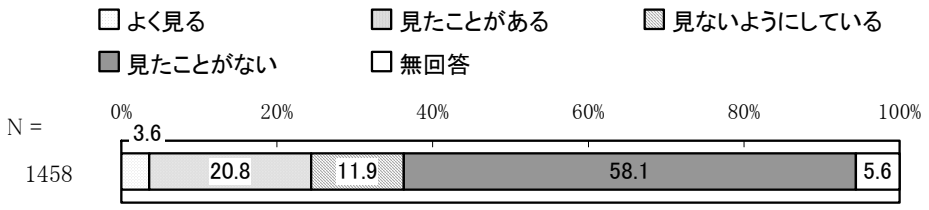

【年齢別（F2）】

年齢別でみると、他に比べ、20 歳代で「よく見る」の割合が高くなっています。

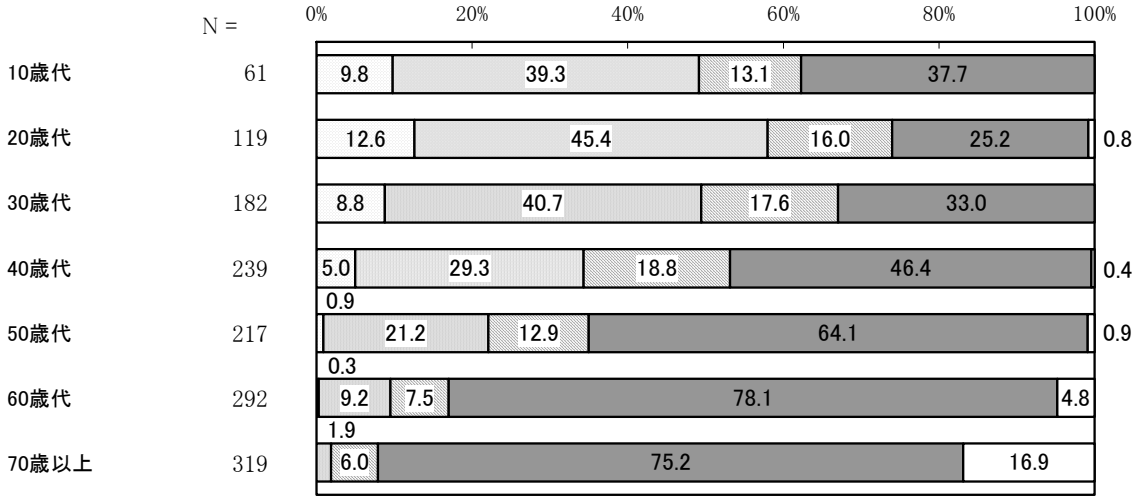

問 11－１　問 11 で「１．よく見る」、「２．見たことがある」、「３．見ないようにしている」と回答した方におうかがいします。そのようなページを見たとき、どのようにされますか。（○は１つ）

「そのようなページは、無視する」の割合が 55.7%と最も高く、次いで「自分とかかわりがなければ、特に何もしない」の割合が 36.6%となっています。

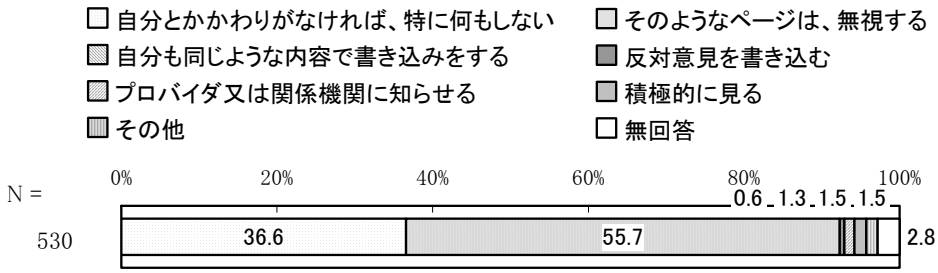

【性別（F1）】

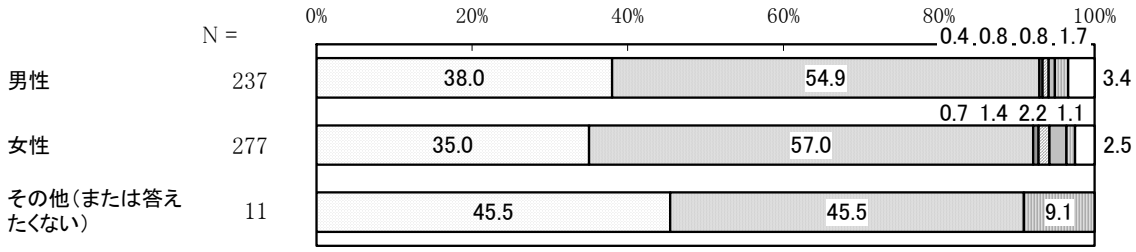

問 12　性的マイノリティ（少数者）の人々の人権についておたずねします。性的マイノリティ（少数者）の人々に関する人権のことで、あなたが特に課題だと思われるのはどのようなことですか。（○はいくつでも）

「性的少数者について正しい知識を得る機会がないこと」の割合が 36.1%と最も高く、次いで「本人の意思に反して「男らしく、女らしく」という考えを押しつけること」の割合が 28.3%、「相談場所がないこと」の割合が 22.4%となっています。

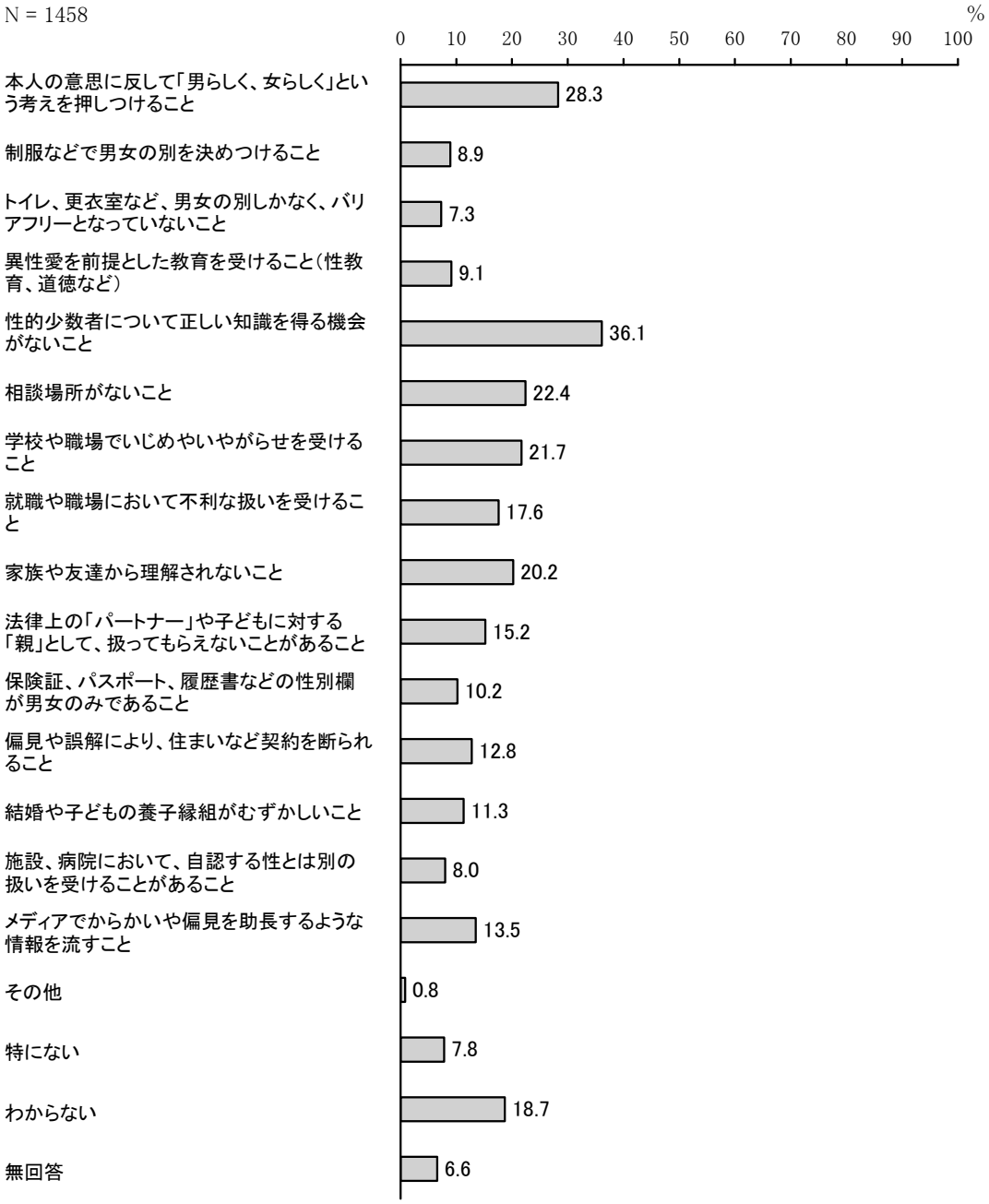

【問 12　性的マイノリティ(少数者)の人々の人権について－年齢別(F2)】

年齢でみると、他に比べ、10 歳代・20 歳代で「学校や職場でいじめやいやがらせを受けること」の割合が、30 歳代・40 歳代、50 歳代・60 歳代で「性的少数者について正しい知識を得る機会がないこと」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	有効回答数（件）	本人の意思に反して「男らしく、女らしく」という考えを押しつけること	制服などで男女の別を決めつけること	トイレ、更衣室など、男女の別しかなく、バリアフリーとなっていないこと	異性愛を前提とした教育を受けること（性教育、道徳など）	性的少数者について正しい知識を得る機会がないこと	相談場所がないこと	学校や職場でいじめやいやがらせを受けること	就職や職場において不利な扱いを受けること	家族や友達から理解されないこと
10 歳代・20 歳代	180	40.6	14.4	7.8	15.6	38.9	31.1	41.7	25.0	27.2
30 歳代・40 歳代	421	34.4	14.5	9.0	10.7	42.0	28.0	27.8	20.4	22.6
50 歳代・60 歳代	509	27.9	6.7	6.5	7.3	39.9	20.6	16.1	17.9	22.2
70 歳以上	319	15.0	2.5	5.6	6.9	22.3	13.2	12.9	10.0	11.3

区分	法律上の「パートナー」や子どもに対する「親」として、扱ってもらえないことがあること	保険証、パスポート、履歴書などの性別欄が男女のみであること	偏見や誤解により、住まいなど契約を断られること	結婚や子どもの養子縁組がむずかしいこと	施設、病院において、自認する性とは別の扱いを受けることがあること	メディアでからかいや偏見を助長するような情報を流すこと	その他	特にない	わからない	無回答
10 歳代・20 歳代	27.8	13.3	18.9	17.2	10.0	26.7	0.6	2.8	10.6	3.9
30 歳代・40 歳代	21.9	11.4	16.6	15.2	11.2	14.7	1.4	4.5	12.1	2.6
50 歳代・60 歳代	12.6	10.6	11.4	10.2	7.3	12.4	0.8	9.8	19.6	3.3
70 歳以上	4.4	6.3	7.5	5.0	4.1	6.6	－	11.3	30.7	15.7

問 13　次の①から⑫にあげる考え方について、あなたはどう思われますか。直感で○をつけてください。（①～⑫について○はそれぞれ１つ）

「強くそう思う」と「そう思う」をあわせた“そう思う”について、「③年齢に関わらず、意欲や能力を仕事や地域活動に生かした方がいい」の割合が 78.5%と最も高く、次いで「⑤自分の権利ばかり主張して、他人の権利を尊重しない人が増えている」の割合が 60.3%、「⑫同性のカップルがいてもおかしくない」の割合が 57.2%となっています。

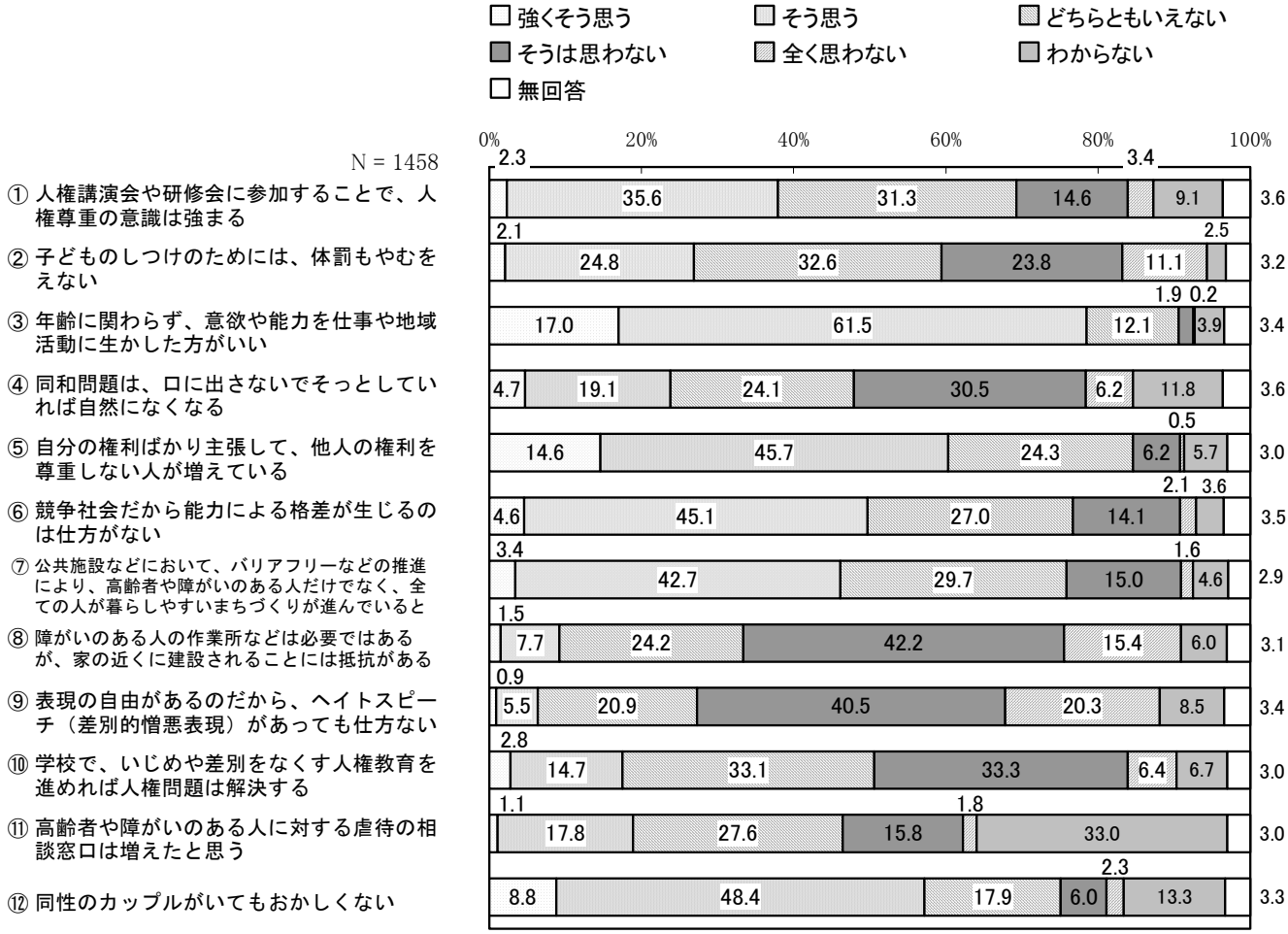

【問 13 ①人権講演会や研修会に参加することで、人権尊重の意識は強まる参加したことがある】

① 人権講演会や研修会に参加することで、人権尊重の意識は強まる

「強くそう思う」と「そう思う」をあわせた“そう思う”の割合が 37.9%となっています。「そうは思わない」と「全く思わない」をあわせた“そう思わない”の割合が 18.0%となっています。

兵庫県調査と比べると、大きな差異はみられません。

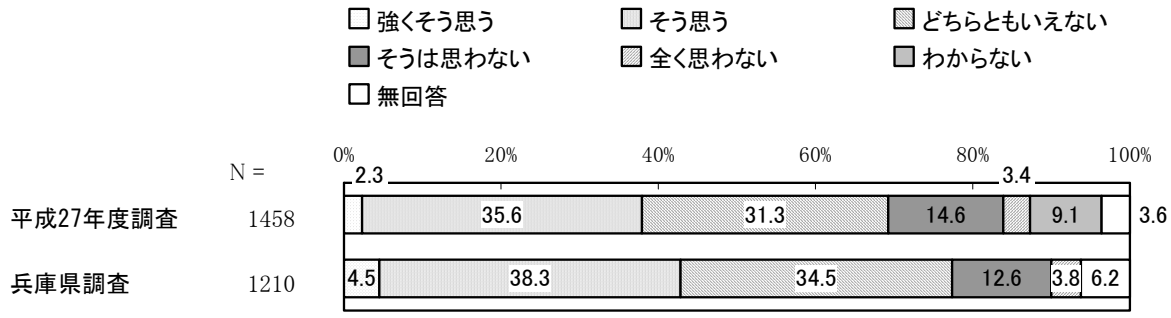

※兵庫県調査に「わからない」の項目はありませんでした。

【問 13 ①人権講演会や研修会に参加することで、人権尊重の意識は強まる参加したことがある－人権・男女共同参画に関するイベント別（問 36）】

参加したことがある人権・男女共同参画に関するイベント別でみると、国・県・市などが主催する講演会やイベント、職場で行われる講演会や研修会で“そう思う”の割合が高くなっています。

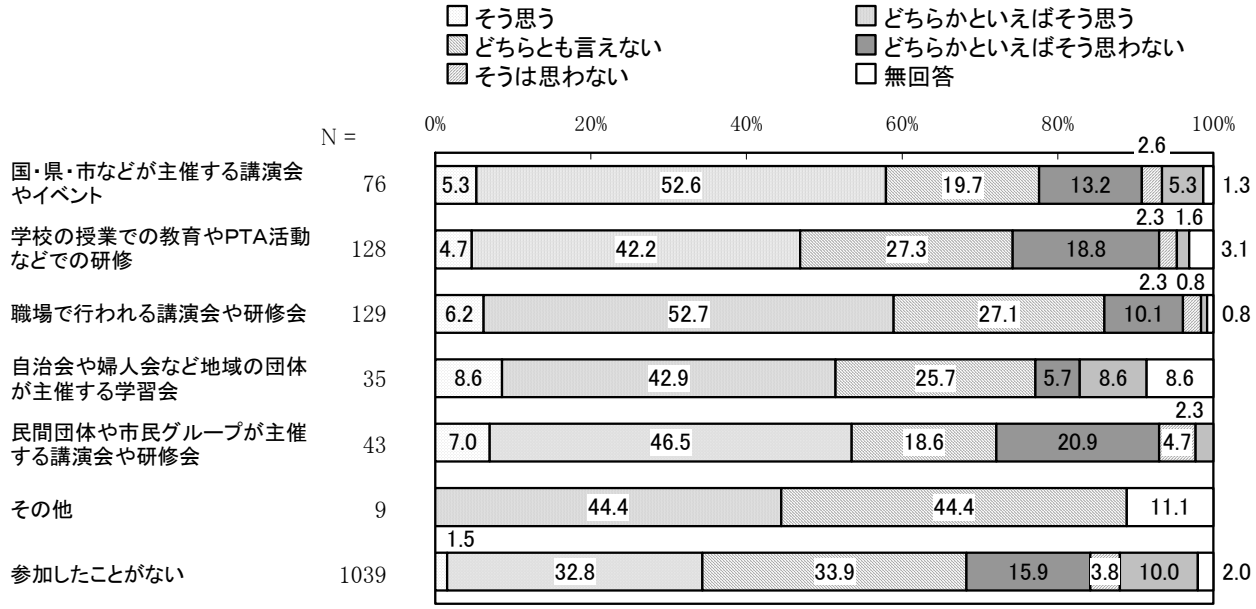

【問 13 ②子どものしつけのためには、体罰もやむをえない－性･年齢別（F1･F2）】

性・年齢別でみると、他に比べ、男性の 10 歳代、20 歳代、女性の 10 歳代で“そう思わない”の割合が高くなっています。また、男性の 30 歳代、40 歳代で“そう思う”の割合が高くなっています。

単位：％

区分	有効回答数（件）	強くそう思う	そう思う	どちらともいえない	そうは思わない	全く思わない	わからない	無回答
男性　10 歳代	31	－	12.9	29.0	29.0	29.0	－	－
20 歳代	61	3.3	18.0	23.0	27.9	26.2	1.6	－
30 歳代	71	11.3	26.8	43.7	8.5	8.5	1.4	－
40 歳代	77	6.5	32.5	32.5	20.8	5.2	2.6	－
50 歳代	89	3.4	25.8	40.4	22.5	5.6	1.1	1.1
60 歳代	109	3.7	38.5	25.7	19.3	9.2	0.9	2.8
70 歳以上	134	3.0	32.8	26.1	24.6	6.0	2.2	5.2
女性　10 歳代	30	－	10.0	16.7	36.7	36.7	－	－
20 歳代	55	－	18.2	30.9	29.1	20.0	－	1.8
30 歳代	104	－	19.2	32.7	32.7	13.5	1.9	－
40 歳代	159	－	21.4	40.9	22.6	13.8	－	1.3
50 歳代	124	－	13.7	41.9	28.2	13.7	2.4	－
60 歳代	179	－	30.7	32.4	24.6	7.3	2.8	2.2
70 歳以上	179	1.1	23.5	30.7	21.2	6.7	7.8	8.9
その他　10 歳代	－	－	－	－	－	－	－	－
20 歳代	3	33.3	－	66.7	－	－	－	－
30 歳代	7	－	28.6	28.6	28.6	14.3	－	－
40 歳代	3	－	33.3	33.3	－	33.3	－	－
50 歳代	3	－	66.7	－	33.3	－	－	－
60 歳代	3	－	33.3	33.3	33.3	－	－	－
70 歳以上	3	－	33.3	33.3	－	－	－	33.3

【問 13 ⑤自分の権利ばかり主張して、他人の権利を尊重しない人が増えている－性別（F1）】

性別でみると、他に比べ、男性で“そう思う”の割合が高くなっています。

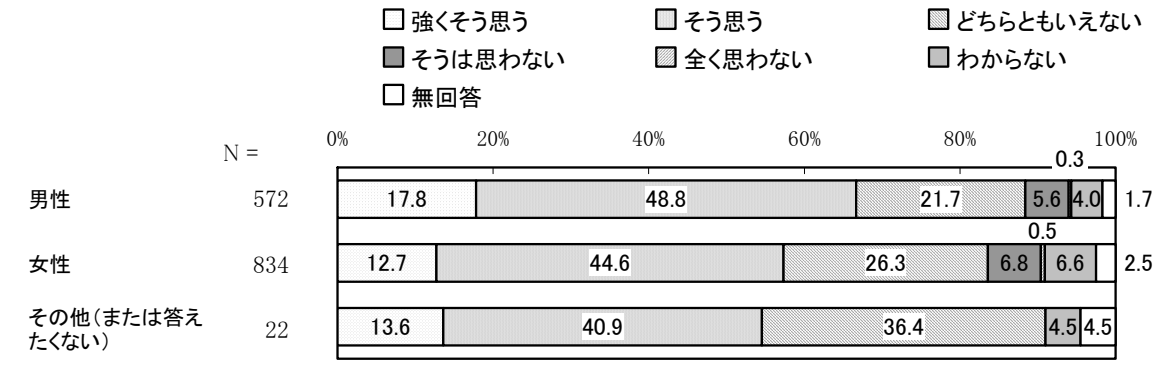

※兵庫県調査に「わからない」の項目はありませんでした。

【問 13 ⑦公共施設などにおいて、バリアフリーなどの推進により、高齢者や障がいのある人だけでなく、全ての人が暮らしやすいまちづくりが進んでいると思う－家族構成別（F4）】

家族構成別でみると、３世代家族（親と子と孫、親と子と祖父母など）で“そう思う”の割合が高く、５割を超えています。

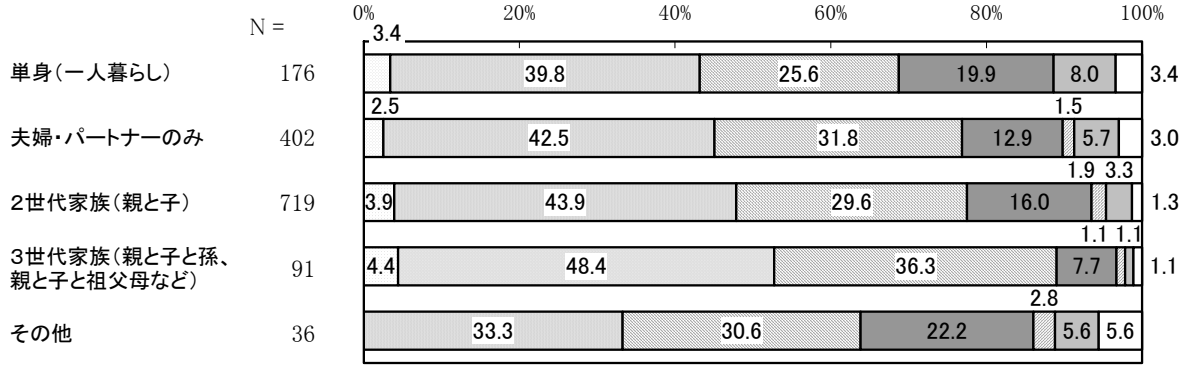

【問 13 ⑫同性のカップルがいてもおかしくない－年齢別（F2）】

年齢別でみると、10 歳代・20 歳代、30 歳代・40 歳代で“そう思う”の割合が高く、年齢が高くなるにつれ“そう思う”の割合が低くなっています。

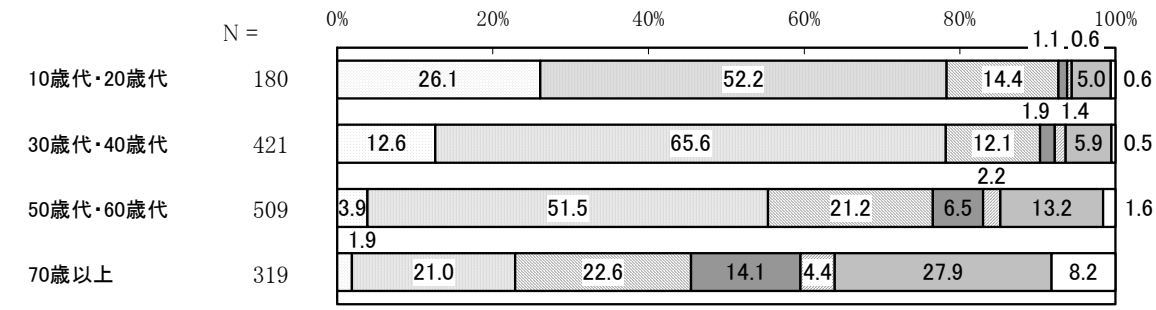

2　男女共同参画について

問 14　日常的な家事・仕事などの役割分担についておうかがいします。
※現状は該当者のみ回答

①生活費の確保では、理想に比べて現状で、「主に夫」の割合が高くなっています。

②炊事・掃除・洗濯などの家事、③近所とのつきあい、④子育て、⑤高齢者の介護では、理想に比べて現状で、「主に妻」の割合が高くなっています。

①から⑤に行くにしたがって、理想が「夫婦同程度」に対しての現状の乖離の割合が高くなっています。

平成 22 年度調査と比較すると、理想で①生活費の確保で「夫婦同程度」が 7.5 ポイント低く、「主に夫」の割合が 6.8 ポイント高くなっています。また、現状では「主に妻」が②炊事・掃除・洗濯などの家事で 6.6 ポイント低く、③近所とのつきあいで 7.6 ポイント低くなっています。

【平成 27 年度調査】

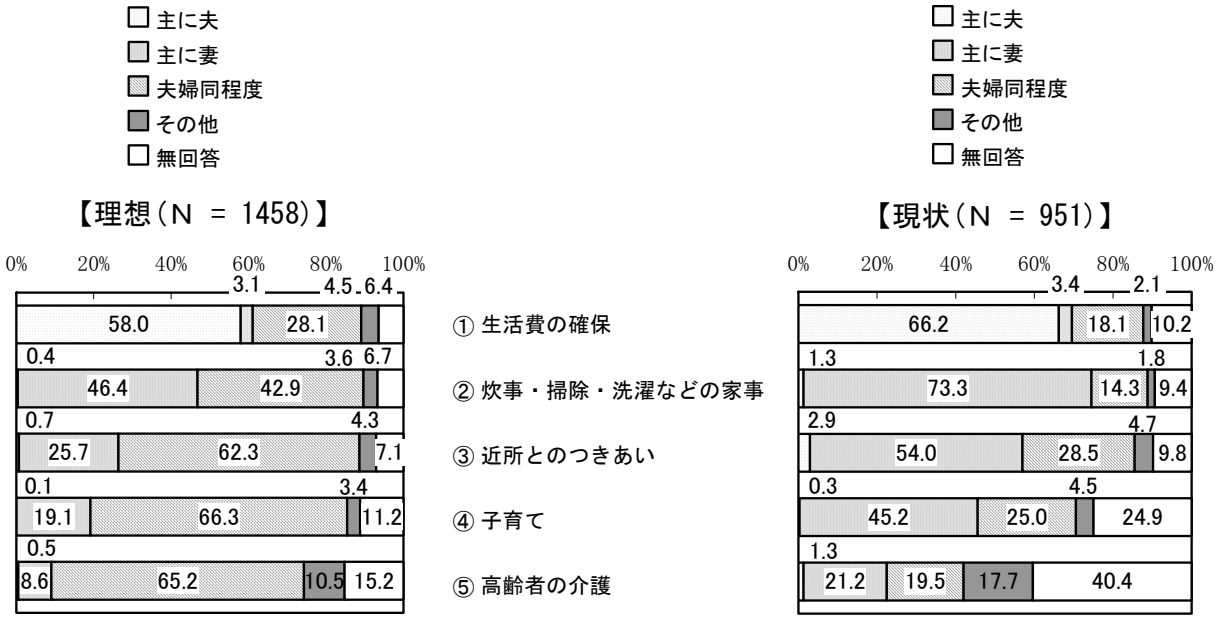

【平成 22 年度調査】

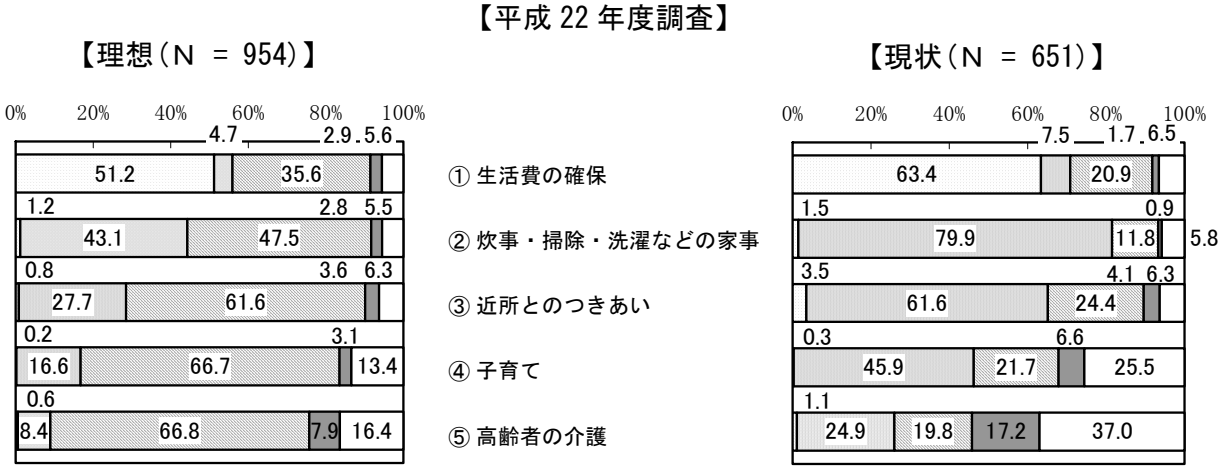

問 15　「男は仕事、女は家事・育児」という考え方がありますが、あなたは、この考え方に賛成しますか。（○は１つ）

「賛成する」と「どちらかといえば賛成する」をあわせた“賛成する”の割合が 54.0%となっています。「どちらかといえば賛成しない」と「賛成しない」をあわせた“賛成しない”の割合が 42.7%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、大きな差異はみられません。

全国調査と比べると、“賛成する”の割合が 11.2 ポイント高くなっています。

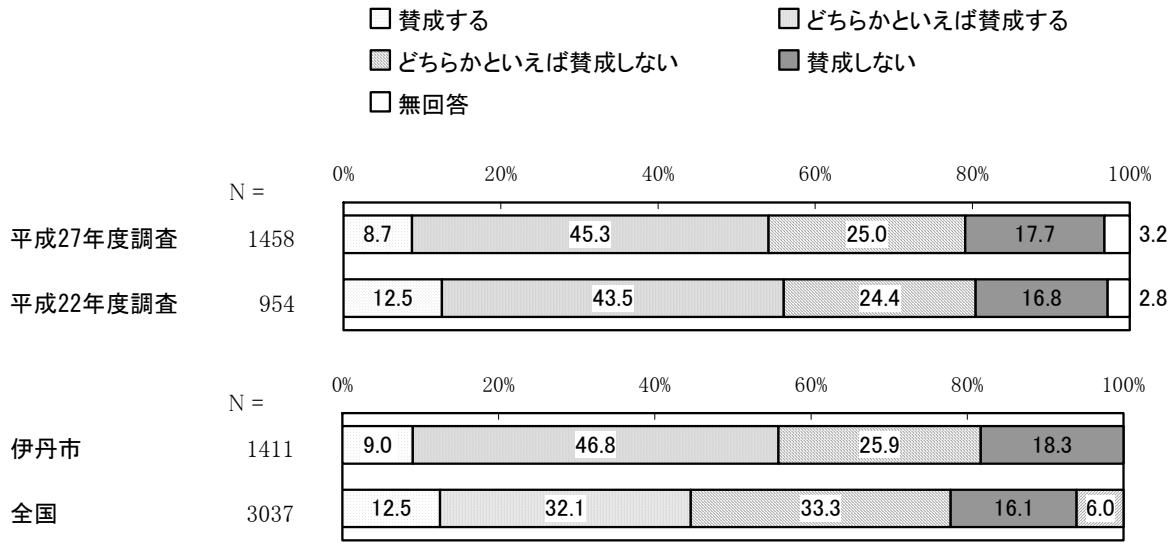

※全国と比較するため、無回答を除いています。（全国の 6.0%は「わからない」）

【性別（F1）】

性別でみると、他に比べ、女性で“賛成しない”の割合が高くなっています。

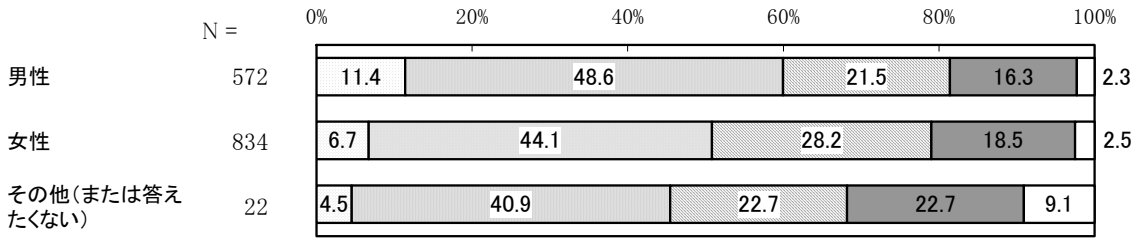

【問 15 「男は仕事、女は家事・育児」という考え方－性・年齢別（F1・F2）】

性・年齢別でみると、他に比べ、男性の 70 歳以上で“賛成する”の割合が高く、約７割となっています。また、男性の 40 歳代から 60 歳代、女性の 30 歳代でも“賛成する”の割合が高く、約６割となっています。

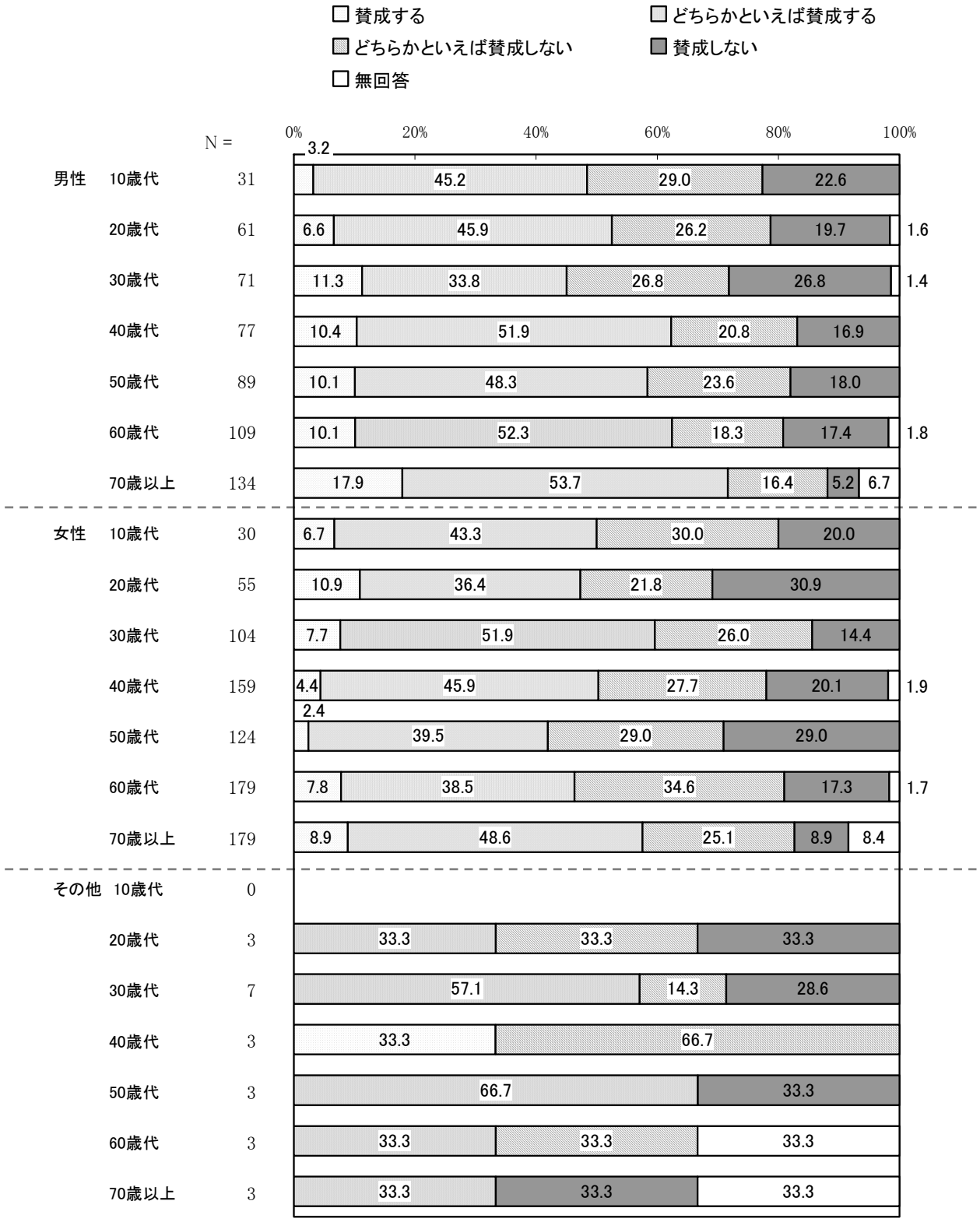

問 16　「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい」という考え方がありますが、あなたは、この考え方に賛成しますか。（○は１つ）

「賛成する」と「どちらかといえば賛成する」をあわせた“賛成する”の割合が 65.4%となっています。「どちらかといえば賛成しない」と「賛成しない」をあわせた“賛成しない”の割合が 31.3%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、“賛成する”の割合が 10.6 ポイント低くなっています。

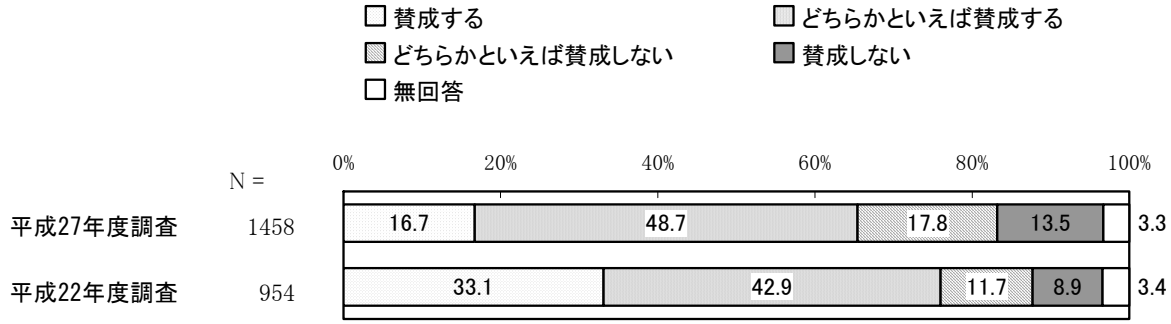

【問 16 「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい」という考え方－性･年齢別（F1･F2）】

性･年齢別でみると、すべての年代で、女性に比べ男性で“賛成する”の割合が高くなっています。

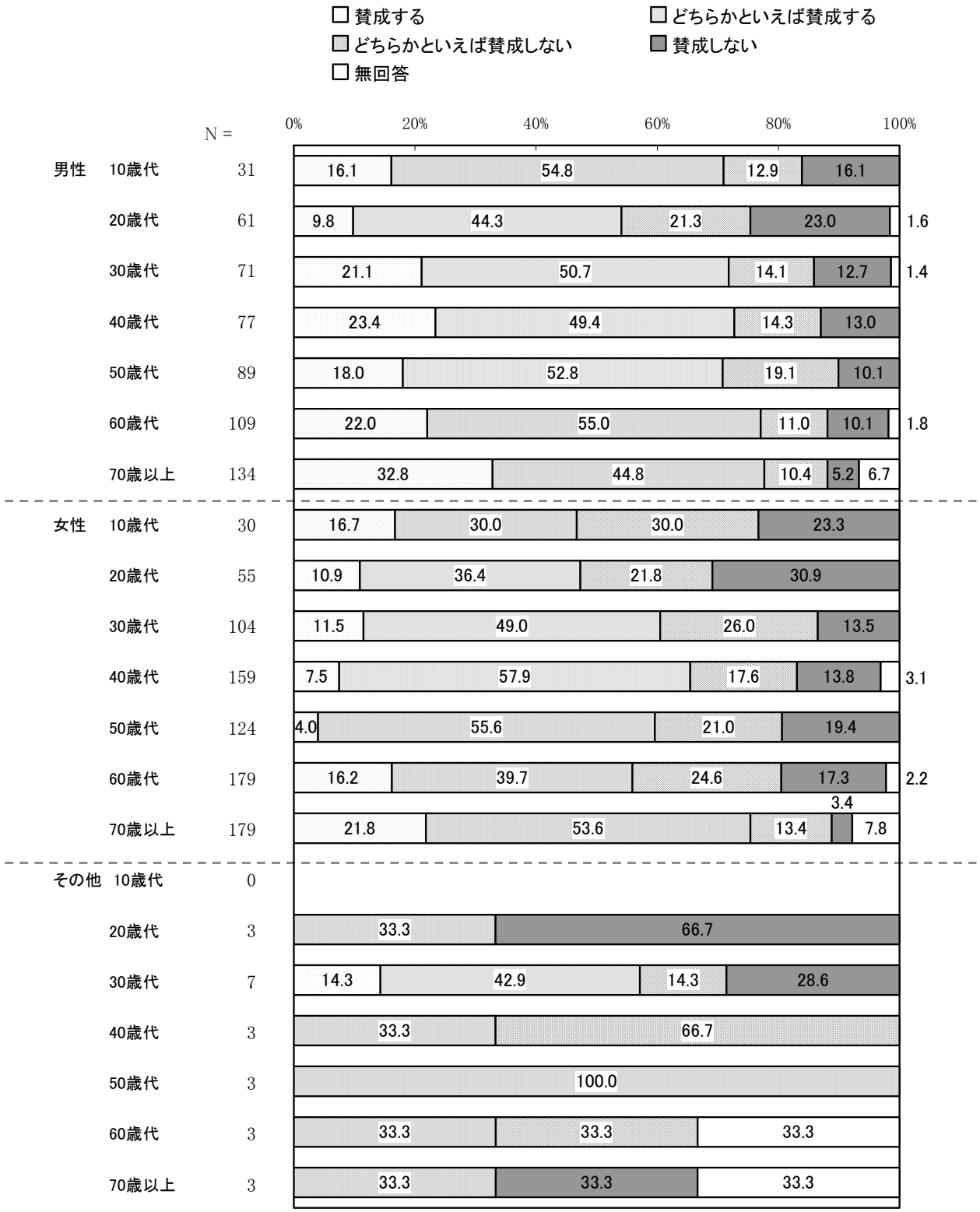

【問 16 「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい」という考え方－婚姻の有無別（F3）】

婚姻の有無別でみると、他に比べ、男性　既婚で“賛成する”の割合が高く、７割半ばとなっています。一方、女性　未婚・非婚で“賛成しない”の割合が高く、５割を超えています。

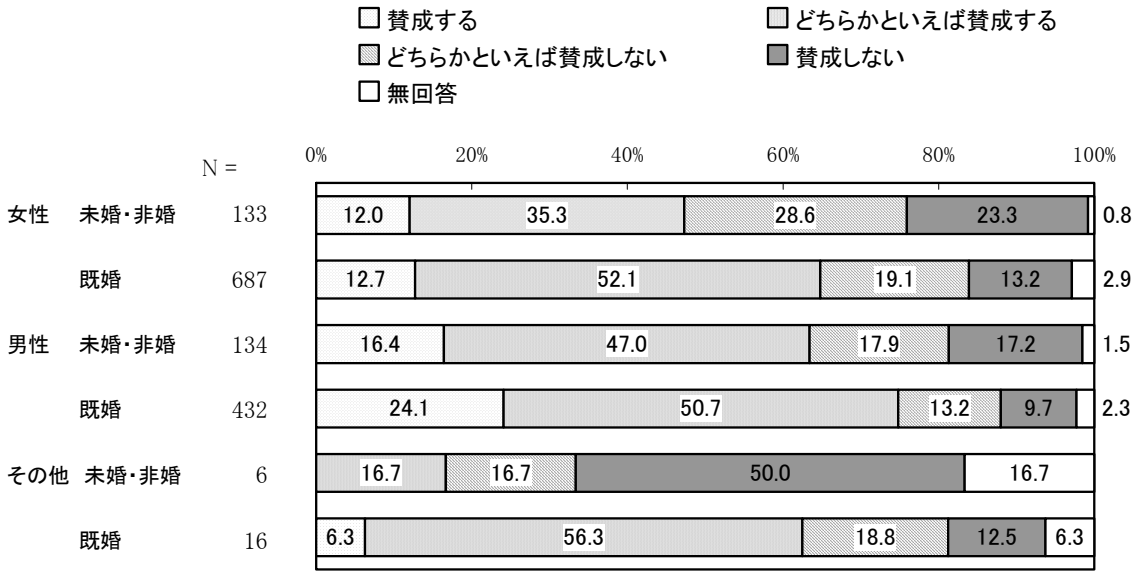

問 17　あなたが問 15 と問 16 で回答したお考えになったと思われる理由をお答えください。（○は２つまで）

「生活上やむをえないから」の割合が 31.6%と最も高く、次いで「親や祖父母から言われたから」の割合が 19.2%、「配偶者やその親がそのような考えだから」の割合が 15.0%となっています。

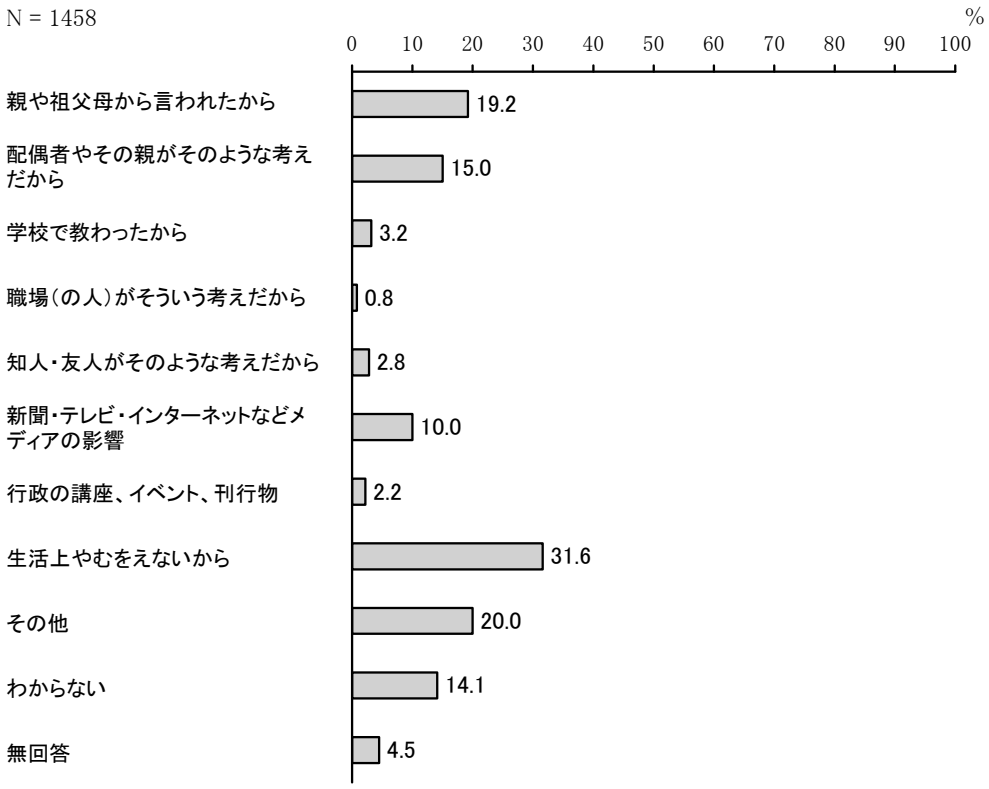

【「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい」という考え方別（問 16）－理由（問 17）】

「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい」という考え方でみると、他に比べ、「賛成する」で「親や祖父母から言われたから」の割合が高くなっています。また、「どちらかといえば賛成する」、「どちらかといえば賛成しない」で「生活上やむをえないから」の割合が最も高くなっています。「賛成しない」で「新聞・テレビ・インターネットなどメディアの影響」の割合が「その他」に次いで高くなっています。

単位：%

区分	有効回答数（件）	親や祖父母から言われたから	配偶者やその親がそのような考えだから	学校で教わったから	職場（の人）がそういう考えだから	知人・友人がそのような考えだから	新聞・テレビ・インターネットなどメディアの影響	行政の講座、イベント、刊行物	生活上やむをえないから	その他	わからない	無回答
賛成する	243	31.7	17.7	4.5	1.2	2.1	4.9	0.4	27.6	23.0	10.7	2.5
どちらかといえば賛成する	710	21.5	17.5	2.1	0.3	1.8	6.3	1.4	40.8	16.3	14.8	0.8
どちらかといえば賛成しない	260	11.5	11.9	4.2	1.9	5.4	20.4	3.8	28.1	19.6	15.8	1.9
賛成しない	197	9.1	9.1	4.6	0.5	4.6	18.3	5.6	15.7	35.0	15.7	3.0

問 18　あなたは、今の日本社会を見た場合、男性と女性の地位は平等になっていると思いますか。（○はそれぞれ１つ）

男性と女性の地位は平等になっていると思うかについて、「①学校教育では」、「④地域、ボランティア活動では」で、平等感が高くなっています。一方、②「雇用の機会や職場での賃金・待遇では」、「政治（政策決定）・経済活動の場では」では、平等感が低くなっています。

平成 22 年度調査と比較すると、「政治（政策決定）・経済活動の場では」の割合が低くなっています。

性別でみると、女性に比べて男性で、すべての項目で平等感が高くなっています。

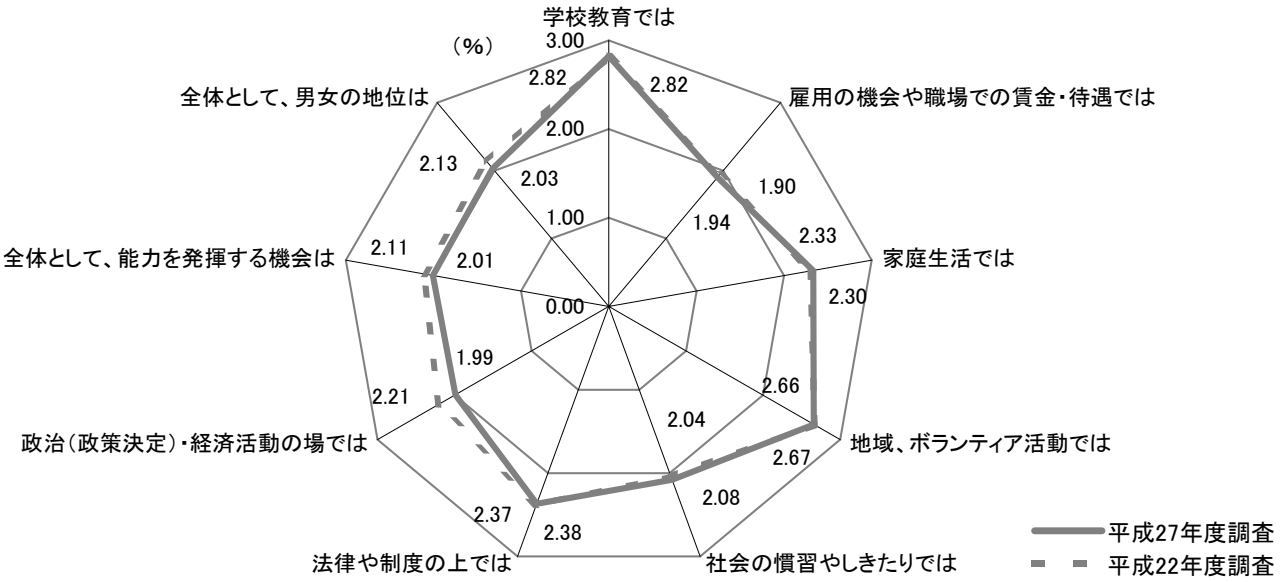

【男性】

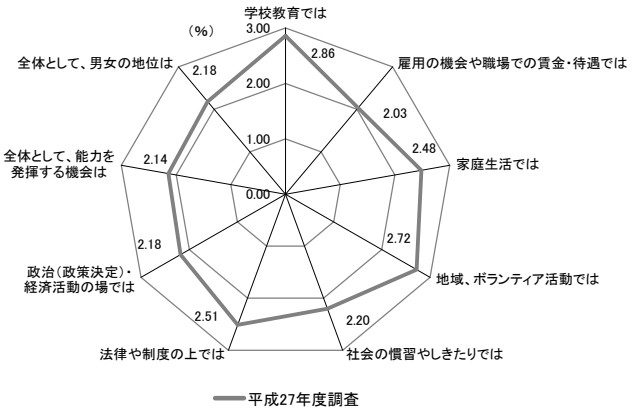

【女性】

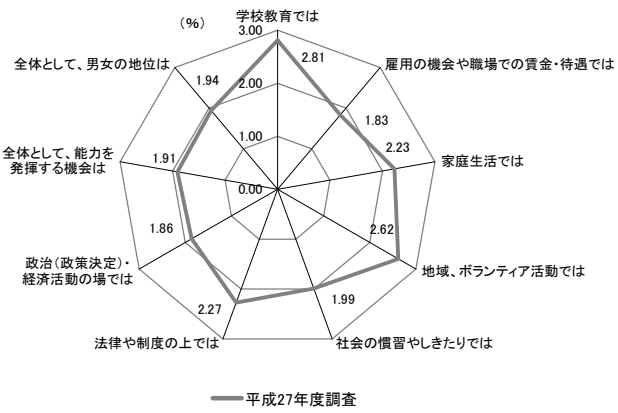

■平等感の得点化■

平等感		得点
男性の方が非常に優遇されている	→	1 点
どちらかといえば男性の方が優遇されている	→	2 点
平等である	→	3 点
どちらかといえば女性の方が優遇されている	→	2 点

平等感		得点
女性の方が非常に優遇されている	→	1 点
わからない	→	計算対象外
無回答	→	計算対象外

① 学校教育では

「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせた“男性が優遇されている”の割合が 9.7%となっています。「どちらかといえば女性の方が優遇されている」と「女性の方が非常に優遇されている」をあわせた“女性が優遇されている”の割合が 3.6%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、大きな差異はみられません。

兵庫県調査と比べると、“男性が優遇されている”の割合が 13.5 ポイント低くなっています。

全国調査と比べると、「平等である」の割合が 6.8 ポイント高くなっています。

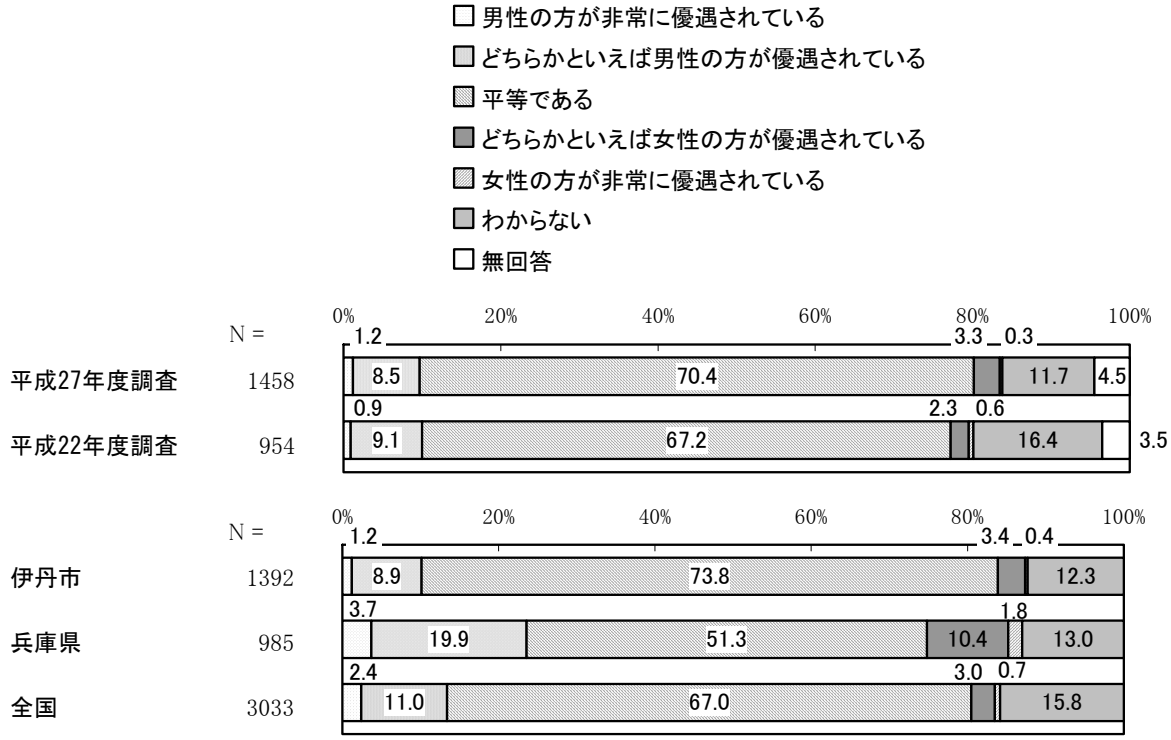

※全国と比較するため、無回答を除いています。

出典：「男女共同参画社会に関する世論調査」平成 24 年 10 月　内閣府男女共同参画局

【問 18 ①学校教育ではー経年比較】

性別で過去の調査と比較すると、男女ともに「平等である」の割合が高くなっています。

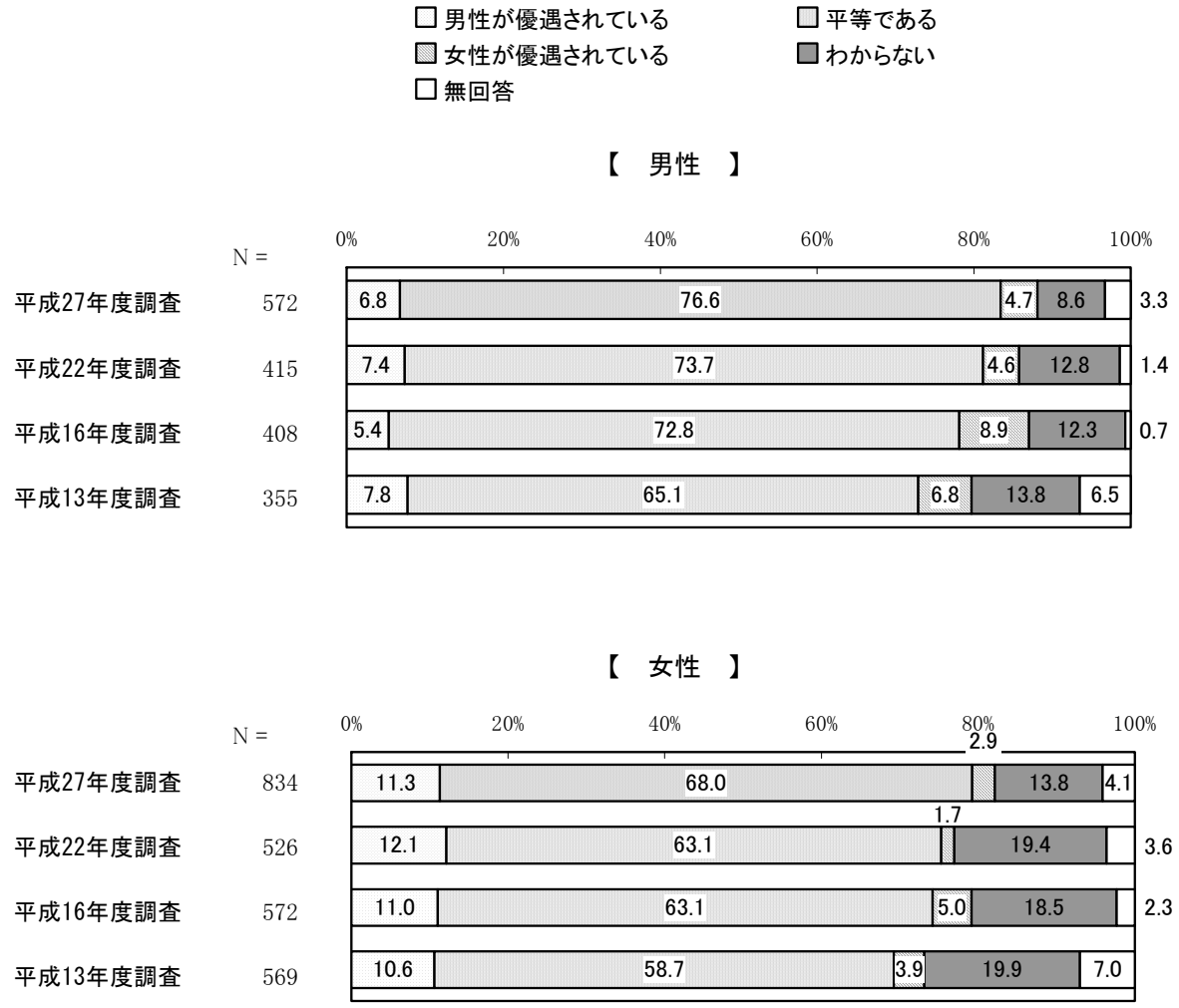

※“男性が優遇されている”は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせたもの、“女性が優遇されている”は「どちらかといえば女性の方が優遇されている」と「女性の方が非常に優遇されている」をあわせたもの。

② 雇用の機会や職場での賃金・待遇では

“男性が優遇されている”の割合が 77.9%となっています。“女性が優遇されている”の割合が 1.4%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、大きな差異はみられません。

兵庫県調査と比べると、「男性の方が非常に優遇されている」の割合が 9.8 ポイント低く、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の割合が 14.2 ポイント高くなっています。

全国調査と比べると、“男性が優遇されている”の割合が 23.5 ポイント高くなっています。

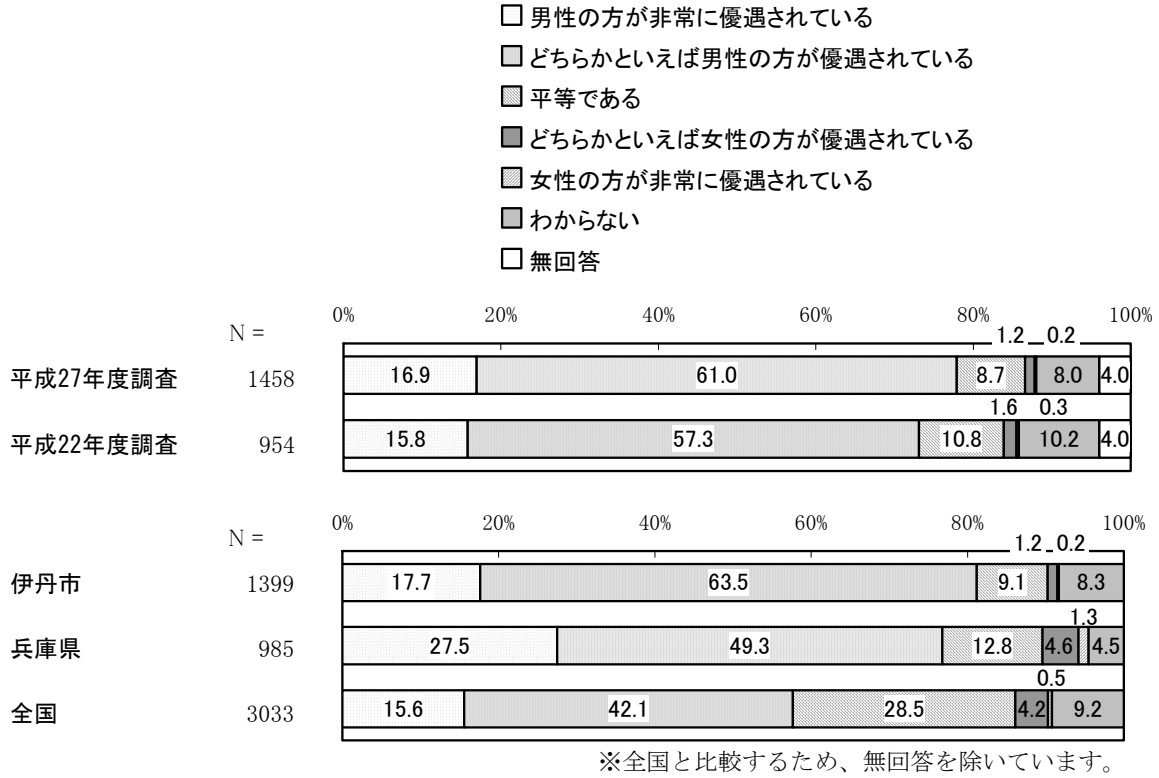

※全国と比較するため、無回答を除いています。

出典：「男女共同参画社会に関する世論調査」平成 24 年 10 月　内閣府男女共同参画局

【性別（F1）】

性別でみると、どの性別でも“男性が優遇されている”の割合が高いものの、女性やその他に比べ、男性で「平等である」の割合が高くなっています。一方、女性で“男性が優遇されている”の割合が高く、８割を超えています。

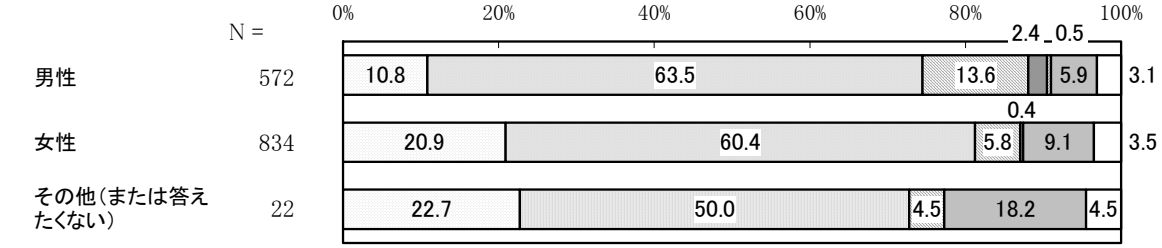

※“男性が優遇されている”は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせたもの、“女性が優遇されている”は「どちらかといえば女性の方が優遇されている」と「女性の方が非常に優遇されている」をあわせたもの。

【問 18 ②雇用の機会や職場での賃金・待遇では－経年比較】

性別で過去の調査と比較すると、大きな変化はみられません。

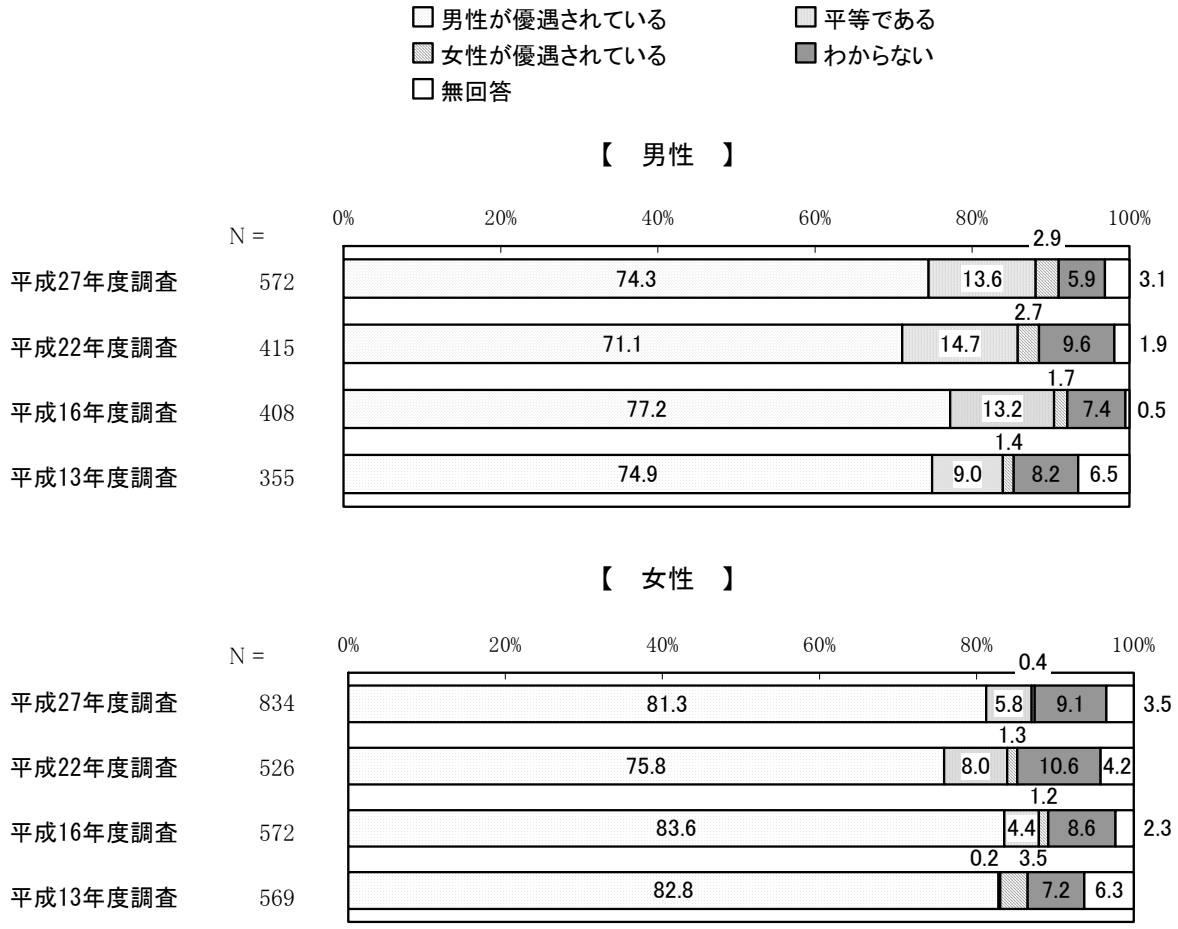

※“男性が優遇されている”は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせたもの、“女性が優遇されている”は「どちらかといえば女性の方が優遇されている」と「女性の方が非常に優遇されている」をあわせたもの。

③ 家庭生活では

“男性が優遇されている”の割合が 39.7%となっています。“女性が優遇されている”の割合が 10.2%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、大きな差異はみられません。

兵庫県調査と比べると、“男性が優遇されている”の割合が 26.8 ポイント低くなっています。

全国調査と比べると、「平等である」の割合が 11.4 ポイント低くなっています。

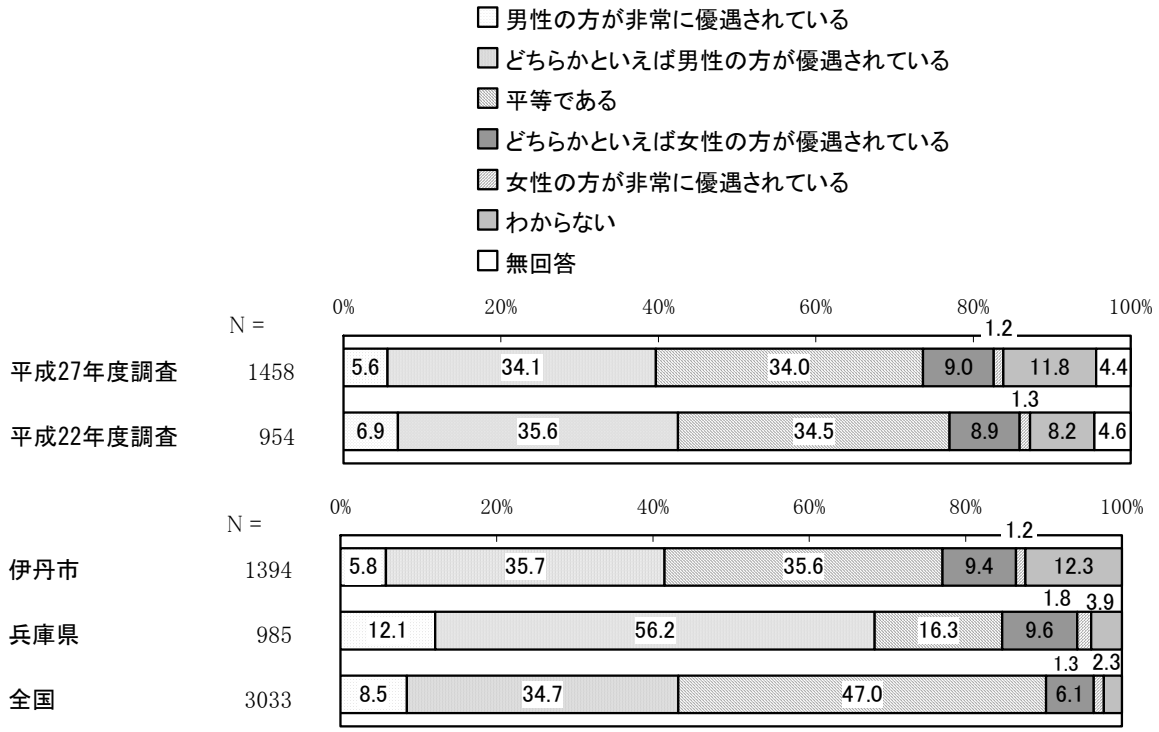

※全国と比較するため、無回答を除いています。

出典：「男女共同参画社会に関する世論調査」平成 24 年 10 月　内閣府男女共同参画局

※“男性が優遇されている”は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせたもの、“女性が優遇されている”は「どちらかといえば女性の方が優遇されている」と「女性の方が非常に優遇されている」をあわせたもの。

【問 18 ③家庭生活では－経年比較】

性別で過去の調査と比較すると、男女とも平成 16 年度以降「平等である」の割合が増加する傾向がみられます。また、男性では平成 22 年度以降「平等である」が“男性が優遇されている”を上回っていますが、女性では依然として“男性が優遇されている”が「平等である」よりも高い割合となっています。

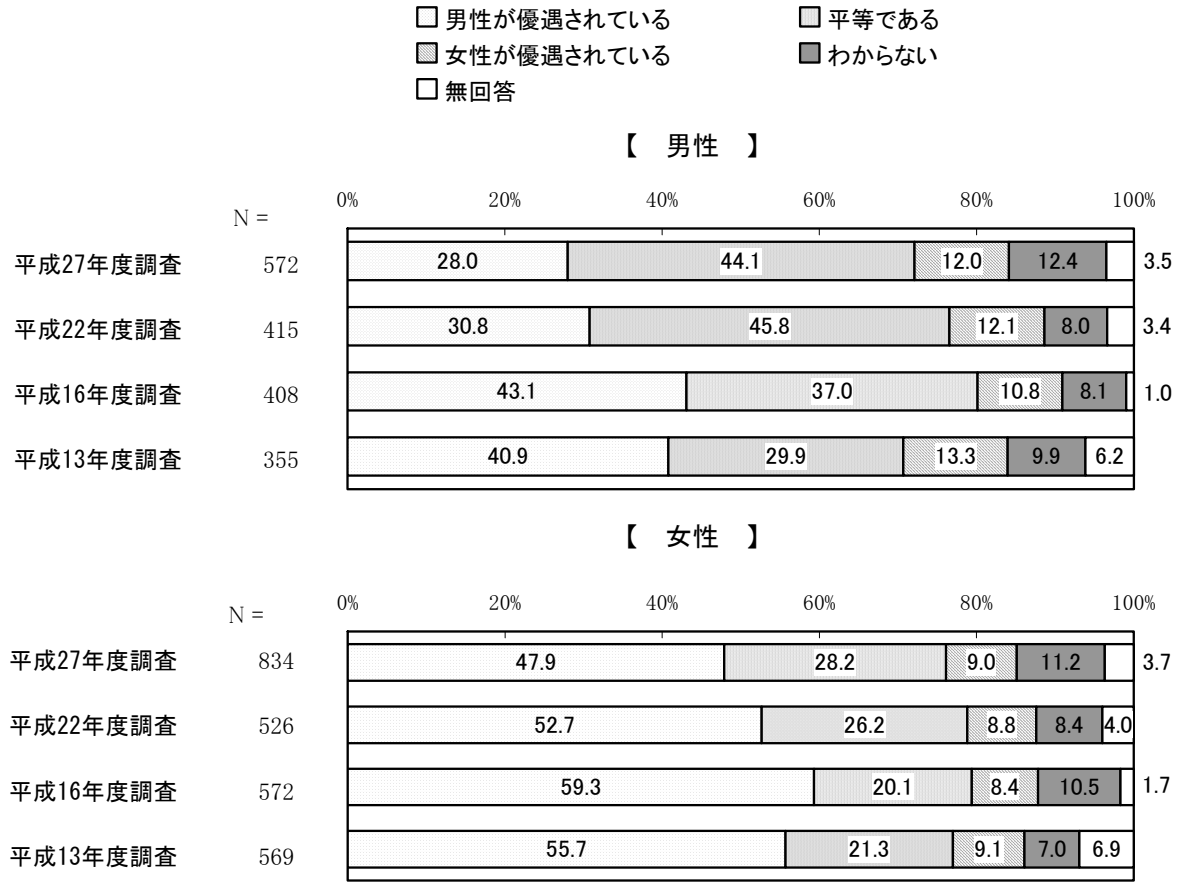

※“男性が優遇されている”は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせたもの、“女性が優遇されている”は「どちらかといえば女性の方が優遇されている」と「女性の方が非常に優遇されている」をあわせたもの。

④ 地域、ボランティア活動では

“男性が優遇されている”の割合が 12.4%となっています。“女性が優遇されている”の割合が 7.7%となっています。

平成 22 年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。

兵庫県調査と比較すると、“男性が優遇されている”の割合が 36.1 ポイント低く、「平等である」の割合が 24.2 ポイント高くなっています。

全国調査と比較すると、“男性が優遇されている”の割合が 20.4 ポイント低くなっています。

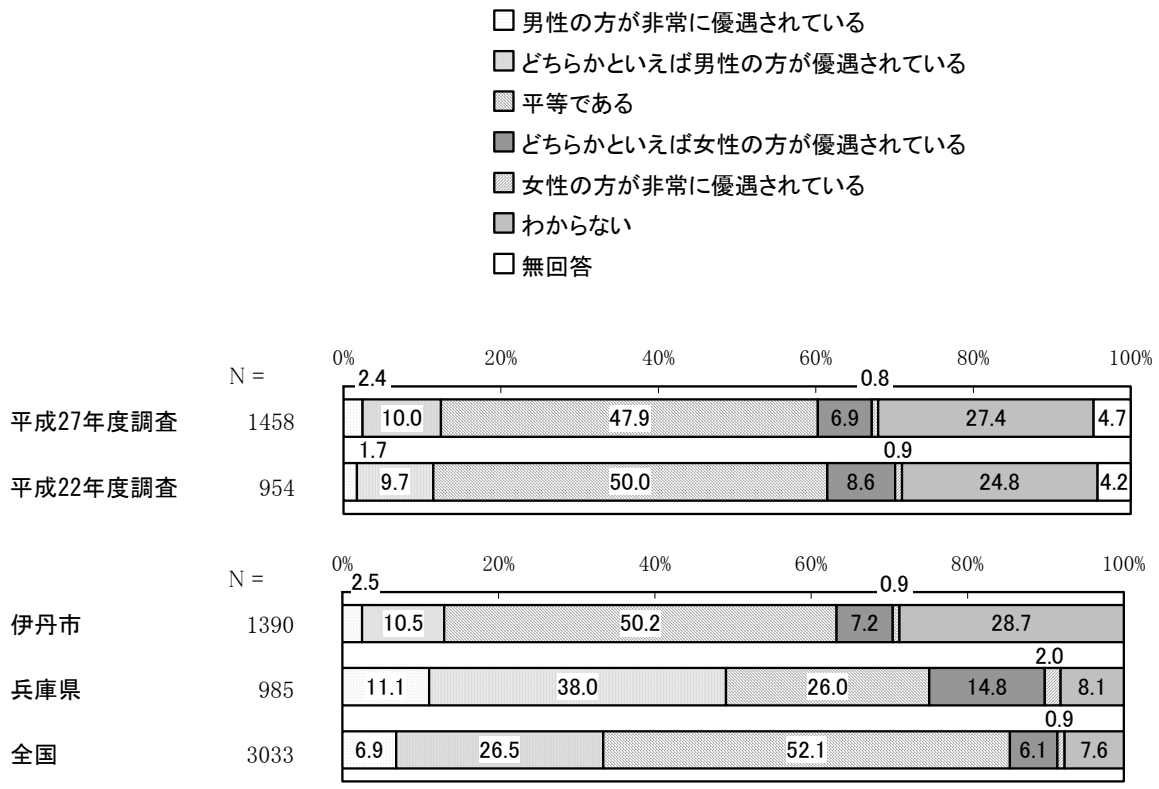

※全国と比較するため、無回答を除いています。

出典：「男女共同参画社会に関する世論調査」平成 24 年 10 月　内閣府男女共同参画局

※“男性が優遇されている”は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせたもの、“女性が優遇されている”は「どちらかといえば女性の方が優遇されている」と「女性の方が非常に優遇されている」をあわせたもの。

【問 18 ④地域、ボランティア活動では－経年比較】

性別で過去の調査と比較すると、男女ともに“女性が優遇されている”の割合が減少しています。

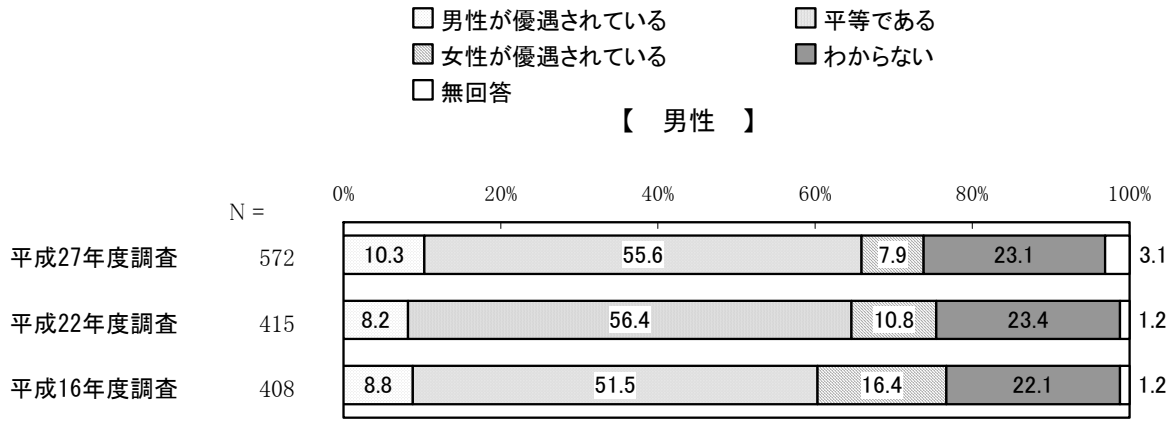

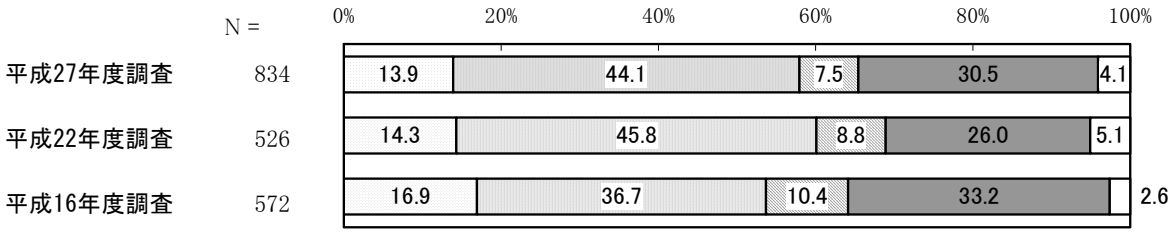

※“男性が優遇されている”は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせたもの、“女性が優遇されている”は「どちらかといえば女性の方が優遇されている」と「女性の方が非常に優遇されている」をあわせたもの。

⑤ 社会の慣習やしきたりでは

“男性が優遇されている”の割合が 59.1%となっています。“女性が優遇されている”の割合が 3.0%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、“男性が優遇されている”の割合が 6.1 ポイント低くなっています。

兵庫県調査と比較すると、“男性が優遇されている”の割合が 23.5 ポイント低く、「平等である」の割合が 11.0 ポイント高くなっています。

全国調査と比較すると、“男性が優遇されている”の割合が 7.8 ポイント低くなっています。

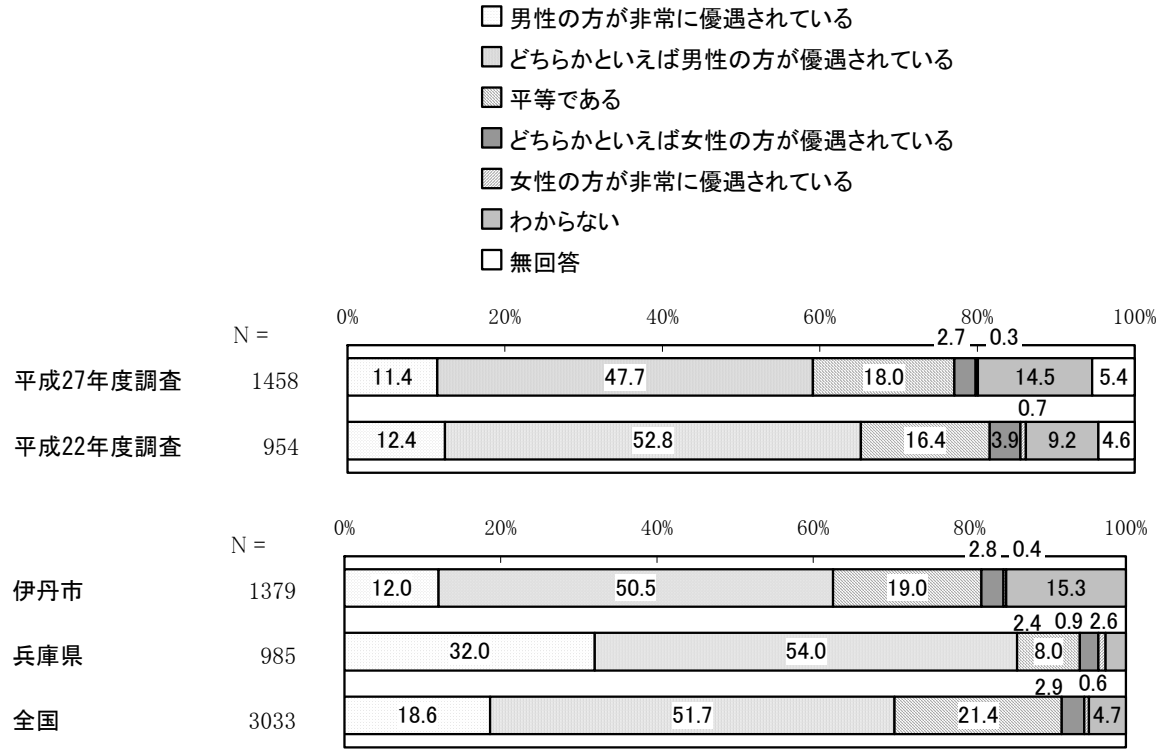

※全国と比較するため、無回答を除いています。

出典：「男女共同参画社会に関する世論調査」平成 24 年 10 月　内閣府男女共同参画局

※“男性が優遇されている”は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせたもの、“女性が優遇されている”は「どちらかといえば女性の方が優遇されている」と「女性の方が非常に優遇されている」をあわせたもの。

【問 18 ⑤社会の慣習やしきたりではー経年比較】

性別で過去の調査と比較すると、男女とも“男性が優遇されている”の割合が減少し、「平等である」の割合が増加しています。

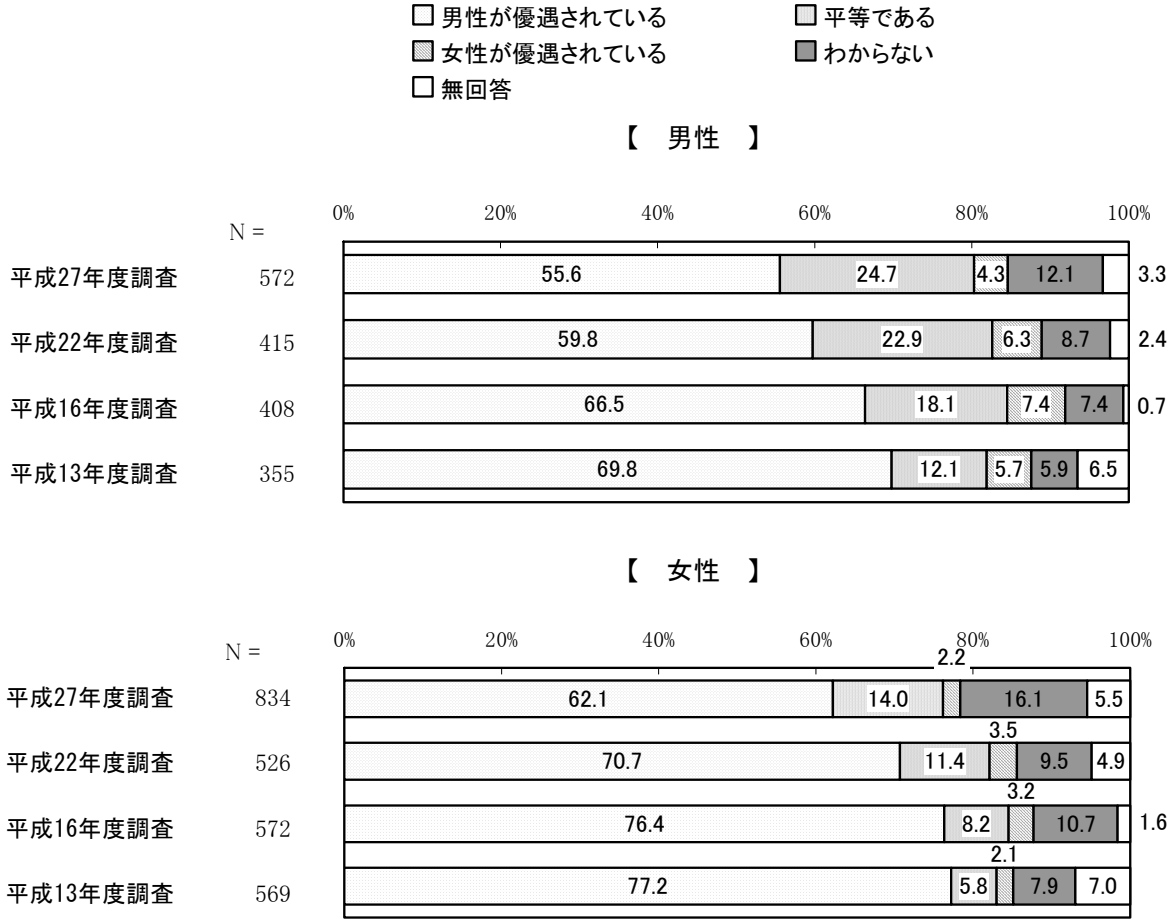

※“男性が優遇されている”は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせたもの、“女性が優遇されている”は「どちらかといえば女性の方が優遇されている」と「女性の方が非常に優遇されている」をあわせたもの。

⑥ 法律や制度の上では

“男性が優遇されている”の割合が 36.2%となっています。“女性が優遇されている”の割合が 1.4%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、大きな差異はみられません。

兵庫県調査と比べると、“男性が優遇されている”の割合が 7.1 ポイント低くなっています。

全国調査と比べると、「平等である」の割合が 7.0 ポイント低くなっています。

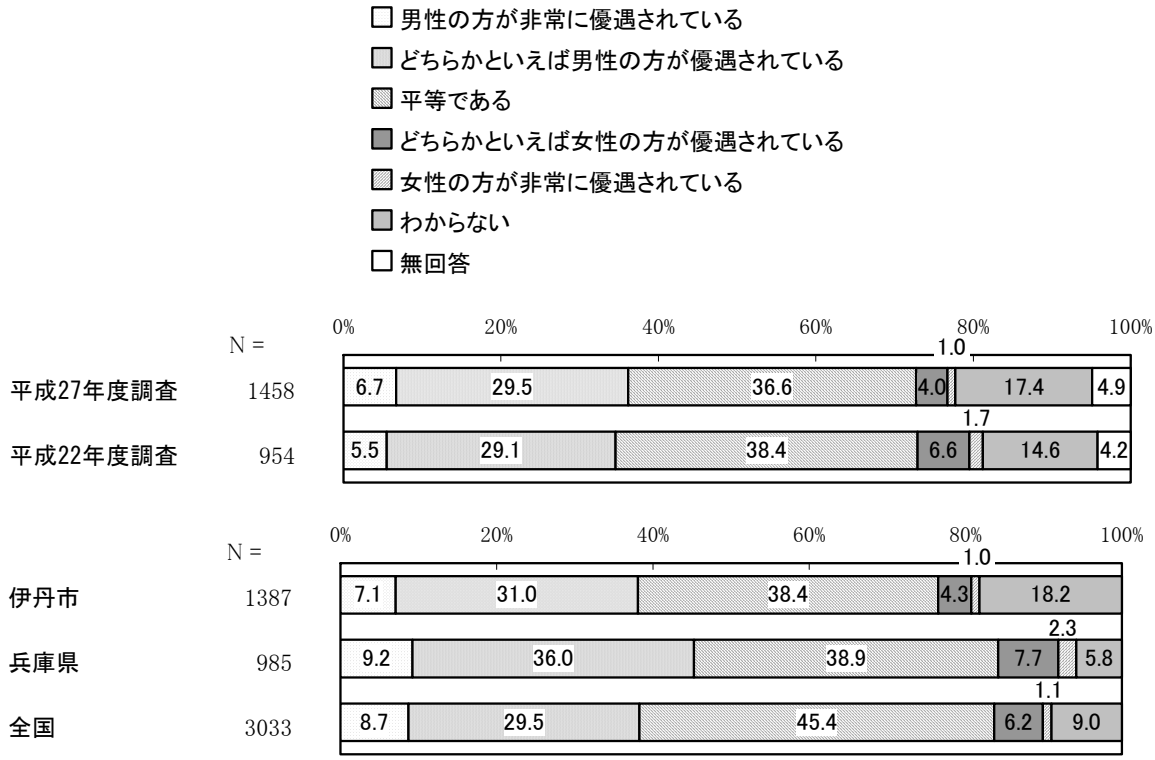

※全国と比較するため、無回答を除いています。

出典：「男女共同参画社会に関する世論調査」平成 24 年 10 月　内閣府男女共同参画局

※“男性が優遇されている”は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせたもの、“女性が優遇されている”は「どちらかといえば女性の方が優遇されている」と「女性の方が非常に優遇されている」をあわせたもの。

【問 18 ⑥法律や制度の上では－経年比較】

性別で過去の調査と比較すると、男性で「平等である」の割合が増加しています。一方、女性では、「平等である」の割合が平成 22 年度まで増加したものの、平成 27 年度には減少しています。

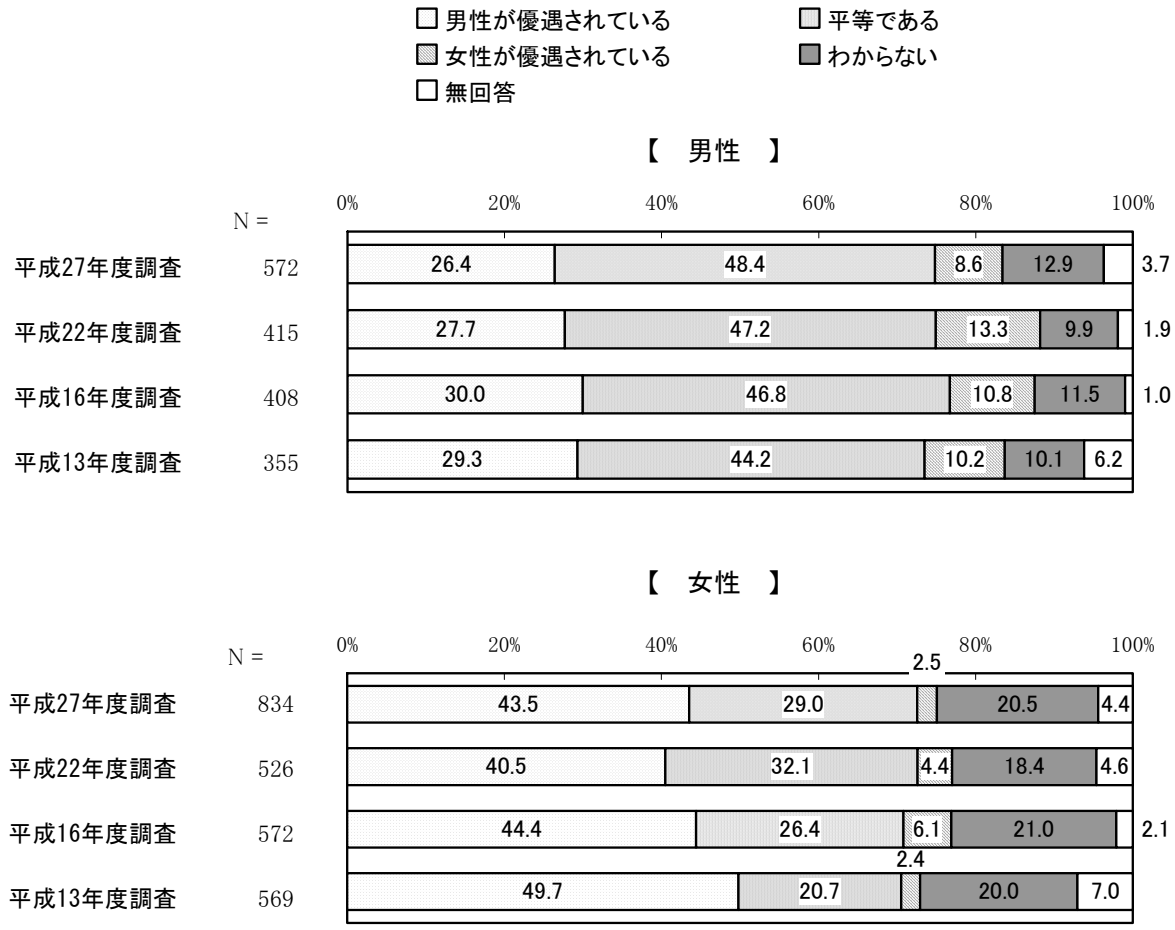

※“男性が優遇されている”は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせたもの、“女性が優遇されている”は「どちらかといえば女性の方が優遇されている」と「女性の方が非常に優遇されている」をあわせたもの。

⑦ 政治（政策決定）・経済活動の場では

“男性が優遇されている”の割合が 64.7%となっています。“女性が優遇されている”の割合が 1.4%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、“男性が優遇されている”の割合が 11.2 ポイント高く、「平等である」の割合が 11.0 ポイント低くなっています。

兵庫県調査と比べると、大きな差異はみられません。

全国調査と比べると、“男性が優遇されている”の割合が 5.9 ポイント低くなっています。

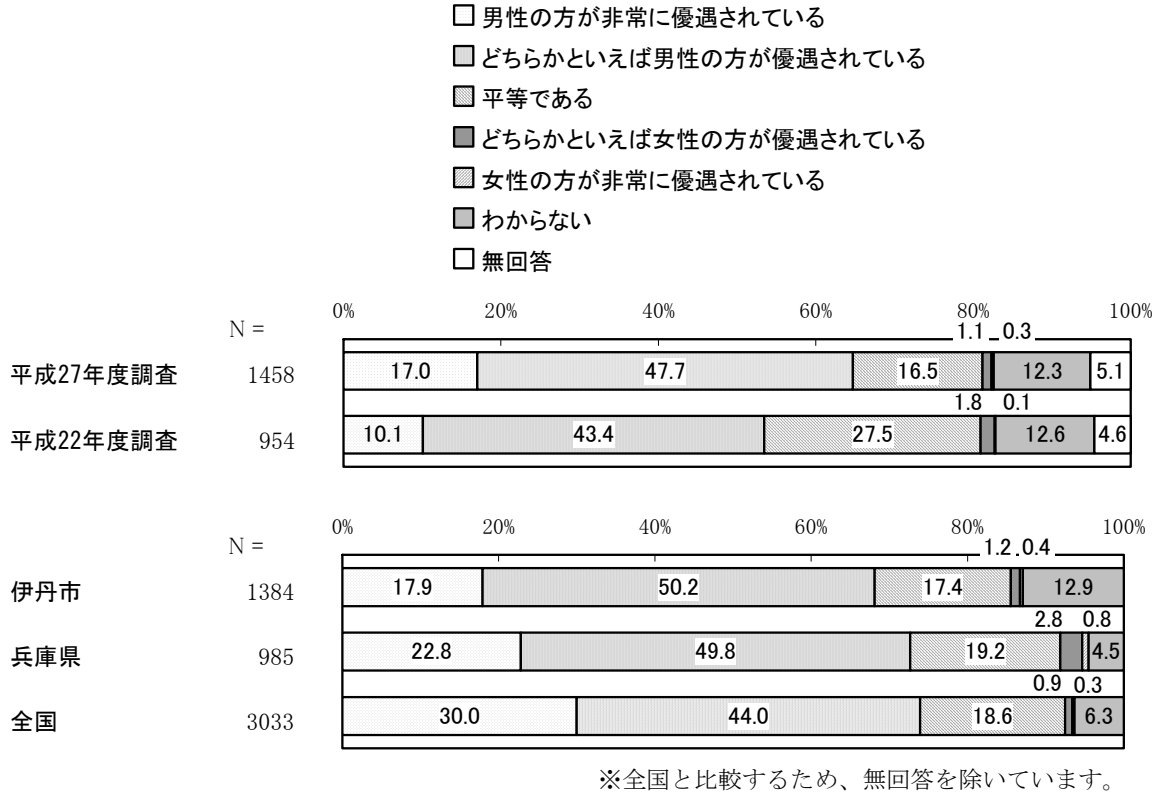

※全国と比較するため、無回答を除いています。

出典：「男女共同参画社会に関する世論調査」平成 24 年 10 月　内閣府男女共同参画局

【性別（F1）】

性別でみると、他に比べ、女性で“男性が優遇されている”の割合が高く、７割を超えています。一方、男性で「平等である」の割合が高く、２割半ばとなっています。

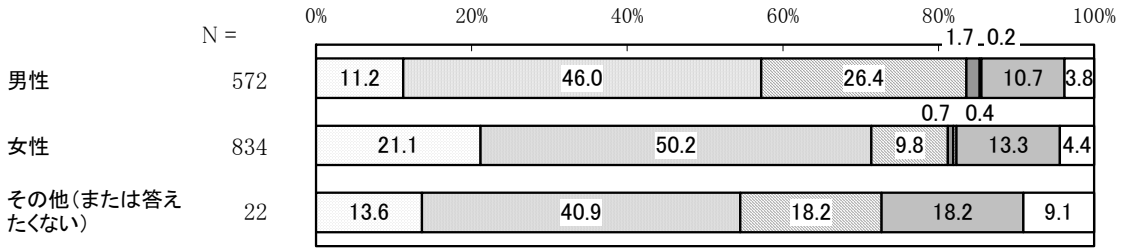

※“男性が優遇されている”は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせたもの、“女性が優遇されている”は「どちらかといえば女性の方が優遇されている」と「女性の方が非常に優遇されている」をあわせたもの。

【問 18 ⑦政治(政策決定)・経済活動の場では－経年比較】

性別で過去の調査と比較すると、男女とも“男性が優遇されている”の割合が、平成 22 年度に一旦減少した後に、平成 27 年度には増加しています。

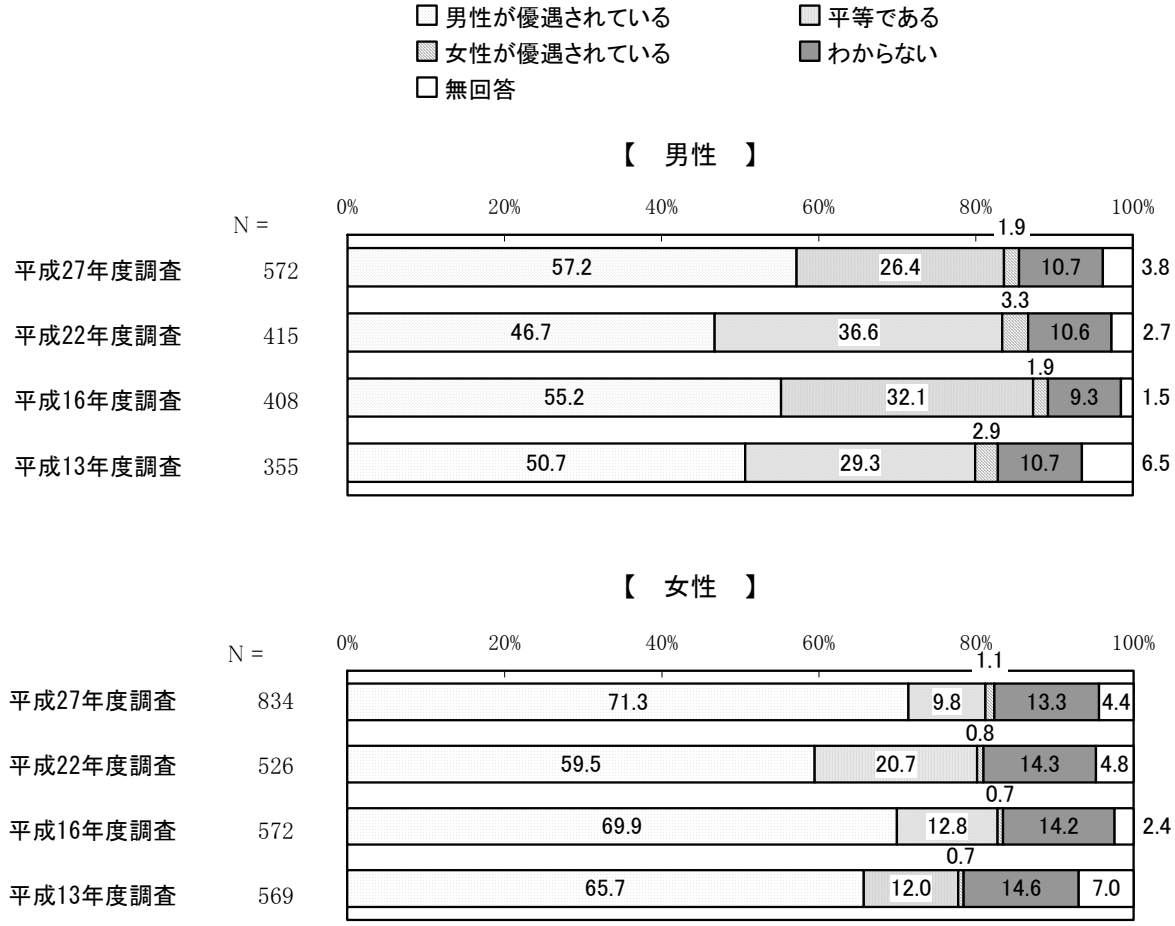

※“男性が優遇されている”は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせたもの、“女性が優遇されている”は「どちらかといえば女性の方が優遇されている」と「女性の方が非常に優遇されている」をあわせたもの。

⑧ 全体として、能力を発揮する機会は

“男性が優遇されている”の割合が 67.7%となっています。“女性が優遇されている”の割合が 0.8%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、「平等である」の割合が 5.0 ポイント低くなっています。

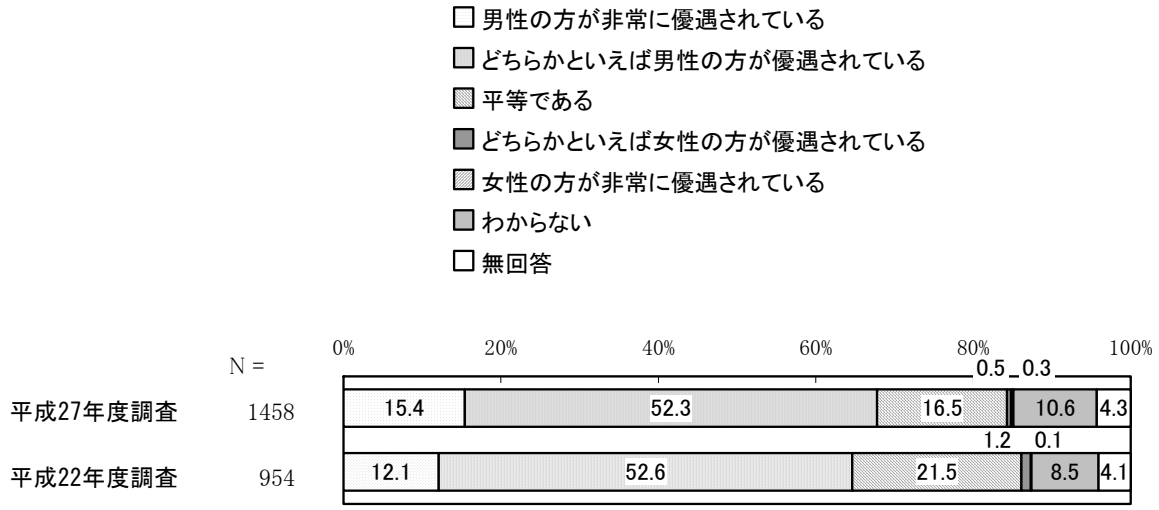

【問 18 ⑧全体として、能力を発揮する機会は－経年比較】

性別で過去の調査と比較すると、大きな変化はみられません。

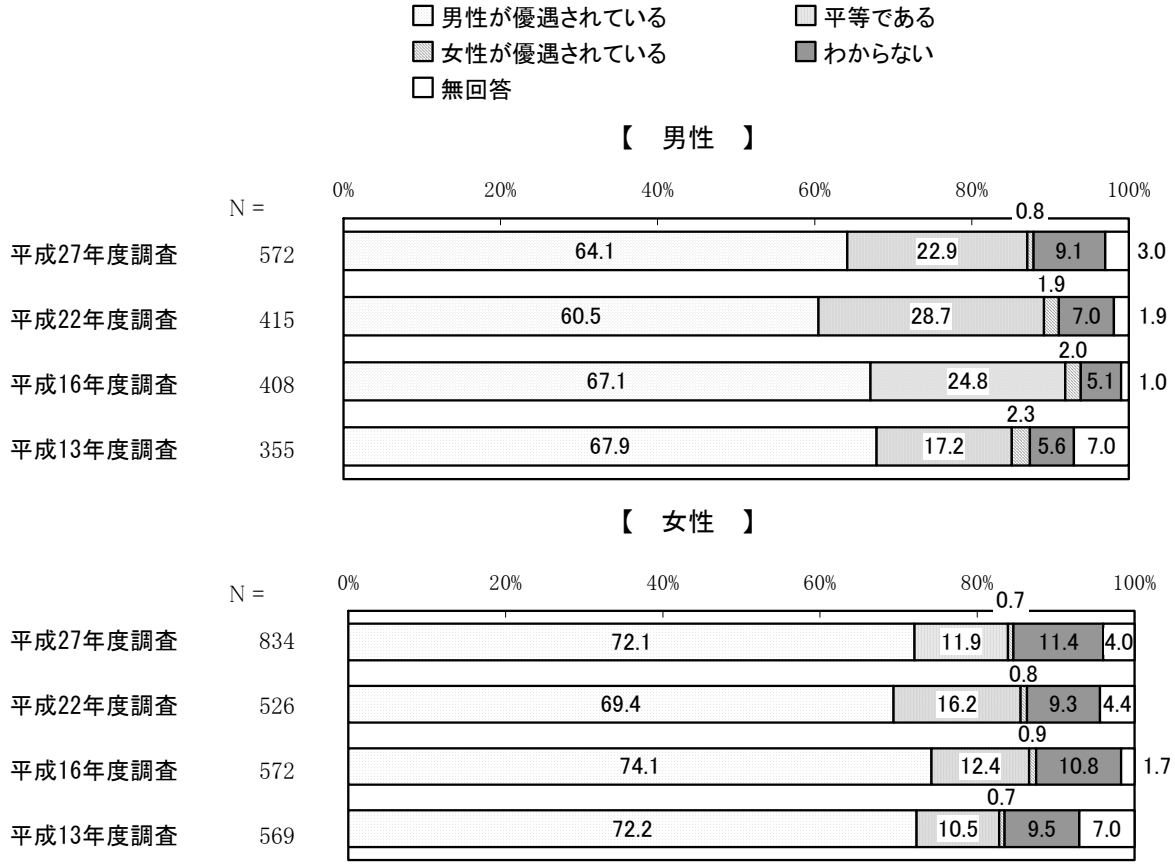

※“男性が優遇されている”は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせたもの、“女性が優遇されている”は「どちらかといえば女性の方が優遇されている」と「女性の方が非常に優遇されている」をあわせたもの。

⑨ 全体として、男女の地位は

“男性が優遇されている”の割合が 67.0%となっています。“女性が優遇されている”の割合が 2.6%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、「平等である」の割合が 5.4 ポイント低くなっています。

全国調査と比べると、「平等である」の割合が 7.6 ポイント低くなっています。

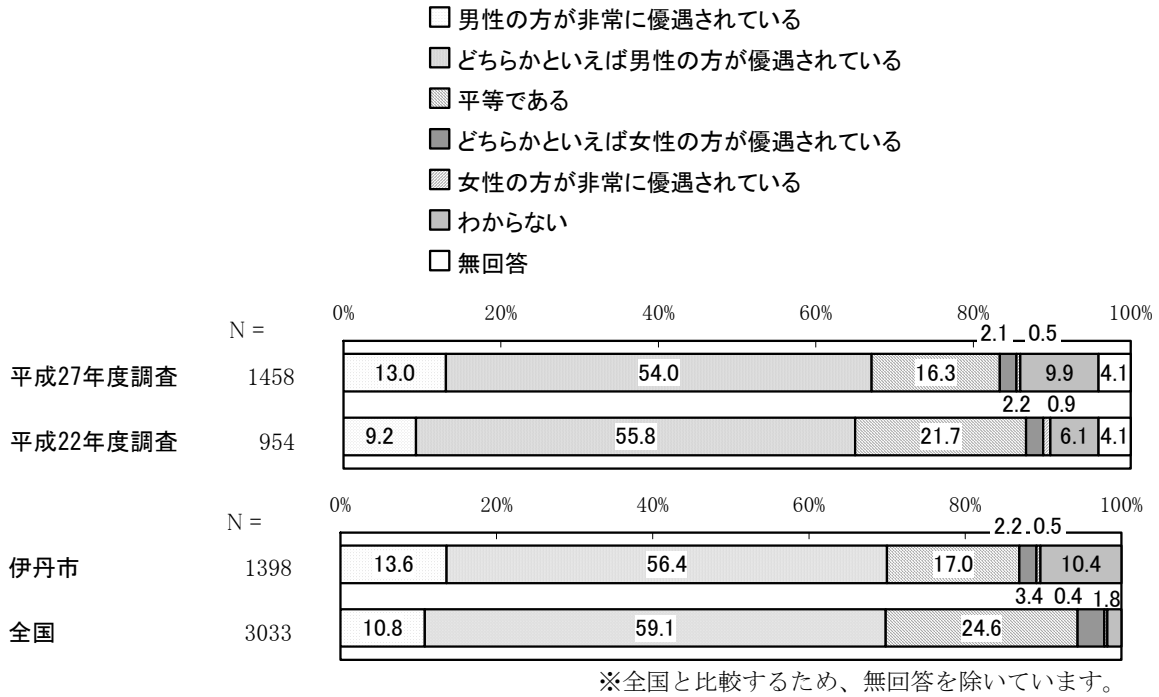

※全国と比較するため、無回答を除いています。

出典：「男女共同参画社会に関する世論調査」平成 24 年 10 月　内閣府男女共同参画局

※“男性が優遇されている”は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせたもの、“女性が優遇されている”は「どちらかといえば女性の方が優遇されている」と「女性の方が非常に優遇されている」をあわせたもの。

【問 18 ⑨全体として、男女の地位は－経年比較】

性別で過去の調査と比較すると、「平等である」の割合が平成 22 年まで増加していたものの、平成 27 年度には減少しています。

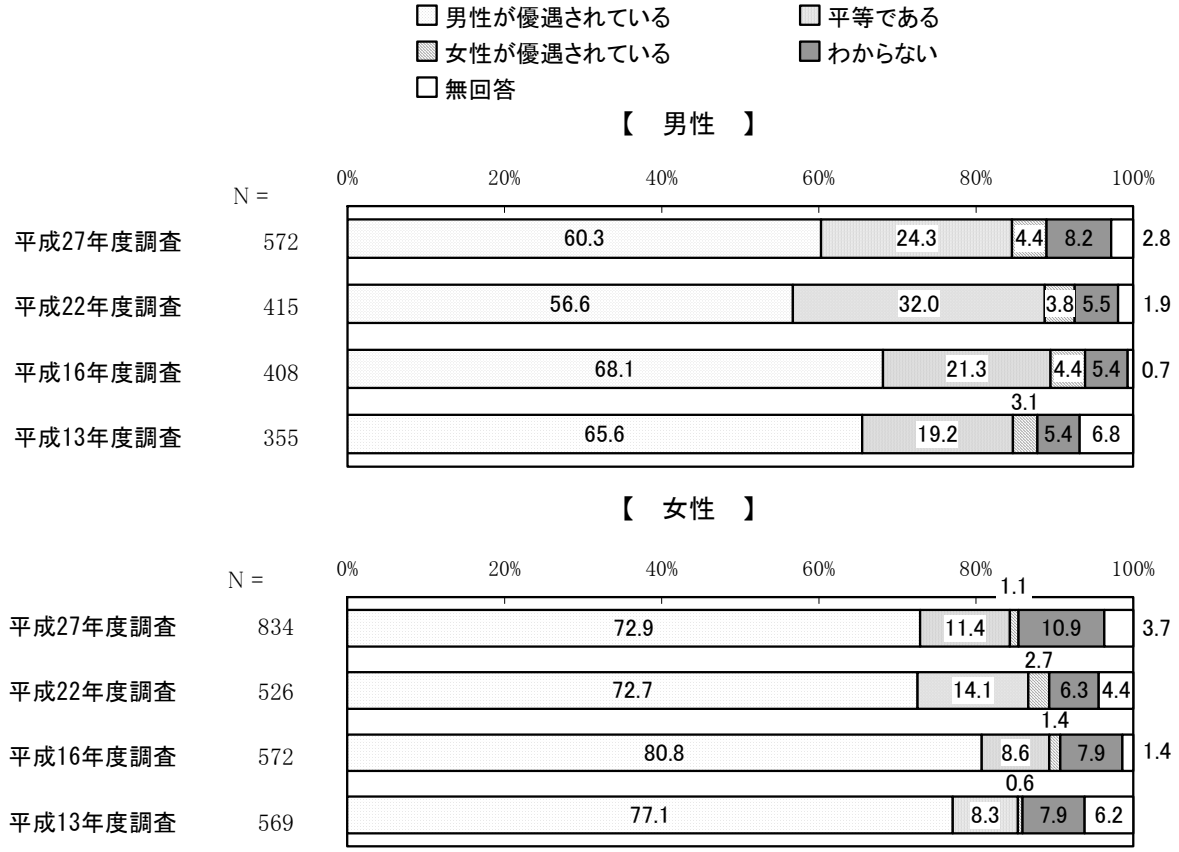

※“男性が優遇されている”は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせたもの、“女性が優遇されている”は「どちらかといえば女性の方が優遇されている」と「女性の方が非常に優遇されている」をあわせたもの。

問 19　あなたは、一般的に女性が仕事をもつことについて、どのようにお考えですか。あなたの考えに最も近いものをお答えください。（○は１つ）

「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」の割合が 41.7%と最も高く、次いで「ずっと仕事を続ける方がよい」の割合が 27.2%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、「ずっと仕事を続ける方がよい」の割合が 5.1 ポイント高く、「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」の割合が 5.4 ポイント低くなっています。

全国調査と比べると、「ずっと仕事を続ける方がよい」の割合が 16.6 ポイント低く、「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」の割合が 11.7 ポイント高くなっています。

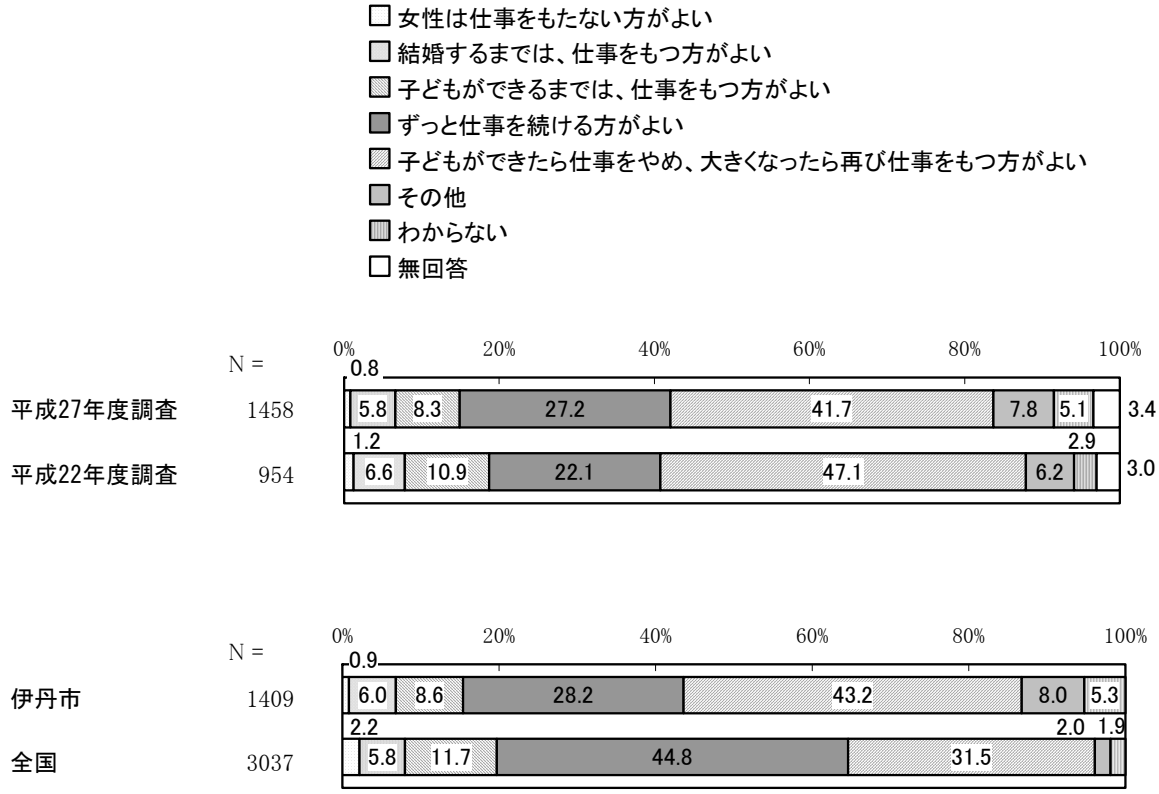

※全国と比較するため、無回答を除いています。

出典：「男女共同参画社会に関する世論調査」平成 24 年 10 月　内閣府男女共同参画局

問 20　生活の中での「仕事」と「家庭生活や地域活動」の優先度について、あなたの希望と現状に最も近いものをそれぞれお答えください。（○は１つ）

希望では「「仕事」と「家庭生活や地域活動」のバランスをうまくとっている」の割合が最も高いのに対し、現状では「どちらかといえば「仕事」を優先している」の割合が最も高くなっています。

平成 22 年度調査と比較すると、希望の「「仕事」と「家庭生活や地域活動」のバランスをうまくとっている」の割合が 9.8 ポイント低くなっています。

性別でみると、女性で「どちらかといえば「家庭生活や地域活動」を優先している」と「「家庭生活や地域活動」を優先している」をあわせた割合が、希望よりも現状で 11.5 ポイント高くなっています。また、すべてで「「仕事」を優先している」と「どちらかといえば「仕事」を優先している」をあわせた“「仕事」を優先している”の割合が希望よりも現状で高くなっていますが、希望と現状の差は女性よりも男性で大きくなっており、男性では約半数が“「仕事」を優先している”と回答しています。

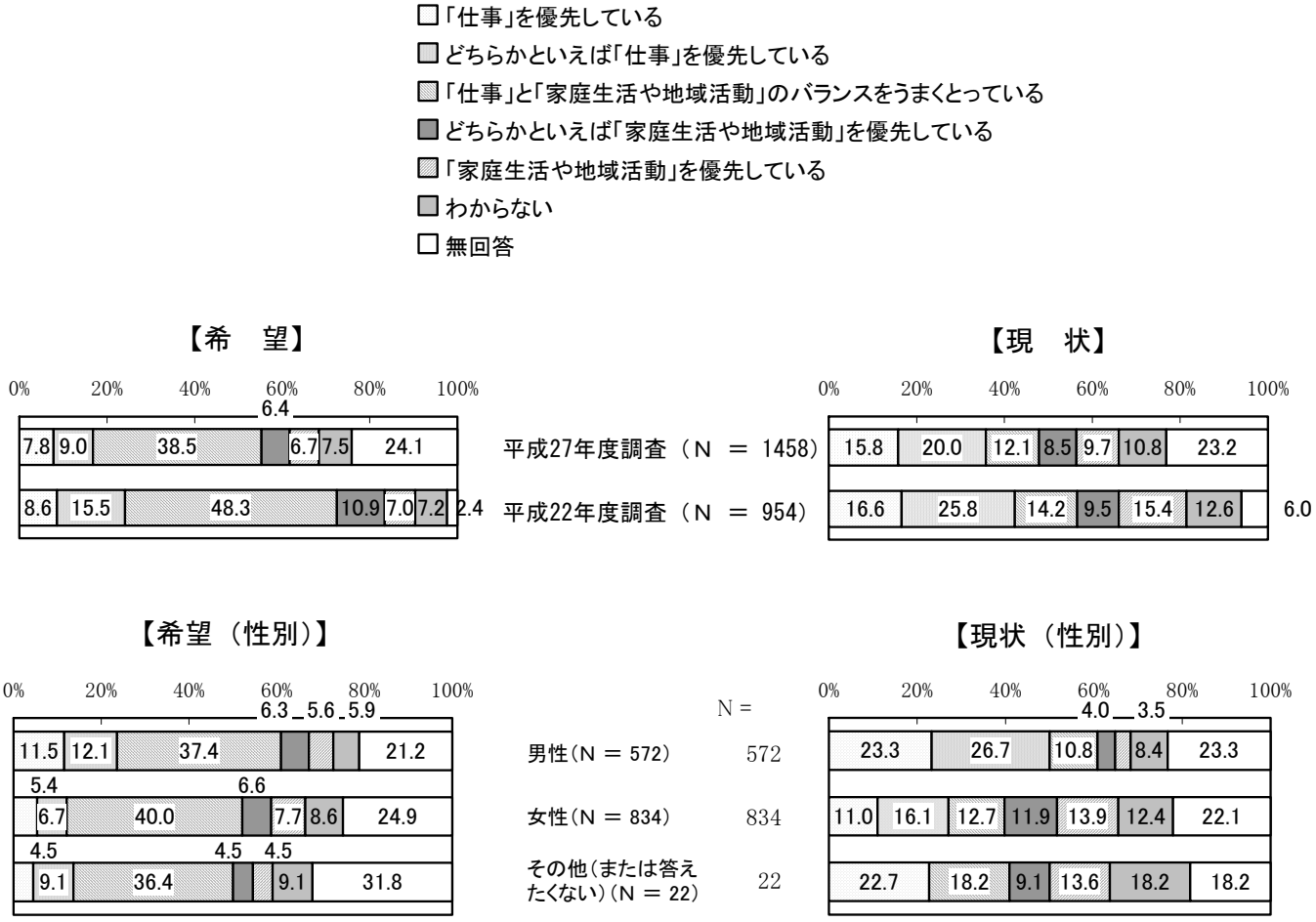

問 21　小学校入学前のお子さんがいる方におうかがいします。
育児に関わる時間は、週平均で１日どれくらいですか。（○は１つ）

「３時間以上」の割合が 63.9%と最も高くなっています。

平成 22 年度調査と比較すると、「30 分未満」、「30 分以上１時間未満」、「１時間以上２時間未満」、「２時間以上３時間未満」をあわせた“３時間未満”の割合が 6.4 ポイント低くなっています。

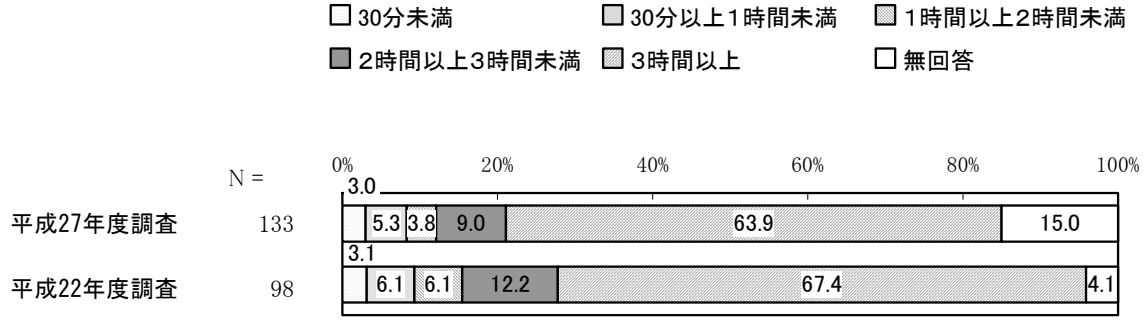

【性別（F1）】

性別でみると、他に比べ、女性で「３時間以上」の割合が高く、７割半ばとなっています。

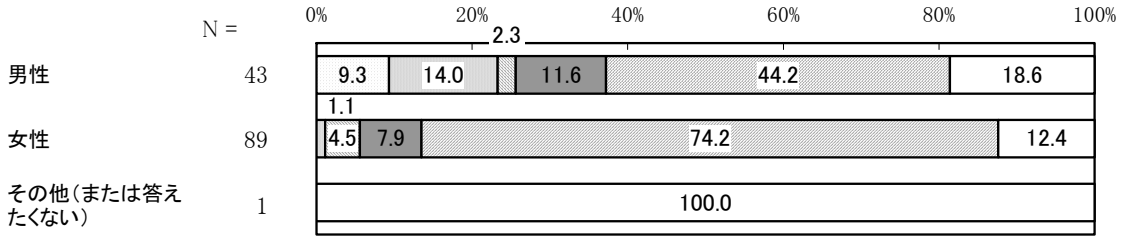

＜小学校入学前のお子さんがいる方について＞
Ｆ５で「乳幼児（小学校入学前）」と回答した人を抽出しています。

問 22　現在、収入をともなう仕事をしている方におうかがいします。
現在残業も含めて週あたり何時間くらい仕事をしていますか。（○は１つ）

「40 時間以上 50 時間未満」の割合が 28.1%と最も高く、次いで「50 時間以上 60 時間未満」の割合が 16.2%、「20 時間未満」の割合が 14.5%となっています。

平成 22 年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。

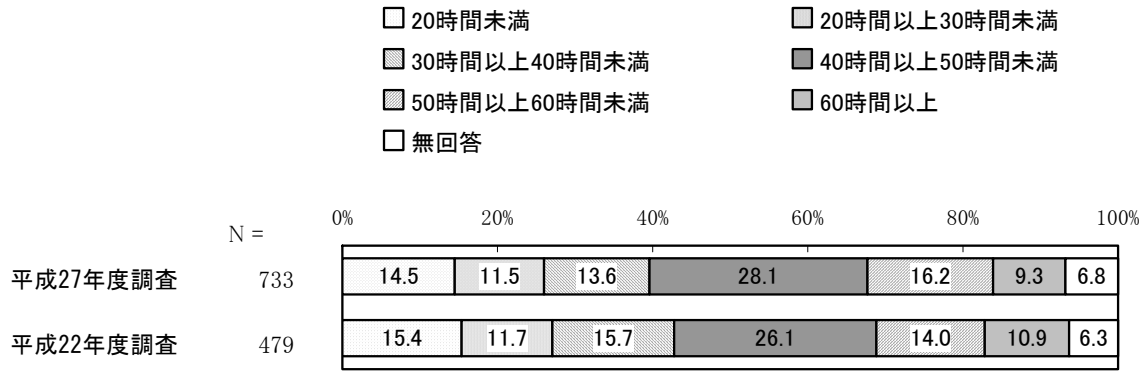

《参考：全国》

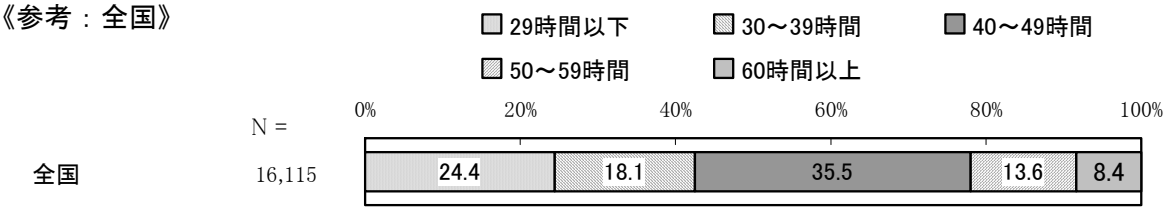

出典：「地域における女性の活躍に関する意識調査」平性 27 年 6 月　内閣府男女共同参画局

【性別（F1）】

性別でみると、いずれも「40 時間以上 50 時間未満」の割合が最も高くなっているものの、他に比べ、男性で「50 時間以上 60 時間未満」、「60 時間以上」の割合が高くなっています。一方、女性で「20 時間未満」の割合が高くなっています。

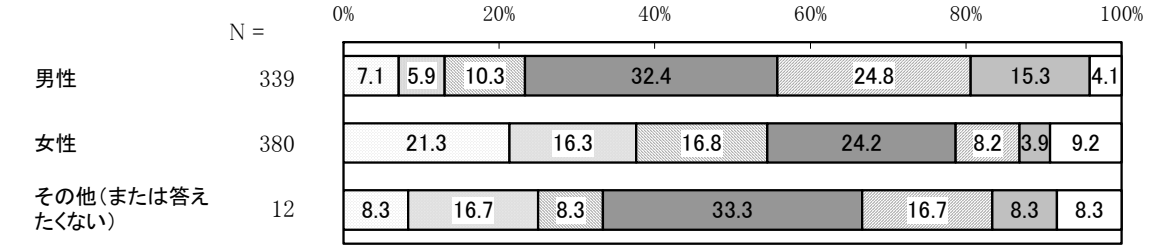

《参考：全国》

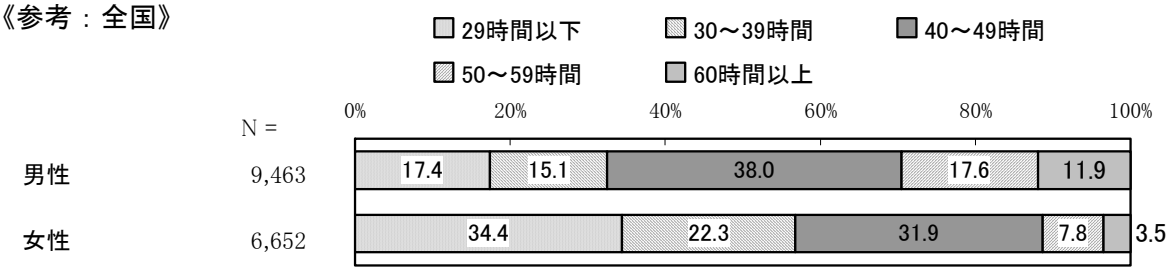

出典：「地域における女性の活躍に関する意識調査」平性 27 年 6 月　内閣府男女共同参画局

問 23　育児休業・介護休業を取るとしたら、どうするのがよいと思いますか。あなたの考えに１番近いものをお答えください。（〇はそれぞれ１つ）

育児休業、介護休業とも「夫も妻も取る方がよい」の割合が高くなっています。

平成 22 年度調査と比較すると、介護休業において、「夫も妻も取る方がよい」の割合が 10.9 ポイント低くなっています。

性別でみると、大きな差異はみられません。

□夫のみ取る方がよい
□どちらかといえば夫が取る方がよい
□妻のみ取る方がよい
□どちらかといえば妻が取る方がよい
□夫も妻も取る方がよい
□その他
□無回答

□夫のみ取る方がよい
□どちらかといえば夫が取る方がよい
□妻のみ取る方がよい
□どちらかといえば妻が取る方がよい
□夫も妻も取る方がよい
□夫の親族は夫が、妻の親族は妻が取る方がよい
□介護を受けるものと同性のものが取る方がよい
□その他
□無回答

【育児休業】

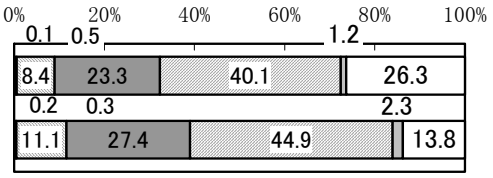

【介護休業】

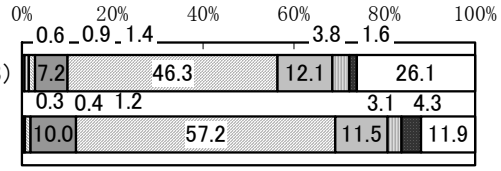

平成27年度調査（Ｎ ＝ 1458）
平成22年度調査（Ｎ ＝ 954）

【育児休業（性別）】

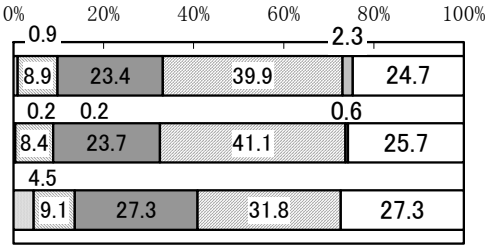

男性（Ｎ ＝ 572）
女性（Ｎ ＝ 834）
その他（または答えたくない）（Ｎ ＝ 22）

【介護休業（性別）】

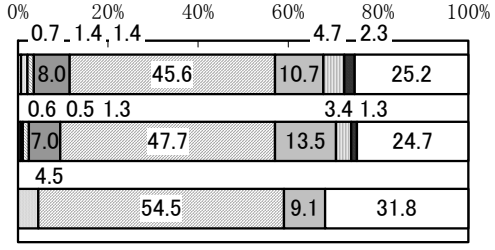

問 24　男性が育児休業・介護休業を取得することについてどう思いますか。
「２．賛成だが現実的には難しいと思う」、「３．反対」は理由もご記入ください。
（○は１つ）

「賛成だが現実的には難しいと思う」の割合が 46.4%と最も高く、次いで「賛成」の割合が 39.8%となっています。

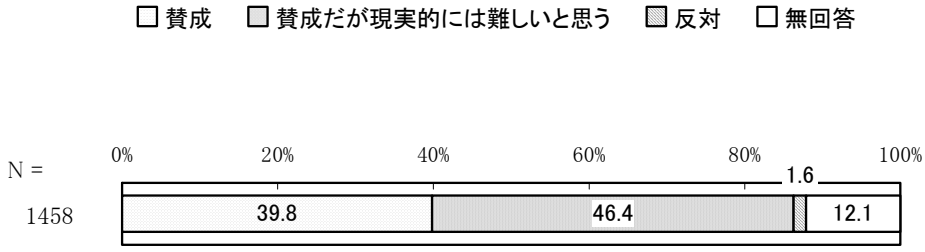

問 25　小学校入学前のお子さんがいる方（本人またはパートナーが妊娠中の方も含む）、または介護の必要な親族がいる方（いた方）におうかがいします。
あなたは、育児休業・介護休業を取得されましたか。また、その予定はありますか。（○はそれぞれ１つ）

① 育児休業

「取得していない／取得しない予定」の割合が 9.9%、「取得した／取得する予定」の割合が 3.0%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、大きな差異はみられません。

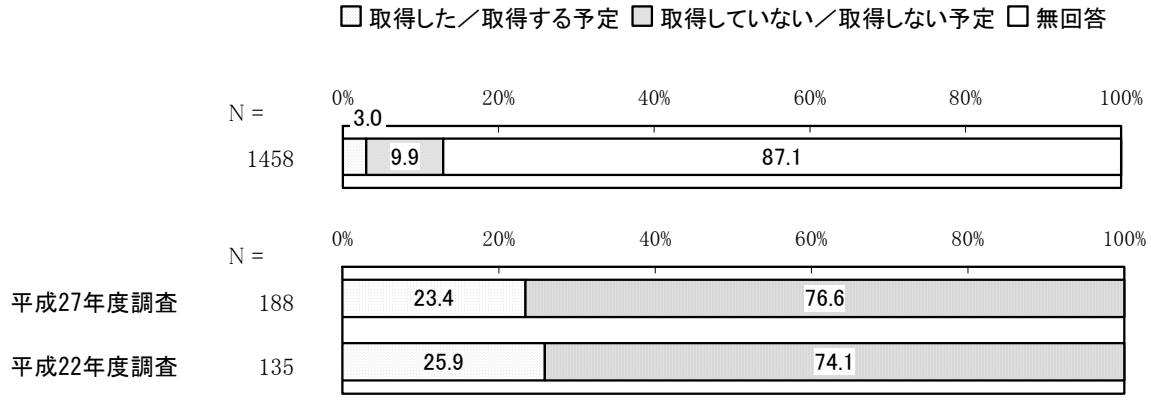

※平成 22 年度調査と比較するため、無回答を除いています。

【問 25 ①育児休業の取得－性別(F1)】

性別でみると、大きな差異はみられません。

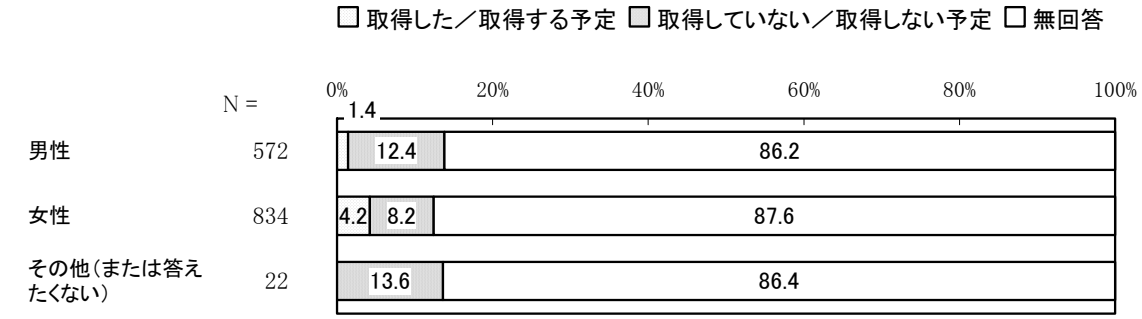

② 介護休業

「取得していない／取得しない予定」の割合が 12.1%、「取得した／取得する予定」の割合が 1.3%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、「取得した／取得する予定」の割合が 7.1 ポイント低くなっています。

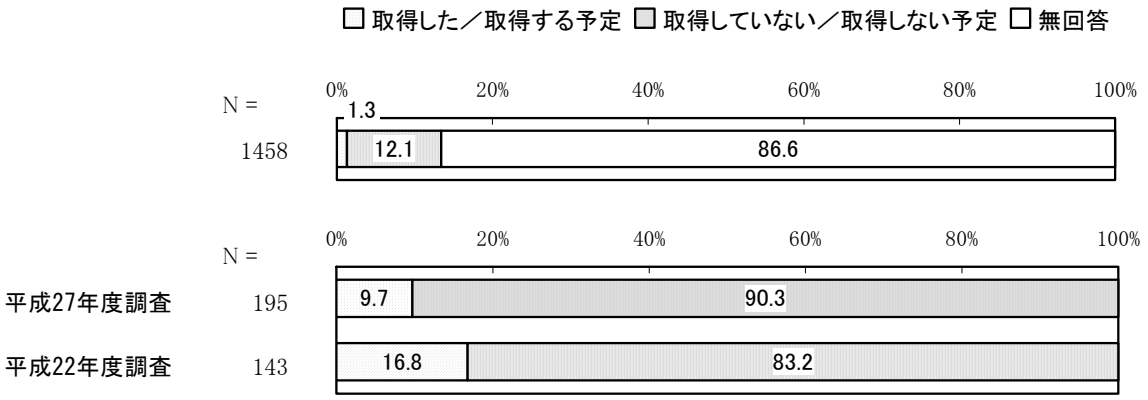

※平成 22 年度調査と比較するため、無回答を除いています。

【問 25 ②介護休業の取得－性別(F1)】

性別でみると、大きな差異はみられません。

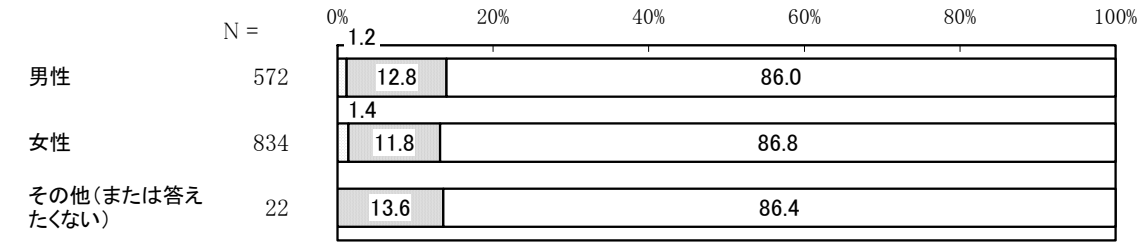

問 25－１　問 25 で「取得していない／取得しない予定」とお答えの方におうかがいします。取得しなかった理由について、あなたの考えに最も近いものをお答えください。（○はそれぞれ１つ）

① 育児休業

「配偶者（パートナー）が取得した（する）ので」の割合が 12.5%と最も高く、次いで「職場に育児・介護休業制度がないから」の割合が 11.1%となっています。

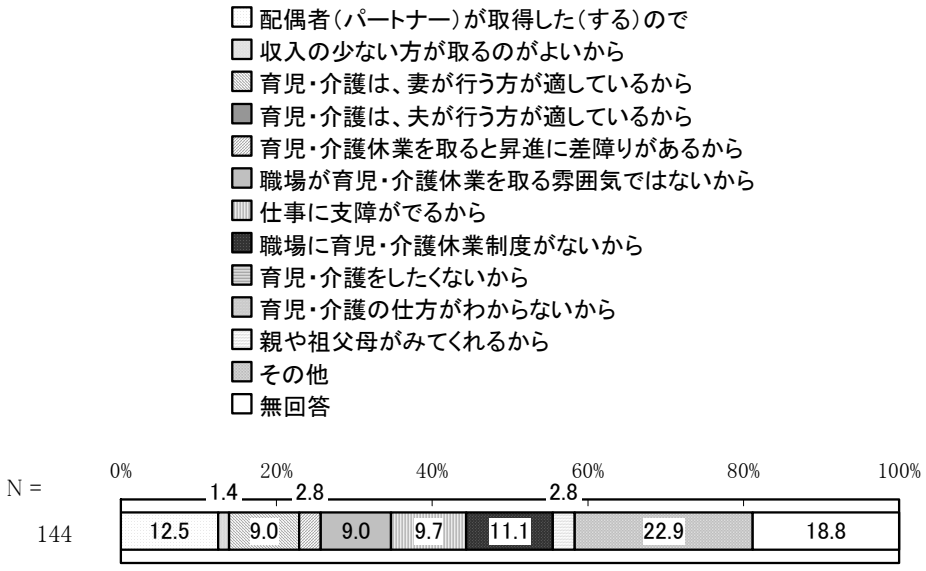

【性別（F1）】

性別でみると、男性で「配偶者（パートナー）が取得した（する）ので」の割合が最も高いほか、他に比べ、「仕事に支障がでるから」、「職場に育児・介護休業制度がないから」、「その他」の割合が高くなっています。

② 介護休業

「仕事に支障がでるから」の割合が 13.1%と最も高く、次いで「職場が育児・介護休業を取る雰囲気ではないから」の割合が 10.8%となっています。

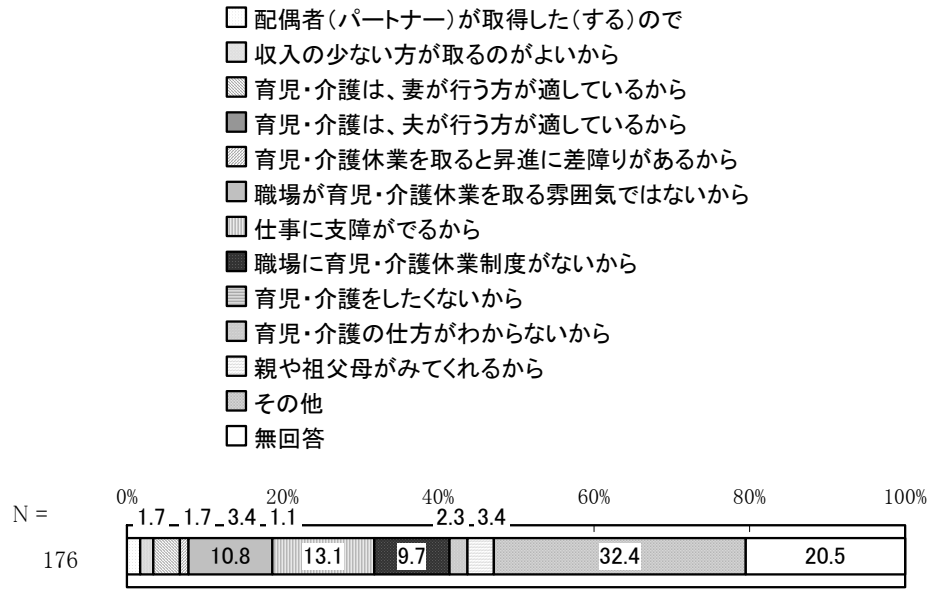

【性別(F1)】

性別でみると、他に比べ、男性で「仕事に支障がでるから」の割合が高く、１割を超えています。

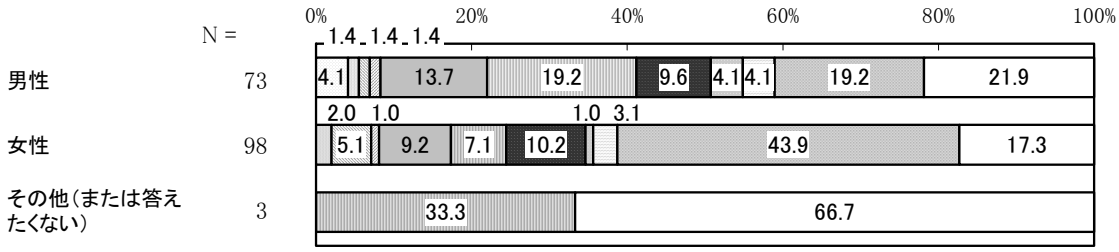

問 26　女性が再就職や起業、地域活動、地域貢献など様々な活動に参画するために、どのようなことが必要だと思いますか。（○は３つまで）

「家族の支援」の割合が 49.7%と最も高く、次いで「育児に関する支援」の割合が 42.8%、「再就職や地域活動などに関する相談の充実」の割合が 29.5%となっています。

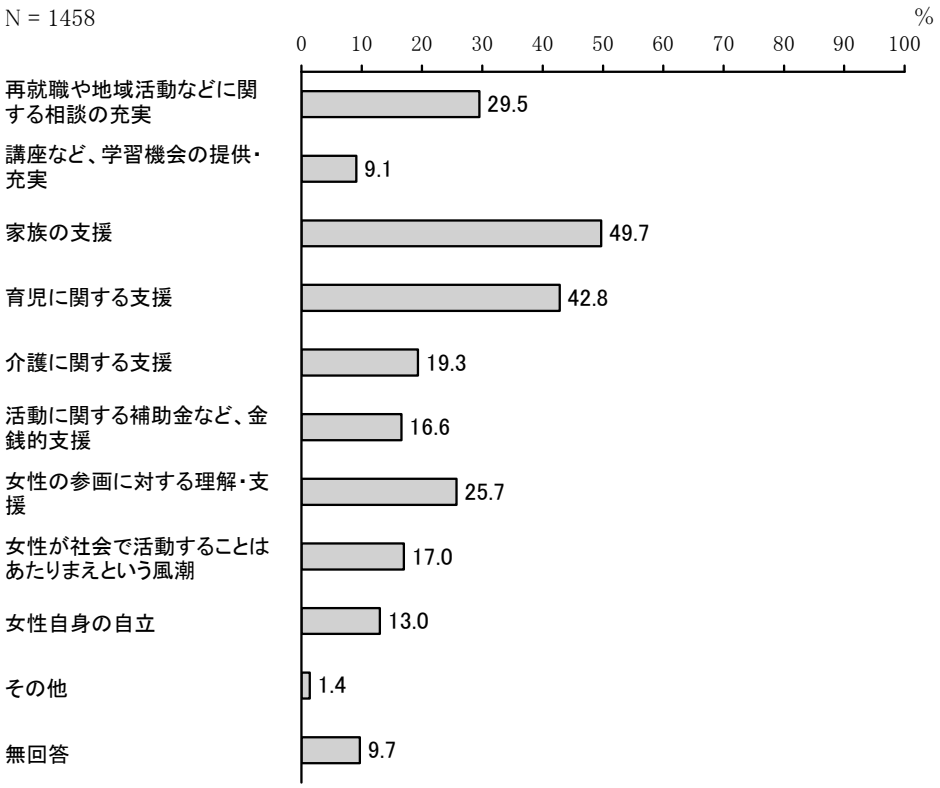

【性別（F1）】

性別でみると、すべてにおいて「家族の支援」の割合が最も高く、次いで「育児に関する支援」の割合が高く、他、「再就職や地域活動などに関する相談の充実」、「女性自身の自立」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	有効回答数（件）	再就職や地域活動などに関する相談の充実	講座など、学習機会の提供・充実	家族の支援	育児に関する支援	介護に関する支援	活動に関する補助金など、金銭的支援	女性の参画に対する理解・支援	女性が社会で活動することはあたりまえという風潮	女性自身の自立	その他	無回答
男性	572	30.8	7.9	48.3	46.3	16.1	17.3	30.6	20.8	9.6	1.7	6.6
女性	834	29.6	9.8	51.2	41.6	21.9	16.4	23.4	15.2	15.2	1.1	9.8
その他（または答えたくない）	22	18.2	13.6	68.2	40.9	22.7	13.6	9.1	4.5	27.3	－	4.5

問 27　あなたは政策や方針決定の場において女性の参画をすすめるには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は３つまで）

「市、企業、各関係機関・団体などが女性の登用を推進すること」の割合が 47.1%と最も高く、次いで「女性自身が自覚し、政策・方針決定の場へ参画できる力をつけること」の割合が 45.5%、「男女の比率が偏らないように積極的に女性に参画してもらうこと」の割合が 39.5%となっています。

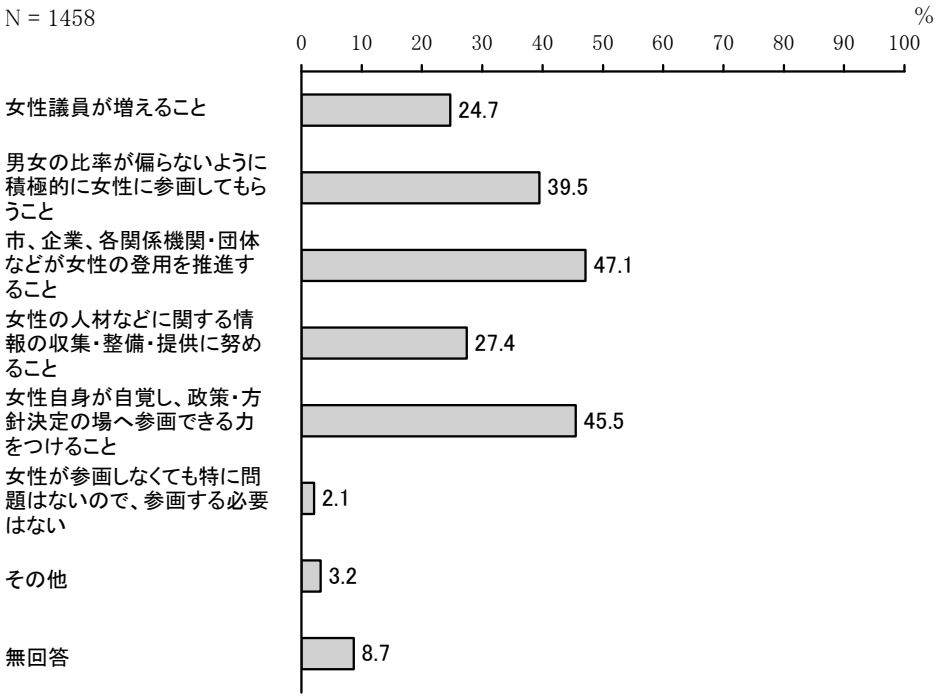

問 28　男性の育児や介護、地域活動への参加が進んでいないといわれていますが、男性がそれらに関わるためには、何が有効だと思いますか。有効だと思うものをすべてお答えください。（○はいくつでも）

「男性が育児休業・介護休業を取得しやすい職場環境の整備を推進する」の割合が 69.8%と最も高く、次いで「男性も育児や地域活動に参加するのはあたりまえという風潮をつくる」の割合が 52.2%、「長時間労働を抑制する」の割合が 34.6%となっています。

平成 22 年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。

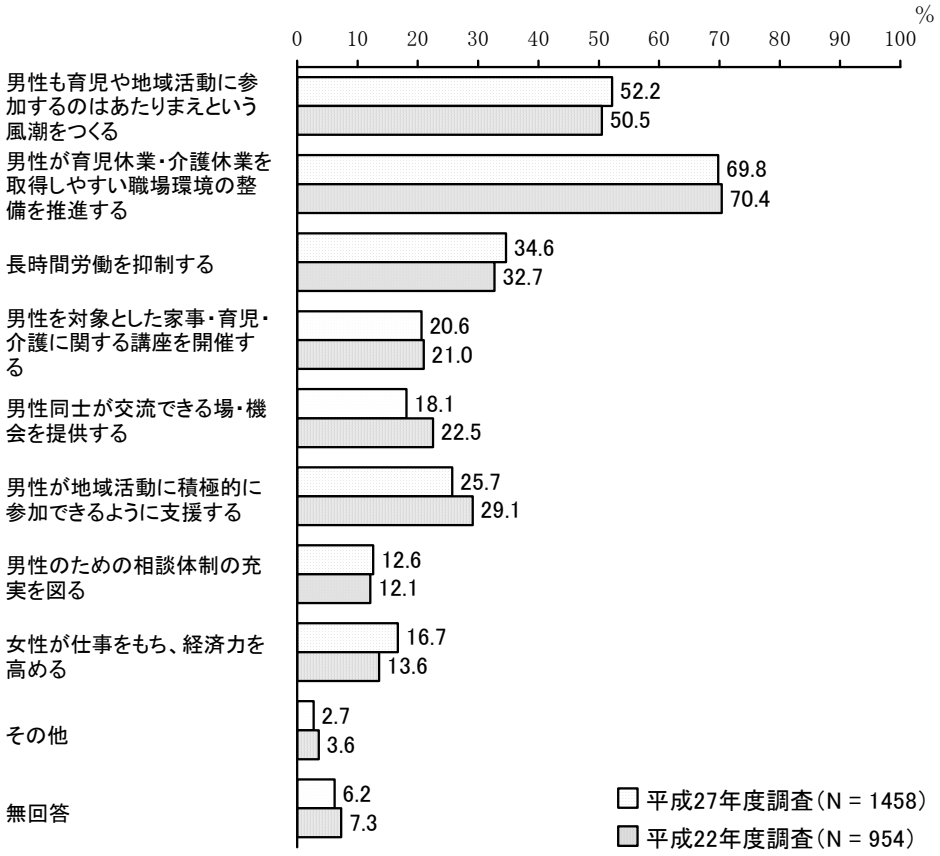

問 29　防災・災害復興対策において、人権・男女共同参画に配慮して取り組む必要があると思うものは何ですか。（〇はいくつでも）

「災害時のすみやかな避難のため、日頃から地域において避難に助けがいる人（妊産婦、高齢者、障がいのある人、子ども、外国人など）を把握する」の割合が 71.3%と最も高く、次いで「トイレ、更衣室、物干し場などの設置場所や照明などの配慮」の割合が 58.8%、「一人暮らしの女性や高齢者、障がいのある人、子どものいる家族、性的マイノリティの方など、それぞれの状況に応じた部屋割りや間仕切りなどの配慮」の割合が 52.2%となっています。

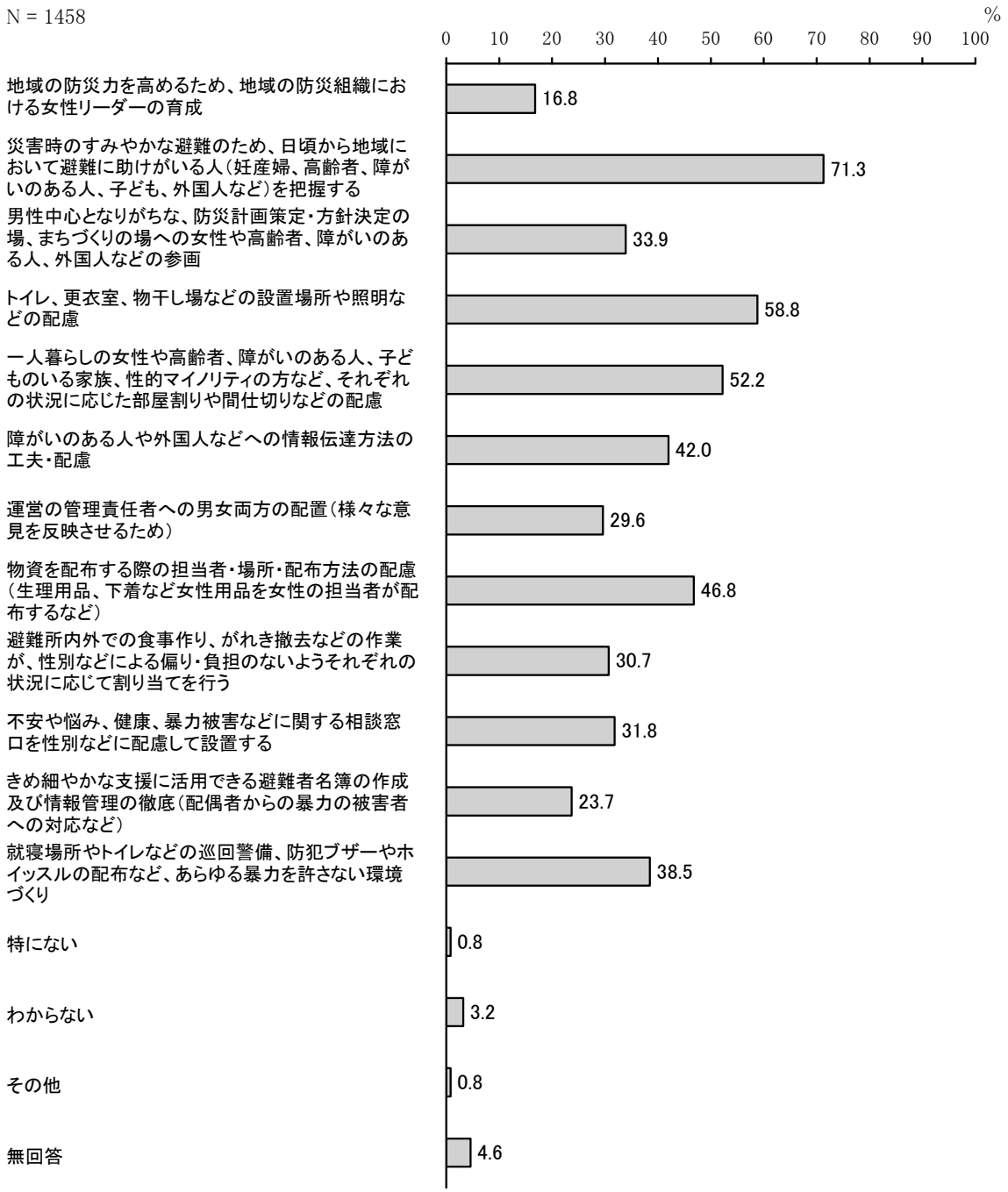

３　セクハラ・ＤＶ（配偶者・恋人などからの暴力）について

問 30　あなた自身や周りの方がセクシュアル・ハラスメントの被害にあわれたことはありますか。（○はそれぞれ１つ）

①自分自身

「ある」の割合が 9.1%、「ない」の割合が 84.6%となっています。

平成 22 年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。

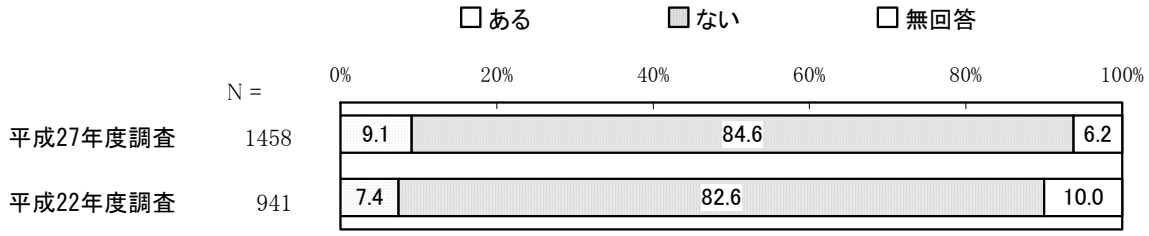

【性別（F1）】

性別でみると、他に比べ、男性で「ない」の割合が高く、９割を超えています。

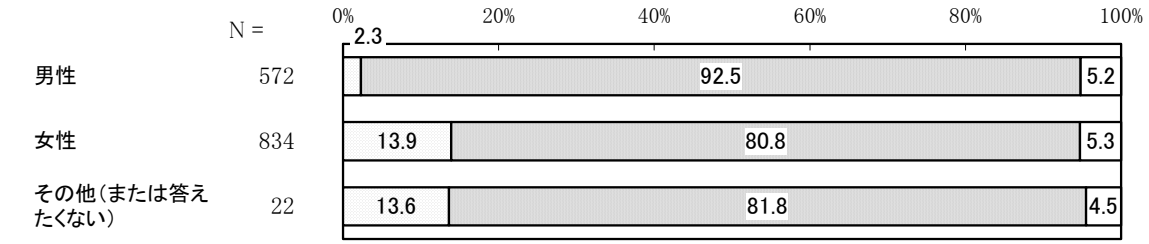

②友人や職場の仲間など、自分の周りの人

「ある」の割合が 16.3%、「ない」の割合が 75.6%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、大きな差異はみられません。

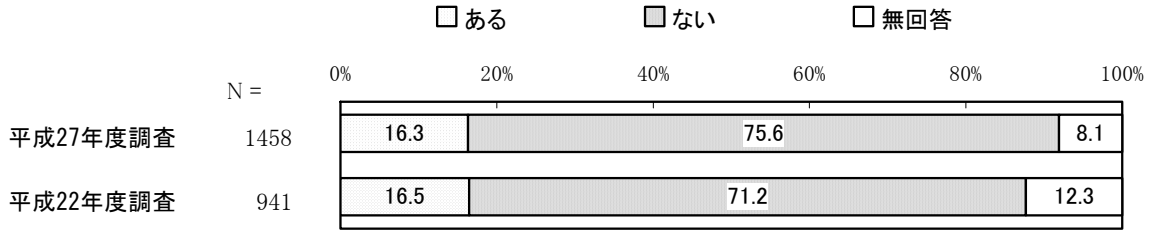

【性別（F1）】

性別でみると、大きな差異はみられません。

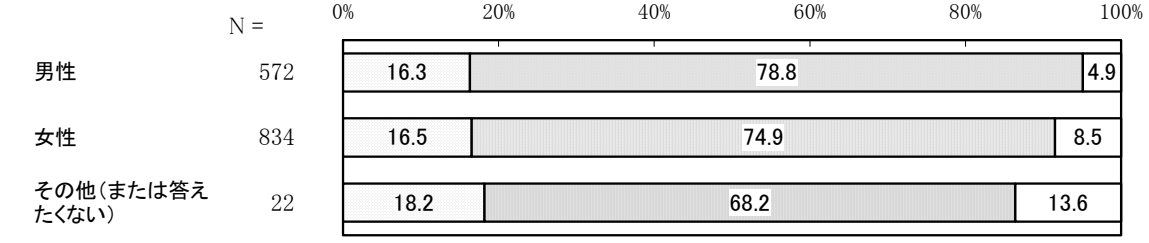

問 30－1　問 30 で「ある」とお答えの方におうかがいします。
どのような場面で被害にあわれたかお答えください。（○はいくつでも）

「職場」の割合が 67.4％と最も高く、「その他」に次いで「学校」の割合が 10.0％となっています。

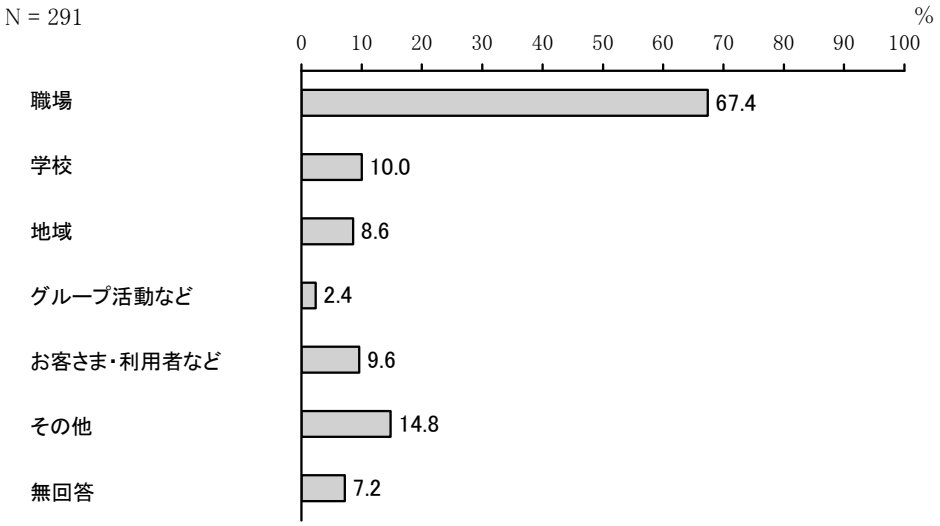

問 31　あなたは、次のようなことが配偶者間や交際相手間で行われた場合、暴力にあたると思いますか。（○はそれぞれ１つ）

①平手で打つ

「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が 57.8％と最も高く、次いで「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」の割合が 33.8％となっています。

平成 22 年度調査と比べると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が 7.0 ポイント高くなっています。

全国調査と比べると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が 8.7 ポイント低くなっています。

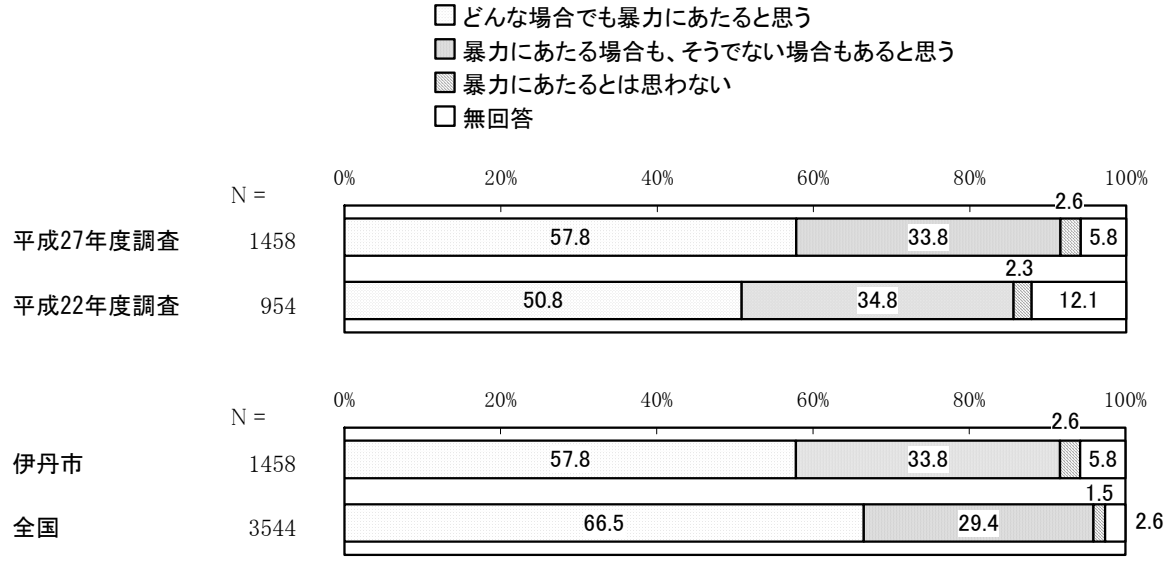

②大声でどなる

「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」の割合が 57.9%と最も高く、次いで「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が 27.6%となっています。

平成 22 年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。

全国調査と比較すると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が 6.7 ポイント低く、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」の割合が 5.4 ポイント高くなっています。

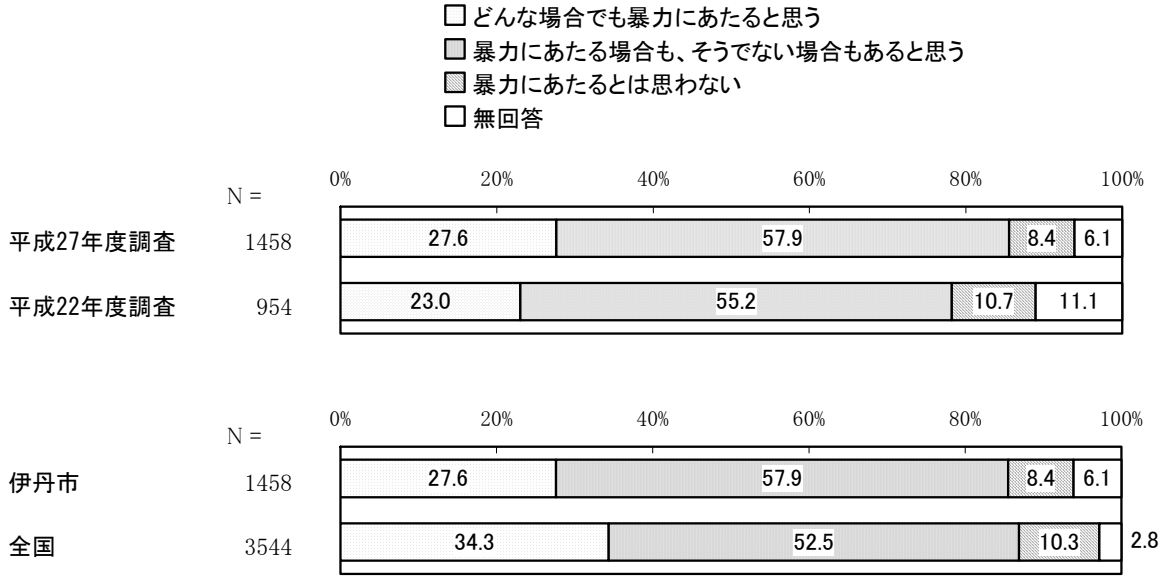

③いやがっているのに性的な行為を強要する

「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が 76.0%と最も高く、次いで「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」の割合が 15.2%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、大きな差異はみられません。

全国調査と比較すると、大きな差異はみられません。

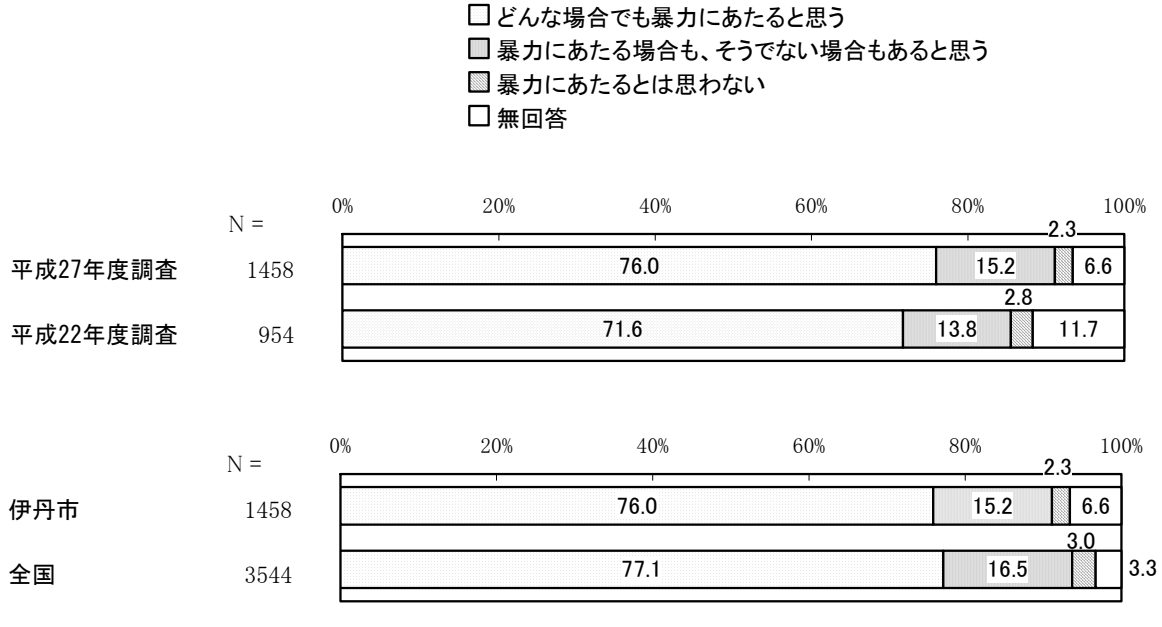

④「誰のおかげで生活していると思っているのか」「甲斐性なし」などと言う

「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が 62.1%と最も高く、次いで「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」の割合が 26.9%となっています。

平成 22 年度調査と比較すると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が 11.9 ポイント高くなっています。

全国調査と比較すると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が 7.2 ポイント高く、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」、「暴力にあたるとは思わない」の割合が 5.0 ポイント低くなっています。

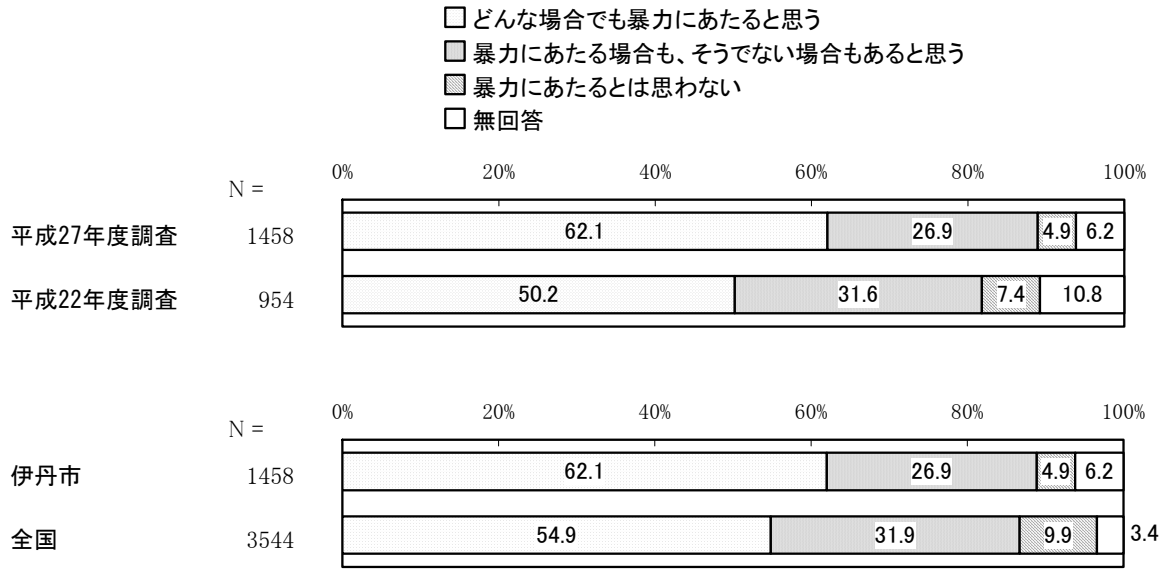

⑤交友関係や電話を細かく監視、制限する

「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が 54.3%と最も高く、次いで「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」の割合が 33.2%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が 15.9 ポイント高く、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」の割合が 7.8 ポイント低くなっています。

全国調査と比べると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が 7.9 ポイント高く、「暴力にあたるとは思わない」の割合が 7.3 ポイント低くなっています。

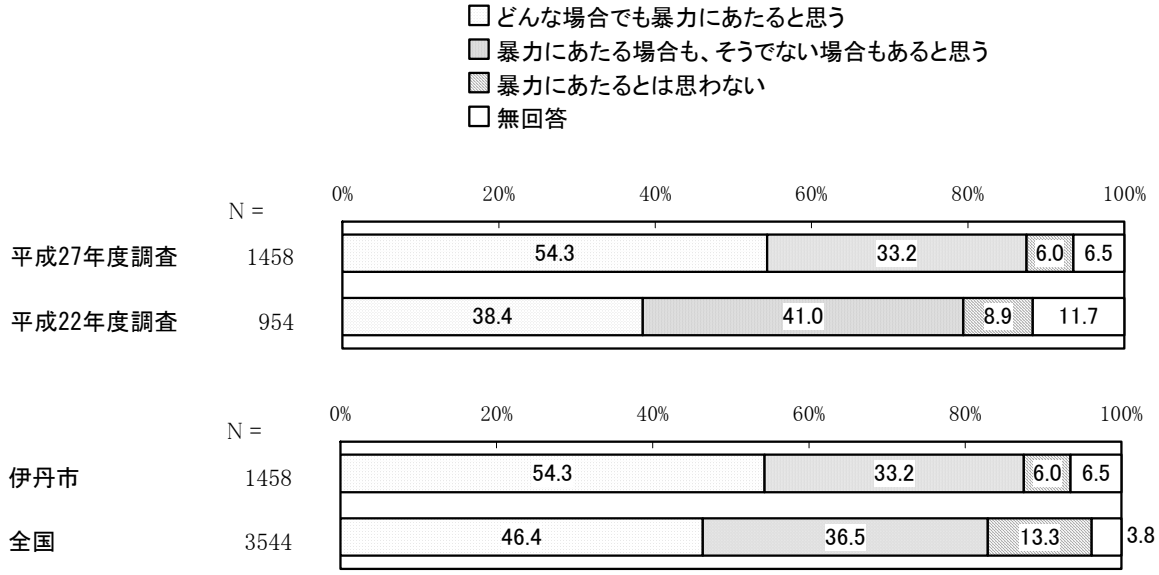

問 32　あなたは、配偶者や交際相手から次にあげるような暴力を１つでも受けたことがありますか。（○はそれぞれ１つ）

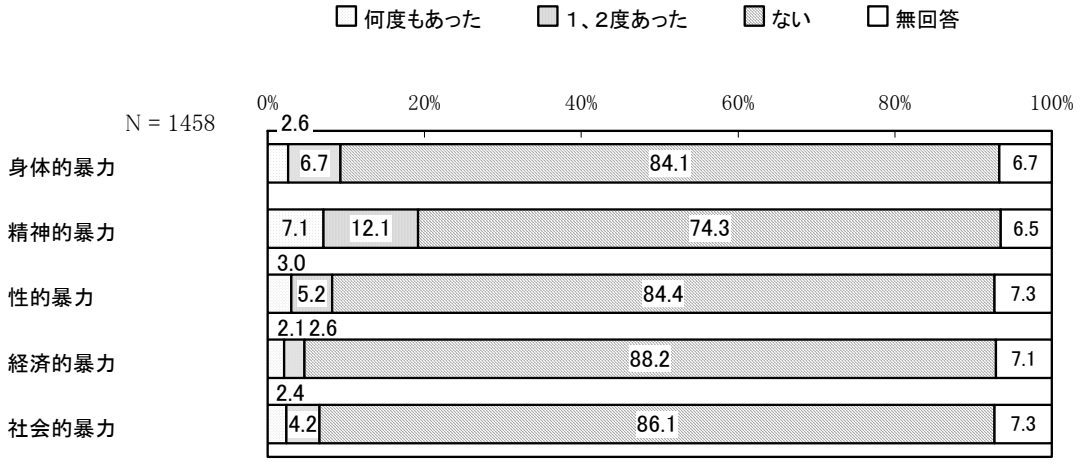

＜配偶者や交際相手からのDV被害の割合　＝経年比較＝＞

※平成 27 年度は「何度もあった」と「１、２度あった」をあわせて “あった”、
平成 22 年度は「よくある」、「時々ある」、「稀にある」をあわせて“あった”と表記しています。

①なぐる、けるなどの身体的暴力では“あった”の割合が 9.3%、約 10 人に１人となっています。女性では約８人に１人、男性では約 20 人に１人となっています。

②ののしる、おどすなどの言葉の暴力や、無視するなどの精神的暴力では“あった”の割合が 19.2%、約５人に１人となっています。また、全国調査より 8.6 ポイント高くなっています。

③性行為の強要、避妊に協力しないなどの性的暴力では、“あった”の割合が 8.2%、約 12 人に１人となっています。

④生活費を渡さない、仕事に就くことを禁じるなどの経済的暴力では、4.7%、約 21 人に１人となっています。

⑤実家や友人とのつきあいや本人の行動を監視、制限する社会的暴力では、“あった”の割合が 6.6%、約 15 人に１人となっています。

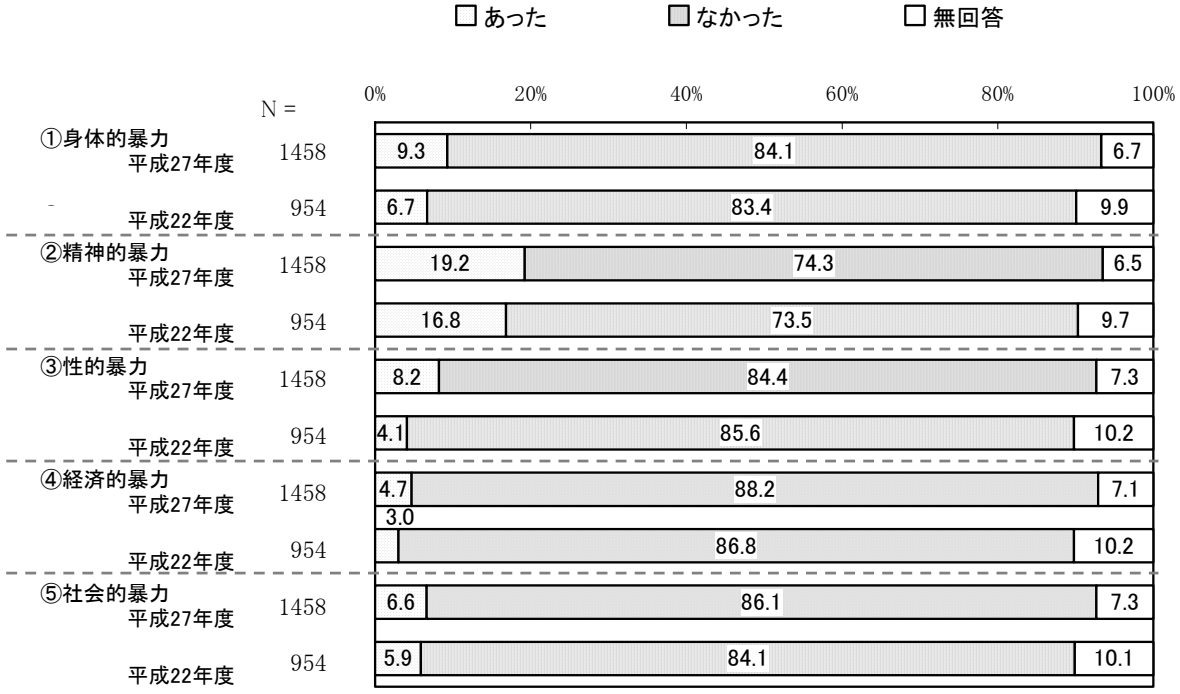

【全国調査（参考） 男女間における暴力に関する調査（平成 26 年度）より 「配偶者から被害経験」】

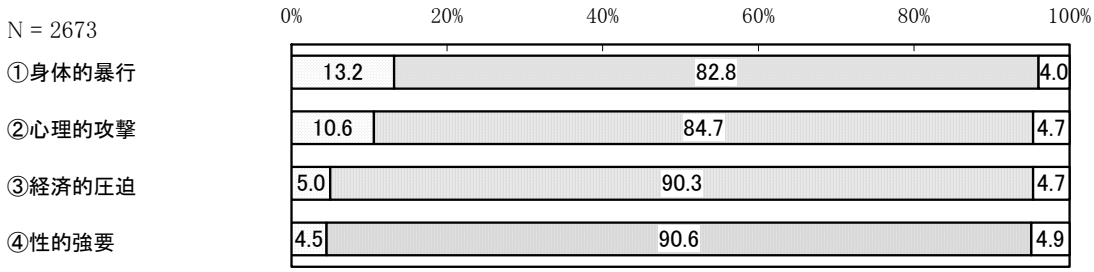

＜配偶者や交際相手からのDV被害の割合　＝性別・経年比較＝＞

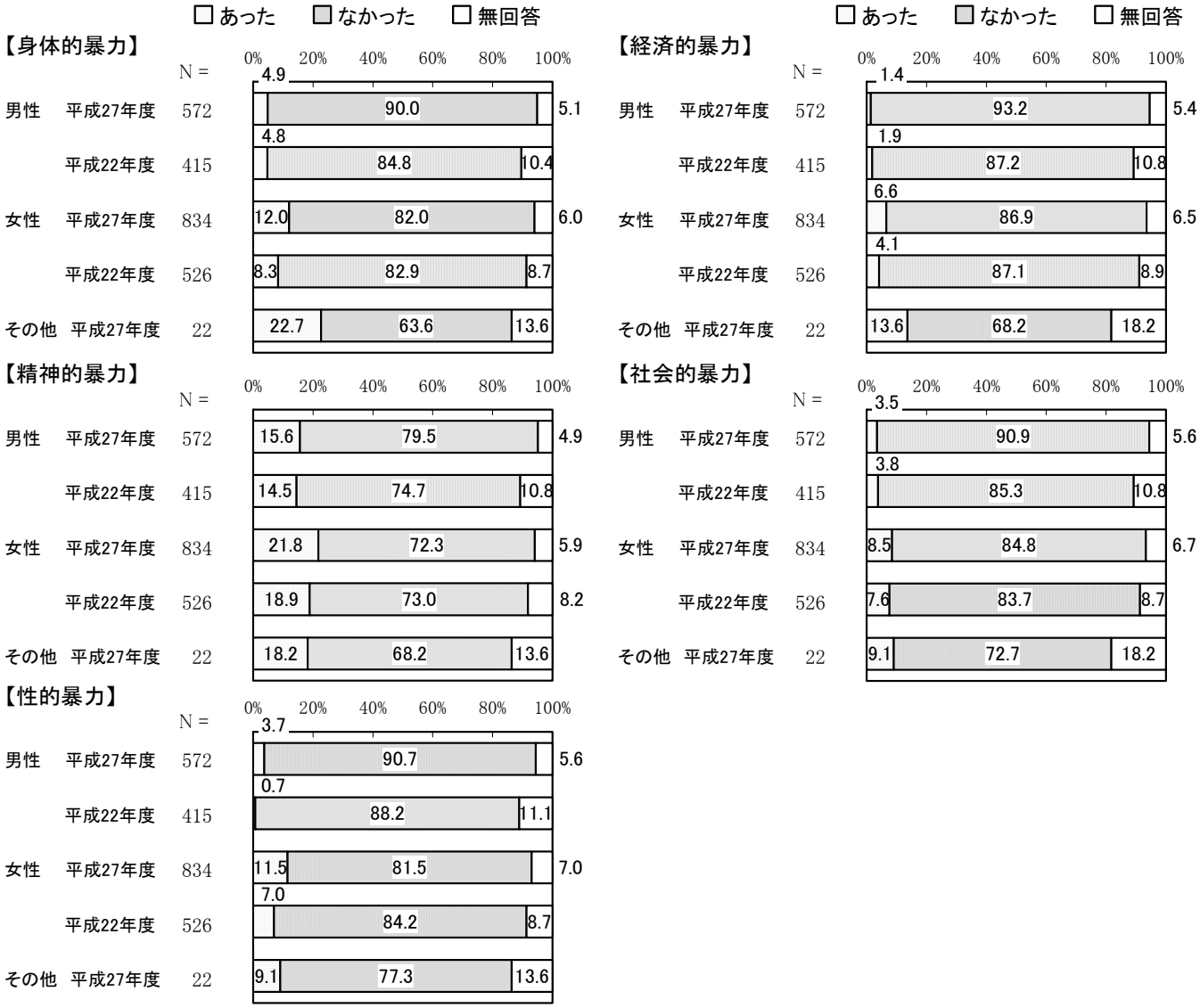

問 32－１　問 32 で「何度もあった」、「１、２度あった」とお答えの方におうかがいします。暴力があった時点でのあなたと相手との関係をお答えください。（○はいくつでも）

「配偶者」の割合が 65.6％と最も高く、次いで「元交際相手」の割合が 14.0％となっています。平成 22 年度調査と比べると、「元交際相手」の割合が 7.0 ポイント高くなっています。

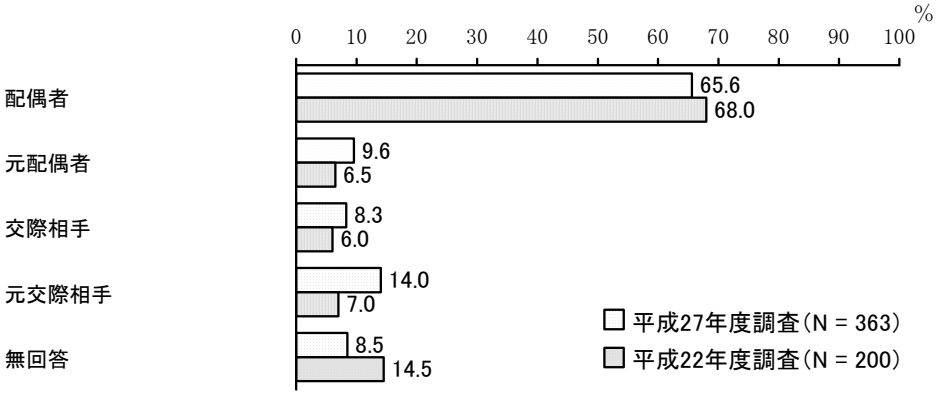

問32－２　問32で「何度もあった」「１、２度あった」とお答えの方におうかがいします。暴力を受けた行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（○はいくつでも）

「どこ（だれ）にも相談しなかった」の割合が41.9%と最も高く、次いで「友人・知人」の割合が30.9%、「家族や親せき」の割合が23.1%となっています。

平成22年度調査と比べると、「友人・知人」の割合が7.9ポイント高くなっています。

全国調査と比べると、「友人・知人」の割合が9.4ポイント高く、「どこ（だれ）にも相談しなかった」の割合が14.8ポイント低くなっています。

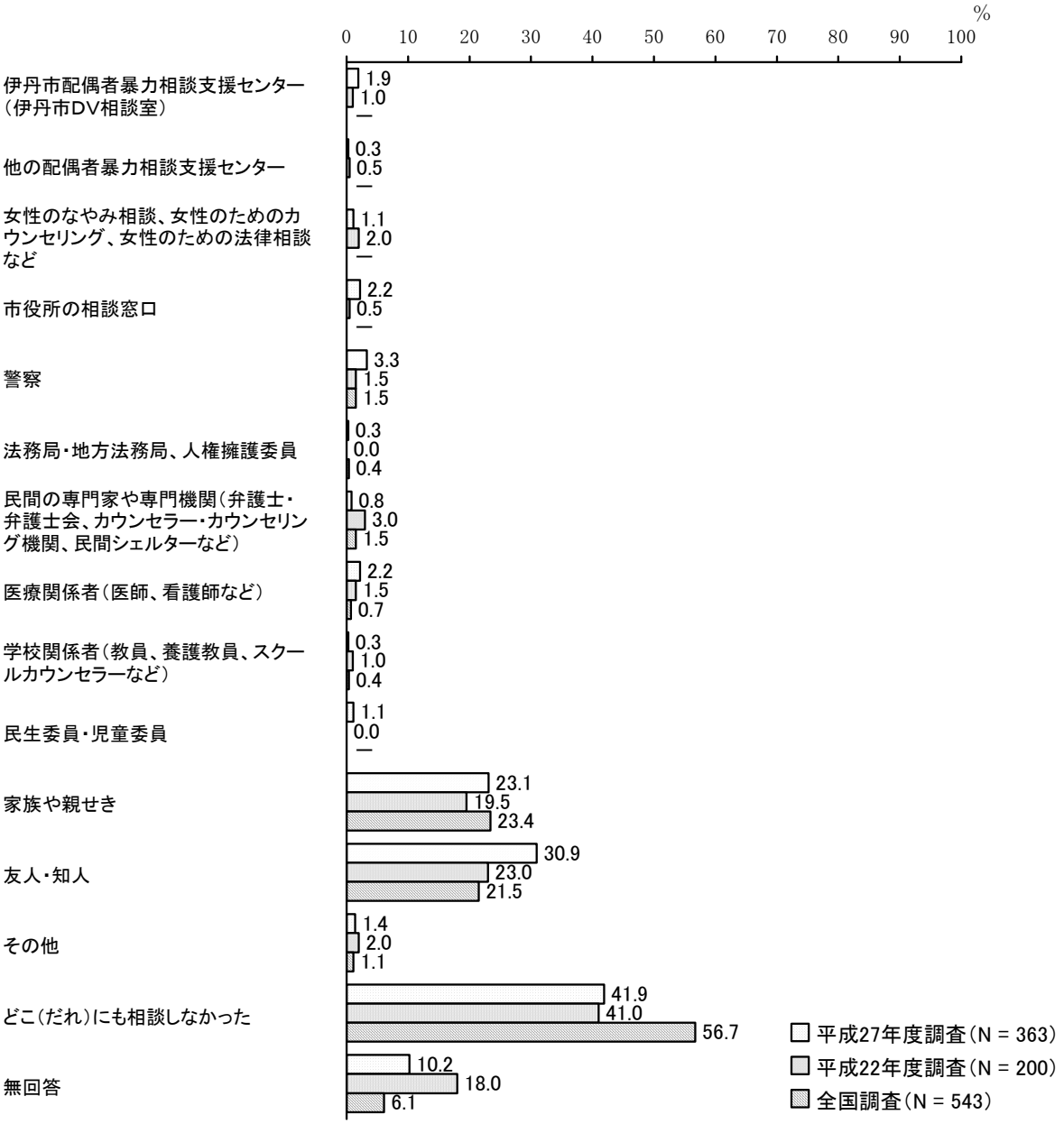

※全国調査では、「伊丹市配偶者暴力相談支援センター（伊丹市ＤＶ相談室）」、「他の配偶者暴力相談支援センター」、「女性のなやみ相談、女性のためのカウンセリング、女性のための法律相談など」、「市役所の相談窓口」、「民生委員・児童委員」の項目はありませんでした。

【問 32－2 暴力を受けた行為についての相談－性別(F1)】

性別でみると、他に比べ、女性で「家族や親せき」、「友人・知人」、「どこ（だれ）にも相談しなかった」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	有効回答数（件）	伊丹市配偶者暴力相談支援センター（伊丹市ＤＶ相談室）	他の配偶者暴力相談支援センター	女性のなやみ相談、女性のためのカウンセリング、女性のための法律相談など	市役所の相談窓口	警察	法務局・地方法務局、人権擁護委員	民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）
男性	102	－	－	－	1.0	－	－	－
女性	250	2.8	0.4	1.6	2.8	4.4	0.4	1.2
その他（または答えたくない）	5	－	－	－	－	20.0	－	－

区分	医療関係者（医師、看護師など）	学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）	民生委員・児童委員	家族や親せき	友人・知人	その他	どこ（だれ）にも相談しなかった	無回答
男性	1.0	－	2.0	10.8	16.7	2.9	54.9	17.6
女性	2.8	0.4	0.8	28.4	36.4	0.8	36.8	7.2
その他（または答えたくない）	－	－	－	40.0	40.0	－	－	20.0

問 33　あなたの周囲（知人、近隣、親せき）で、問 32 であげているような暴力が起こっているのを見たり、聞いたりしたことがありますか。（○は１つ）

「ある」の割合が 20.5%、「ない」の割合が 69.4%となっています。

過去の調査と比較すると、平成 22 年度以降「ある」の割合が減少しています。

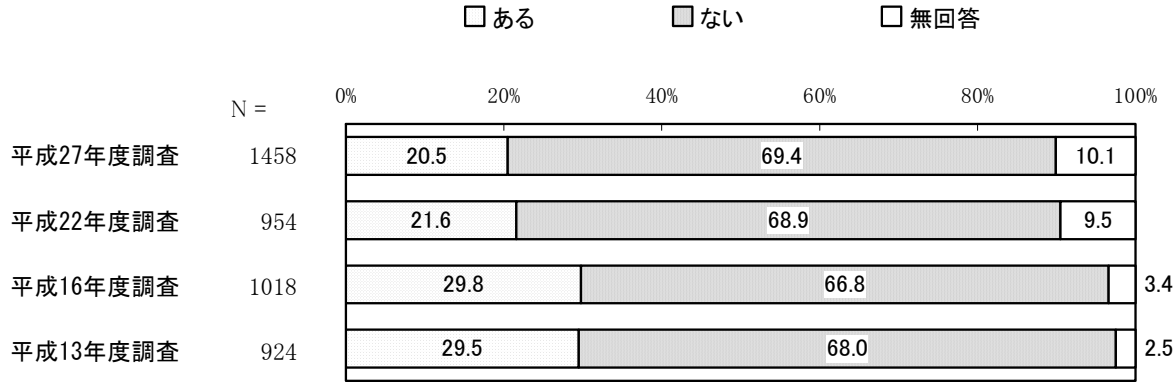

問 34　あなたは、配偶者や交際相手などからの暴力の防止や被害者支援のために、特にどのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

「避難した被害者の移転先などの情報が加害者に伝わらないように情報の管理を徹底する」の割合が 57.6%と最も高く、次いで「被害を受け、悩んでいる人に対する情報提供や相談体制を充実する」の割合が 55.6%、「被害者が避難できる場所の整備など保護体制を充実する」の割合が 49.4%となっています。

平成 22 年度調査と比べると、「避難した被害者の移転先などの情報が加害者に伝わらないように情報の管理を徹底する」の割合が 12.5 ポイント、「被害者が住居を確保できるように支援する」の割合が 11.3 ポイント高くなっています。

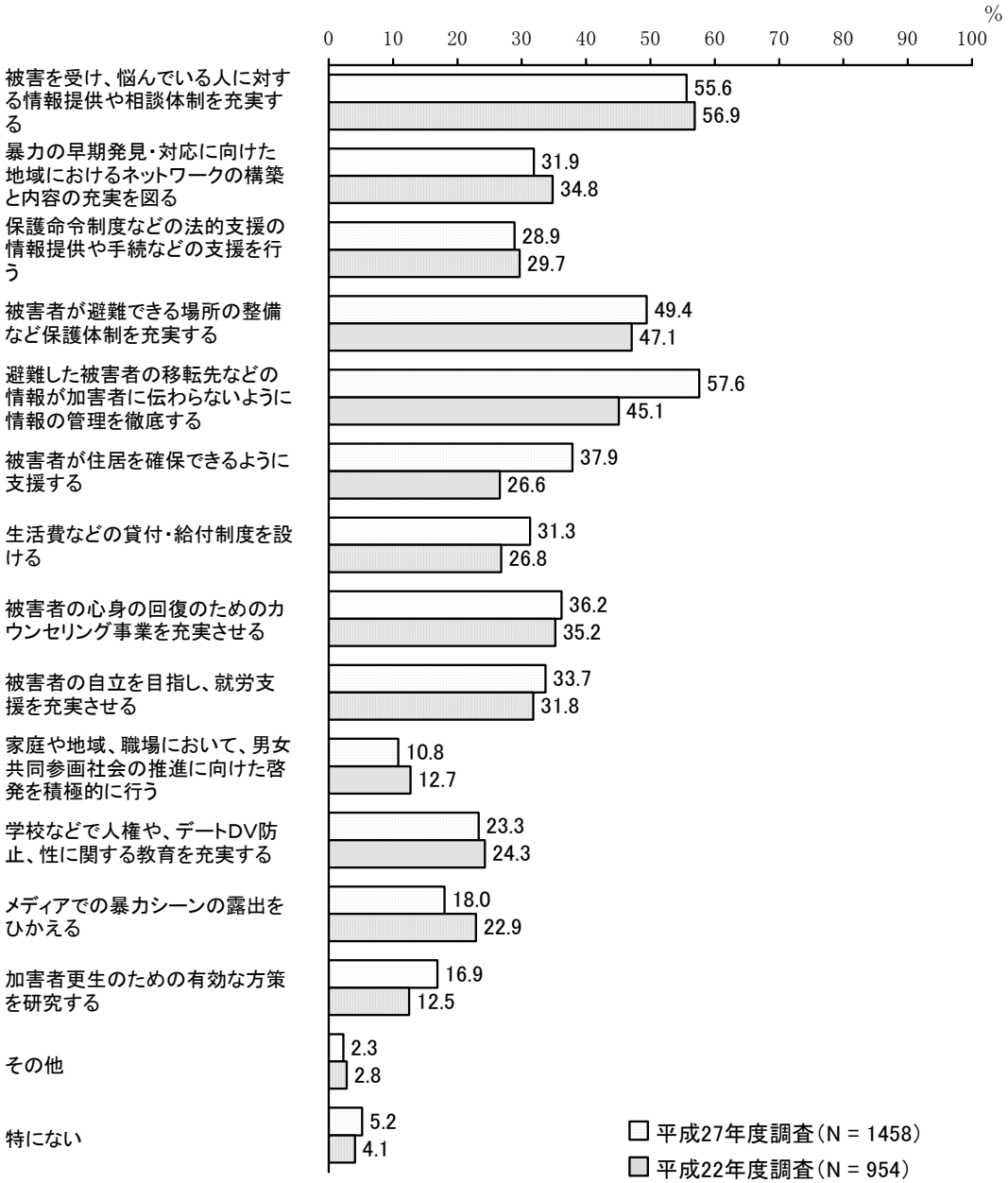

【問 34 配偶者や交際相手などからの暴力の防止や被害者支援－性別(F1)】

性別でみると、他に比べ、女性で「被害者の自立を目指し、就労支援を充実させる」、「メディアでの暴力シーンの露出をひかえる」の割合が高くなっています。一方、男性で「避難した被害者の移転先などの情報が加害者に伝わらないように情報の管理を徹底する」の割合が低くなっています。また、女性で「暴力の早期発見・対応に向けた地域におけるネットワークの構築と内容の充実を図る」の割合が低くなっています。

単位：%

区分	有効回答数（件）	被害を受け、悩んでいる人に対する情報提供や相談体制を充実する	暴力の早期発見・対応に向けた地域におけるネットワークの構築と内容の充実を図る	保護命令制度などの法的支援の情報提供や手続などの支援を行う	被害者が避難できる場所の整備など保護体制を充実する	避難した被害者の移転先などの情報が加害者に伝わらないように情報の管理を徹底する	被害者が住居を確保できるように支援する	生活費などの貸付・給付制度を設ける	被害者の心身の回復のためのカウンセリング事業を充実させる
男性	572	58.6	37.1	30.4	49.1	53.8	33.9	28.7	35.8
女性	834	54.7	28.9	28.8	50.7	61.5	41.5	33.6	37.5
その他(または答えたくない)	22	59.1	40.9	36.4	63.6	63.6	54.5	45.5	31.8

区分	被害者の自立を目指し、就労支援を充実させる	家庭や地域、職場において、男女共同参画社会の推進に向けた啓発を積極的に行う	学校などで人権や、デートDV防止、性に関する教育を充実する	メディアでの暴力シーンの露出をひかえる	加害者更生のための有効な方策を研究する	その他	特にない	無回答
男性	29.0	11.4	23.6	14.0	15.9	2.8	6.5	4.5
女性	37.8	10.7	23.5	20.7	18.0	2.2	4.3	6.2
その他(または答えたくない)	31.8	13.6	27.3	13.6	18.2	－	－	－

【問 34 配偶者や交際相手などからの暴力の防止や被害者支援－身体的暴力を受けたことがあるか別（問 32①）】

身体的暴力を受けたことがあるか別でみると、何度もあったで「被害者の心身の回復のためのカウンセリング事業を充実させる」、「メディアでの暴力シーンの露出をひかえる」の割合が高くなっています。１、２度あったで「被害者が避難できる場所の整備など保護体制を充実する」、「被害者が住居を確保できるように支援する」、「生活費などの貸付・給付制度を設ける」、「学校などで人権や、デートＤＶ防止、性に関する教育を充実する」の割合が高くなっています。また、ないで「避難した被害者の移転先などの情報が加害者に伝わらないように情報の管理を徹底する」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	有効回答数（件）	被害を受け、悩んでいる人に対する情報提供や相談体制を充実する	暴力の早期発見・対応に向けた地域におけるネットワークの構築と内容の充実を図る	保護命令制度などの法的支援の情報提供や手続などの支援を行う	被害者が避難できる場所の整備など保護体制を充実する	避難した被害者の移転先などの情報が加害者に伝わらないように情報の管理を徹底する	被害者が住居を確保できるように支援する	生活費などの貸付・給付制度を設ける	被害者の心身の回復のためのカウンセリング事業を充実させる
何度もあった	38	50.0	36.8	21.1	47.4	44.7	44.7	26.3	52.6
1、2度あった	97	58.8	22.7	35.1	57.7	52.6	50.5	42.3	33.0
ない	1226	58.2	34.1	30.3	51.8	61.8	38.9	32.1	37.9

区分	被害者の自立を目指し、就労支援を充実させる	家庭や地域、職場において、男女共同参画社会の推進に向けた啓発を積極的に行う	学校などで人権や、デートＤＶ防止、性に関する教育を充実する	メディアでの暴力シーンの露出をひかえる	加害者更生のための有効な方策を研究する	その他	特にない	無回答
何度もあった	23.7	10.5	21.1	26.3	18.4	7.9	2.6	－
1、2度あった	39.2	16.5	29.9	18.6	17.5	6.2	5.2	2.1
ない	35.0	10.7	24.0	18.4	17.9	1.9	5.4	2.5

【問 34 配偶者や交際相手などからの暴力の防止や被害者支援－精神的暴力を受けたことがあるか別（問 32②）】

精神的暴力を受けたことがあるか別でみると、何度もあったで「被害者が住居を確保できるように支援する」、「生活費などの貸付・給付制度を設ける」、「被害者の心身の回復のためのカウンセリング事業を充実させる」、「メディアでの暴力シーンの露出をひかえる」の割合が高くなっています。また、ないで「被害を受け、悩んでいる人に対する情報提供や相談体制を充実する」、「暴力の早期発見・対応に向けた地域におけるネットワークの構築と内容の充実を図る」、「被害者が避難できる場所の整備など保護体制を充実する」、「避難した被害者の移転先などの情報が加害者に伝わらないように情報の管理を徹底する」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	有効回答数（件）	被害を受け、悩んでいる人に対する情報提供や相談体制を充実する	暴力の早期発見・対応に向けた地域におけるネットワークの構築と内容の充実を図る	保護命令制度などの法的支援の情報提供や手続などの支援を行う	被害者が避難できる場所の整備など保護体制を充実する	避難した被害者の移転先などの情報が加害者に伝わらないように情報の管理を徹底する	被害者が住居を確保できるように支援する	生活費などの貸付・給付制度を設ける	被害者の心身の回復のためのカウンセリング事業を充実させる
何度もあった	103	49.5	24.3	32.0	48.5	58.3	55.3	49.5	43.7
1、2度あった	177	53.7	27.1	31.1	50.3	51.4	40.7	28.8	36.7
ない	1083	59.4	35.3	30.1	52.7	62.6	38.2	31.5	37.7

区分	被害者の自立を目指し、就労支援を充実させる	家庭や地域、職場において、男女共同参画社会の推進に向けた啓発を積極的に行う	学校などで人権や、デートDV防止、性に関する教育を充実する	メディアでの暴力シーンの露出をひかえる	加害者更生のための有効な方策を研究する	その他	特にない	無回答
何度もあった	40.8	16.5	29.1	27.2	18.4	6.8	5.8	1.0
1、2度あった	31.1	14.1	22.0	18.6	20.3	3.4	10.2	1.7
ない	35.1	10.1	24.3	17.8	17.4	1.8	4.6	2.6

【問 34 配偶者や交際相手などからの暴力の防止や被害者支援－性的暴力を受けたことがあるか別（問32③）】

性的暴力を受けたことがあるか別でみると、何度もあったで「被害者が住居を確保できるように支援する」、「生活費などの貸付・給付制度を設ける」、「被害者の心身の回復のためのカウンセリング事業を充実させる」、「メディアでの暴力シーンの露出をひかえる」の割合が高くなっています。１、２度あったで「被害者の自立を目指し、就労支援を充実させる」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	有効回答数（件）	被害を受け、悩んでいる人に対する情報提供や相談体制を充実する	暴力の早期発見・対応に向けた地域におけるネットワークの構築と内容の充実を図る	保護命令制度などの法的支援の情報提供や手続などの支援を行う	被害者が避難できる場所の整備など保護体制を充実する	避難した被害者の移転先などの情報が加害者に伝わらないように情報の管理を徹底する	被害者が住居を確保できるように支援する	生活費などの貸付・給付制度を設ける	被害者の心身の回復のためのカウンセリング事業を充実させる
何度もあった	44	59.1	31.8	27.3	50.0	54.5	54.5	45.5	50.0
1、2度あった	76	46.1	22.4	35.5	56.6	63.2	43.4	39.5	40.8
ない	1231	58.6	34.1	30.1	52.0	60.8	39.0	31.5	37.3

区分	被害者の自立を目指し、就労支援を充実させる	家庭や地域、職場において、男女共同参画社会の推進に向けた啓発を積極的に行う	学校などで人権や、デートDV防止、性に関する教育を充実する	メディアでの暴力シーンの露出をひかえる	加害者更生のための有効な方策を研究する	その他	特にない	無回答
何度もあった	34.1	22.7	38.6	25.0	18.2	9.1	－	4.5
1、2度あった	50.0	21.1	36.8	19.7	27.6	5.3	3.9	1.3
ない	34.1	10.1	23.2	18.1	17.2	1.9	5.6	2.4

【問 34 配偶者や交際相手などからの暴力の防止や被害者支援－経済的暴力を受けたことがあるか別（問 32④）】

経済的暴力を受けたことがあるか別でみると、１、２度あったで「保護命令制度などの法的支援の情報提供や手続などの支援を行う」の割合が高くなっています。また、ないで「被害を受け、悩んでいる人に対する情報提供や相談体制を充実する」、「避難した被害者の移転先などの情報が加害者に伝わらないように情報の管理を徹底する」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	有効回答数（件）	被害を受け、悩んでいる人に対する情報提供や相談体制を充実する	暴力の早期発見・対応に向けた地域におけるネットワークの構築と内容の充実を図る	保護命令制度などの法的支援の情報提供や手続などの支援を行う	被害者が避難できる場所の整備など保護体制を充実する	避難した被害者の移転先などの情報が加害者に伝わらないように情報の管理を徹底する	被害者が住居を確保できるように支援する	生活費などの貸付・給付制度を設ける	被害者の心身の回復のためのカウンセリング事業を充実させる
何度もあった	30	46.7	23.3	30.0	50.0	53.3	53.3	53.3	40.0
1、2度あった	38	52.6	28.9	39.5	52.6	50.0	52.6	44.7	44.7
ない	1286	58.3	33.7	30.2	52.3	61.5	39.2	31.9	37.9

区分	被害者の自立を目指し、就労支援を充実させる	家庭や地域、職場において、男女共同参画社会の推進に向けた啓発を積極的に行う	学校などで人権や、デートDV防止、性に関する教育を充実する	メディアでの暴力シーンの露出をひかえる	加害者更生のための有効な方策を研究する	その他	特にない	無回答
何度もあった	46.7	23.3	33.3	30.0	23.3	6.7	10.0	3.3
1、2度あった	50.0	18.4	28.9	18.4	26.3	7.9	2.6	－
ない	34.6	10.6	24.0	18.4	17.6	2.1	5.2	2.4

【問 34 配偶者や交際相手などからの暴力の防止や被害者支援－社会的暴力を受けたことがあるか別（問 32④）】

社会的暴力を受けたことがあるか別でみると、何度もあったで「被害者が避難できる場所の整備など保護体制を充実する」、「被害者が住居を確保できるように支援する」、「生活費などの貸付・給付制度を設ける」の割合が高くなっています。また、ないで「被害を受け、悩んでいる人に対する情報提供や相談体制を充実する」、「暴力の早期発見・対応に向けた地域におけるネットワークの構築と内容の充実を図る」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	有効回答数（件）	被害を受け、悩んでいる人に対する情報提供や相談体制を充実する	暴力の早期発見・対応に向けた地域におけるネットワークの構築と内容の充実を図る	保護命令制度などの法的支援の情報提供や手続などの支援を行う	被害者が避難できる場所の整備など保護体制を充実する	避難した被害者の移転先などの情報が加害者に伝わらないように情報の管理を徹底する	被害者が住居を確保できるように支援する	生活費などの貸付・給付制度を設ける	被害者の心身の回復のためのカウンセリング事業を充実させる
何度もあった	35	40.0	20.0	28.6	57.1	68.6	54.3	54.3	45.7
1、2度あった	61	52.5	26.2	24.6	49.2	62.3	41.0	32.8	41.0
ない	1255	59.0	34.0	31.0	52.6	60.9	39.6	32.2	37.9

区分	被害者の自立を目指し、就労支援を充実させる	家庭や地域、職場において、男女共同参画社会の推進に向けた啓発を積極的に行う	学校などで人権や、デートDV防止、性に関する教育を充実する	メディアでの暴力シーンの露出をひかえる	加害者更生のための有効な方策を研究する	その他	特にない	無回答
何度もあった	42.9	11.4	20.0	25.7	22.9	5.7	8.6	5.7
1、2度あった	36.1	13.1	24.6	19.7	16.4	4.9	3.3	－
ない	35.1	11.0	24.5	18.4	17.9	2.1	5.2	2.4

４　人権・男女共同参画に関する市の施策について

問 35　あなたは、次のような言葉や名称についてご存知ですか。（〇はそれぞれ１つ）

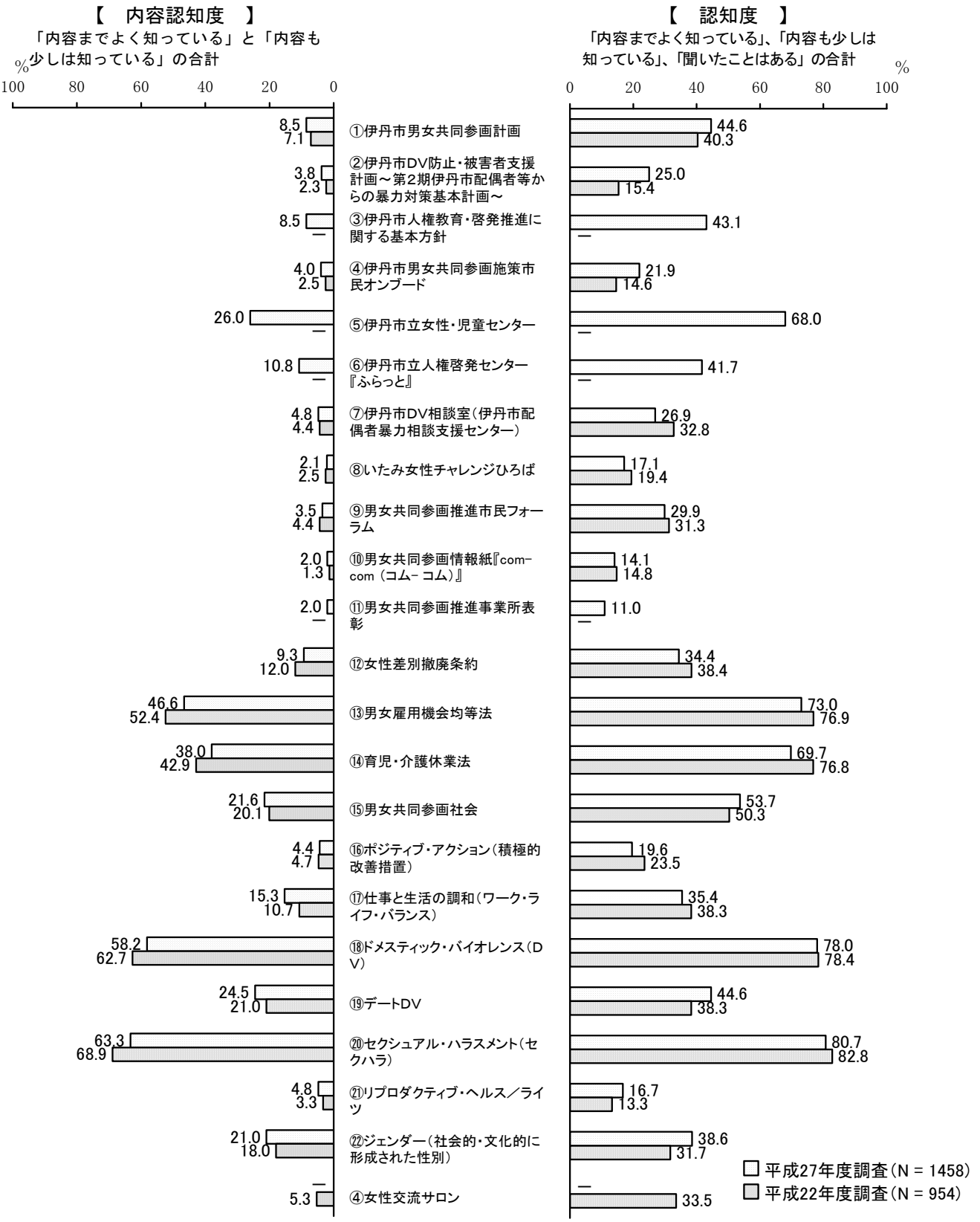

※平成 22 年度調査の項目では「③伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」、「⑤伊丹市立女性・児童センター」、「⑥伊丹市立人権啓発センター『ふらっと』」、「⑪男女共同参画推進事業所表彰」の項目はありませんでした。また、「④女性交流サロン」がありました。

【問 35 ⑱ドメスティック・バイオレンス（DV）－年齢別（F2）】

年齢別でみると、70 歳以上で「内容までよく知っている」、「内容も少しは知っている」の割合が低くなっています。

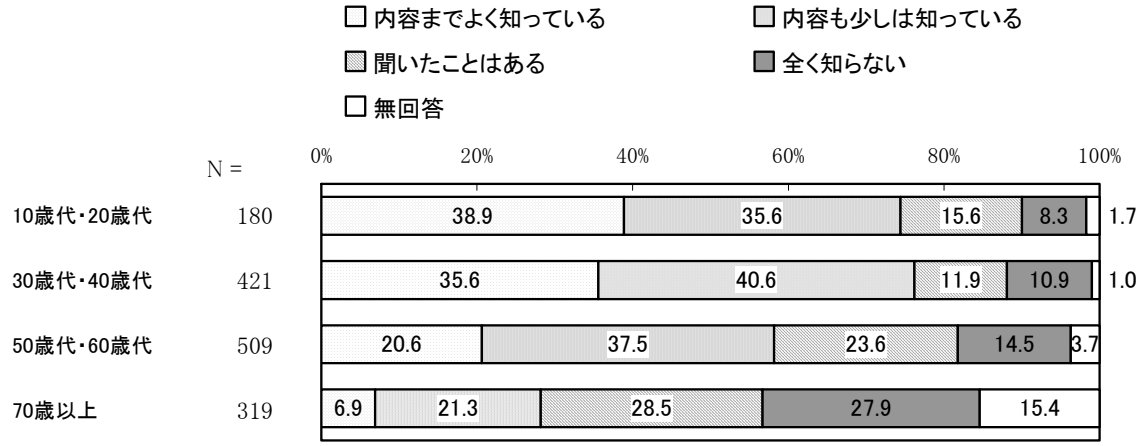

【問 35 ⑲デートDV－年齢別（F2）】

年齢別でみると、70 歳以上で「内容までよく知っている」、「内容も少しは知っている」の割合が低くなっています。

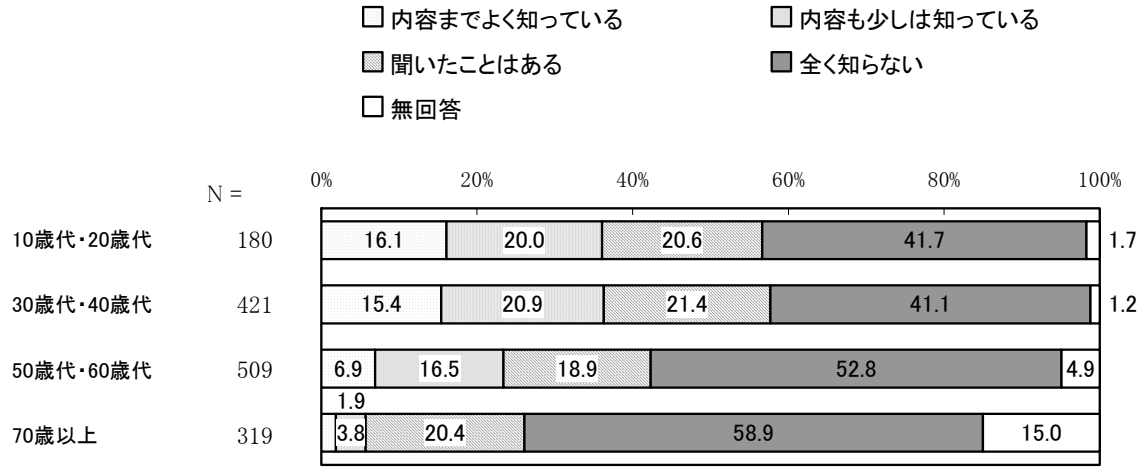

問 36　人権・男女共同参画に関する授業や研修・講演会、イベントなどについて、あなたがこの５～６年の間に参加したことがあるものは次のうちどれですか。（○はいくつでも）

「参加したことがない」の割合が 71.3％と最も高くなっています。

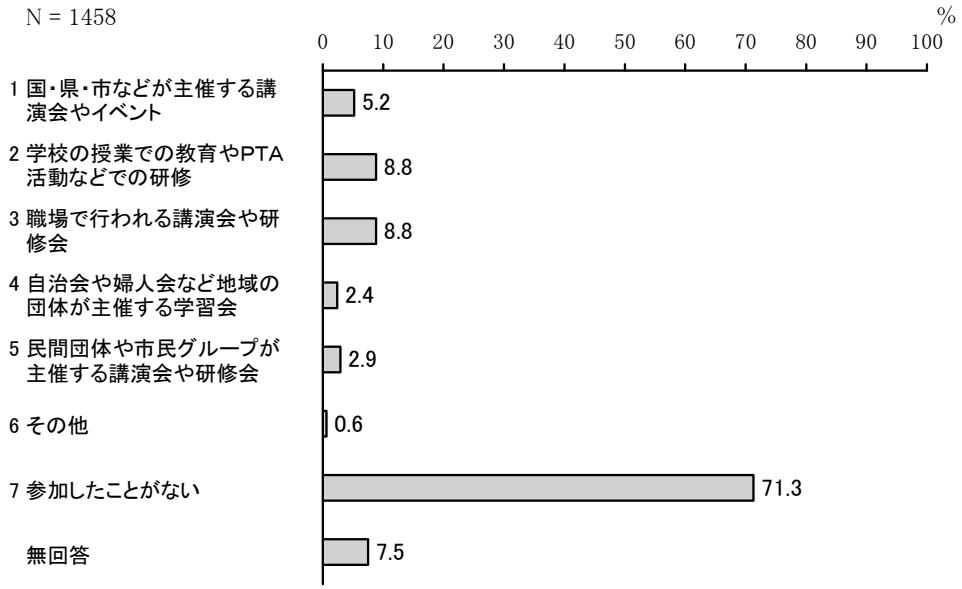

問 36－１　問 36 で「１」～「６」を選ばれた方におうかがいします。
人権・男女共同参画に関する授業や研修・講演会、イベントなどについて、あなたがこの５～６年の間に参加した回数は次のうちどれですか。（○は１つ）

「１～２回」の割合が 55.0％と最も高く、次いで「３～５回」の割合が 28.5％、「６回以上」の割合が 14.2％となっています。

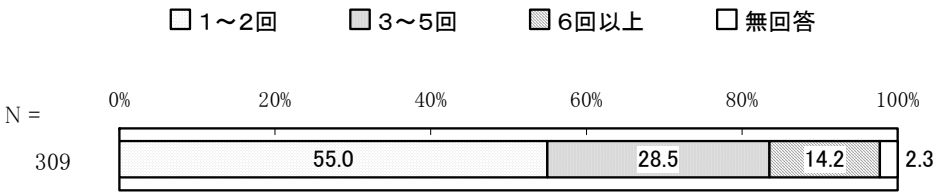

問 36－２　問 36 で「１」～「６」を選ばれた方におうかがいします。
あなたが参加したのは、どのような理由からですか。（〇はいくつでも）

「職場の上司の指示や職場への割り当てがあったので」の割合が 35.6％と最も高く、次いで「他の行事や授業、研修の中に人権・男女共同参画の学習が組み込まれていたので」の割合が 21.4％、「自分が団体などで役員をしていたので」の割合が 21.0％となっています。

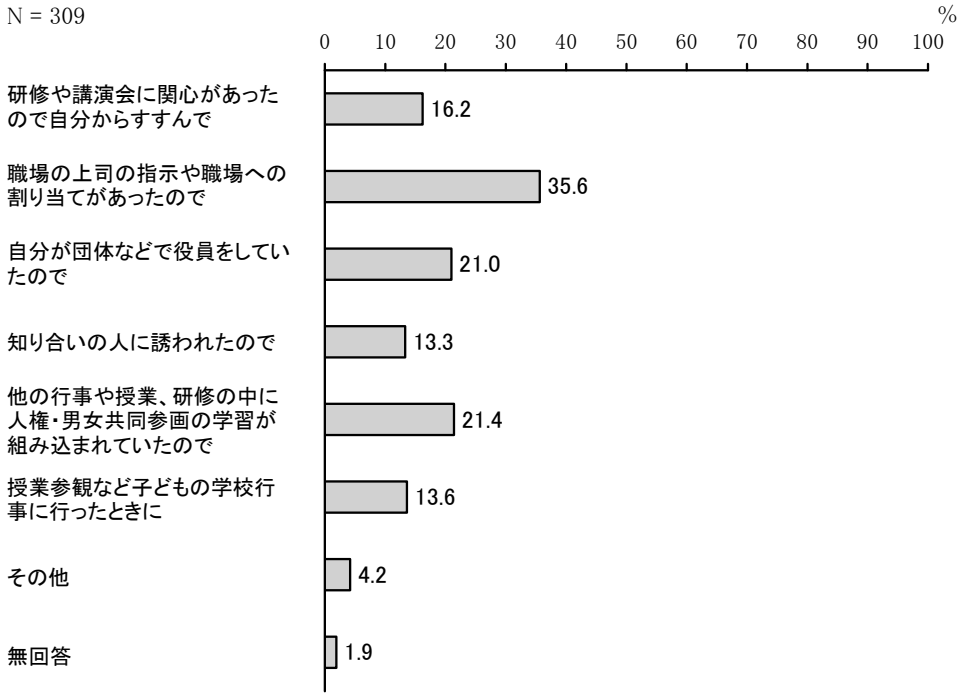

問 36－３　問 36 で「１」～「６」を選ばれた方におうかがいします。
参加してどのような印象や感想を持ちましたか。（○はいくつでも）

「人権・男女共同参画の大切さがわかった」の割合が 36.6％と最も高く、次いで「差別の厳しい現実がわかった」の割合が 27.8％、「今まで聞いた内容と同じ話の繰り返しが多かった」の割合が 21.4％となっています。

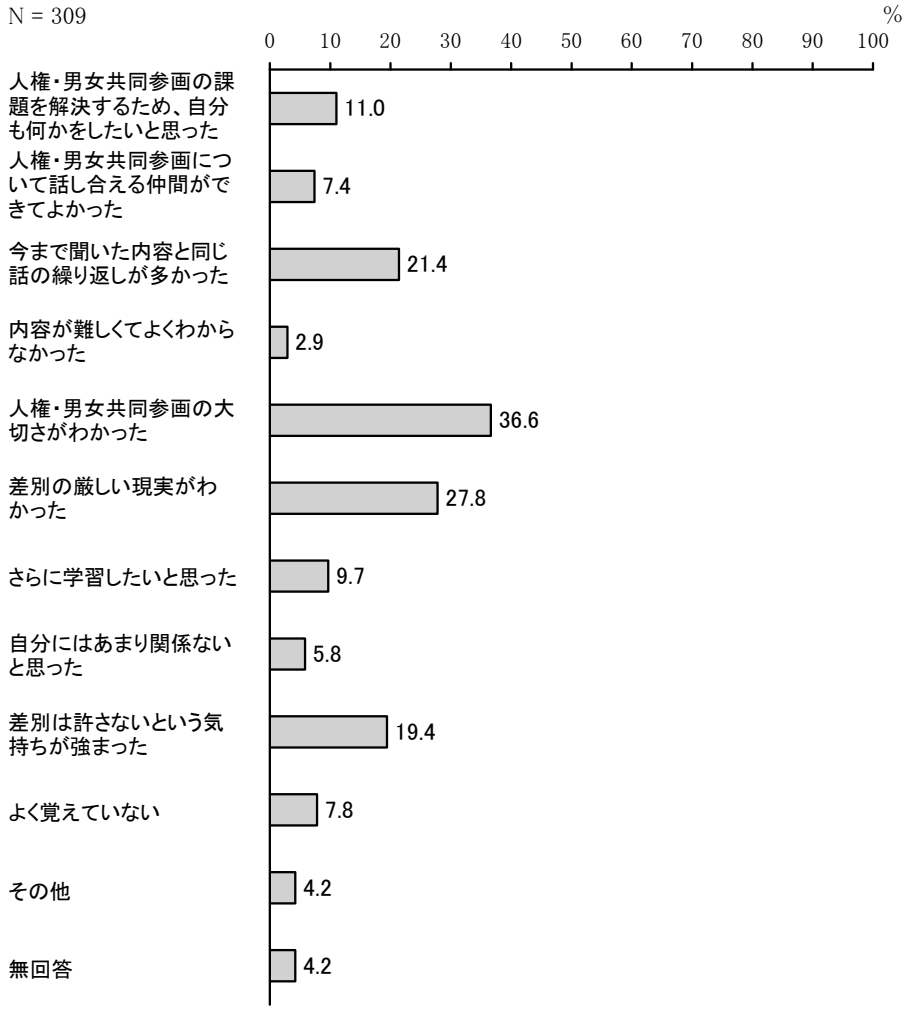

問 37　人権・男女共同参画の実現に向けて今後、市が特に力を入れるべきだと思うものをお答えください。（○はいくつでも）

「育児・保育・介護に関する制度・施設を充実する」の割合が 43.2%と最も高く、次いで「学校で男女の性別にとらわれない教育や進路指導をする」の割合が 39.8%、「学校などにおける人権教育を充実させる」の割合が 37.6%となっています。

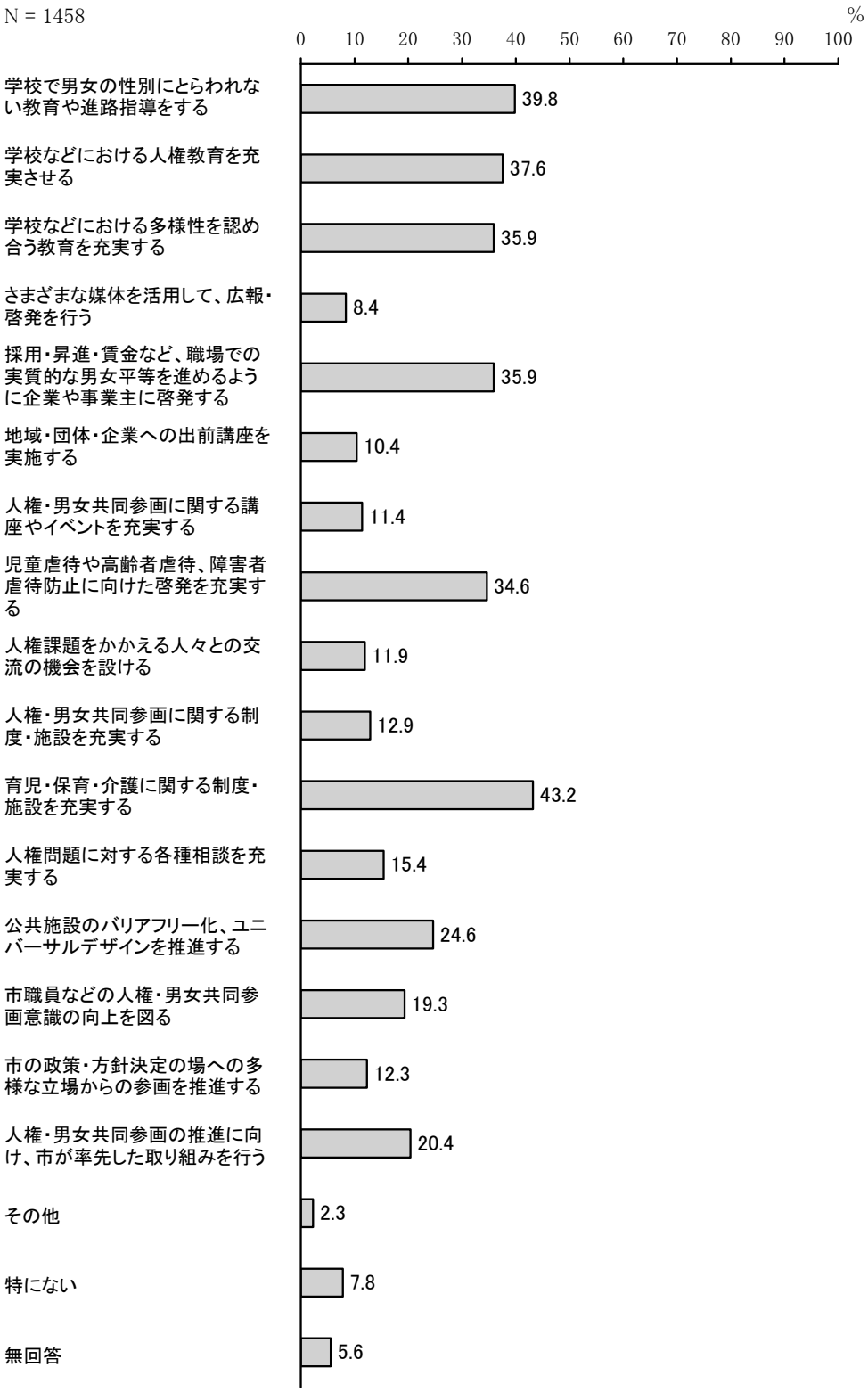

５　回答者属性

Ｆ１　あなたの自認する性別は。（○は１つ）

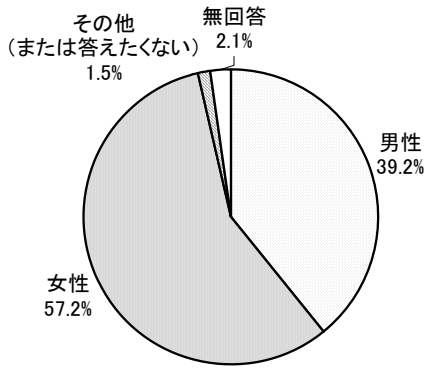

N = 1458

Ｆ２　あなたの年齢は。（2015 年 6 月末現在）（○は１つ）

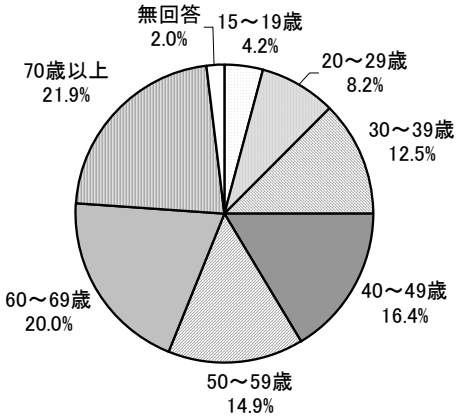

N = 1458

Ｆ３　あなたは、結婚（法律上の婚姻は問わない）していますか。（○は１つ）

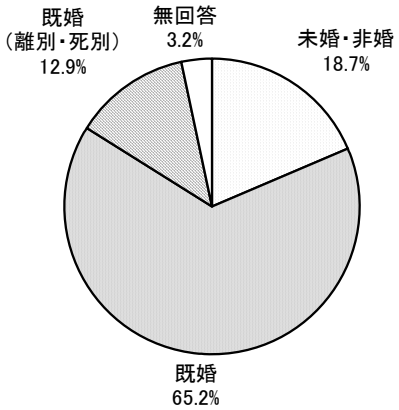

N = 1458

Ｆ４　あなたのご家族（同居）の構成は次のどれですか。（○は１つ）

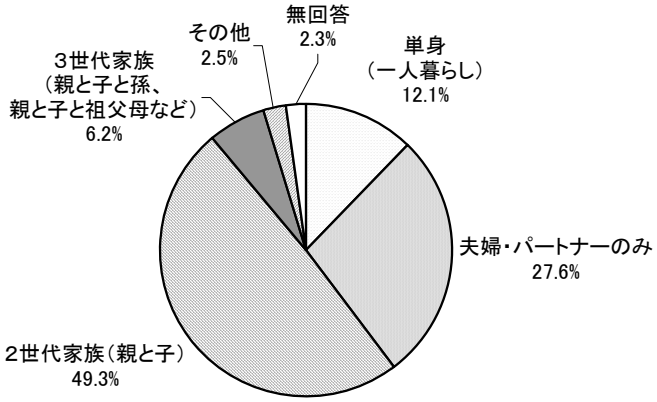

N = 1458

Ｆ５　中学生以下のお子さん（同居）がいますか。いる場合、一番年齢の小さなお子さんはどれにあてはまりますか。（○は１つ）

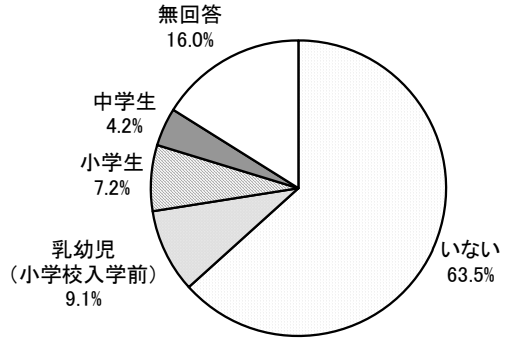

N = 1458

Ｆ６　あなたを含めて、同居家族に 65 歳以上の方がいますか。（○は１つ）

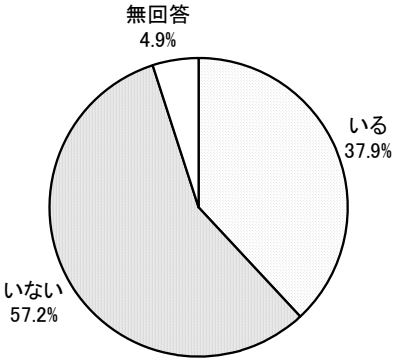

N = 1458

Ｆ７　あなたは、伊丹に住んで何年になりますか。（○は１つ）

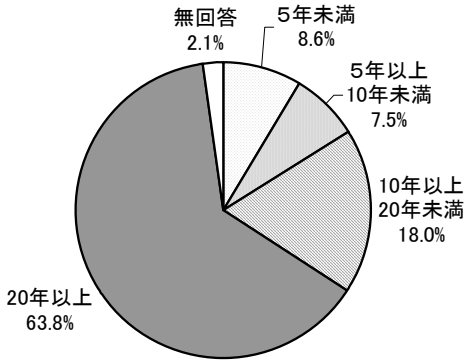

N = 1458

Ｆ８　あなたの現在のご職業に最も近いものはどれですか。（○は１つ）

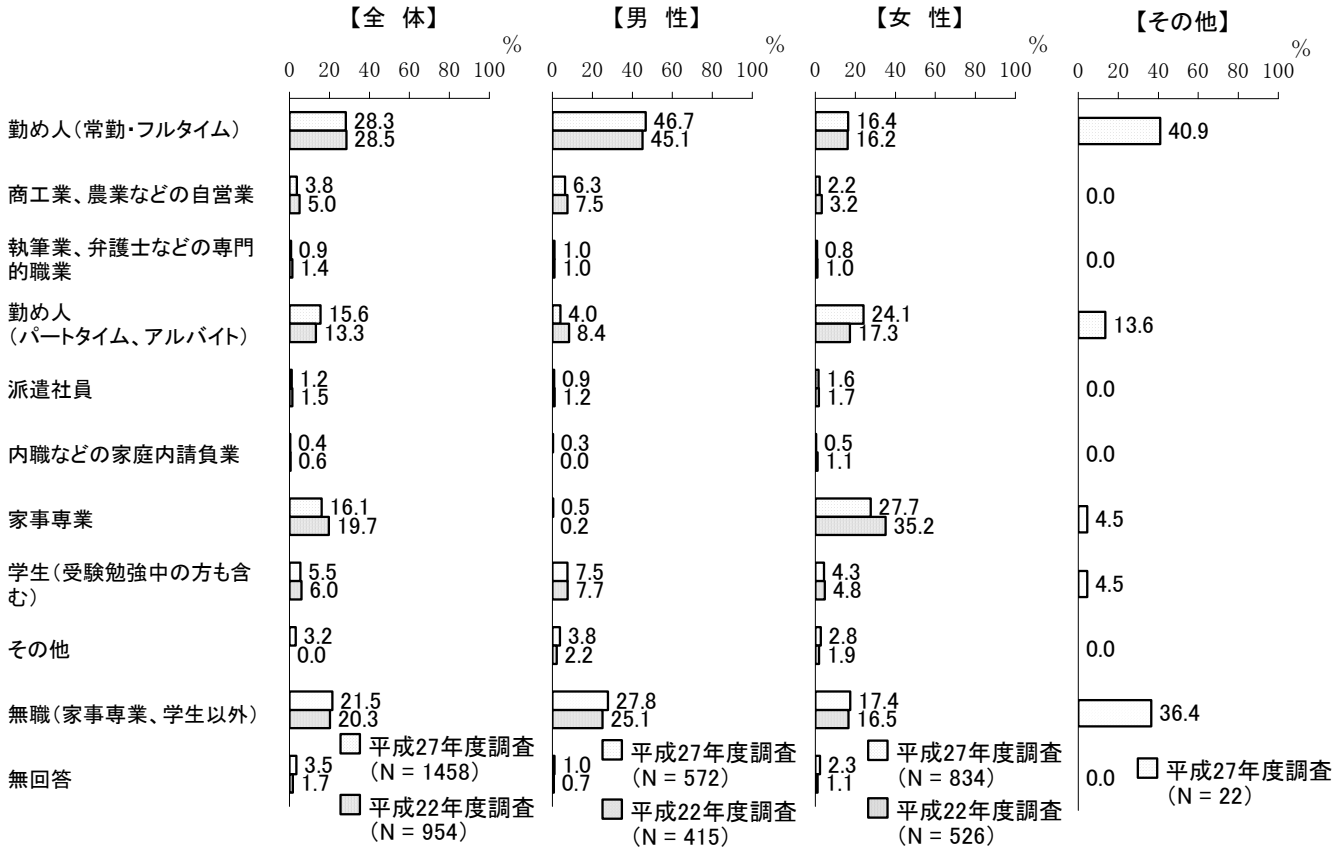

Ｆ９　現在働いている方におうかがいします。
あなたが働いているのは、どのような理由からですか。
（あてはまるものすべてに○）

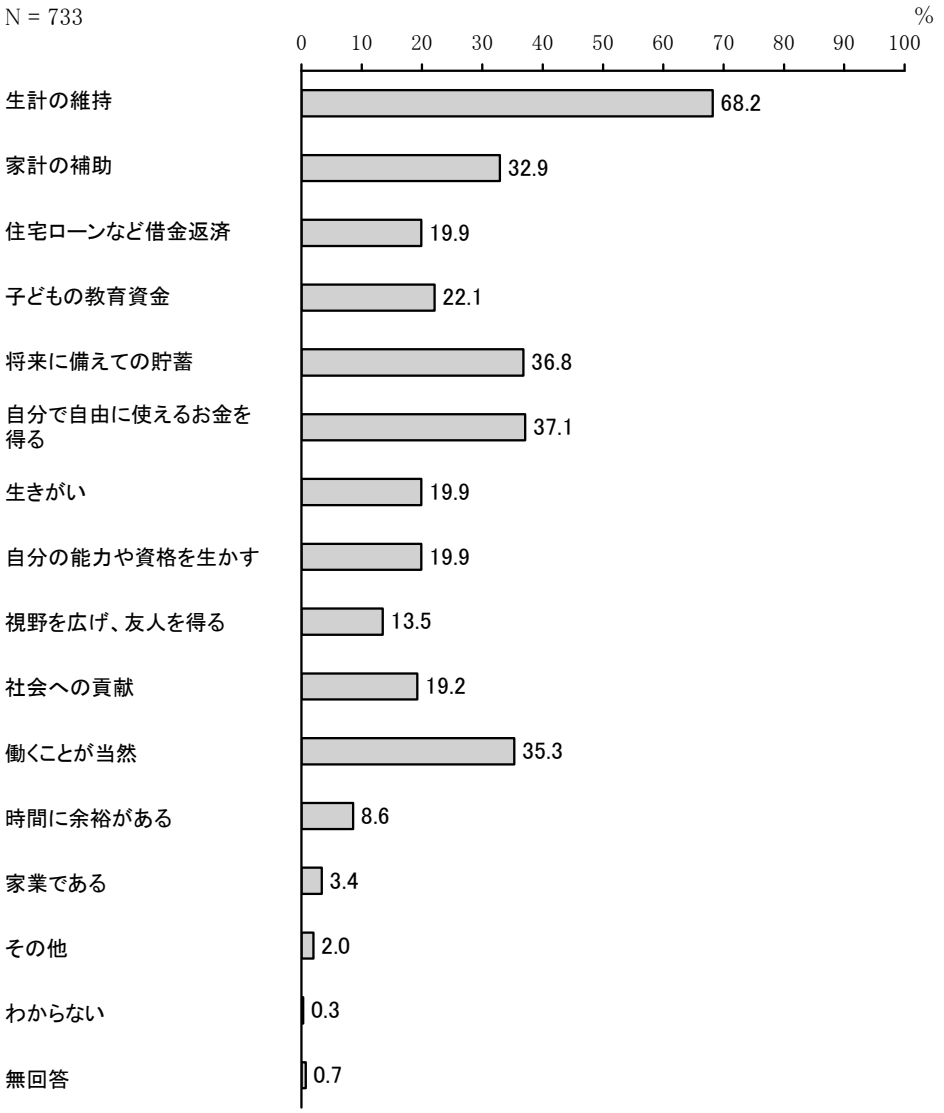

【F9 あなたが働いている理由－性別(F1)】

単位：%

区分	有効回答数（件）	生計の維持	家計の補助	住宅ローンなど借金返済	子どもの教育資金	将来に備えての貯蓄	自分で自由に使えるお金を得る	生きがい	自分の能力や資格を生かす
男性	339	86.1	18.6	30.4	23.6	42.2	35.1	21.8	16.2
女性	380	51.3	46.3	11.1	20.8	32.1	39.5	18.4	23.2
その他(または答えたくない)	12	91.7	16.7	8.3	25.0	41.7	25.0	16.7	25.0

区分	視野を広げ、友人を得る	社会への貢献	働くことが当然	時間に余裕がある	家業である	その他	わからない	無回答
男性	13.3	26.3	50.7	4.7	2.9	1.2	0.6	0.9
女性	13.9	13.4	21.6	12.4	3.9	2.9	－	0.5
その他(または答えたくない)	8.3	8.3	41.7	－	－	－	－	－

Ｆ10　現在働いていない方におうかがいします。
あなたが働いていないのは、どのような理由からですか。
（あてはまるものすべてに○）

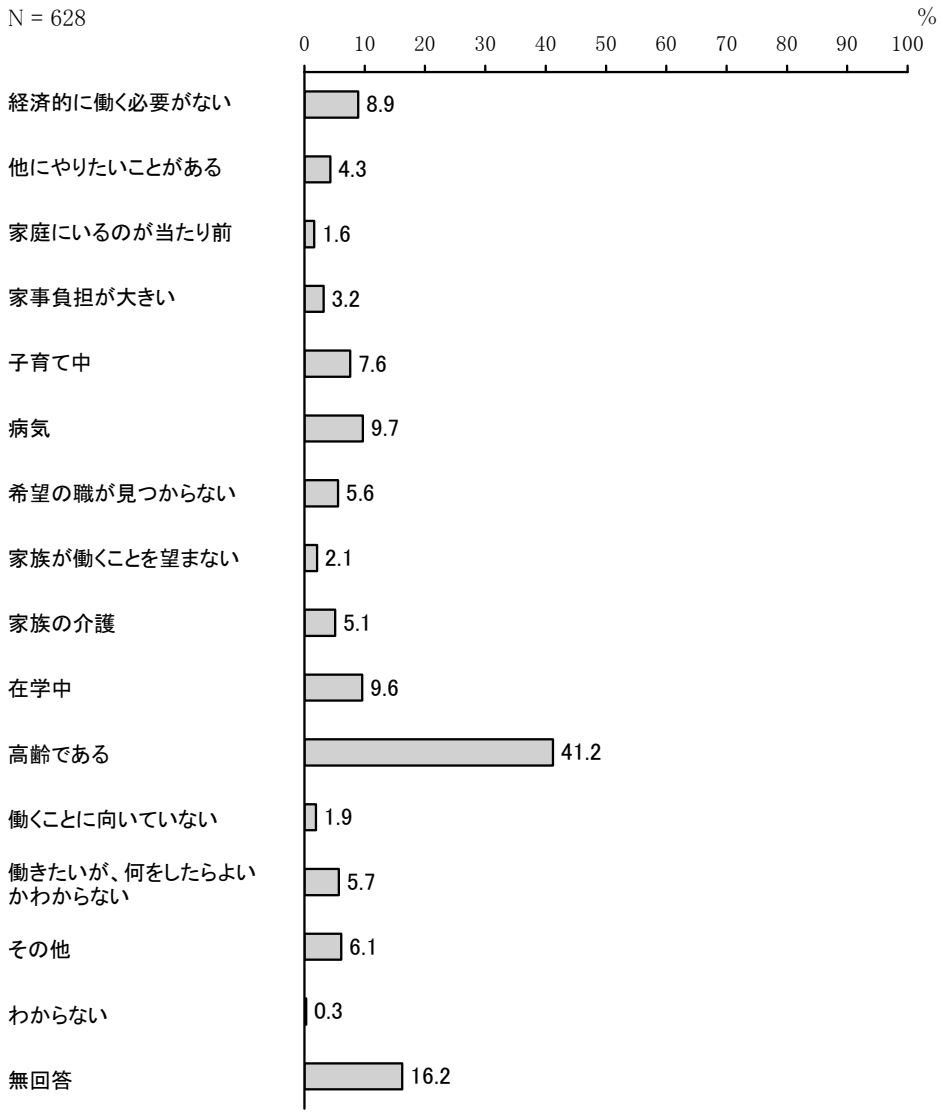

【F10 あなたが働いていない理由－性別(F1)】

単位：%

区分	有効回答数（件）	経済的に働く必要がない	他にやりたいことがある	家庭にいるのが当たり前	家事負担が大きい	子育て中	病気	希望の職が見つからない	家族が働くことを望まない
男性	205	5.9	2.9	1.0	0.5	－	9.3	4.4	－
女性	412	10.7	5.1	1.9	4.6	11.4	10.0	6.1	3.2
その他(または答えたくない)	10	－	－	－	－	10.0	10.0	10.0	－

区分	家族の介護	在学中	高齢である	働くことに向いていない	働きたいが、何をしたらよいかわからない	その他	わからない	無回答
男性	2.4	16.6	42.4	1.0	6.8	5.4	－	19.5
女性	6.6	6.3	40.8	2.4	5.1	6.6	0.5	14.3
その他(または答えたくない)	－	－	30.0	－	10.0	－	－	30.0

F11 配偶者・パートナーのいる方におうかがいします。
あなたの配偶者の現在のご職業に最も近いものはどれですか。（○は１つ）

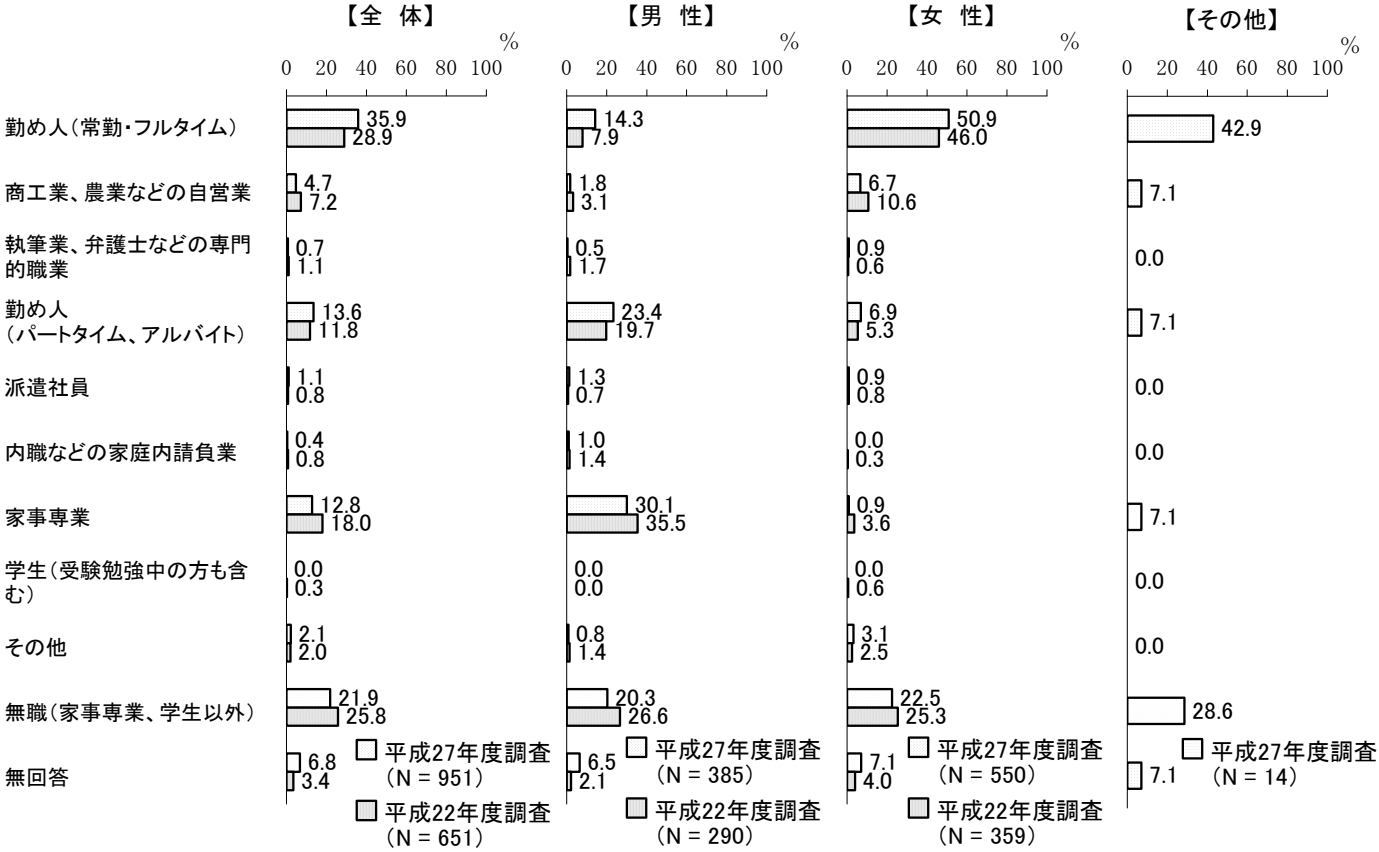

Ｆ12　ひとり親家庭の方におうかがいします。
　　現在困っていることについて、下記の中からお答えください。
　　（あてはまるものすべてに○）

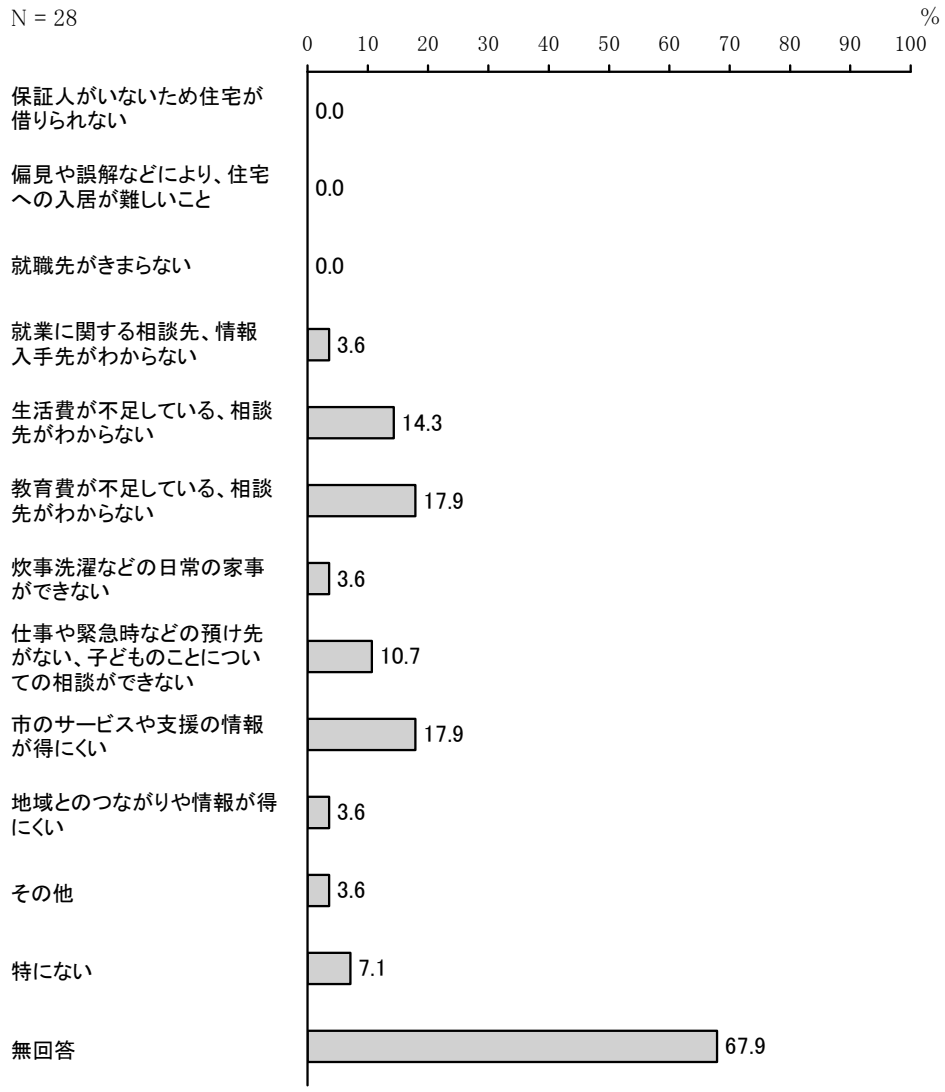

＜ひとり親について＞
Ｆ12 における「ひとり親家庭」については、
Ｆ３で「未婚・非婚」または「既婚（離別・死別)」
　かつ、
Ｆ４で「２世代家族」
　かつ、
Ｆ５で「乳幼児（小学校入学前)」または「小学生」または「中学生」
　と回答した人を抽出しています。

Ⅲ　自由記述

今回の「人権・男女共同参画に関する市民意識調査」の回答の中で、自由記述について 143 件の記述がありました。これらの意見については、今後の人権・男女共同参画を推進する際の参考として活用します。

内容別件数

1	人権意識全般に関する意見	15 件
2	個別の人権課題に関する意見	17 件
3	男女共同参画社会に関する意見	12 件
4	子育て・介護などに関する意見	15 件
5	仕事に関する意見	1 件
6	人権・男女共同参画の取り組みに関する意見	22 件
7	意識調査全体に関する意見	32 件
8	その他の意見	29 件

人権・男女共同参画に関する市民意識調査

ご協力のお願い

市民の皆様には、日頃から市政に、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、伊丹市では、人権教育・啓発の推進、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な活動を進めております。

このたび、人権・男女共同参画に関する市民の皆様の考えや意見をお聞かせいただき、今後の施策の参考にさせていただくため、「人権・男女共同参画に関する市民意識調査」を行うことになりました。

この調査は、満15歳以上の市民の皆様の中から、3,000人（2015年6月末現在）を無作為に選ばせていただき、調査票をお送りしています。

調査票は無記名で、お答えは、全て統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

2015年（平成27年）8月　　伊丹市長　藤原保幸

調査票のご記入にあたってのお願い

1. この調査票は、封筒の宛名の方ご本人がお答えください。
2. ご記入は、鉛筆、ボールペン、万年筆などでお願いします。
3. お答えはあてはまる番号を○で囲むか、具体的にご記入ください。
4. 質問文の後に（○は1つ）、（○はいくつでも）というように○の数の指定がありますので、その範囲内でお答えください。
5. ご記入が終わりましたら、ご面倒ですが同封の返信用封筒をご利用になり、無記名で**9月7日（月）まで**に、ご返送ください。（切手は不要です）
6. この調査に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

<お問い合わせ>　伊丹市市民自治部　共生推進室　同和・人権推進課
電話：072－784－8077（直通）　FAX：072－780－3519

伊丹市

Para quem tem difficuldade de ler japonês, por favor veja outro lado dessa folha.
If it's difficult to read Japanese, please read an English explanation on the back side.
不太懂日语的人请看背面。
일본어를 읽는 것이 어려운 분은, 이면을 봐 주세요.
日本語を読むことがむずかしい方は、裏面をご覧ください。

O documento enviado é um questionário de Itami City Office.
A sua resposta vai ser utilizada para resolver as questões de gênero e direitos humanos.
Em caso de que é difícil de ler e responder o questionário, por favor encontre alguém que o ajudará. Se também for difícil, por favor envie uma mensagem como "é difícil de ler e responder" com o envelope enviado.

The enclosed document is a questionnaire from Itami City Office.
Your answer will be utilized to solve the issues on gender and human rights.
In case it is difficult to read and answer the questionnaire, please find someone who will help you. If it's also difficult, please send a message like "It's difficult to read and answer" with the enclosed envelope.
If you need our help or if you have any questions, please email us (dowajinken@city.itami.lg.jp). Emails in English or in Chinese are acceptable.
Thank you for your cooperation.

伊丹市，决定进行这次「有关人权·男女共同参与的市民意识调查」。因为可以作为以后伊丹市的市政对策的参考，请大家配合回答附在同信封内的调查票。
对于阅读调查票文章内容有困难的人，可以请亲近的人帮助回答，或者添附「由于阅读困难，不能回答」这样内容的信息，给我们回信。
然后，如果时间合适的话，市政府的职员会对英语，中文给予对应，如果有什么不明白的地方，请发邮件到下方邮件地址和我们连络。
邮件地址：dowajinken@city.itami.lg.jp

이타미시(伊丹市)는, 이번 「인권·남녀공동 참획에 관한 시민의식 조사」를 하는 것으로 했습니다. 앞으로의 이타미시(伊丹市)의 시책 참고로 하므로, 동봉의 조사 표에 회답해 주시도록 협력을 부탁 드립니다.
조사 표의 문장을 읽는 것이 어려운 분은, 어느 분인가 친한 분에게 도움을 받을 것인가, 「읽는 것이 어려우므로 회답할 수 없다」라고 하는 내용의 메모를 더해서 반송 바랍니다.

伊丹市は、このたび「人権・男女共同参画に関する市民意識調査」を行うことといたしました。今後の伊丹市の施策の参考といたしますので、同封の調査票に回答くださいますようご協力をお願いいたします。
調査票の文章を読むことがむずかしい方は、どなたか親しい方にお手伝いいただくか、「読むことがむずかしいので回答できない」という内容のメモを添えて返送願います。
なお、英語、中国語、については、時間があえば、市職員が対応することもできますので、何かご不明な点がございましたら、メールでご連絡ください。

人権問題についておたずねします。

問１　あなたは、「人権」を、身近な問題として感じていますか。（○は１つ）

１．非常に身近に感じる　　２．かなり身近に感じる
３．どちらとも言えない　　４．あまり身近に感じない
５．まったく身近に感じない　　６．わからない

問２　次の①～③のそれぞれについて、あなたはどのように思いますか。（○はそれぞれ１つ）

①　今の日本は、人権が尊重されている社会である

１．そう思う　　２．どちらかといえばそう思う
３．どちらとも言えない　　４．どちらかといえばそう思わない
５．そうは思わない

②　市民一人ひとりの人権意識は５～６年前に比べて高くなっている

１．そう思う　　２．どちらかといえばそう思う
３．どちらとも言えない　　４．どちらかといえばそう思わない
５．そうは思わない

③　５～６年前に比べて人権が侵害されていることは減っている

１．そう思う　　２．どちらかといえばそう思う
３．どちらとも言えない　　４．どちらかといえばそう思わない
５．そうは思わない

問３　あなたは、今までに、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。（○は１つ）

１．ある　→　**問３－１から続けてください**
２．ない
３．わからない　→　**問４から続けてください**

問３－１　問３で「１．ある」を選ばれた方におうかがいします。
それは、どのような人権侵害でしたか。（○はいくつでも）

１．あらぬうわさや悪口による、名誉・信用などの侵害
２．公的機関や企業・団体による不当な扱い
３．差別待遇（信条・性別・社会的身分・心身の障がいなどによる不利な扱い）
４．ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ・配偶者やパートナーからの暴力）
５．インターネット（パソコン、スマートフォンなど）による人権侵害
６．セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
７．地域での暴力、脅迫、無理じい、仲間はずれ
８．職場でのいじめやいやがらせ　　９．家庭での暴力や虐待
10．プライバシーの侵害　　11．学校でのいじめや体罰
12．わからない　　13．その他（　　）

問３－２　問３で「１．ある」を選ばれた方におうかがいします。
人権侵害を受けたとき、あなたはどうしましたか。（○はいくつでも）

１．家族や友人など信頼できる人に相談した
２．警察に相談した
３．弁護士に相談した
４．公的機関（法務局・市役所・人権啓発センターの相談窓口など）に相談した
５．地域の自治会長や民生委員・児童委員、人権擁護委員に相談した
６．ＮＰＯ法人など民間団体に相談した
７．職場の相談窓口に相談した
８．相手に抗議した
９．何もできなかった
10．どのようにしたらいいのかわからなかった
11．その他（　　）

問４　あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがあると思いますか。（○は１つ）

１．ないと思う　　２．自分では気づかなかったが、あるかもしれない
３．あると思う　　４．わからない

問５　結婚についてお聞きします。①、②それぞれにお答えください。

①　あなたの結婚相手を考える際、相手の人柄や性格以外で、気になること（気になったこと）は次のうちどれですか。（○はいくつでも）

１．相手の学歴　　２．相手の経済力
３．相手の職業　　４．相手の家柄
５．相手の国籍・民族　　６．相手の宗教
７．相手の健康状態　　８．相手やその家族が障がいのある人かどうか
９．相手がいわゆる同和地区の出身者かどうか　10．特に気にしない
11．わからない　　12．その他（　　）

②　あなたにお子さんがいらっしゃるとして、子どもの結婚相手を考える際、相手の人柄や性格以外で、気になること（気になったこと）は次のうちどれですか。（○はいくつでも）

１．相手の学歴　　２．相手の経済力
３．相手の職業　　４．相手の家柄
５．相手の国籍・民族　　６．相手の宗教
７．相手の健康状態　　８．相手やその家族が障がいのある人かどうか
９．相手がいわゆる同和地区の出身者かどうか　10．特に気にしない
11．わからない　　12．その他（　　）

問６　日本の社会には、人権にかかわるさまざまな問題があります。
それぞれの問題の内容を知っているか、また、関心があるか、あまり悩まず直感でお答えください。（それぞれにあてはまるものに○）

	A．認知度			B．関心度		
	内容まで知っている	聞いたことがあるが、内容まで知らない	知らない	関心がある	関心がない	わからない
①女性に関する問題	1	2	3	1	2	3
②子どもに関する問題	1	2	3	1	2	3
③高齢者に関する問題	1	2	3	1	2	3
④障がいのある人に関する問題	1	2	3	1	2	3
⑤同和問題	1	2	3	1	2	3
⑥日本に居住している外国人に関する問題	1	2	3	1	2	3
⑦エイズ患者・ＨＩＶ（エイズ・ウイルス）感染者に関する問題	1	2	3	1	2	3
⑧ハンセン病患者・回復者などに関する問題	1	2	3	1	2	3
⑨犯罪被害者などに関する問題	1	2	3	1	2	3
⑩性同一性障害（心と体の性が一致しない人）に関する問題	1	2	3	1	2	3
⑪インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害の問題	1	2	3	1	2	3
⑫ホームレスの人に関する問題	1	2	3	1	2	3
⑬性的指向（異性愛・同性愛・両性愛）を理由とした人権侵害の問題	1	2	3	1	2	3
⑭北朝鮮当局によって拉致された被害者に関する問題	1	2	3	1	2	3
⑮刑を終えて出所した人に関する問題	1	2	3	1	2	3
⑯アイヌの人々に関する問題	1	2	3	1	2	3
⑰人身取引（性的搾取・強制労働などを目的とした人身取引）に関する問題	1	2	3	1	2	3
⑱働く人の権利に関する問題	1	2	3	1	2	3
⑲東日本大震災に伴う人権問題	1	2	3	1	2	3

※「障害」の表記について：障害の「害」の字には否定的な意味があるので、好ましくないという意見があり、この調査では、障がいのある人を、直接的に示す場合には「障がいのある人」などと表記しています。ただし、法律・制度の名前や障害状況を示す場合や障がいのある人の全体を捉える場合は、「障害」及び「障害者」と表記しています。

問７　日本に居住している外国人に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（○は３つまで）

1．入学・学校で不利な扱いを受けること
2．就職・職場で不利な扱いを受けること
3．住宅の申し込みや入居で不利な扱いを受けること
4．年金などの社会保障制度で不利な扱いを受けること
5．周囲から結婚を反対されること
6．文化や生活習慣の違いが受け入れられなかったり、その違いからいやがらせを受けること
7．外国語の表記にするなど、情報をわかりやすい形にして伝える配慮が足りないこと
8．政治に意見が十分反映されないこと
9．差別的な言動や差別的な落書きがあること
10．インターネットを悪用した差別的な情報が掲載されること
11．わからない
12．その他（　　）

問８　同和問題に関することで、今、どのような人権問題が起きていると思いますか。（○は３つまで）

1．差別的な言動
2．差別的な落書き
3．就職・職場での差別・不利な扱い
4．結婚問題での周囲からの反対
5．身元調査を実施すること
6．インターネットを悪用した差別的な情報の掲載
7．地域の活動やつきあいでの差別・不利な扱い
8．いわゆる同和地区への居住の敬遠
9．特に起きているとは思わない
10．わからない
11．その他（　　）

問８－１　同和問題が生じる原因や背景として、特に思い当たるのはどれですか。（○は３つまで）

1．家族（祖父母、父母、兄弟姉妹など）、親せきから教えられた偏見・差別意識
2．地域の人から伝えられる偏見・差別意識
3．職場や友人関係などで伝えられる偏見・差別意識
4．社会全体に残る差別意識
5．個人の理解不足
6．学校での人権教育の不十分さ
7．行政の人権問題の啓発の不十分さ
8．わからない
9．その他（　　）

問８－２　結婚についてお聞きします。
（１）たとえば、あなたが結婚しようとする相手が、いわゆる同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうされますか。（○は１つ）

1．自分の意思を貫いて結婚する
2．家族や親せきの反対があっても説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意思を貫いて結婚する
3．家族や親せきの反対があれば、結婚しない
4．絶対に結婚しない
5．わからない
6．その他（　　）

（２）たとえば、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、いわゆる同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうされますか。（○は１つ）

1．子どもの意思を尊重する
2．ためらったら勇気づける
3．親として反対するが、子どもの意志が強ければしかたない
4．家族や親せきの反対があれば、結婚を認めない
5．絶対に結婚を認めない
6．わからない
7．その他（　　）

問９　あなたは、インターネット（パソコン、スマートフォンなど）をどのような目的で利用しますか。（○はいくつでも）

1．情報収集・検索
2．ホームページやブログなどの作成
3．ゲームなど
4．掲示板への書き込み
5．メールなどのやりとり
6．ショッピングなどの商用サイトの利用
7．その他（具体的に　　）
8．あまりインターネットを利用しない

問10　インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害について、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（○は３つまで）

1．他人へのひどい悪口（誹謗中傷）や差別的な表現などを掲載すること
2．捜査対象（事件の容疑者となった）の未成年者の名前・顔写真を掲載すること
3．第三者が無断で他人の電子メールを閲覧すること
4．犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがあること
5．ポルノ画像など有害なホームページがあること
6．悪質商法によるインターネット取引での被害があること
7．いったん流れた情報の訂正や回収が難しいこと
8．差別を助長するような情報を掲載・検索すること
9．他人のプライバシーに関する情報を掲載すること
10．わからない
11．その他（　　）

問11　インターネット上で、差別的な表現や他人を誹謗中傷するなど、人権侵害と思われるような書き込みやホームページについて、お聞きします。
あなたは、そのような内容のページを見たことがありますか。（○は１つ）

1．よく見る
2．見たことがある　→　**問11－１から続けてください**
3．見ないようにしている
4．見たことがない　→　**問12 から続けてください**

問11－１　問11で「１．よく見る」「２．見たことがある」「３．見ないようにしている」と回答した方におうかがいします。
そのようなページを見たとき、どのようにされますか。（○は１つ）

1．自分とかかわりがなければ、特に何もしない
2．そのようなページは、無視する
3．自分も同じような内容で書き込みをする
4．反対意見を書き込む
5．プロバイダ又は関係機関に知らせる
6．積極的に見る
7．その他（具体的に　　）

問12　性的マイノリティ（少数者）※の人々の人権についておたずねします。
性的マイノリティ（少数者）の人々に関する人権のことで、あなたが特に課題だと思われるのはどのようなことですか。（○はいくつでも）

※性的マイノリティ：性的マイノリティ（少数者）とは、ＬＧＢＴと言われるレズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（性同一性障害など心と体の性が一致しない人）などの性的少数者の人々のことです。

1．本人の意思に反して「男らしく、女らしく」という考えを押しつけること
2．制服などで男女の別を決めつけること
3．トイレ、更衣室など、男女の別しかなく、バリアフリーとなっていないこと
4．異性愛を前提とした教育を受けること（性教育、道徳など）
5．性的少数者について正しい知識を得る機会がないこと
6．相談場所がないこと
7．学校や職場でいじめやいやがらせを受けること
8．就職や職場において不利な扱いを受けること
9．家族や友達から理解されないこと
10．法律上の「パートナー」や子どもに対する「親」として、扱ってもらえないことがあること
11．保険証、パスポート、履歴書などの性別欄が男女のみであること
12．偏見や誤解により、住まいなど契約を断られること
13．結婚や子どもの養子縁組がむずかしいこと
14．施設、病院において、自認する性とは別の扱いを受けることがあること
15．メディアでからかいや偏見を助長するような情報を流すこと
16．その他（具体的に　　）
17．特にない
18．わからない

問13　次の①から⑫にあげる考え方について、あなたはどう思われますか。直感で○をつけてください。（①～⑫について○はそれぞれ１つ）

	強くそう思う	そう思う	どちらともいえない	そうは思わない	全く思わない	わからない
①人権講演会や研修会に参加することで、人権尊重の意識は強まる	1	2	3	4	5	6
②子どものしつけのためには、体罰もやむをえない	1	2	3	4	5	6
③年齢に関わらず、意欲や能力を仕事や地域活動に生かした方がいい	1	2	3	4	5	6
④同和問題は、口に出さないでそっとしていれば自然になくなる	1	2	3	4	5	6
⑤自分の権利ばかり主張して、他人の権利を尊重しない人が増えている	1	2	3	4	5	6
⑥競争社会だから能力による格差が生じるのは仕方がない	1	2	3	4	5	6
⑦公共施設などにおいて、バリアフリーなどの推進により、高齢者や障がいのある人だけでなく、全ての人が暮らしやすいまちづくりが進んでいると思う	1	2	3	4	5	6
⑧障がいのある人の作業所などは必要ではあるが、家の近くに建設されることには抵抗がある	1	2	3	4	5	6
⑨表現の自由があるのだから、ヘイトスピーチ（差別的憎悪表現※）があっても仕方ない	1	2	3	4	5	6
⑩学校で、いじめや差別をなくす人権教育を進めれば人権問題は解決する	1	2	3	4	5	6
⑪高齢者や障がいのある人に対する虐待の相談窓口は増えたと思う	1	2	3	4	5	6
⑫同性のカップルがいてもおかしくない	1	2	3	4	5	6

※差別的憎悪表現：特定の民族や国籍などの人々を排斥する差別的言動のことを言います。

男女共同参画についておたずねします。

問14　日常的な家事・仕事などの役割分担についておうかがいします。
「A．理想」は全員の方がお答えください。
「B．現状」は配偶者（法律上の婚姻は問いません）のいる方のみお答えください。また、子育て、高齢者の介護に関する項目は、該当する方のみお答えください。（○はそれぞれ１つ）

	A．理想（全員回答）				B．現状（該当する方のみ回答）			
	主に夫	主に妻	夫婦同程度	その他	主に夫	主に妻	夫婦同程度	その他
①生活費の確保	1	2	3	4	1	2	3	4
②炊事・掃除・洗濯などの家事	1	2	3	4	1	2	3	4
③近所とのつきあい	1	2	3	4	1	2	3	4
④子育て	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤高齢者の介護	1	2	3	4	1	2	3	4

問15　「男は仕事、女は家事・育児」という考え方がありますが、あなたは、この考え方に賛成しますか。（○は１つ）

1．賛成する　　2．どちらかといえば賛成する
3．どちらかといえば賛成しない　　4．賛成しない

問16　「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい」という考え方がありますが、あなたは、この考え方に賛成しますか。（○は１つ）

1．賛成する　　2．どちらかといえば賛成する
3．どちらかといえば賛成しない　　4．賛成しない

問17　あなたが問15と問16で回答したお考えになったと思われる理由をお答えください。（○は２つまで）

1．親や祖父母から言われたから　　2．配偶者やその親がそのような考えだから
3．学校で教わったから　　4．職場（の人）がそういう考えだから
5．知人・友人がそのような考えだから　　6．新聞・テレビ・インターネットなどメディアの影響
7．行政の講座、イベント、刊行物　　8．生活上やむをえないから
9．その他（具体的に　　）　　10．わからない

問18　あなたは、今の日本社会を見た場合、男性と女性の地位は平等になっていると思いますか。
（○はそれぞれ１つ）

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
①学校教育では	1	2	3	4	5	6
②雇用の機会や職場での賃金・待遇では	1	2	3	4	5	6
③家庭生活では	1	2	3	4	5	6
④地域、ボランティア活動では	1	2	3	4	5	6
⑤社会の慣習やしきたりでは	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6
⑦政治（政策決定）・経済活動の場では	1	2	3	4	5	6
⑧全体として、能力を発揮する機会は	1	2	3	4	5	6
⑨全体として、男女の地位は	1	2	3	4	5	6

問19　あなたは、一般的に女性が仕事をもつことについて、どのようにお考えですか。あなたの考えに最も近いものをお答えください。（○は１つ）

1．女性は仕事をもたない方がよい
2．結婚するまでは、仕事をもつ方がよい
3．子どもができるまでは、仕事をもつ方がよい
4．ずっと仕事を続ける方がよい
5．子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい
6．その他（具体的に　　）
7．わからない

問20　生活の中での「仕事」と「家庭生活や地域活動」の優先度について、あなたの希望と現状に最も近いものをそれぞれお答えください。（○は１つ）

	A 希望	B 現状
①「仕事」を優先している	1	1
②どちらかといえば「仕事」を優先している	2	2
③「仕事」と「家庭生活や地域活動」のバランスをうまくとっている	3	3
④どちらかといえば「家庭生活や地域活動」を優先している	4	4
⑤「家庭生活や地域活動」を優先している	5	5
⑥わからない	6	6

問21　小学校入学前のお子さんがいる方におうかがいします。
育児に関わる時間は、週平均で１日どれくらいですか。（○は１つ）

1．30分未満
2．30分以上１時間未満
3．１時間以上２時間未満
4．２時間以上３時間未満
5．３時間以上

問22　現在、収入をともなう仕事をしている方におうかがいします。
現在残業も含めて週あたり何時間くらい仕事をしていますか。（○は１つ）
※週あたりの目安：１日８時間、週５日勤務の方で40時間勤務となります。

1．20時間未満
2．20時間以上30時間未満
3．30時間以上40時間未満
4．40時間以上50時間未満
5．50時間以上60時間未満
6．60時間以上

問23　育児休業・介護休業を取るとしたら、どうするのがよいと思いますか。あなたの考えに１番近いものをお答えください。（○はそれぞれ１つ）

	A 育児休業	B 介護休業
①夫のみ取る方がよい	1	1
②どちらかといえば夫が取る方がよい	2	2
③妻のみ取る方がよい	3	3
④どちらかといえば妻が取る方がよい	4	4
⑤夫も妻も取る方がよい	5	5
⑥夫の親族は夫が、妻の親族は妻が取る方がよい		6
⑦介護を受けるものと同性のものが取る方がよい		7
⑧その他（　　）	8	8

問24　男性が育児休業・介護休業を取得することについてどう思いますか。
「２．賛成だが現実的には難しいと思う」「３．反対」は理由もご記入ください。（○は１つ）

1．賛成
2．賛成だが現実的には難しいと思う（その理由：　　）
3．反対（その理由：　　）

問25　小学校入学前のお子さんがいる方（本人またはパートナーが妊娠中の方も含む）、または介護の必要な親族がいる方（いた方）におうかがいします。
あなたは、育児休業・介護休業を取得されましたか。また、その予定はありますか。
（○はそれぞれ１つ）

	取得した／取得する予定	取得していない／取得しない予定
①育児休業	1	2
②介護休業	1	2

問25－１　問25で「取得していない／取得しない予定」とお答えの方におうかがいします。取得しなかった理由について、あなたの考えに最も近いものをお答えください。（○はそれぞれ１つ）

	A 育児休業	B 介護休業
①配偶者（パートナー）が取得した（する）ので	1	1
②収入の少ない方が取るのがよいから	2	2
③育児・介護は、妻が行う方が適しているから	3	3
④育児・介護は、夫が行う方が適しているから	4	4
⑤育児・介護休業を取ると昇進に差障りがあるから	5	5
⑥職場が育児・介護休業を取る雰囲気ではないから	6	6
⑦仕事に支障がでるから	7	7
⑧職場に育児・介護休業制度がないから	8	8
⑨育児・介護をしたくないから	9	9
⑩育児・介護の仕方がわからないから	10	10
⑪親や祖父母がみてくれるから	11	11
⑫その他	12	12

問26　女性が再就職や起業、地域活動、地域貢献など様々な活動に参画するために、どのようなことが必要だと思いますか。（○は３つまで）

1．再就職や地域活動などに関する相談の充実　2．講座など、学習機会の提供・充実
3．家族の支援　4．育児に関する支援
5．介護に関する支援　6．活動に関する補助金など、金銭的支援
7．女性の参画に対する理解・支援
8．女性が社会で活動することはあたりまえという風潮　9．女性自身の自立
10．その他（　　）

問27　あなたは政策や方針決定の場において女性の参画をすすめるには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は３つまで）

1．女性議員が増えること
2．男女の比率が偏らないように積極的に女性に参画してもらうこと
3．市、企業、各関係機関・団体などが女性の登用を推進すること
4．女性の人材などに関する情報の収集・整備・提供に努めること
5．女性自身が自覚し、政策・方針決定の場へ参画できる力をつけること
6．女性が参画しなくても特に問題はないので、参画する必要はない
7．その他（　　）

問28　男性の育児や介護、地域活動への参加が進んでいないといわれていますが、男性がそれらに関わるためには、何が有効だと思いますか。有効だと思うものをすべてお答えください。（○はいくつでも）

1．男性も育児や地域活動に参加するのはあたりまえという風潮をつくる
2．男性が育児休業・介護休業を取得しやすい職場環境の整備を推進する
3．長時間労働を抑制する
4．男性を対象とした家事・育児・介護に関する講座を開催する
5．男性同士が交流できる場・機会を提供する
6．男性が地域活動に積極的に参加できるように支援する
7．男性のための相談体制の充実を図る
8．女性が仕事をもち、経済力を高める
9．その他（　　）

問29　防災・災害復興対策において、人権・男女共同参画に配慮して取り組む必要があると思うものは何ですか。（○はいくつでも）

＜地域での取り組み、市の施策での取り組み＞
1．地域の防災力を高めるため、地域の防災組織における女性リーダーの育成
2．災害時のすみやかな避難のため、日頃から地域において避難に助けがいる人（妊産婦、高齢者、障がいのある人、子ども、外国人など）を把握する
3．男性中心となりがちな、防災計画策定・方針決定の場、まちづくりの場への女性や高齢者、障がいのある人、外国人などの参画

＜避難所での取り組み＞
4．トイレ、更衣室、物干し場などの設置場所や照明などの配慮
5．一人暮らしの女性や高齢者、障がいのある人、子どものいる家族、性的マイノリティの方など、それぞれの状況に応じた部屋割りや間仕切りなどの配慮
6．障がいのある人や外国人などへの情報伝達方法の工夫・配慮
7．運営の管理責任者への男女両方の配置（様々な意見を反映させるため）
8．物資を配布する際の担当者・場所・配布方法の配慮（生理用品、下着など女性用品を女性の担当者が配布するなど）
9．避難所内外での食事作り、がれき撤去などの作業が、性別などによる偏り・負担のないようそれぞれの状況に応じて割り当てを行う
10．不安や悩み、健康、暴力被害などに関する相談窓口を性別などに配慮して設置する
11．きめ細やかな支援に活用できる避難者名簿の作成及び情報管理の徹底（配偶者からの暴力の被害者への対応など）
12．就寝場所やトイレなどの巡回警備、防犯ブザーやホイッスルの配布など、あらゆる暴力を許さない環境づくり

13．特にない　14．わからない　15．その他（　　）

セクハラ・ＤＶ（配偶者・恋人などからの暴力）についておたずねします。

◆セクシュアル・ハラスメント（セクハラ・性的いやがらせ）とは
職場、学校、地域活動などにおいて、相手の意に反した攻撃的で屈辱的な性的言動や勧誘により、仕事などをしていくうえで、一定の不利益を与えたり、環境を悪化させたりすることを言います。

（立ち入った質問になりますが、調査へのご協力をお願いいたします。）
※この調査は無記名で実施しており、個人が特定されることは一切ございません。

問30　あなた自身や周りの方がセクシュアル・ハラスメントの被害にあわれたことはありますか。（○はそれぞれ１つ）

	ある	ない
①自分自身	1	2
②友人や職場の仲間など、自分の周りの人	1	2

問30－1　問30で「ある」とお答えの方におうかがいします。どのような場面で被害にあわれたかお答えください。（○はいくつでも）

１．職場　２．学校　３．地域　４．グループ活動など　５．お客さま・利用者など
６．その他（　　）

問31　あなたは、次のようなことが配偶者間や交際相手間で行われた場合、暴力にあたると思いますか。（○はそれぞれ１つ）

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない
①平手で打つ	1	2	3
②大声でどなる	1	2	3
③いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
④「誰のおかげで生活していると思っているのか」「甲斐性なし」などと言う	1	2	3
⑤交友関係や電話を細かく監視、制限する	1	2	3

問32　あなたは、配偶者や交際相手から次にあげるような暴力を１つでも受けたことがありますか。（○はそれぞれ１つ）

	何度もあった	１、２度あった	ない
①なぐる、けるなどの身体的暴力	1	2	3
②ののしる、おどすなどの言葉の暴力や、無視するなどの精神的暴力	1	2	3
③性行為の強要、避妊に協力しないなどの性的暴力	1	2	3
④生活費を渡さない、仕事に就くことを禁じるなどの経済的暴力	1	2	3
⑤実家や友人とのつきあいや本人の行動を監視、制限する社会的暴力	1	2	3

問32－１　問32で「何度もあった」「１、２度あった」とお答えの方におうかがいします。暴力があった時点でのあなたと相手との関係をお答えください。（○はいくつでも）

１．配偶者　２．元配偶者　３．交際相手　４．元交際相手

問32－２　問32で「何度もあった」「１、２度あった」とお答えの方におうかがいします。暴力を受けた行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（○はいくつでも）

１．伊丹市配偶者暴力相談支援センター（伊丹市ＤＶ相談室）
２．他の配偶者暴力相談支援センター
３．女性のなやみ相談、女性のためのカウンセリング、女性のための法律相談など
４．市役所の相談窓口
５．警察
６．法務局・地方法務局、人権擁護委員
７．民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）
８．医療関係者（医師、看護師など）
９．学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）
10．民生委員・児童委員
11．家族や親せき
12．友人・知人
13．その他（具体的に　　）
14．どこ（だれ）にも相談しなかった（理由　　）

問33　あなたの周囲（知人、近隣、親せき）で、問32であげているような暴力が起こっているのを見たり、聞いたりしたことがありますか。（○は１つ）

１．ある　２．ない

問34　あなたは、配偶者や交際相手などからの暴力の防止や被害者支援のために、特にどのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

1．被害を受け、悩んでいる人に対する情報提供や相談体制を充実する
2．暴力の早期発見・対応に向けた地域におけるネットワークの構築と内容の充実を図る
3．保護命令制度などの法的支援の情報提供や手続などの支援を行う
4．被害者が避難できる場所の整備など保護体制を充実する
5．避難した被害者の移転先などの情報が加害者に伝わらないように情報の管理を徹底する
6．被害者が住居を確保できるように支援する
7．生活費などの貸付・給付制度を設ける
8．被害者の心身の回復のためのカウンセリング事業を充実させる
9．被害者の自立を自指し、就労支援を充実させる
10．家庭や地域、職場において、男女共同参画社会の推進に向けた啓発を積極的に行う
11．学校などで人権や、デートＤＶ防止、性に関する教育を充実する
12．メディアでの暴力シーンの露出をひかえる
13．加害者更生のための有効な方策を研究する
14．その他（具体的に　　）
15．特にない

伊丹市マスコット　たみまる

人権・男女共同参画に関する市の施策についておたずねします。

問35　あなたは、次のような言葉や名称についてご存知ですか。（○はそれぞれ１つ）

		内容までよく知っている	内容も少しは知っている	聞いたことはある	全く知らない
伊丹市の施策	①伊丹市男女共同参画計画	1	2	3	4
	②伊丹市ＤＶ防止・被害者支援計画 ～第２期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画～	1	2	3	4
	③伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針	1	2	3	4
	④伊丹市男女共同参画施策市民オンブード	1	2	3	4
	⑤伊丹市立女性・児童センター	1	2	3	4
	⑥伊丹市立人権啓発センター『ふらっと』	1	2	3	4
	⑦伊丹市ＤＶ相談室（伊丹市配偶者暴力相談支援センター）	1	2	3	4
	⑧いたみ女性チャレンジひろば	1	2	3	4
	⑨男女共同参画推進市民フォーラム	1	2	3	4
	⑩男女共同参画情報紙『com-com（コム-コム）』	1	2	3	4
	⑪男女共同参画推進事業所表彰	1	2	3	4
男女共同参画に関することがら	⑫女性差別撤廃条約	1	2	3	4
	⑬男女雇用機会均等法	1	2	3	4
	⑭育児・介護休業法	1	2	3	4
	⑮男女共同参画社会	1	2	3	4
	⑯ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3	4
	⑰仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	1	2	3	4
	⑱ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）	1	2	3	4
	⑲デートＤＶ	1	2	3	4
	⑳セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）	1	2	3	4
	㉑リプロダクティブ・ヘルス／ライツ※	1	2	3	4
	㉒ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）	1	2	3	4

※リプロダクティブ・ヘルス／ライツ：子どもを産むかどうか、子どもの数、出産間隔、出産する時期を、自らの意思で決定するなど、性と生殖に関する健康・権利のこと

問36　人権・男女共同参画に関する授業や研修・講演会、イベントなどについて、あなたがこの５～６年の間に参加したことがあるものは次のうちどれですか。（○はいくつでも）

1．国・県・市などが主催する講演会やイベント
2．学校の授業での教育やＰＴＡ活動などでの研修
3．職場で行われる講演会や研修会
4．自治会や婦人会など地域の団体が主催する学習会
5．民間団体や市民グループが主催する講演会や研修会
6．その他（　　）
7．参加したことがない　→　**問37から続けてください**

→ **問36－１から続けてください**

問36－１　問36で「１」～「６」を選ばれた方におうかがいします。
人権・男女共同参画に関する授業や研修・講演会、イベントなどについて、あなたがこの５～６年の間に参加した回数は次のうちどれですか。（○は１つ）

1．１～２回　　2．３～５回　　3．６回以上

問36－２　問36で「１」～「６」を選ばれた方におうかがいします。
あなたが参加したのは、どのような理由からですか。（○はいくつでも）

1．研修や講演会に関心があったので自分からすすんで
2．職場の上司の指示や職場への割り当てがあったので
3．自分が団体などで役員をしていたので
4．知り合いの人に誘われたので
5．他の行事や授業、研修の中に人権・男女共同参画の学習が組み込まれていたので
6．授業参観など子どもの学校行事に行ったときに
7．その他（　　）

問36－３　問36で「１」～「６」を選ばれた方におうかがいします。
参加してどのような印象や感想を持ちましたか。（○はいくつでも）

1．人権・男女共同参画の課題を解決するため、自分も何かをしたいと思った
2．人権・男女共同参画について話し合える仲間ができてよかった
3．今まで聞いた内容と同じ話の繰り返しが多かった
4．内容が難しくてよくわからなかった
5．人権・男女共同参画の大切さがわかった
6．差別の厳しい現実がわかった
7．さらに学習したいと思った
8．自分にはあまり関係ないと思った
9．差別は許さないという気持ちが強まった
10．よく覚えていない
11．その他（　　）

問37　人権・男女共同参画の実現に向けて今後、市が特に力を入れるべきだと思うものをお答えください。（○はいくつでも）

1．学校で男女の性別にとらわれない教育や進路指導をする
2．学校などにおける人権教育を充実させる
3．学校などにおける多様性を認め合う教育を充実する
4．さまざまな媒体を活用して、広報・啓発を行う（具体的に　　）
5．採用・昇進・賃金など、職場での実質的な男女平等を進めるように企業や事業主に啓発する
6．地域・団体・企業への出前講座を実施する
7．人権・男女共同参画に関する講座やイベントを充実する
8．児童虐待や高齢者虐待、障害者虐待防止に向けた啓発を充実する
9．人権課題をかかえる人々との交流の機会を設ける
10．人権・男女共同参画に関する制度・施設を充実する
11．育児・保育・介護に関する制度・施設を充実する
12．人権問題に対する各種相談を充実する
13．公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインを推進する
14．市職員などの人権・男女共同参画意識の向上を図る
15．市の政策・方針決定の場への多様な立場からの参画を推進する
16．人権・男女共同参画の推進に向け、市が率先した取り組みを行う
17．その他（具体的に　　）
18．特にない

あなたご自身のことについておたずねします。

Ｆ１　あなたの自認する性別は。（○は１つ）※統計上必要ですのでおたずねしています。

１．男性　　２．女性　　３．その他（または答えたくない）

Ｆ２　あなたの年齢は。（2015年6月末現在）（○は１つ）

１．15～19歳　２．20～29歳　３．30～39歳　４．40～49歳
５．50～59歳　６．60～69歳　７．70歳以上

Ｆ３　あなたは、結婚（法律上の婚姻は問わない）していますか。（○は１つ）

１．未婚・非婚　２．既婚　３．既婚（離別・死別）

Ｆ４　あなたのご家族（同居）の構成は次のどれですか。（○は１つ）

１．単身（一人暮らし）　２．夫婦・パートナーのみ
３．２世代家族（親と子）　４．３世代家族（親と子と孫、親と子と祖父母など）
５．その他（　　）

Ｆ５　中学生以下のお子さん（同居）がいますか。いる場合、一番年齢の小さなお子さんはどれにあてはまりますか。（○は１つ）

１．いない　２．乳幼児（小学校入学前）　３．小学生　４．中学生

Ｆ６　あなたを含めて、同居家族に65歳以上の方がいますか。（○は１つ）

１．いる　２．いない

Ｆ７　あなたは、伊丹に住んで何年になりますか。（○は１つ）

１．５年未満　２．５年以上10年未満　３．10年以上20年未満　４．20年以上

Ｆ８　あなたの現在のご職業に最も近いものはどれですか。（○は１つ）

１．勤め人（常勤・フルタイム）　２．商工業、農業などの自営業
３．執筆業、弁護士などの専門的職業　４．勤め人（パートタイム、アルバイト）
５．派遣社員　６．内職などの家庭内請負業
７．家事専業　８．学生（受験勉強中の方も含む）
９．その他（具体的に　　）　10．無職（７、８以外）

Ｆ９　現在働いている方におうかがいします。
あなたが働いているのは、どのような理由からですか。（あてはまるものすべてに○）

１．生計の維持　２．家計の補助　３．住宅ローンなど借金返済
４．子どもの教育資金　５．将来に備えての貯蓄　６．自分で自由に使えるお金を得る
７．生きがい　８．自分の能力や資格を生かす　９．視野を広げ、友人を得る
10．社会への貢献　11．働くことが当然　12．時間に余裕がある
13．家業である　14．その他（具体的に　　）
15．わからない

Ｆ10　現在働いていない方におうかがいします。
あなたが働いていないのは、どのような理由からですか。（あてはまるものすべてに○）

１．経済的に働く必要がない　２．他にやりたいことがある　３．家庭にいるのが当たり前
４．家事負担が大きい　５．子育て中　６．病気
７．希望の職が見つからない　８．家族が働くことを望まない　９．家族の介護
10．在学中　11．高齢である　12．働くことに向いていない
13．働きたいが、何をしたらよいかわからない
14．その他（具体的に　　）　15．わからない

Ｆ11　配偶者・パートナーのいる方におうかがいします。
あなたの配偶者の現在のご職業に最も近いものはどれですか。（○は１つ）

１．勤め人（常勤・フルタイム）　２．商工業、農業などの自営業
３．執筆業、弁護士などの専門的職業　４．勤め人（パートタイム、アルバイト）
５．派遣社員　６．内職などの家庭内請負業
７．家事専業　８．学生（受験勉強中の方も含む）
９．その他（具体的に　　）　10．無職（７、８以外）

Ｆ12　ひとり親家庭の方におうかがいします。
現在困っていることについて、下記の中からお答えください。（あてはまるものすべてに○）

１．保証人がいないため住宅が借りられない
２．偏見や誤解などにより、住宅への入居が難しいこと
３．就職先がきまらない
４．就業に関する相談先、情報入手先がわからない
５．生活費が不足している、相談先がわからない
６．教育費が不足している、相談先がわからない
７．炊事洗濯などの日常の家事ができない
８．仕事や緊急時などの預け先がない、子どものことについての相談ができない
９．市のサービスや支援の情報が得にくい
10．地域とのつながりや情報が得にくい
11．その他（　　）　12．特にない

○　人権・男女共同参画に関することで何かご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

記入もれがないか、もう一度ご確認のうえ、同封の返信用封筒に入れ、封をして、切手を貼らずに９月７日（月）までにポストにご投函ください。

第２部　関係団体への伊丹市男女共同参画に関するアンケート調査

Ⅰ　調査の概要

◆調査の目的

男女共同参画に関して、市民団体、事業主、労働者の考えや意見を聞き、今後の施策の参考とするために調査を実施するものです。

◆調査対象

「伊丹市男女共同参画推進委員」の選出団体を中心に、地域で活躍されている方 623 人

◆調査期間

平成 27（2015）年９月 15 日から平成 27（2015）年 10 月 23 日

◆調査方法

各団体事務局等を通じて配布、団体毎に集約・個別郵送の回収により実施

※「伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査」の質問から男女共同参画に関する質問の一部と、関係団体の特徴に応じた、女性の活躍等に関する質問を追加して３種類の調査票を作成しました。（後半に掲載の調査票見本については、重複している部分を一部省略しています。）

◆回収状況

配　布　数	有効回答数	有効回答率
623 通	210 通	33.7％

※３種類の団体合計

以下の結果報告では、調査結果の一部を掲載しています。

また、団体への個別質問により回答数が少なかった一部の質問についても、掲載を省略していますが、いただいた結果については、今後の施策の参考にさせていただきます。

Ⅱ　調査結果

問　「男は仕事、女は家事・育児」という考え方がありますが、あなたは、この考え方に賛成しますか。（○は１つ）

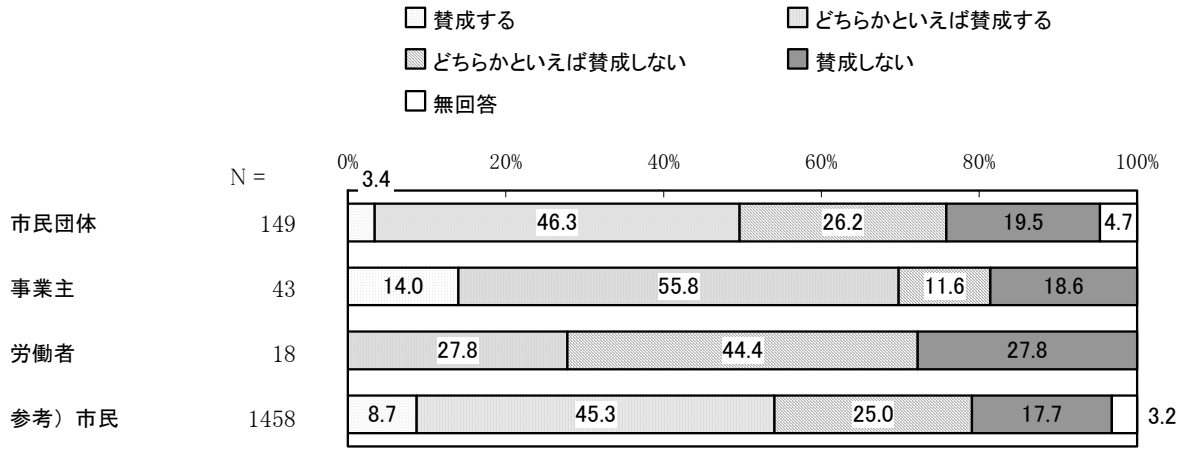

事業主で「賛成する」と「どちらかといえば賛成する」をあわせた“賛成”の割合が高く、７割近くとなっています。一方、労働者で「どちらかといえば賛成しない」と「賛成しない」をあわせた“賛成しない”の割合が高く、７割を超えています。

問　あなたは、一般的に女性が仕事をもつことについて、どのようにお考えですか。あなたの考えに最も近いものをお答えください。（○は１つ）

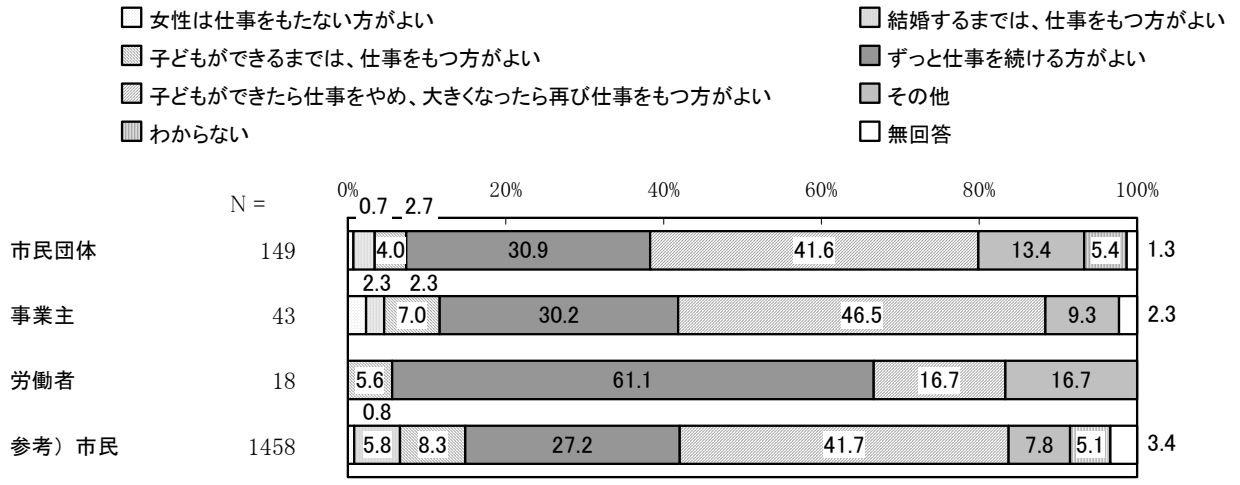

一般的に女性が仕事をもつことの考え方について、労働者で「ずっと仕事を続ける方がよい」の割合が高く、６割を超えています。市民団体と事業主は、「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事を持つ方がよい」の割合が高くなっており、立場の違いによる意識の相違が伺えます。

問　女性が出産などを理由に離職せず、同じ職場で働きつづけるために、必要なことは何だと思いますか。（○はいくつでも）

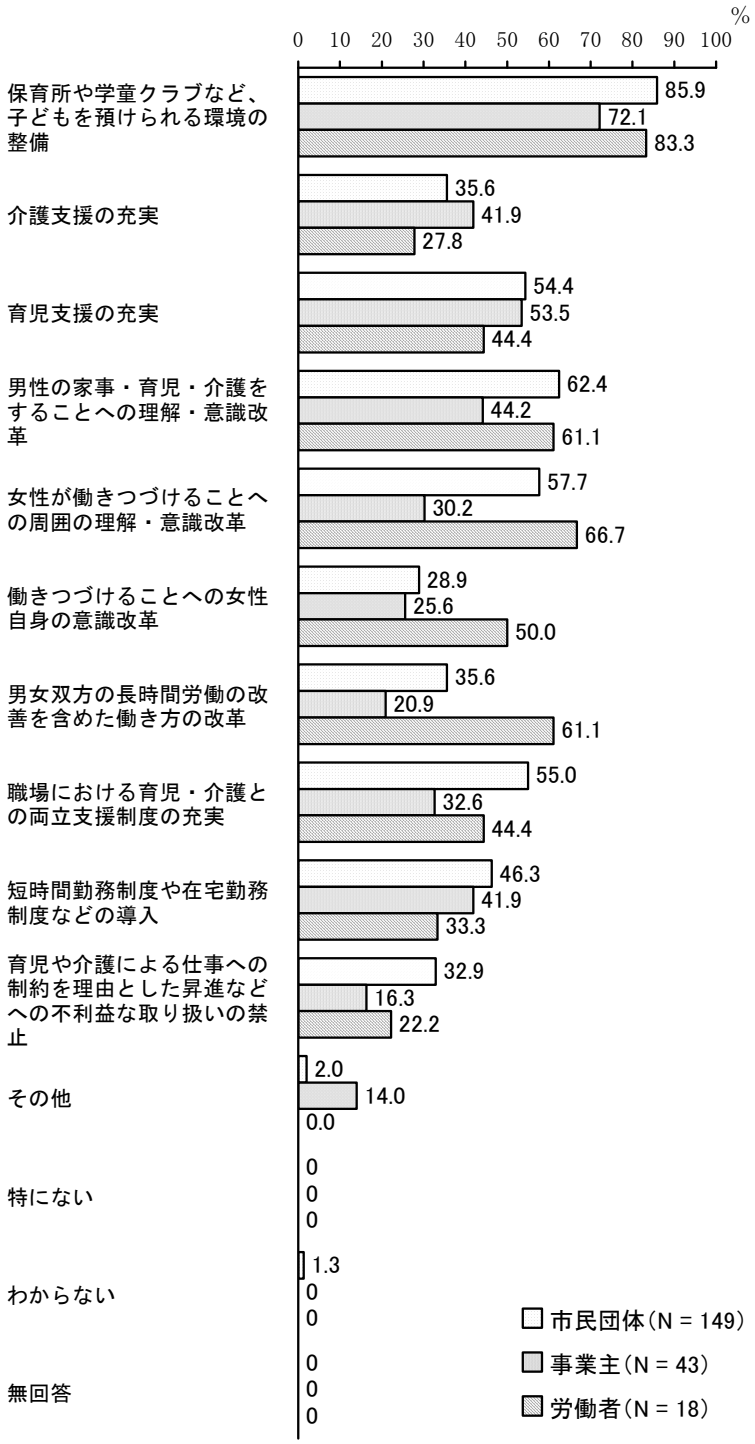

各団体とも、「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」の割合が最も高くなっています。次いで市民団体と労働者では「男性の家事・育児・介護をすることへの理解・意識改革」、「女性が働きつづけることへの周囲の理解・意識改革」が高く、また、労働者では、「男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方の改革」の割合も高くなっています。

問　出産などでいったん離職した女性が、再び社会で活躍する形として、あなたがいいと思うものは何ですか。（○はいくつでも）

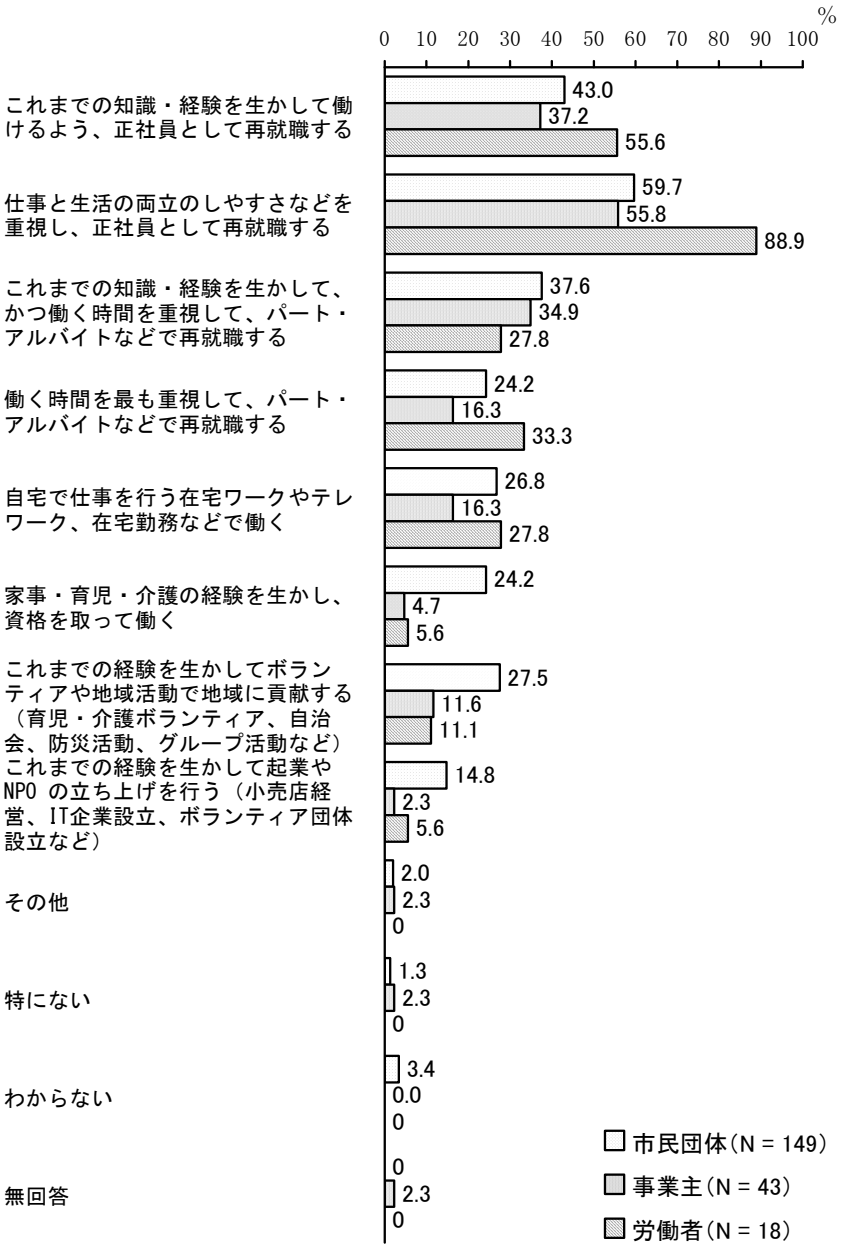

全団体で①「仕事と生活の両立のしやすさなどを重視し、正社員として再就職する」②「これまでの知識・経験を生かして働けるよう、正社員として再就職する」の順に高く、正社員としての再就職を望む割合が高くなっています。

３番目が市民団体と事業主で③「これまでの知識・経験を生かして、かつ働く時間を重視して、パート・アルバイトなどで再就職する」、労働者で③「働く時間を最も重視して、パート・アルバイトなどで再就職する」となっています。

問　あなたは、地域や政治（政策決定）・経済活動・職場などの各分野で女性のリーダーを増やすときに問題となるものは何だと思いますか。（○はいくつでも）

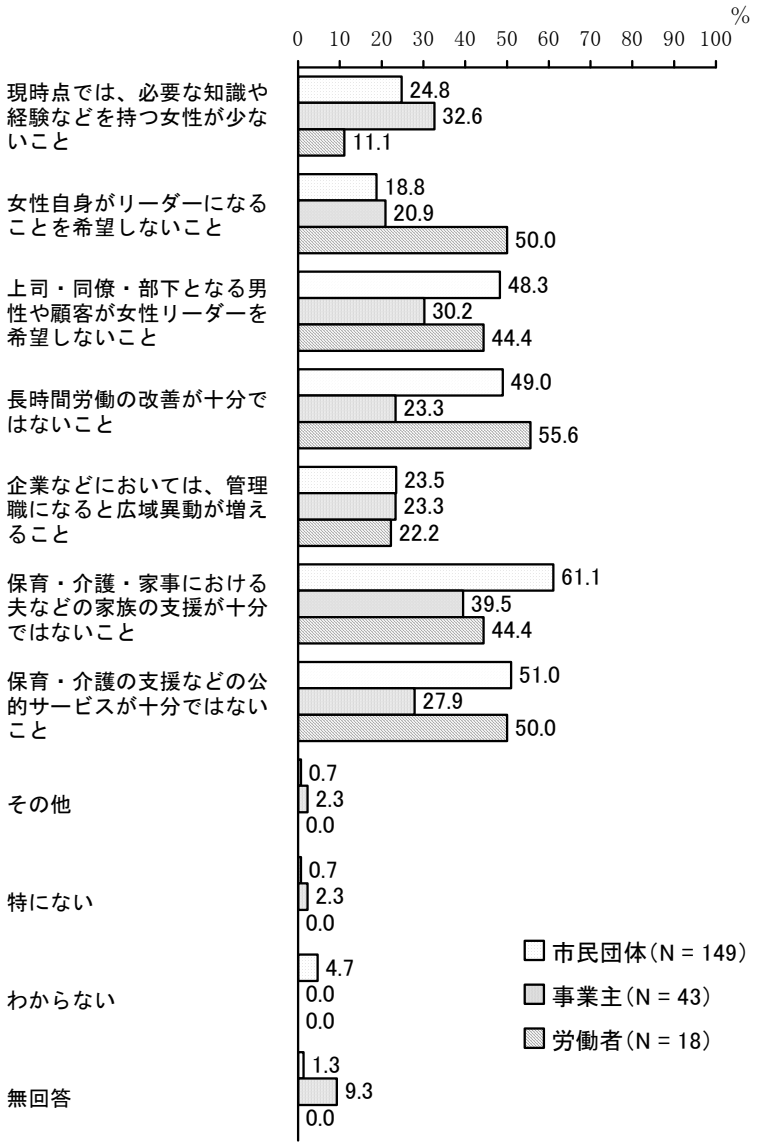

市民団体と事業主では、「保育・介護・家事における夫などの家族の支援が十分ではないこと」が最も高く、労働者で「長時間労働の改善が十分ではないこと」が最も高くなっています。

次いで事業主で「現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと」、労働者で「女性自身がリーダーになることを希望しないこと」、「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」の割合が高くなっており、女性がリーダーとなるためには、家族など周りの人々の支援や公的サービスの充実、就業環境の改善などによる女性自身の希望や知識・経験を増やすための様々な取り組みが必要となっています。

問　男性の育児や介護、地域活動への参加が進んでいないといわれていますが、男性がそれらに関わるためには、何が有効だと思いますか。有効だと思うものをお答えください。（○はいくつでも）

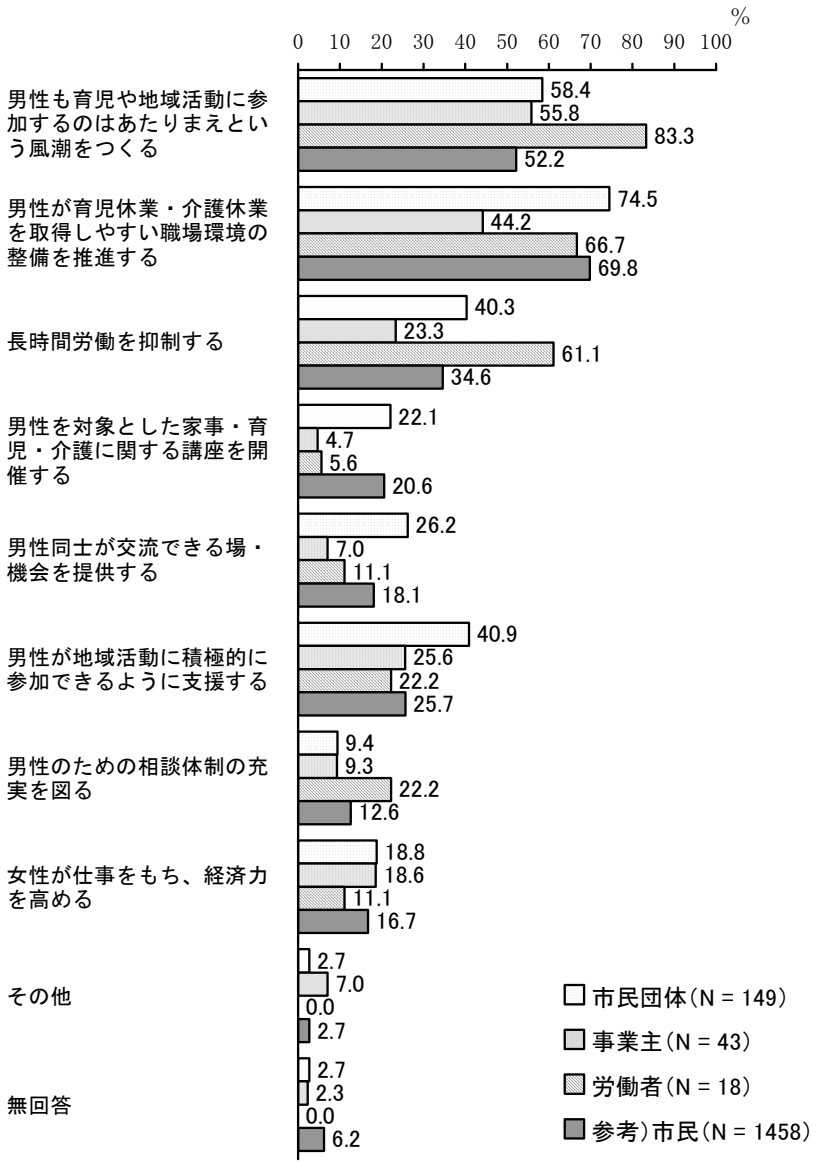

男性が育児や介護、地域活動へ参加するために有効なことについて、市民団体で「男性が育児休業・介護休業を取得しやすい職場環境の整備を推進する」が最も高く、事業主と労働者で「男性も育児や地域活動に参加するのはあたりまえという風潮をつくる」が最も高くなっています。また、労働者では、男性が育児休業・介護休業を取得しやすい職場環境の整備や長時間労働の抑制など、労働環境の改善に対する意見も多くなっています。

Ⅲ　調査票

以下の調査票では、市民団体用については、すべての質問を掲載しておりますが、事業主用と労働者用の調査票については、市民団体用と共通の部分は掲載を省略し、固有の質問のみ掲載しています。

《市民団体用》

伊丹市男女共同参画に関するアンケート調査　調査票

ご協力のお願い

皆様には、日頃から市政に、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、伊丹市では、男女共同参画社会の実現に向けて、地域の女性の活躍を推進するため、様々な活動を進めております。

このたび、男女共同参画や女性の活躍の推進について皆様の考えや意見をお聞かせいただき、今後の施策の参考にさせていただくため、「伊丹市男女共同参画に関するアンケート調査」を行うことになりました。

調査票は無記名で、お答えは、全て統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

伊丹市　市民自治部　共生推進室　同和・人権推進課

＜調査票のご記入にあたってのお願い＞

1．ご記入は、鉛筆、ボールペン、万年筆などでお願いします。
2．お答えはあてはまる番号を○で囲むか、具体的にご記入ください。
3．質問文の後に（○は１つ）、（○はいくつでも）というように○の数の指定がありますので、その範囲内でお答えください。
4．ご記入が終わりましたら、ご面倒ですが同封の返信用封筒をご利用になり、無記名で**＿＿月　日（　）まで**に、ご返送ください。（切手は不要です）
5．この調査に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

＜お問い合わせ＞　伊丹市　市民自治部　共生推進室　同和・人権推進課
電話：072　－784　－81 46　（直通）　FAX　：072　－780　－3519

問１　日常的な家事・仕事などの役割分担についておうかがいします。
「Ａ．理想」は全員の方がお答えください。
「Ｂ．現状」は配偶者（法律上の婚姻は問いません）のいる方のみお答えください。また、子育て、高齢者の介護に関する項目は、該当する方のみお答えください。（○はそれぞれ１つ）

	Ａ．理想（全員回答）				Ｂ．現状（該当する方のみ回答）			
	主に夫	主に妻	夫婦同程度	その他	主に夫	主に妻	夫婦同程度	その他
①生活費の確保	1	2	3	4	1	2	3	4
②炊事・掃除・洗濯などの家事	1	2	3	4	1	2	3	4
③近所とのつきあい	1	2	3	4	1	2	3	4
④子育て	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤高齢者の介護	1	2	3	4	1	2	3	4

問２　あなたは、今の日本社会を見た場合、男性と女性の地位は平等になっていると思いますか。（○はそれぞれ１つ）

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
①学校教育では	1	2	3	4	5	6
②雇用の機会や職場での賃金・待遇では	1	2	3	4	5	6
③家庭生活では	1	2	3	4	5	6
④地域、ボランティア活動では	1	2	3	4	5	6
⑤社会の慣習やしきたりでは	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6
⑦政治（政策決定）・経済活動の場では	1	2	3	4	5	6
⑧全体として、能力を発揮する機会は	1	2	3	4	5	6
⑨全体として、男女の地位は	1	2	3	4	5	6

問３　「男は仕事、女は家事・育児」という考え方がありますが、あなたは、この考え方に賛成しますか。（○は１つ）

１．賛成する	２．どちらかといえば賛成する
３．どちらかといえば賛成しない	４．賛成しない

問４　「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい」という考え方がありますが、あなたは、この考え方に賛成しますか。（○は１つ）

１．賛成する　　２．どちらかといえば賛成する
３．どちらかといえば賛成しない　　４．賛成しない

問５　あなたが問３と問４で回答したお考えになったと思われる理由をお答えください。（○は２つまで）

１．親や祖父母から言われたから　　２．配偶者やその親がそのような考えだから
３．学校で教わったから　　４．職場（の人）がそういう考えだから
５．知人・友人がそのような考えだから　　６．新聞・テレビ・インターネットなどメディアの影響
７．行政の講座、イベント、刊行物　　８．生活上やむをえないから
９．その他（具体的に　　）　10．わからない

問６　あなたは、一般的に女性が仕事をもつことについて、どのようにお考えですか。あなたの考えに最も近いものをお答えください。（○は１つ）

１．女性は仕事をもたない方がよい
２．結婚するまでは、仕事をもつ方がよい
３．子どもができるまでは、仕事をもつ方がよい
４．ずっと仕事を続ける方がよい
５．子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい
６．その他（具体的に　　）
７．わからない

問７　女性が出産などを理由に離職せず、同じ職場で働きつづけるために、必要なことは何だと思いますか。（○はいくつでも）

１．保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備
２．介護支援の充実
３．育児支援の充実
４．男性の家事・育児・介護をすることへの理解・意識改革
５．女性が働きつづけることへの周囲の理解・意識改革
６．働きつづけることへの女性自身の意識改革
７．男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方の改革
８．職場における育児・介護との両立支援制度の充実
９．短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
10．育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取り扱いの禁止
11．その他（　　）　12．特にない　13．わからない

問８　出産などでいったん離職した女性が、再び社会で活躍する形として、あなたがいいと思うものは何ですか。（○はいくつでも）

１．これまでの知識・経験を生かして働けるよう、正社員として再就職する
２．仕事と生活の両立のしやすさなどを重視し、正社員として再就職する
３．これまでの知識・経験を生かして、かつ働く時間を重視して、パート・アルバイトなどで再就職する
４．働く時間を最も重視して、パート・アルバイトなどで再就職する
５．自宅で仕事を行う在宅ワークやテレワーク、在宅勤務などで働く
６．家事・育児・介護の経験を生かし、資格を取って働く
７．これまでの経験を生かしてボランティアや地域活動で地域に貢献する（育児・介護ボランティア、自治会、防災活動、グループ活動など）
８．これまでの経験を生かして起業やNPOの立ち上げを行う（小売店経営、IT企業設立、ボランティア団体設立など）
９．その他（　　）　10．特にない　11．わからない

問９　女性が再就職や起業、地域活動、地域貢献など様々な活動に参画するために、どのようなことが必要だと思いますか。（○は３つまで）

１．再就職や地域活動などに関する相談の充実　　２．講座など学習機会の提供・充実
３．家族の支援　　４．育児に関する支援　　５．介護に関する支援
６．活動に関する補助金など、金銭的支援　　７．女性の参画に対する理解・支援
８．女性が社会で活動することはあたりまえという風潮　　９．女性自身の自立
10．その他（　　）

問10　あなたは政策や方針決定の場において女性の参画をすすめるには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は３つまで）

１．女性議員が増えること
２．男女の比率が偏らないように積極的に女性に参画してもらうこと
３．市、企業、各関係機関・団体などが女性の登用を推進すること
４．女性の人材などに関する情報の収集・整備・提供に努めること
５．女性自身が自覚し、政策・方針決定の場へ参画できる力をつけること
６．女性が参画しなくても特に問題はないので、参画する必要はない
７．その他（　　）

問11　あなたは、地域や政治（政策決定）・経済活動・職場などの各分野で女性のリーダーを増やすときに問題となるものは何だと思いますか。（○はいくつでも）

１．現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと
２．女性自身がリーダーになることを希望しないこと
３．上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
４．長時間労働の改善が十分ではないこと
５．企業などにおいては、管理職になると広域異動が増えること
６．保育・介護・家事における夫などの家族の支援が十分ではないこと
７．保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと
８．その他（　　）　９．特にない　１０．わからない

問12　男性の育児や介護、地域活動への参加が進んでいないといわれていますが、男性がそれらに関わるためには、何が有効だと思いますか。有効だと思うものをお答えください。（○はいくつでも）

1．男性も育児や地域活動に参加するのはあたりまえという風潮をつくる
2．男性が育児休業・介護休業を取得しやすい職場環境の整備を推進する
3．長時間労働を抑制する
4．男性を対象とした家事・育児・介護に関する講座を開催する
5．男性同士が交流できる場・機会を提供する
6．男性が地域活動に積極的に参加できるように支援する
7．男性のための相談体制の充実を図る
8．女性が仕事をもち、経済力を高める
9．その他（　　）

問13　セクハラについておたずねします。
あなた自身や周りの方がセクシュアル・ハラスメントの被害にあわれたことはありますか。
（○はそれぞれ１つ）

◆セクシュアル・ハラスメント（セクハラ・性的いやがらせ）とは
職場、学校、地域活動などにおいて、相手の意に反した攻撃的で屈辱的な性的言動や勧誘により、仕事などをしていくうえで、一定の不利益を与えたり、環境を悪化させたりすることを言います。

（立ち入った質問になりますが、調査へのご協力をお願いいたします。）
※この調査は無記名で実施しており、個人が特定されることは一切ございません。

	ある	ない
①自分自身	1	2
②友人や職場の仲間など、自分の周りの人	1	2

問13－1　問13で「ある」とお答えの方におうかがいします。
どのような場面で被害にあわれたかお答えください。（○はいくつでも）

1．職場　2．学校　3．地域　4．グループ活動など　5．お客さま・利用者など
6．その他（　　）

問14　あなたは、配偶者や交際相手から次にあげるような暴力を１つでも受けたことがありますか。（○はそれぞれ１つ）

	何度もあった	1、2度あった	ない
①なぐる、けるなどの身体的暴力	1	2	3
②ののしる、おどすなどの言葉の暴力や、無視するなどの精神的暴力	1	2	3
③性行為の強要、避妊に協力しないなどの性的暴力	1	2	3
④生活費を渡さない、仕事に就くことを禁じるなどの経済的暴力	1	2	3
⑤実家や友人とのつきあいや本人の行動を監視、制限する社会的暴力	1	2	3

問14－１　問14で「何度もあった」「１、２度あった」とお答えの方におうかがいします。
暴力があった時点でのあなたと相手との関係をお答えください。（○はいくつでも）

1．配偶者　2．元配偶者　3．交際相手　4．元交際相手

問14－２　問14で「何度もあった」「１、２度あった」とお答えの方におうかがいします。
暴力を受けた行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（○はいくつでも）

1．伊丹市配偶者暴力相談支援センター（伊丹市ＤＶ相談室）
2．他の配偶者暴力相談支援センター
3．女性のなやみ相談、女性のためのカウンセリング、女性のための法律相談など
4．市役所の相談窓口
5．警察
6．法務局・地方法務局、人権擁護委員
7．民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）
8．医療関係者（医師、看護師など）
9．学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）
10．民生委員・児童委員
11．家族や親せき
12．友人・知人
13．その他（具体的に　　）
14．どこ（だれ）にも相談しなかった（理由　　）

問15　人権・男女共同参画に関する授業や研修・講演会、イベントなどについて、あなたがこの５～６年の間に参加したことがあるものは次のうちどれですか。（○はいくつでも）

1．国・県・市などが主催する講演会やイベント
2．学校の授業での教育やＰＴＡ活動などでの研修
3．職場で行われる講演会や研修会
4．自治会や婦人会など地域の団体が主催する学習会
5．民間団体や市民グループが主催する講演会や研修会
6．その他（　　）
7．参加したことがない → 問16から続けてください

→ 問15－１から続けてください

問15－１　問15で「１」～「６」を選ばれた方におうかがいします。
あなたが参加したのは、どのような理由からですか。（○はいくつでも）

1．研修や講演会に関心があったので自分からすすんで
2．職場の上司の指示や職場への割り当てがあったので
3．自分が団体などで役員をしていたので
4．知り合いの人に誘われたので
5．他の行事や授業、研修の中に人権・男女共同参画の学習が組み込まれていたので
6．授業参観など子どもの学校行事に行ったときに
7．その他（　　）

問15－２　問15で「１」～「６」を選ばれた方におうかがいします。
参加してどのような印象や感想を持ちましたか。（○はいくつでも）

１．人権・男女共同参画の課題を解決するため、自分も何かをしたいと思った
２．人権・男女共同参画について話し合える仲間ができてよかった
３．今まで聞いた内容と同じ話の繰り返しが多かった
４．内容が難しくてよくわからなかった
５．人権・男女共同参画の大切さがわかった
６．差別の厳しい現実がわかった
７．さらに学習したいと思った
８．自分にはあまり関係ないと思った
９．差別は許さないという気持ちが強まった
10．よく覚えていない
11．その他（　　）

問16　人権・男女共同参画の実現に向けて今後、市が特に力を入れるべきだと思うものをお答えください。（○はいくつでも）

１．学校で男女の性別にとらわれない教育や進路指導をする
２．学校などにおける人権教育を充実させる
３．学校などにおける多様性を認め合う教育を充実する
４．さまざまな媒体を活用して、広報・啓発を行う（具体的に　　）
５．採用・昇進・賃金など、職場での実質的な男女平等を進めるように企業や事業主に啓発する
６．地域・団体・企業への出前講座を実施する
７．人権・男女共同参画に関する講座やイベントを充実する
８．児童虐待や高齢者虐待、障害者虐待防止に向けた啓発を充実する
９．人権課題をかかえる人々との交流の機会を設ける
10．人権・男女共同参画に関する制度・施設を充実する
11．育児・保育・介護に関する制度・施設を充実する
12．人権問題に対する各種相談を充実する
13．公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインを推進する
14．市職員などの人権・男女共同参画意識の向上を図る
15．市の政策・方針決定の場への多様な立場からの参画を推進する
16．人権・男女共同参画の推進に向け、市が率先した取り組みを行う
17．その他（具体的に　　）
18．特にない

あなたご自身のことについておたずねします。

Ｆ１　あなたの自認する性別は。（○は１つ）※統計上必要ですのでおたずねしています。

１．男性　　２．女性　　３．その他（または答えたくない）

Ｆ２　あなたの年齢は。（2015年6月末現在）（○は１つ）

１．15～19歳　２．20～29歳　３．30～39歳　４．40～49歳
５．50～59歳　６．60～69歳　７．70歳以上

Ｆ３　あなたは、結婚（法律上の婚姻は問わない）していますか。（○は１つ）

１．未婚・非婚　　２．既婚　　３．既婚（離別・死別）

Ｆ４　あなたの現在のご職業に最も近いものはどれですか。（○は１つ）

１．勤め人（常勤・フルタイム）　２．商工業、農業などの自営業
３．執筆業、弁護士などの専門的職業　４．勤め人（パートタイム、アルバイト）
５．派遣社員　６．内職などの家庭内請負業
７．家事専業　８．学生（受験勉強中の方も含む）
９．その他（具体的に　　）　10．無職（７、８以外）

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。同封の返信用封筒に入れ、封をして、切手を貼らずに　　月　日（　）までにご提出ください。

《事業主と労働者のみ》

問８　生活の中での「仕事」と「家庭生活や地域活動」の優先度について、あなたの希望と現状に最も近いものをそれぞれお答えください。（○は１つ）

	A 希望	B 現状
①「仕事」を優先している	1	1
②どちらかといえば「仕事」を優先している	2	2
③「仕事」と「家庭生活や地域活動」のバランスをうまくとっている	3	3
④どちらかといえば「家庭生活や地域活動」を優先している	4	4
⑤「家庭生活や地域活動」を優先している	5	5
⑥わからない	6	6

問９　育児休業・介護休業を取るとしたら、どうするのがよいと思いますか。あなたの考えに１番近いものをお答えください。（○はそれぞれ１つ）

	A 育児休業	B 介護休業
①夫のみ取る方がよい	1	1
②どちらかといえば夫が取る方がよい	2	2
③妻のみ取る方がよい	3	3
④どちらかといえば妻が取る方がよい	4	4
⑤夫も妻も取る方がよい	5	5
⑥夫の親族は夫が、妻の親族は妻が取る方がよい		6
⑦介護を受けるものと同性のものが取る方がよい		7
⑧その他（　　）	8	8

問10　男性が育児休業・介護休業を取得することについてどう思いますか。
「２．賛成だが現実的には難しいと思う」「３．反対」は理由もご記入ください。（○は１つ）

１．賛成
２．賛成だが現実的には難しいと思う（その理由：　　）
３．反対（その理由：　　）

《事業主のみ》

女性の登用状況などについておたずねします。

分かる範囲でお答えください。人数はおおまかなものでかまいません。

問15　従業員数についてご回答ください。

正規従業員数　　男性【　　】人　／　女性【　　】人
非正規従業員数　　男性【　　】人　／　女性【　　】人

今年度（平成27年４月１日以降）の新規採用者（正規従業員）
男性【　　】人　／　女性【　　】人

＊「非正規従業員」とは「正規従業員」を除いた人数とし、パートなどを指すものとします。

問16　管理職数についてご回答ください。

部長級以上　　男性【　　】人　／　女性【　　】人
課長級以上　　男性【　　】人　／　女性【　　】人

＊「部長」「課長」などの職名を使用していない場合は、貴事業所の実態にあわせて判断ください。

問17　女性が積極的に活躍するための取り組みについてお伺いします。
貴事業所では下記のような取り組みを行っていますか。（○はいくつでも）

ア．性別により評価されることがないよう人事考課基準を明確に定めている
イ．女性の採用及び登用を積極的に行っている
ウ．男女の固定的な役割分担の見直しなど職場環境の整備を行っている
エ．女性が活躍するための推進体制の整備または活用計画の策定を行っている
オ．女性が活躍するために教育訓練や研修を行っている（年　　回）
カ．女性の活躍の重要性について従業員に対する啓発を行っている
キ．仕事と家庭との両立支援制度を整備している
ク．その他　（具体的に：　　）
ケ．特になし

育児や介護を行う従業員の仕事と家庭との両立支援に関しておたずねします。

問18　貴事業所には働きながら育児や介護を行う従業員のために下記の制度がありますか。
（○はいくつでも）

ア．短時間勤務制度
イ．フレックスタイム制度
ウ．始業・就業時刻の繰り上げ・繰り下げ制度
エ．時間外労働の免除または制限制度
オ．在宅勤務制度
カ．子の看護休暇制度
キ．事業所内託児施設の設置
ク．育児・介護休業者への職場復帰プログラム
ケ．育児・介護サービス利用料の援助
コ．その他（具体的に：　　）
サ．特になし

《労働者のみ》

問９　小学校入学前のお子さんがいる方におうかがいします。
育児に関わる時間は、週平均で１日どれくらいですか。（○は１つ）

１．30分未満	２．30分以上１時間未満
３．１時間以上２時間未満	４．２時間以上３時間未満
５．３時間以上	

問10　現在、収入をともなう仕事をしている方におうかがいします。
現在残業も含めて週あたり何時間くらい仕事をしていますか。（○は１つ）
※週あたりの目安：１日８時間、週５日勤務の方で40時間勤務となります。

１．20時間未満	２．20時間以上30時間未満
３．30時間以上40時間未満	４．40時間以上50時間未満
５．50時間以上60時間未満	６．60時間以上

問13　小学校入学前のお子さんがいる方（本人またはパートナーが妊娠中の方も含む）、または介護の必要な親族がいる方（いた方）におうかがいします。
あなたは、育児休業・介護休業を取得されましたか。また、その予定はありますか。
（○はそれぞれ１つ）

	取得した／取得する予定	取得していない／取得しない予定
①育児休業	1	2
②介護休業	1	2

問13－１　問13で「取得していない／取得しない予定」とお答えの方におうかがいします。
取得しなかった理由について、あなたの考えに最も近いものをお答えください。
（○はそれぞれ１つ）

	A 育児休業	B 介護休業
①配偶者（パートナー）が取得した（する）ので	1	1
②収入の少ない方が取るのがよいから	2	2
③育児・介護は、妻が行う方が適しているから	3	3
④育児・介護は、夫が行う方が適しているから	4	4
⑤育児・介護休業を取ると昇進に差障りがあるから	5	5
⑥職場が育児・介護休業を取る雰囲気ではないから	6	6
⑦仕事に支障がでるから	7	7
⑧職場に育児・介護休業制度がないから	8	8
⑨育児・介護をしたくないから	9	9
⑩育児・介護の仕方がわからないから	10	10
⑪親や祖父母がみてくれるから	11	11
⑫その他	12	12

平成 27（2015）年度　伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査
結果報告書

発行　伊丹市市民自治部共生推進室同和・人権推進課
〒664-8503　伊丹市千僧１丁目１番地
電話　072-784-8077（直通）

平成 28（2016）年２月

27 市 107-1-090 A4